

希望の政策バンク

～人々の「希望」を高める地方の先進政策～

(平成24年度改定版)

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク
ふるさと希望指数(LHI)研究プロジェクト

リーダー県：福井県

青森県、山形県、石川県、山梨県、長野県、三重県、
奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県

平成25年3月

はじめに

我が国が抱える課題に対し、「地方知」に基づく創意・工夫により政策のイノベーションを進める「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」では、人々の「希望」を高めるために行政は何をすべきかを探る研究を進めてきました。

平成24年3月、約4,000人の方々への希望に関するアンケート調査を実施し、その結果分析により、人々の「希望」につながり、「行動」によって達成することができる20の要素を抽出し、「ふるさと希望指数(LHI:Local Hope Index)」として公表しました。

私たちは、「ふるさと希望指数(LHI)」を基点に、人々が日々の暮らしの中で「幸福」を感じながら、自分の将来や次の世代を良くしたいと願う「希望」を持った「行動」を起こせるよう、新たな政策づくりを進めていきたいと考えています。

そこで、研究に参加した各県が、このような政策を切磋琢磨しながら学び合うため、各県の先進政策を「希望の政策バンク」として取りまとめており、この度、平成24年度改版版を作成いたしました。

「ふるさと希望指数(LHI)」に基づく新たな政策が、広く日本全体に広がることで、国民一人ひとりが「希望」を持てる豊かな国づくりに向けた一助となることを期待しています。

目 次

1 仕 事 (29)	1
・ 若年者の正規雇用の推進〔青森県〕	2
・ 農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立事業〔青森県〕	3
・ 安定雇用促進事業〔山形県〕	4
・ 企業訪問ツアー事業〔山形県〕	5
・ 大工・工務店営業力強化事業〔山形県〕	6
・ 石川県障害者職場実習制度〔石川県〕	7
・ 高校生のための企業ガイダンス～がんばれ石川の高校生～〔石川県〕	8
・ 技能「後継者」育成支援事業〔福井県〕	9
・ 女性リーダーが出やすい社会づくり推進事業〔福井県〕	10
・ 産業振興事業費補助金〔山梨県〕	11
・ 就農定着支援制度推進事業〔山梨県〕	12
・ 新卒未就職者等人材育成事業〔長野県〕	13
・ パーソナル・サポート・モデル事業〔長野県〕	14
・ 木質バイオマスのエネルギー利用促進〔三重県〕	15
・ みえフードイノベーションの推進〔三重県〕	16
・ デザイナー等と連携した地域資源関連商品販売促進事業〔三重県〕	17
・ 県立学校就職支援事業(緊急雇用)〔奈良県〕	18
・ 奈良slow styleチャレンジショップ運営支援事業〔奈良県〕	19
・ 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業〔鳥取県〕	20
・ 家庭教育推進協力企業制度〔鳥取県〕	21
・ 「働くことを学ぼう」推進事業〔島根県〕	22
・ 産学官連携産業人材育成事業(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA))〔高知県〕	23
・ 漁業就業者確保対策事業〔高知県〕	24
・ リーディング企業の育成〔熊本県〕	25
・ くまもと農業経営塾〔熊本県〕	26
・ くまもと農業アカデミー〔熊本県〕	27
・ みやざき担い手経営資源継承総合対策事業〔宮崎県〕	28
・ 基幹林業作業士養成事業〔宮崎県〕	29
・ 出会い応援！県内就職サポート事業〔宮崎県〕	30

2 家 族 (20) 31

- ・ 命を大切にする心を育む県民運動の推進〔青森県〕 32
- ・ 「男女いきいき・子育て応援宣言企業」登録制度〔山形県〕 33
- ・ いしかわ子ども総合条例の制定〔石川県〕 34
- ・ プレミアム・パスポート事業〔石川県〕 35
- ・ ふくい3人っ子応援プロジェクト〔福井県〕 36
- ・ 「子育てモデル企業」の応援事業〔福井県〕 37
- ・ みんなで伸ばす家族時間事業〔福井県〕 38
- ・ 子育て相談総合窓口設置事業〔山梨県〕 39
- ・ 父親を考えるフォーラム開催事業〔山梨県〕 40
- ・ ながのイクメン手帳制作事業〔長野県〕 41
- ・ ながの結婚マッチングシステムの運用〔長野県〕 42
- ・ 子育て家庭応援企業等のネットワーク化〔三重県〕 43
- ・ なら結婚応援団事業〔奈良県〕 44
- ・ 子育て王国とっとり推進事業〔鳥取県〕 45
- ・ とっとりイクメンプロジェクト推進事業〔鳥取県〕 46
- ・ しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定制度〔島根県〕 47
- ・ 子育て・親育ち支援事業〔高知県〕 48
- ・ くまもと「親の学び」プログラム〔熊本県〕 49
- ・ 「未来みやざき子育て県民運動」推進事業〔宮崎県〕 50
- ・ 「仕事と家庭の両立応援宣言」登録制度〔宮崎県〕 51

3 健康(24)	52
・ 豊かなスポーツライフ推進〔青森県〕	53
・ 明るい長寿社会づくり推進事業〔山形県〕	54
・ メタボリックシンドローム対策等連携推進事業〔山形県〕	55
・ いしかわ健康フロンティア戦略事業〔石川県〕	56
・ ゆーりんピック2011開催事業〔石川県〕	57
・ がん予防・登録・治療 日本一〔福井県〕	58
・ ジェロントロジー(総合長寿学)による理想的な高齢社会のモデルの検討〔福井県〕	59
・ 小児救急医療体制の整備〔山梨県〕	60
・ 母子保健地域組織育成事業〔山梨県〕	61
・ 食育キャラバン隊派遣事業〔長野県〕	62
・ 信州食育発信3つの星レストラン事業〔長野県〕	63
・ みえライフイノベーションの推進〔三重県〕	64
・ 全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部との連携〔奈良県〕	65
・ 後期高齢者医療広域連合との協働による健康づくりの取組の推進〔奈良県〕	66
・ がん対策推進事業(鳥取県がん先進医療費利子補給金交付事業)〔鳥取県〕	67
・ ウォーキング立県とっとり事業〔鳥取県〕	68
・ 生涯現役証交付事業〔島根県〕	69
・ しまね健康超寿者表彰事業〔島根県〕	70
・ 健康づくり団体育成支援事業〔高知県〕	71
・ 健康・省エネ住宅推進事業〔高知県〕	72
・ 「熊本モデル」認知症疾患医療センターを中心とする総合的な認知症対策〔熊本県〕	73
・ 糖尿病予防対策〔熊本県〕	74
・ いきいきはつらつ介護予防プログラム普及・定着事業〔宮崎県〕	75
・ みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業〔宮崎県〕	76

4 教 育(28) 77

- ・ 医師を志す高校生支援事業〔青森県〕 78
- ・ 高大連携キャリアサポート推進事業〔青森県〕 79
- ・ 教育山形「さんさん」プラン〔山形県〕 80
- ・ 「山形の宝」育成事業 子ども伝統活動ふるさと塾〔山形県〕 81
- ・ 石川版教科書「ふるさと石川」の活用〔石川県〕 82
- ・ いしかわ自然学校推進事業〔石川県〕 83
- ・ 元気ふくいっ子学力向上推進事業〔福井県〕 84
- ・ 夢や希望を育む教育活動推進事業〔福井県〕 85
- ・ 少人数教育の拡充〔山梨県〕 86
- ・ 活用方法選択型教員配置事業(選択型こまやか教育プラン)〔長野県〕 87
- ・ 外国人児童生徒教育の充実〔三重県〕 88
- ・ 競技スポーツジュニア育成事業〔三重県〕 89
- ・ 三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」〔三重県〕 90
- ・ 新県立博物館整備事業〔三重県〕 91
- ・ 安心して学べる環境づくりの推進〔三重県〕 92
- ・ 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業〔奈良県〕 93
- ・ 夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進〔奈良県〕 94
- ・ 県立学校裁量予算事業〔鳥取県〕 95
- ・ 市町村・学校図書館協力支援事業〔鳥取県〕 96
- ・ ふるまい向上プロジェクト〔島根県〕 97
- ・ 子ども読書活動推進事業〔島根県〕 98
- ・ 放課後学び場応援事業〔高知県〕 99
- ・ 学校図書館活動推進事業〔高知県〕 100
- ・ 熊本時習館構想〔熊本県〕 101
- ・ 生活保護世帯からの進学「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付・熊本県夢応援
進学給付金〔熊本県〕 102
- ・ 高等学校「確かな学力」強化推進事業〔宮崎県〕 103
- ・ 「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業〔宮崎県〕 104
- ・ 「命や絆を大切に」宮崎の道德教育充実事業〔宮崎県〕 105

5 地域・交流(27)	106
・ 少年非行防止JUMPチーム活動の推進〔青森県〕	107
・ 高齢者交通事故発生危険ゾーン対策事業〔青森県〕	108
・ 人づくり戦略の推進〔青森県〕	109
・ 人口減少社会における地域力の再生・創出〔青森県〕	110
・ 社会貢献活動促進基金運営事業・活用事業〔山形県〕	111
・ 若者キャラバン事業〔山形県〕	112
・ いしかわ大学地域連携事業〔石川県〕	113
・ 若者チャレンジ応援プロジェクト〔福井県〕	114
・ 地域農業サポート事業〔福井県〕	115
・ やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業〔山梨県〕	116
・ 夢をはぐくむ体験活動サポート事業〔山梨県〕	117
・ 消防団活動協力事業所応援減税〔長野県〕	118
・ 森林(もり)の里親促進事業〔長野県〕	119
・ 「国際青少年交流農村宣言」推進事業〔長野県〕	120
・ 三重県版コネクションズの推進〔三重県〕	121
・ 奈良県高等学校生徒会連絡会〔奈良県〕	122
・ まほろば地域づくり塾〔奈良県〕	123
・ 鳥取力創造運動推進事業〔鳥取県〕	124
・ あいサポート運動〔鳥取県〕	125
・ 中山間地域コミュニティ再生支援事業〔島根県〕	126
・ 「マップonしまね」の参加型マップ〔島根県〕	127
・ 社会貢献活動の促進〔島根県〕	128
・ あったかふれあいセンター事業〔高知県〕	129
・ 地域の縁がわ彩り事業〔熊本県〕	130
・ 地域づくり“夢チャレンジ”推進事業〔熊本県〕	131
・ 広域連携プロジェクト(スクラムチャレンジ)推進事業〔熊本県〕	132
・ 河川パートナーシップ事業〔宮崎県〕	133

仕事

やりがいのある仕事に就き、一定水準の収入を得ることが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 就業している
- ・ 正規の職員・従業員として働いている
- ・ 世帯当たりの収入が高い
- ・ 仕事のためのスキルアップや自己啓発を行っている

若年者の正規雇用の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

厳しい雇用情勢の中で、次代を担う若者が県内で意欲を持って就業し、能力が発揮できるよう、若年者の職場定着や正規雇用化を促進するための若者向けと企業向けの支援策を実施

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

平成20年3月新規高等学校卒業者の3年後の離職率は東北の中でトップであり、全国平均と比べても高い。非正規労働者の割合は若年者が高く、その後、正社員になることが困難。

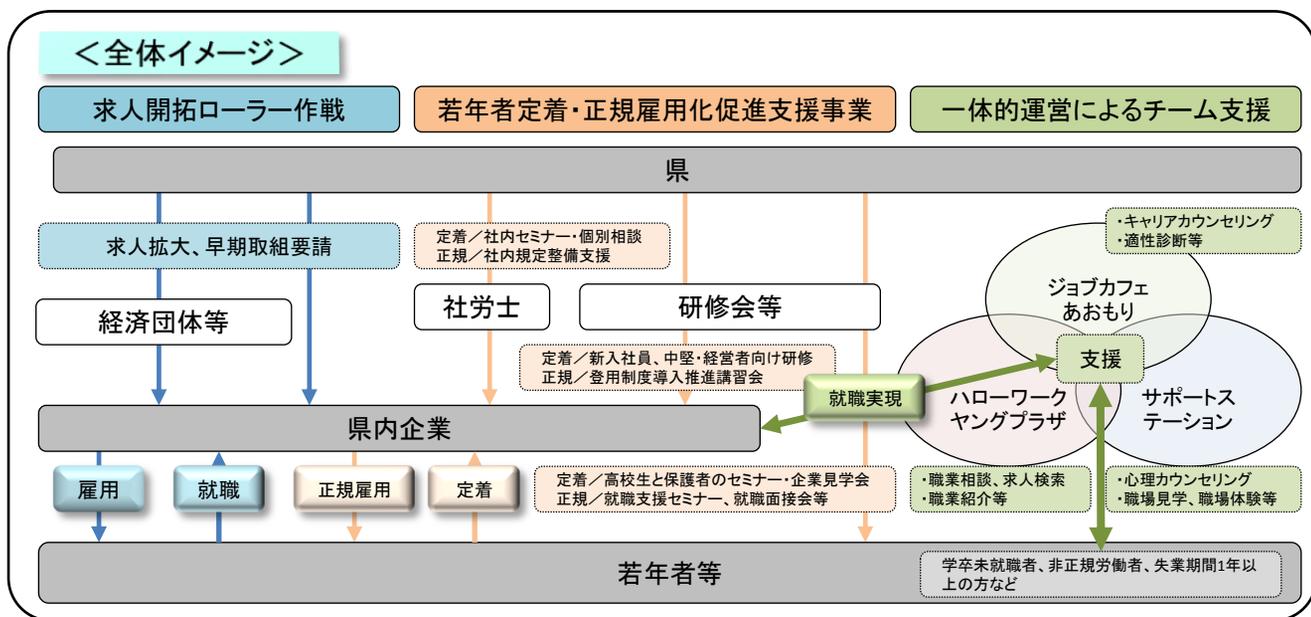
〈施策・事業の概要〉

未来を担う新規学卒者等の若年者が、県内で安心して働くことができるよう、県職員による企業への求人拡大の要請や職場定着率の向上、非正規労働者の正規雇用化の推進、都道府県では全国初のハローワークとの一体的運営によるチーム支援など、一貫した就職支援を実施。

〔事業開始：平成23年度～（一部13年度～）、平成24年度予算額：35,212千円〕

〈内容〉

- ・求人開拓ローラー作戦／知事等による県内経済団体や事業所等に対する求人拡大要請等。
- ・定着・正規雇用化促進支援／社労士による社内セミナー・個別相談、就労意識形成セミナーと企業見学会、新入社員、人事・労務管理者向け研修、合同就職面接会の開催等。
- ・チーム支援／3施設職員のチーム支援により就職実現までワンストップでサービスを提供。



〈施策・事業の効果（成果）〉

平成25年3月の新規高卒者の8月末現在の求人状況は、前年同月比34.3%増加し、厳しい雇用情勢の中で一定の効果を上げている。また、チーム支援を実施して間もないが、就職実現に著実に寄与。

実績：高卒者の県内求人（平成24年8月末現在）→1,442人（前年同月比34.3%増）
 チーム支援登録者数：30人、うち就職者数20人（平成24年8月末現在）

〈問い合わせ先〉

青森県商工労働部労政・能力開発課

(TEL) 017-734-0398

(FAX) 017-734-8117

(E-mail) roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.jobcafe-aomori.jp/>

農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

人口減少社会に対応し、農山漁村の持続的発展を図るため、地域に付加価値と雇用を生み出す「地域の中核となる経営体」を地域自らが育成する仕組みを構築

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

農山漁村では高齢化が進行するとともに、担い手の不足により、耕作放棄地の増加や集落機能が低下。また、行政・農協の広域化によるサービス機能の低下。

＜施策・事業の概要＞

「地域の担い手は地域が育てる」仕組みである「地域経営」担い手育成システムを構築するため、地域の主体的な取組への支援。また、集落営農組織、若手農業トップランナーの育成や地域段階の取組を支援する県段階のサポート体制を整備。

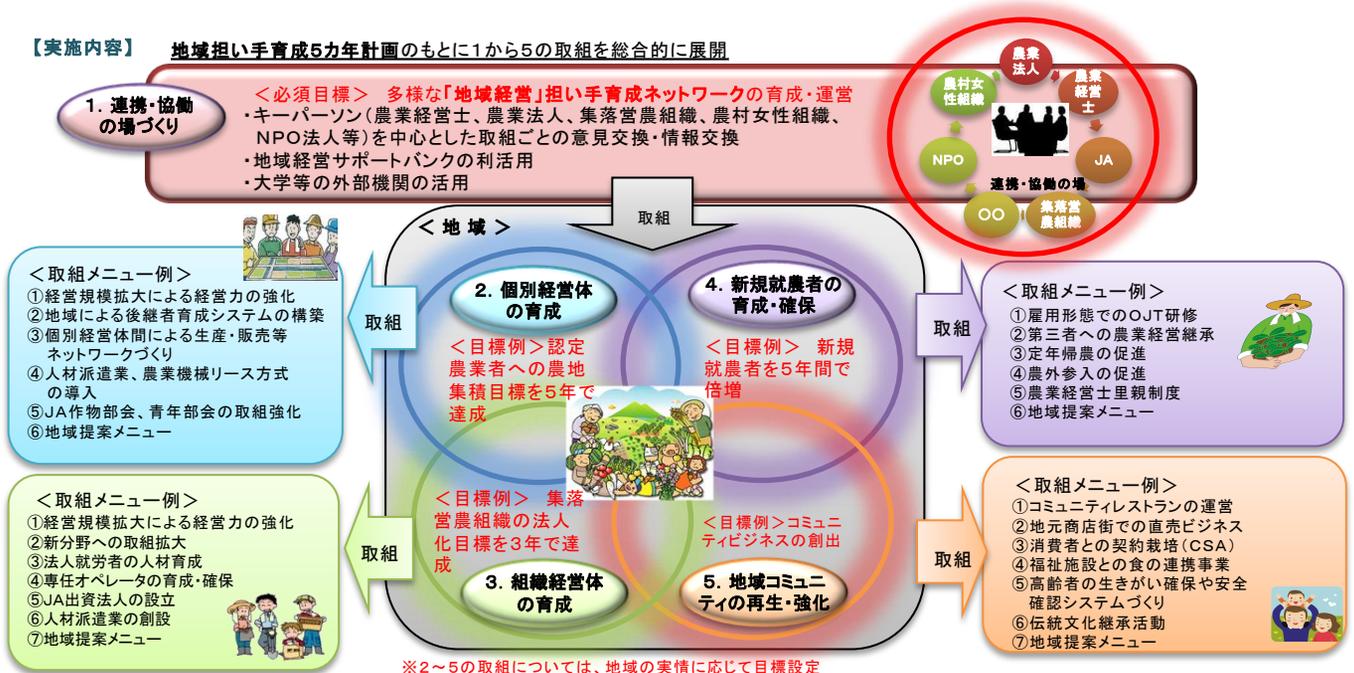
〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：58,425千円〕

＜内容＞

- ・地域の主体的な取組と創意工夫を促す地域提案型の公募事業。（上限300万円/市町村）
- ・集落営農組織間の連携、ネットワークづくり、リーダー育成等の活動への支援。
- ・「若手農業トップランナー塾」の開講と塾生の企画力と組織力を活かした事業展開への支援。
- ・「地域経営」をマネジメントできる市町村、JA、NPO法人等の人材を養成。
- ・「地域経営」の確立・強化を支援するアドバイザー等の情報を一元管理し、助言・指導を行うための環境を整備。

＜事業スキーム(公募事業)＞

【実施内容】 地域担い手育成5カ年計画のもとに1から5の取組を総合的に展開



＜施策・事業の効果（成果）＞

農山漁村の将来の「地域経営」を担う持続発展型の経営体を育成することにより、切れ目のない担い手育成や、地域福祉の充実に貢献。

＜問い合わせ先＞

全体窓口：青森県農林水産部農林水産政策課

(TEL) 017-734-9457 (FAX) 017-734-8133 (E-mail) nosui@pref.aomori.lg.jp

事業内容：青森県農林水産部構造政策課

(TEL) 017-734-9463 (FAX) 017-734-8136 (E-mail) kozoseisaku@pref.aomori.lg.jp

安定雇用促進事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

学卒未就職者や失業者のキャリアアップを図りながら、早期の正規雇用化を支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

新規学卒者の就職環境が改善されない中、就職内定を得られず、多くの学卒未就職者が発生することや、円高等の影響により失業者等が発生する懸念があり、その対応が課題。

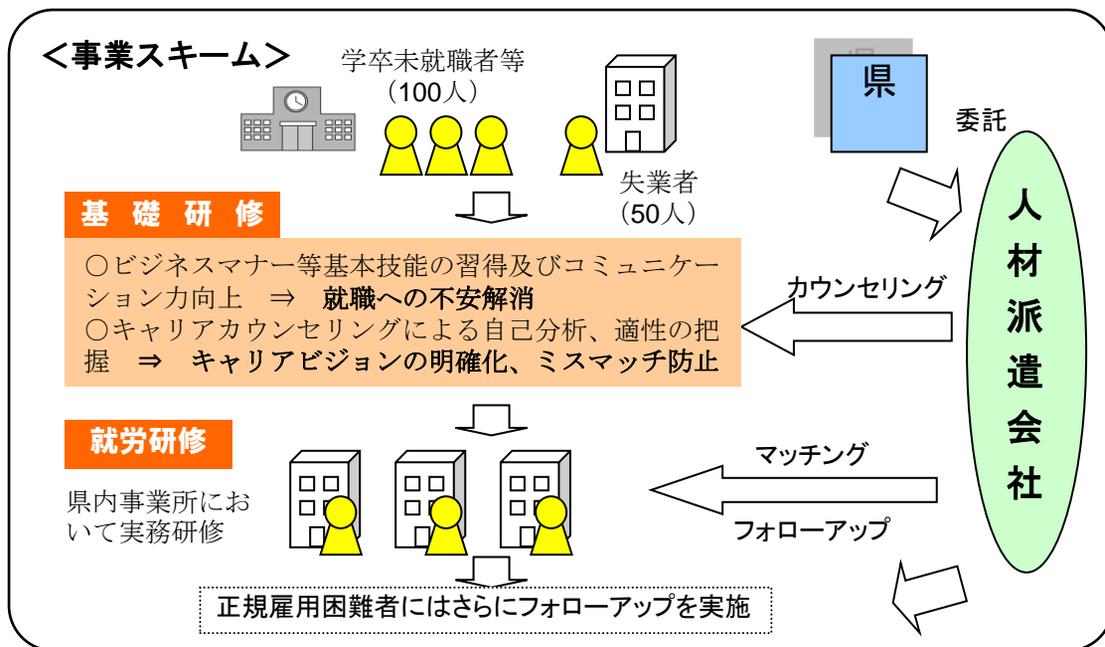
＜施策・事業の概要＞

学卒未就職者等を人材派遣会社等で雇用し、1ヶ月間の基礎研修と、県内事業所での5ヶ月間の就労研修を実施し、正規雇用化を支援。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：270,199千円〕

＜内容＞

- ・人材派遣会社に委託し、人材派遣会社の社員として雇用（賃金を支給）
- ・ビジネスマナー講習やコミュニケーション能力向上講習、パソコンスキルアップ講習など1ヶ月間の基礎研修を実施。
- ・基礎研修終了後、県内事業所において、5ヶ月間の就労研修を実施し、正規雇用化を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業を通じて、参加者の就業のための資質向上が図られるとともに、研修期間中のきめ細かなフォローアップや、就労研修において企業側と参加者の相互理解が深まることにより、正規雇用へ移行。

H22年度 参加者 20人、正規雇用化 5人 *未内定の高校生のみ対象、県が受け入れ企業と直接契約
 H23年度 (4月開始)参加者81人、正規雇用化 48人 (10月開始)参加者 103人、正規雇用化 53人
 H23年度 (4月開始)参加者75人、正規雇用化 44人

＜問い合わせ先＞

山形県商工労働観光部雇用対策課

(TEL) 023-630-2377 (FAX) 023-630-2376 (E-mail) ykoyo@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110009/anteikoyo24.html>

企業訪問ツアー事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

首都圏等に進学した学生を対象に、県内企業を訪問する機会を提供し、県内企業に対する理解を深めることにより、Uターン就職の意欲を高めながら、マッチングを促進し、Uターン就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を併せて支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

首都圏等に進学した学生は、Uターン就職するにあたって、県内企業の情報が不足しがちであり、Uターン就職先の選択肢の広がりや欠如。また、県内の中小企業は、優秀な人材を求めているものの、十分な求人活動ができず、人材確保が課題。

＜施策・事業の概要＞

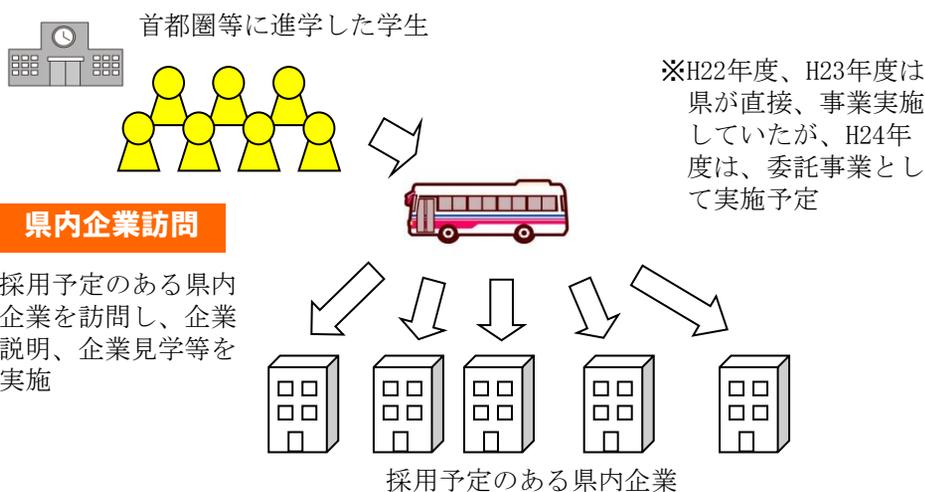
Uターン就職を希望する首都圏等に進学した学生を対象に、県内企業を直接訪問する機会を設け、求人企業と求職者との的確な雇用のマッチングを図り、Uターン就職を支援。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：1,470千円〕

＜内容＞

- ・首都圏等に進学した学生を対象に、県内企業を訪問（借上バス）し、企業において、企業説明、企業見学等を実施。
- ・年2回開催 1回目（8月頃） 就職未内定の大学4年生対象 25人予定
2回目（2月頃） 来春就職予定の大学3年生等対象 40人予定

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業を通じて、様々な業種の県内企業の実情を理解することにより、Uターン意欲が向上。また、こうした機会を通じたUターン就職が促進。さらに、企業側にとっては、優秀な人材確保の機会が拡大。

〔 H22年度 参加者：7人 5企業訪問（H22年度は、4年生の未内定者対象に1回開催）
H23年度 1回目：参加者 21人 10企業訪問 2回目：参加者16人 12企業訪問 〕

＜問い合わせ先＞

山形県生活環境部危機管理・くらし安心局雇用対策課

(TEL) 023-630-2377 (FAX) 023-630-2376 (E-mail) ykoyo@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/seikatsukankyo/110009/houmon2.html>

大工・工務店営業力強化事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

県内の大工・工務店に対して営業力強化のための講習会を開催し、新築・リフォーム工事を受注できる能力を向上させ、県内住宅産業を振興

＜施策・事業の立案の背景＞

県外ハウスメーカーと比較して、資材や労働力の県内調達率が高い地元大工・工務店による住宅建設は県内経済への波及効果が大きく、景気雇用対策として極めて有効。しかし、地元大工・工務店はプレゼンテーション能力や営業力の不足により、受注が不振。

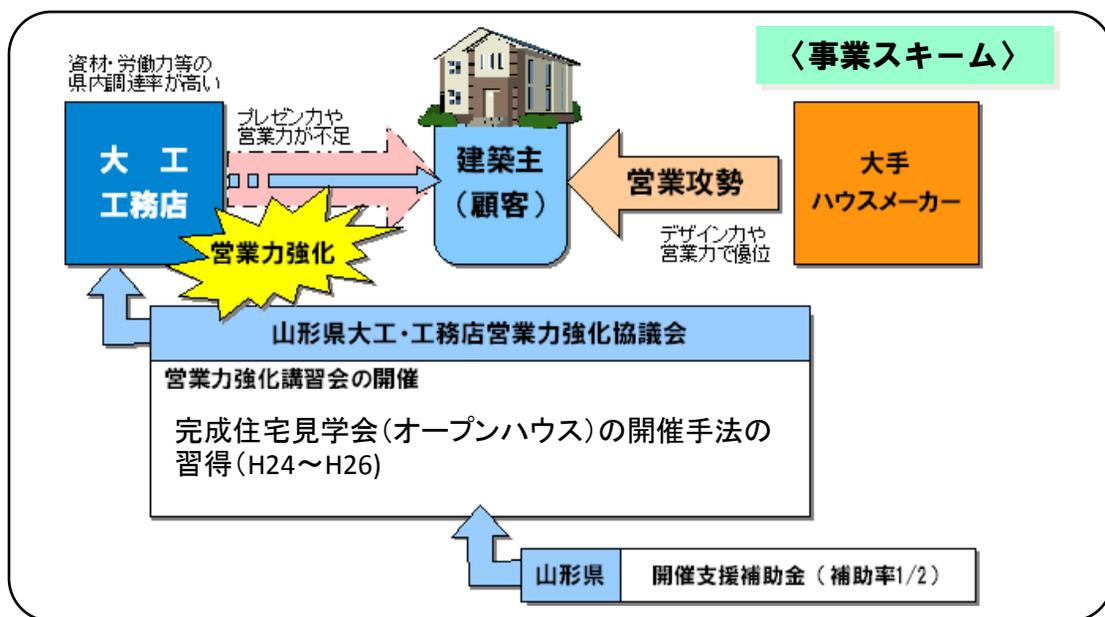
＜施策・事業の概要＞

地元大工・工務店が加盟している業界団体で組織した「山形県大工・工務店営業力強化協議会」が実施する講習会開催を支援するため、県は経費補助。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：320千円〕

＜内容＞

- ・地元大工・工務店を対象に営業力（顧客折衝）の強化講習会を行い、弱点とされている営業力を強化。
- ・H24年度より、完成住宅見学会（オープンハウス）の具体的開催手法について習得。



＜施策・事業の効果（成果）＞

参加者より「実践しなければ身に付かないと思った」「自信を持って営業に向かえるようになった」「営業に望む前の準備が如何に大切か分かった」といった営業力向上への前向きな意見が多くあり、地元大工・工務店の意識改革に効果を発揮。

〔参加者：144人（平成21年度）、101人（平成22年度）、183人（平成23年度）〕

また平成24年度から本事業に加え、将来の担い手である若手技術者のネットワーク化を図る「未来の匠育成事業」も実施。

＜問い合わせ先＞

山形県県土整備部建築住宅課

(TEL) 023-630-2651 (FAX) 023-630-2639 (E-mail) ykenchiku@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://tatekana.pref.yamagata.jp/>

石川県障害者職場実習制度〔石川県〕

施策・事業の狙い

就業を希望する障害者を対象に、雇用前に実際の職場で短期間の実習を行い、本人と事業主の相互理解を深めることにより、障害者の雇用及び職場定着を促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

障害者の就業については、本人の能力と適性に合った企業や職場の選択が必要である一方、事業主も本人の職場適応や身体能力等について不安を抱きがちであるため、その解消が課題。

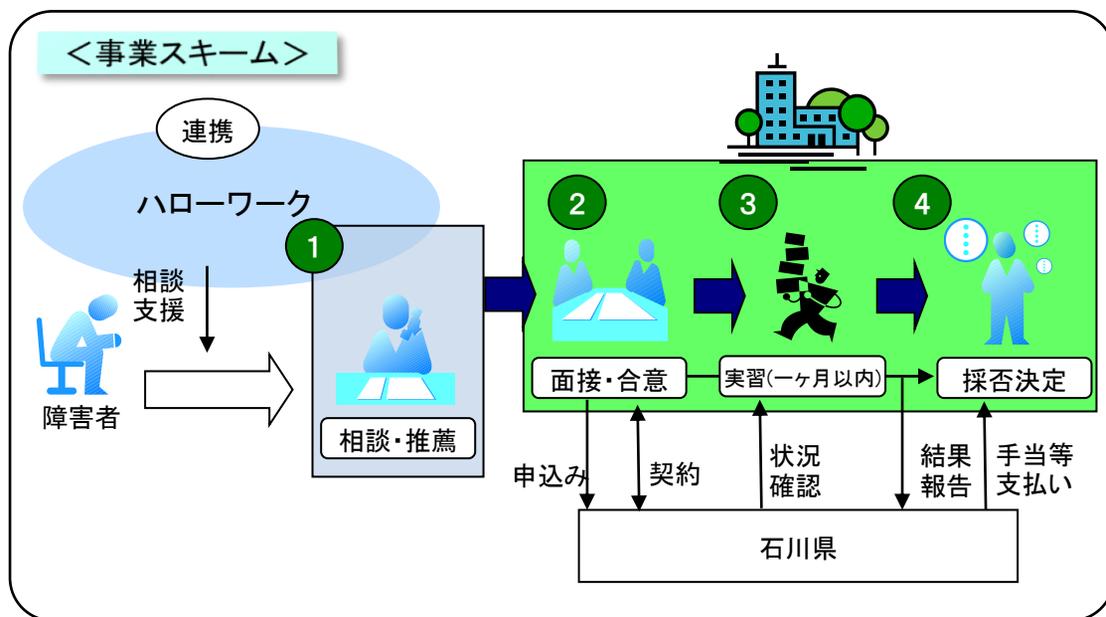
＜施策・事業の概要＞

障害者が本格的に雇用される前に、1か月間以内で、実際の職場で実習を行う。事業主に対する県からの委託事業として実施し、実習生に対しても手当を支給。

〔事業開始：昭和53年度、平成23年度予算額：17,500千円〕

＜内容＞

- (1) 実習期間：1か月以内
- (2) 委託費等の支給（予算枠：150人(H22年度に95人から拡大)）
 - ・事業主…委託料 月額18,000円/人
 - ・実習生…実習手当 日額 4,630円（雇用保険受給者は非支給）
通所手当 500円/日（限度額）



＜施策・事業の効果（成果）＞

実習を行うことにより障害者と事業主の相互理解を深めることができるため、例年、実習後の就職率は高く、障害者の雇用に大きく寄与。

【就職率(就職者数/受講者数)】

- 平成21年度：89.7%(78名/87名)
- 平成22年度：87.2%(116名/133名)
- 平成23年度(2月末)：95.2%(99名/104名)

＜問い合わせ先＞

石川県商工労働部労働企画課

(TEL) 076-225-1532 (FAX) 076-225-1534 (E-mail) e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/seido.html>

高校生のための企業ガイダンス～がんばれ石川の高校生～〔石川県〕

施策・事業の狙い

1人でも多くの高校生が自己の能力と適性にあった業種や職種を見つけ就職することができるよう、生徒や保護者が企業から直接情報を効率的に得る機会を設定

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の雇用情勢は持ち直しの動きが続いているものの、高校卒業予定者に対する企業からの求人数は回復途上。

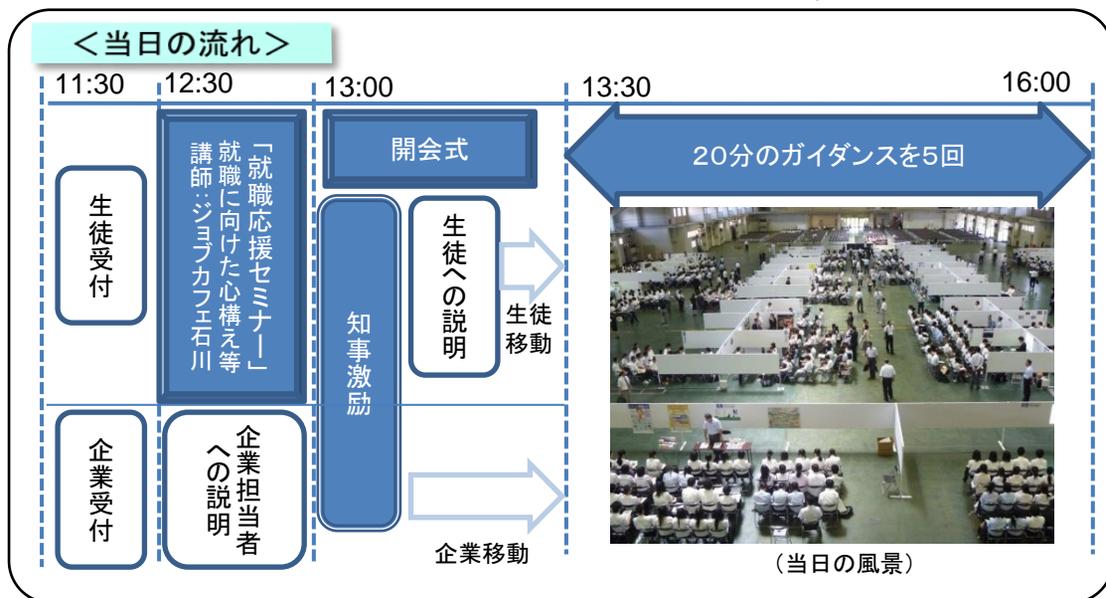
＜施策・事業の概要＞

県教委・労働局と連携し、採用選考が開始される前（夏）に、就職を希望する県内高校生を対象に企業ガイダンスを開催。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：3,800千円〕

＜内容＞

- ・会場内に、セミナー会場と企業ブースを設置。
- ・生徒（及び希望の保護者）は、就職に向けた心構え等を学ぶ「就職応援セミナー」を受講後、希望企業ブースを回り、担当者から企業概要の説明を聞く。（20分×5回）
- ・企業ブースは、業種別・地域別に配置。
- ・事前に生徒の聴講希望を聞き、全員が説明を聞けるよう、ブースの大きさを調整し、大ブースにはワイヤレス受信器を設置。
- ・生徒が参加しやすいように、会場まではシャトルバスを運行。



＜施策・事業の効果（成果）＞

参加者の声として、企業からは企業内容を生徒等に直接説明できること、生徒からはより多くの企業情報を収集できることなどが寄せられ、双方から大変好評。

また、生徒の就職活動の意欲や就職意識を高めることができ、高い内定率に寄与。

【平成22年度】参加企業：71社 参加者：1,250人（生徒1,160人、保護者90人）

【平成23年度】参加企業：79社 参加者：1,310人（生徒1,250人、保護者60人）

【内定率】平成22年度：99.3%（全国2位） 平成23年度（1月末）：95.1%

＜問い合わせ先＞

石川県商工労働部労働企画課

(TEL) 076-225-1532 (FAX) 076-225-1534 (E-mail) e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

技能「後継者」育成支援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

熟練技能者の雇用を確保しながら、若手正社員の新規雇用を進める小規模製造業者を支援し、熟練技能者から若手への優れた技能の継承を促進

＜施策・事業の狙い＞

- ・ものづくりの技能は、産地や企業の競争力の源泉であり、地域経済を支える重要な要素として次世代に継承していくことが重要であるが、小規模な企業では人材育成のコストが重荷。
- ・65歳までの雇用延長が決定し、若年世代の新規雇用が阻害（世代交代が進みにくい）される可能性が懸念される。

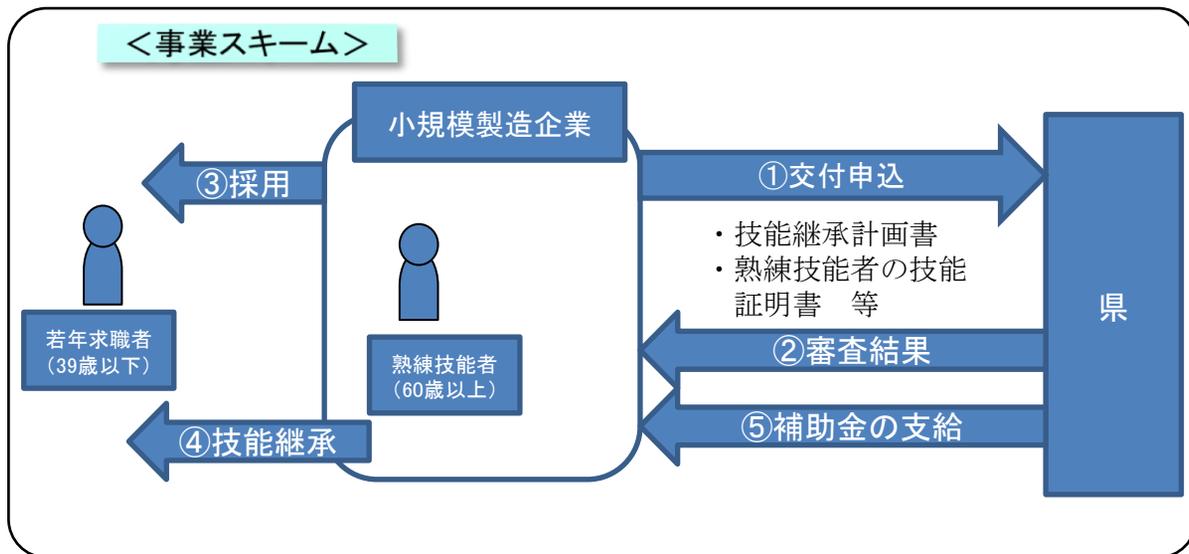
＜施策・事業の概要＞

- ・ものづくりの熟練技能者（60歳以上の被雇用者）を継続雇用し、新規に雇用した若手正社員にその技能の継承を行う小規模製造企業（正社員20人以下）に対し、県が新規雇用者にかかる人件費の一部を助成。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：20,204千円〕

＜内容＞

- ・企業は、「継承する技能」、「継承方法」等を明示した技能継承計画を作成。
- ・技能継承の指導者は、60歳以上の熟練技能者（技能検定1級以上相当など）。
- ・技能継承を受ける若年層は、39歳以下でかつ新規に正社員として雇用された者。
- ・県は、新規に雇用された若手正社員に対する給与の1/2を助成（最長1年間、上限100万円）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業を通じて、若年世代の新規雇用促進、60歳以上の熟練技能者が持つ優れた技能を確実に次世代に継承することが期待。

（申込企業数：7社（平成24年12月末）

内訳 ・配管工事用付属品製造業 ・手すき和紙製造業 ・製缶板金業 ・紋紙製造業 ・織物業
・コンクリート製品製造業 ・プラスチック製日用雑貨 ・食卓用品製造業

＜問い合わせ先＞

福井県労働政策課

（TEL）0776-20-0388 （FAX）0776-20-0648 （E-mail）rousei@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/monodukuri/ginoukoukeisya.html>

女性リーダーが出やすい社会づくり推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

女性リーダーが出やすい社会づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

福井県は女性の就業率、共働き率ともに日本一であるが、女性の管理職割合は全国に比べて低い。また、女性のゆとりの時間が短い。

＜施策・事業の概要＞

- 1 未来きらりプログラムの作成〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：1,482千円〕
- 2 ふくい女性ネット〔事業開始：平成19年度、平成23年度予算額：1,964千円〕
- 3 家事チャレンジ検定〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：1,220千円〕

＜内容＞

『未来きらりプログラム』

- ・仕事、家庭、ゆとりのバランスのとれたリーダーを育てるためのプログラム
- ・お茶の水女子大学と共同でプログラム作成、実施

[対象] 20～50代の企業で働く女性

[受講期間] 2年間（月1回程度集合研修）

女性リーダーの養成

『ふくい女性ネット』

- ・県内の企業、団体等で働く女性のネットワーク（平成20年1月発足）

- ・メンバー自主企画の事業実施
講演会、交流事業
情報発信事業

・OG会が発足（平成23年1月）

[メンバー期間] 2年間

[現メンバー数] 第4期 28名
※これまで74名参加

女性のネットワークづくり

『家事チャレンジ検定』

- ・県のホームページにクイズ形式の家事検定ページを創設
- ・筆記試験合格者を対象に実技検定を実施
- ・父子で学ぶ家事講座等の実施



女性のゆとり時間創出

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ふくい女性ネットでの活動が企業内での女性活躍に発展。
 - ・企業内で女性チームを設置
 - ・ふくい女性ネットメンバーが企業内のロールモデルとして活躍
- ふくい女性ネットのメンバーが県や市町の審議会の委員に就任。
- 先駆的な事例として全国的にも注目。
 - ・雑誌掲載、他県からの視察、事例発表 など

ふくい女性ネット参加者 50社 74名

＜問い合わせ先＞

福井県総務部男女参画・県民活動課

(TEL) 0776-20-0319 (FAX) 0776-20-0632 (E-mail) danjoken@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/index.html>

産業振興事業費補助金〔山梨県〕

施策・事業の狙い

「山梨県産業振興ビジョン」に示した、今後成長が期待される産業分野において、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発や人材の育成を支援することにより、本県産業の高度化と競争力の高い産業集積を形成

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

本県の中小企業が将来を見据え、今後も持続的に発展していくためには、新たな成長分野に積極的に挑戦していくことが必要。

〈施策・事業の概要〉

「山梨県産業振興ビジョン」に示した成長産業領域において、本県のものづくり中小企業が実施する新技術及び新製品の研究開発費等の一部を助成。

成長産業領域：○クリーンエネルギー（燃料電池を含む。）

○超精密・高機能部品、複合素材、環境素材

○生産機器システム ○医療・介護機器、生活支援ロボット

〔事業開始：平成23年度、平成24年度債務負担行為：100,000千円〕

〈内容〉

- ・産業振興事業費補助金（研究開発費の一部助成）

成長分野中核技術研究開発事業：本県の中核的な企業として産業集積形成の基礎となるものづくり基盤技術研究開発事業：競争力のある高度な基盤技術の強化・獲得等

- ・燃料電池関連産業集積・育成支援事業費補助金（研究開発費等の一部助成）

人材育成補助金：山梨大学大学院修士・博士課程への従業員派遣

研究開発補助金：①事業化、製品化を目指すもの ②試作品の開発等

産業振興事業費補助金

燃料電池関連産業集積・
育成支援事業費補助金

県内の核となりうる
新技術・製品の開発

競争力のある高度な
基盤技術の強化・獲得

燃料電池関連製品の事業化や
試作品開発、人材の育成等

成長分野中核技術
研究開発事業

限度額：20,000千円
補助率：2/3以内

ものづくり基盤技術
研究開発事業

限度額：5,000千円
補助率：1/2以内

人材育成補助金

対象：入学金、授業料
補助率：1/2以内

研究開発補助金

①限度額：20,000千円
補助率：2/3以内
②限度額：5,000千円
補助率：2/3以内

〈施策・事業の効果（成果）〉

本県中小企業が、多種多様な成長分野の中から自らの持つ経営資源に適合する分野を選択。核となる中小企業を中心に、独創的で付加価値の高い新たな事業を展開し、雇用の確保と地域産業の活性化を実現。

〈問い合わせ先〉

山梨県産業労働部産業支援課 (TEL) 055-223-1541 (E-mail) sangyo-shien@pref.yamanashi.lg.jp

同 海外展開・成長分野推進室 (TEL) 055-223-1565 (E-mail) kaigai-seicho@pref.yamanashi.lg.jp

〈関連するホームページ〉

http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-shien/kenkyukaihatsu/hojokin_gaiyou.html

就農定着支援制度推進事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

今後の本県農業を支える担い手を確保・育成するため、研修生側と受け入れ側の双方に助成する研修制度を創設し、就農希望者の就農と地域への定着を推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県農業を支えてきた農業者の減少と高齢化の進行に伴い、農地の減少や耕作放棄地の増加等、生産基盤の脆弱化が課題。

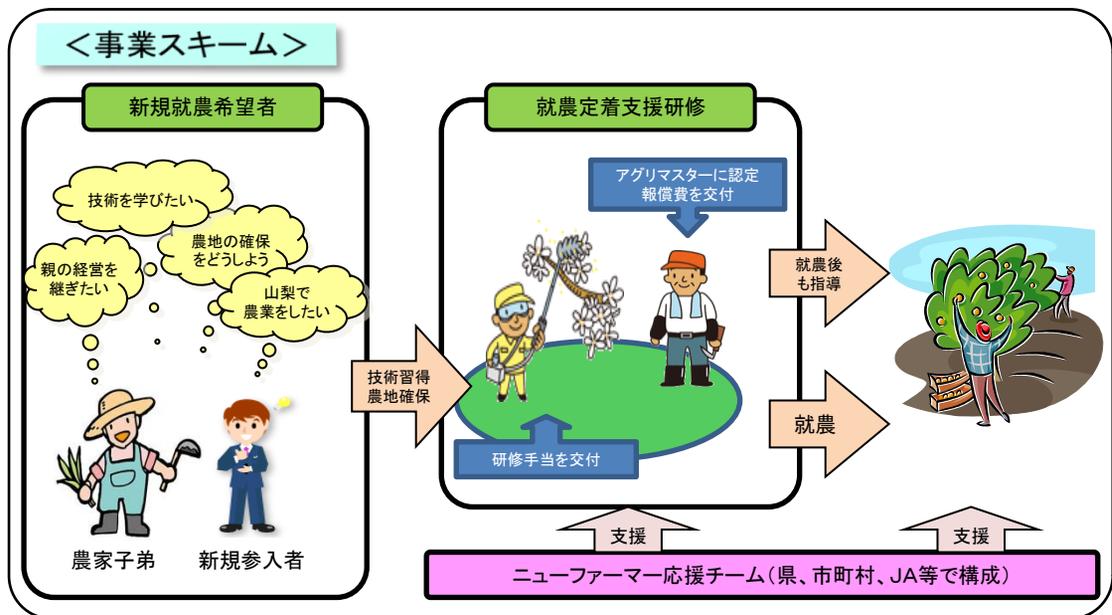
《施策・事業の概要》

農家子弟や他産業からの新規参入者を対象に、先進農家の下で、生産から流通、販売までの一貫した研修を実施し、就農に必要な実践的な知識・技術の習得や農地の確保などを支援。県、市町村、JA等で構成するニューファーマー応援チームが、研修や就農者を支援。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：27,500千円〕

＜内容＞

- ・研修生は、公募し、書類審査と面接により、本県での就農に強い意欲を持ち、研修終了後に独立して農業経営を開始することが見込める者を選考。
- ・新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する農業者等を「アグリマスター」として認定し、研修生はアグリマスターの下で、概ね1年間の研修を実施。



《施策・事業の効果（成果）》

平成22年度の研修生は、アグリマスターを通じて経営に必要な農地を確保するとともに、22名すべてが就農し、新規自営就農者が増加。また、JAなどが研修生の受け皿となるアグリマスターのグループづくりを進め、産地自らが担い手づくりに取り組む動きが活発化。

新規自営就農者数：100人（平成21年度） → 119人（平成22年度）
 平成22年度研修生の経営農地の合計 16.6ha アグリマスターを通じて確保した農地 8.6ha
 アグリマスター・アグリマスターグループ：136人・14組織（平成23年度）

《問い合わせ先》

山梨県農政部担い手対策室

(TEL) 055-223-1621 (FAX) 055-223-1622 (E-mail) ninaite@pref.yamanashi.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/index.html>

新卒未就職者等人材育成事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

高卒未就職者の長野県内企業での正規雇用につなげるため、企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修雇用を実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい経済・雇用情勢のため企業の採用意欲の低下により求人倍率が低迷するとともに、就職内定率も低迷。特に地元就職がほとんどである高校等新卒者に顕著な影響。

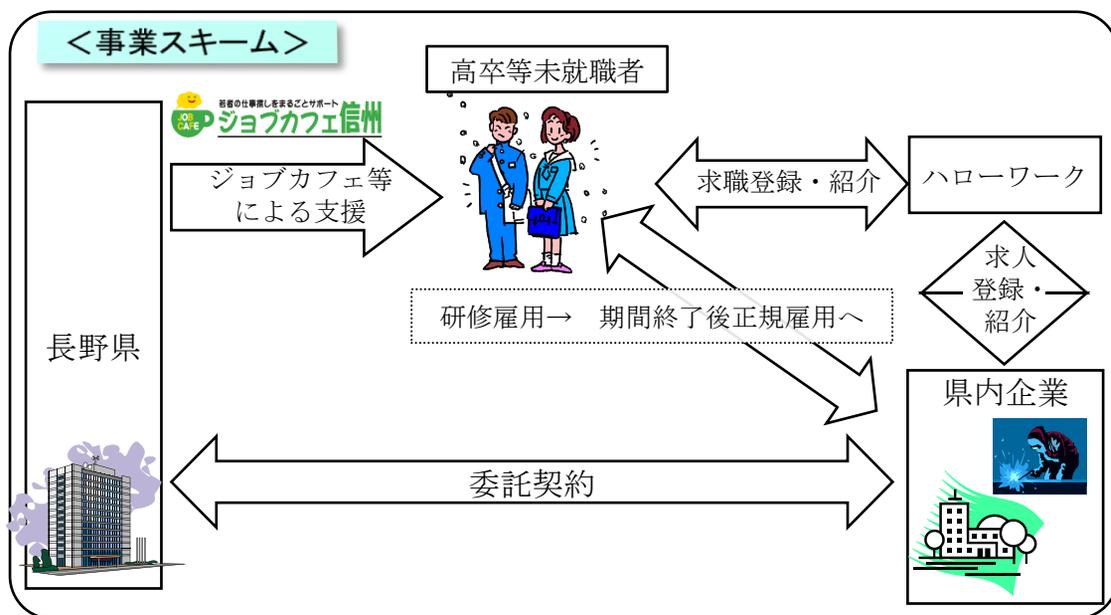
＜施策・事業の概要＞

県内の高等学校等を卒業後、就職の希望がありながら職に就いていない者を新たに有期雇用（最長一年間）し、当該企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修（OJT（職場実習等）及びOFF-JT（講義等））を実施する事業を民間事業者等に委託。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：349,692千円〕

＜内容＞

- ・県と県内事業者が、委託契約を締結。締結後、公共職業安定所を通じて高校等新卒未就職者を雇用し、最長一年間の職場実習等を実施。
- ・県は、この期間にかかった費用のうち、人件費（給与、諸手当及び事業主負担分の法定福利費）、研修（OJT及びOFF-JT）に要する経費を負担。



＜施策・事業の効果（成果）＞

高校等の新卒未就職者が、当該事業の活用により、県内の企業に正規職員として雇用。

受託企業	27社（平成21年度）	60社（平成22年度）	51社（平成23年度）
雇用人数		68人（平成22年度）	53人（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

長野県商工労働部労働雇用課

(TEL) 026-235-7201 (FAX) 026-235-7327 (E-mail) rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/jinzaiikusei/jinzaiikusei.htm>

パーソナル・サポート・モデル事業 [長野県]

施策・事業の狙い

様々な問題を抱える方の自立を目指して、制度ごとに縦割りとなっている行政や民間サービスと支援を必要とする方をつなぎ、一人ひとりに合った解決策を見出す支援を実施

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

制度横断的なワンストップサービスを継続的に実施する体制を構築するため、内閣府のパーソナル・サポート・モデルプロジェクトを活用した取組みを実施。

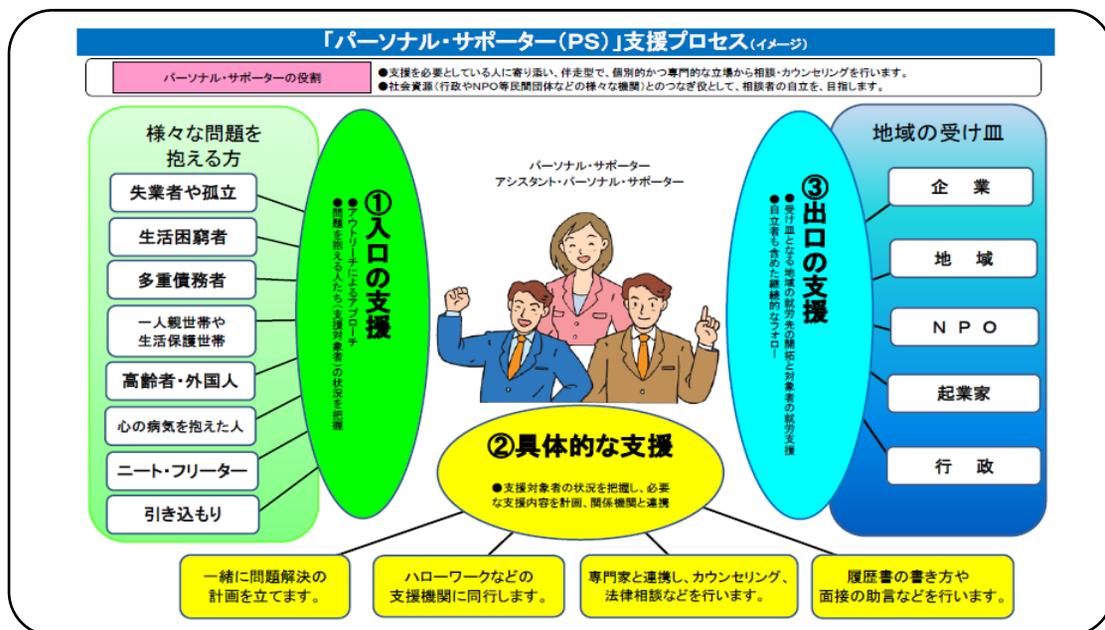
《施策・事業の概要》

パーソナル・サポーターを配置し、失業者や生活困窮者など様々な支援にたどり着くことができない社会的排除リスクの高い方々に対して、当事者のニーズに合わせた問題解決の支援策をコーディネートするなどの寄り添い型・継続的な支援を実施。

[事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：90,910千円]

＜内容＞

- ・パーソナル・サポーターが支援対象者の現状を把握のうえ個別の支援計画を策定し、関係支援機関への案内・同行等により支援対象者の有する複雑な課題の解決、就業活動及び就業後の生活の安定化を同一のパーソナルサポーターが一貫して支援。



《施策・事業の効果（成果）》

支援対象者の抱える問題や課題に応じたオーダーメイドの目標を設定した支援。就労自立のみを目標にせず、支援のプロセスも評価。

平成23年3月30日から平成24年3月31日までの間で、777名の方が利用し、延べ約6,644件の支援を実施。そのうち就労を最優先に希望された方の約4割の方の就労先が決定

《問い合わせ先》

長野県商工労働部労働雇用課

(TEL) 026-235-7201 (FAX) 026-235-7327 (E-mail) rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/happyou/pasonarusyuti240404.htm>

木質バイオマスのエネルギー利用促進〔三重県〕

施策・事業の狙い

豊富な森林資源を有効に活用するため、これまで殆ど利用されていなかった未利用間伐材の安定供給体制を構築。木質バイオマス発電や熱利用の積極的な推進による林業の再生。

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

収集・運搬コストがかかることから約90%は搬出されず、年間約80万 m^3 の間伐材が森林に残置。「再生可能エネルギー固定価格買取制度」がスタートしたことによる木質バイオマスのエネルギー利用に対する期待の高まり。

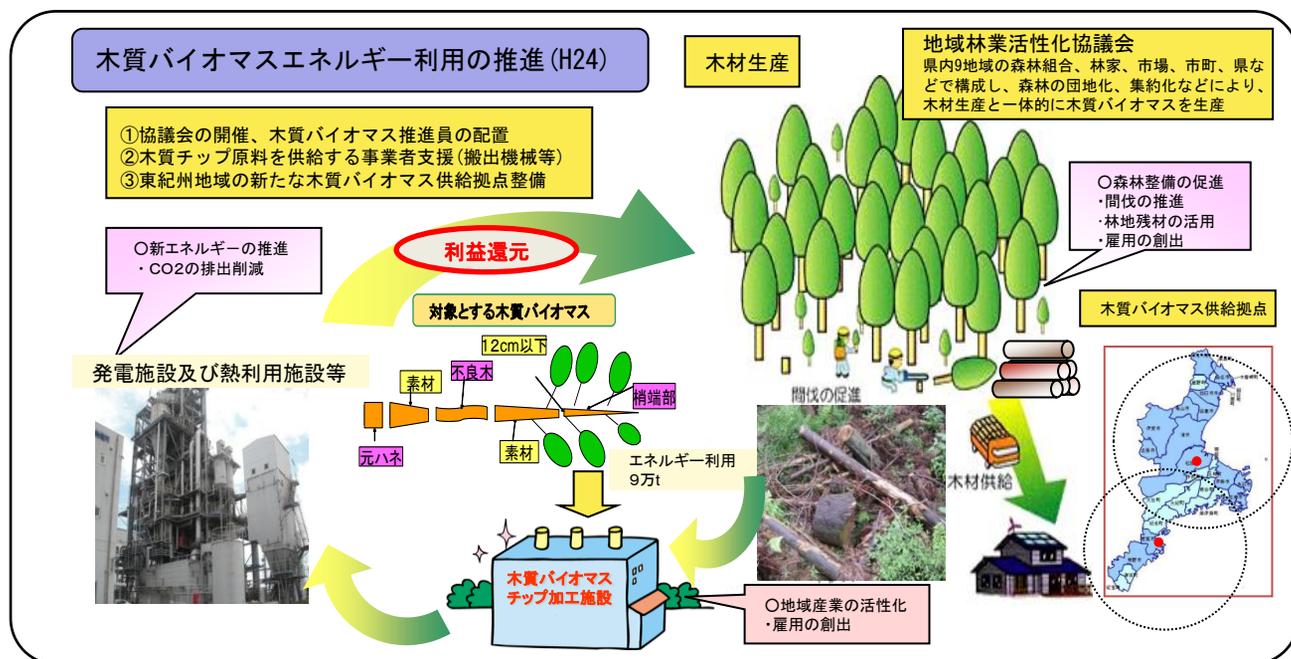
《施策・事業の概要》

木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、未利用間伐材の安定供給体制を構築。新たな木質バイオマス発電施設、熱利用施設の整備等を促進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：26,588千円〕

＜内容＞

- ・未利用間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、関係事業者による協議会の設置、事業者の設備整備、新たな雇用確保等への支援、木質バイオマス発電施設や熱利用施設の整備に向けた関係者との協議を実施。
- ・東紀州地域において、新たに木質バイオマスの供給拠点をつくるため、事業者による木質チップ原料の収集・運搬機械等の整備や流通等を支援。



《施策・事業の効果(成果)》

県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置、事業者への設備等支援により木質バイオマスの供給量が増加。

- ・県内における新たな発電施設や熱利用施設の整備に向けた検討。
- ・平成24年度の木質バイオマス供給目標9,000tに対し、9月末現在で約5,000tを供給。
- ・売電を目的とする県内初の木質バイオマス発電事業を計画する協同組合の設立(8月)。

《問い合わせ先》

三重県農林水産部森林・林業経営課

(TEL) 059-224-2565

(FAX) 059-224-2070

(E-mail) shinrin@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/>

みえフードイノベーションの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

生産者や食品産業事業者、ものづくり企業などの様々な業種や、大学、研究機関、市町、県など産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し融合することで「もうかる農林水産業」を実現

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

農林水産業を取り巻く環境変化に的確に対応していくためには、単に農林水産物を素材として供給するだけでなく、消費者の多様なニーズに応えとともにニーズを先取りした新たな価値を創出し、収益力の高い（もうかる）農林水産業を展開していくことが重要。

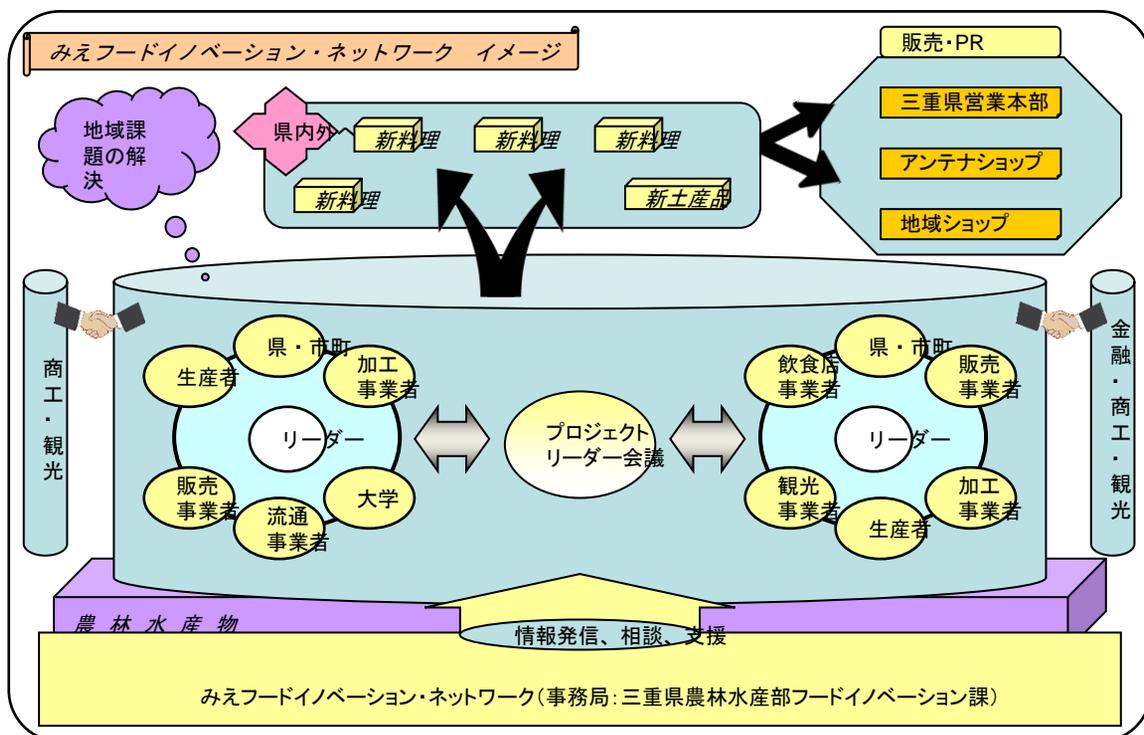
＜施策・事業の概要＞

県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を集結し、融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：12,000千円〕

＜内容＞

- ・みえフードイノベーション・ネットワークの運営（会員相互の情報共有等）。
- ・異業種連携によるプロジェクトの創出を支援。
- ・現地見学会、研修会の開催。
- ・産学官連携スタートアップ補助金（プロジェクトに対する補助）。



＜施策・事業の効果(成果)＞

特色ある農林水産資源と県内企業が持つ独自技術を組み合わせることで、三重県から世界中、日本中に発信できる「売れるもの(商品)づくり」を実現し、そこから生まれた魅力ある三重県産品を国内外に発信することにより地域経済を活性化。

＜問い合わせ先＞

三重県農林水産部フードイノベーション課

(TEL) 059-224-2391 (FAX) 059-224-2521 (E-mail) miebrand@pref.mie.jp

＜関連するホームページ＞

https://twitter.com/mie_pref_foods

デザイナー等と連携した地域資源関連商品販売促進事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

地域資源を活用した商品や、伝統産業などの持っている特性を生かし、単に「商品」を作り売る従来のビジネスモデルから「消費者やユーザーに価値」を提供する価値創造型産業への転換を推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

地域の農林水産物や伝統工芸品などの地域資源を活用した商品は多いが、その多くは、販路開拓が課題となっており、消費者への新たな価値を提案する商品開発など、新しい需要を創造する取組みが必要。

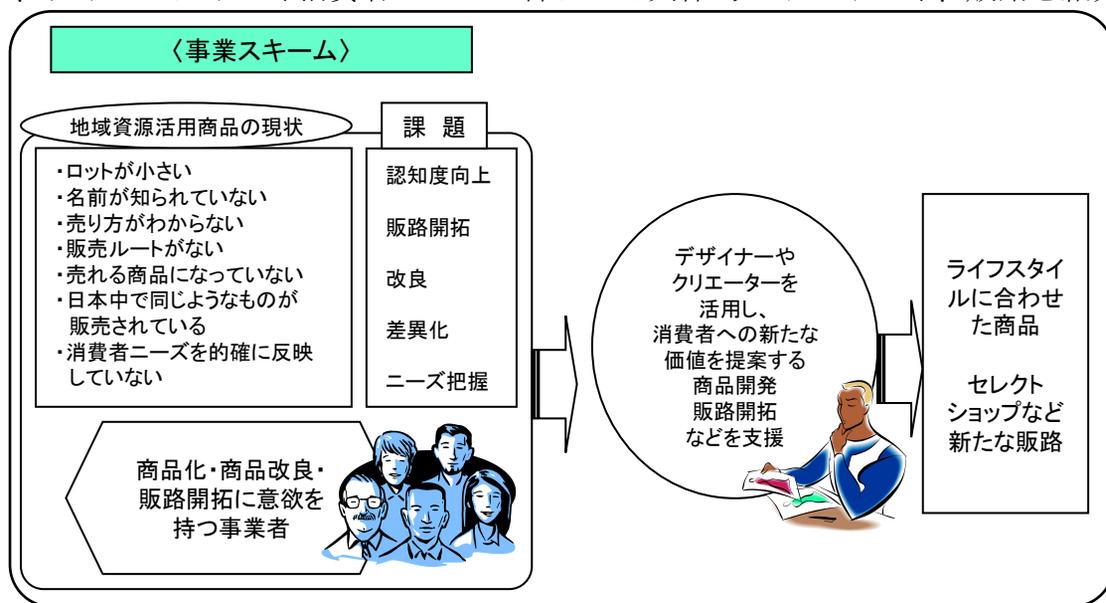
《施策・事業の概要》

県内の地域資源活用事業者と販路を有するデザイナーやクリエイターとのマッチング機会の創出とともに、デザイナー等の目利きによる商品のセレクト・見せ方の工夫を通じた県内外の集客拠点での販売への展開。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：5,562千円の内数〕

＜内容＞

- ・「食分野」及び「伝統工芸品分野」において、デザイナーやクリエイター等との連携による商品開発等に意欲的な県内事業者を募集。
- ・首都圏等で活躍するデザイナーやクリエイター等とともに県内事業者の取組みの状況を現地調査し、ライフスタイルや消費者ニーズに合わせた具体的アドバイスや、販路を紹介。



《施策・事業の効果(成果)》

デザイナーやクリエイターの目線での地域資源の評価や商品化、商品企画、販路開拓についてのアドバイスを得ることにより事業者の商品開発に関する意識改革。

〔 県内の約30事業者から商品のアドバイス、販路開拓の希望
具体的なデザイン提案や商品化へのアドバイス、販路の紹介 等 〕

《問い合わせ先》

三重県雇用経済部地域資源活用課

(TEL) 059-224-2336 (FAX) 059-224-2078 (E-mail) chishi@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISHI/HP/index.shtm>

県立学校就職支援事業（緊急雇用）〔奈良県〕

施策・事業の狙い

高等学校及び特別支援学校高等部の就職未内定者が、より円滑に就職活動を進めることができるよう就職支援員を派遣し、高校生及び卒業生の就職活動の手助けや職業適性の相談などを通して、全員が就職できるよう支援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

高等学校及び特別支援学校高等部卒業生の就職状況の悪化に対応。

《施策・事業の概要》

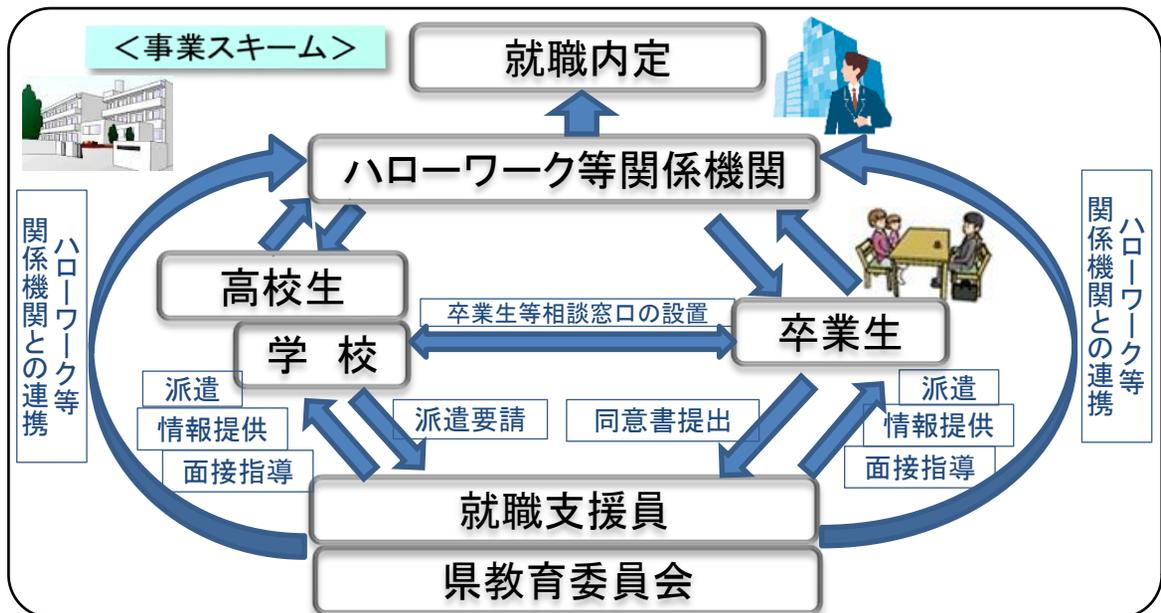
高等学校及び特別支援学校高等部卒業生の就職状況の悪化に対応し、就職未内定者（就職を希望する高校生及び就職未内定の卒業生）に対する就職支援をより強化するため、就職支援員を雇用し県教育委員会に配置。

県教育委員会は、就職支援員を企業や未内定者の在籍する学校へ派遣し、生徒の就職活動の手助けや職業適性の相談などの支援のほか、就職先の開拓を行い、就職を希望する高校生及び卒業生が内定もしくは就職できるよう支援。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：3,881千円〕

＜内容＞

- ・就職未内定者に対して、就職支援員を計画的に訪問させ、職業意識の養成、就職活動の相談、職業適性の相談、企業とのマッチング等を実施。
（参考：平成22年度末の就職未内定者数は112名）
- ・ハローワークに同行し就職未内定者の就職活動を支援。



《施策・事業の効果（成果）》

就職未内定者を対象に、就職支援員が親身になって相談を受け、ハローワークやジョブカフェとも連携し支援している。本番を想定した面接指導を行い、就職未内定者に対する就職活動を円滑化。

対応実績〔平成24年7月～平成24年8月末〕

ガイダンス1回、面接指導訪問26校、ハローワーク等訪問11回、面接指導延べ人数97人

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局学校教育課

(TEL) 0742-27-9853 (FAX) 0742-23-4312 (E-mail) gakkok@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid=11935.htm

奈良slow styleチャレンジショップ運営支援事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

県内企業がブランド構築の手法を用いて自らの顧客（ファン）を増やすことで、下請けからの脱却を図るとともに地域の産業を活性化

〈施策・事業立案の背景（課題など）〉

大手流通のマーケットの存在や最終消費までの多くの中間業者の存在により、製造事業者の利益が生まれにくい状況。

〈施策・事業の概要〉

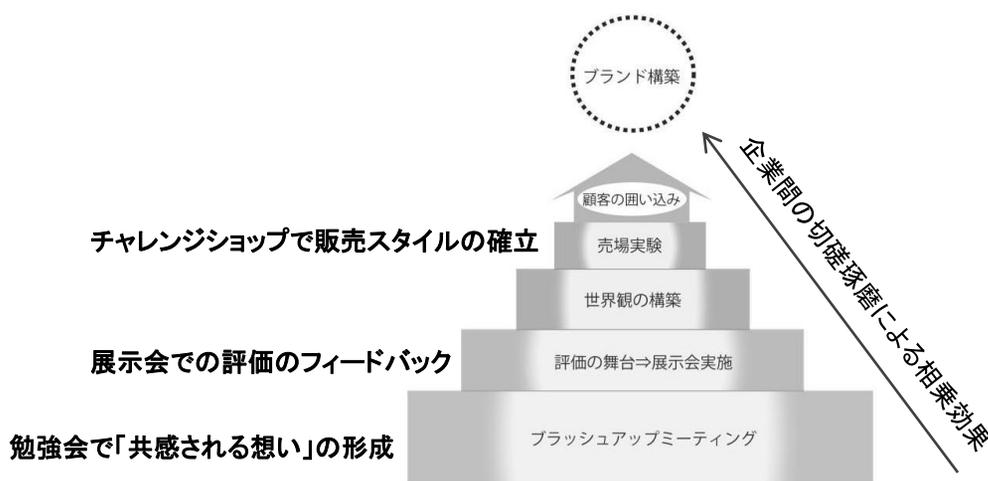
「ヒット商品を目指すのではなく、作り手と使い手の双方が愛着を感じるロングセラーを目指すモノづくり」というテーマを各企業が共有。切磋琢磨しながら、勉強会や展示会、チャレンジショップでの販売など、自社ブランド構築に繋がる取組みを推進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：1,900千円〕

〈内容〉

- ・販売方法や消費者とのコミュニケーションをスマートに行う手法を開発するため、チャレンジショップにおける「売り方」の実験。
- ・店舗の設えや販売の実験における問題点等を抽出し、勉強会やアドバイザーの指導を通して今後の取組みに環流。

〈奈良ブランド構築までのスキーム〉



〈施策・事業の効果（成果）〉

この事業に参加する各企業に対し百貨店等からの催事に係る出展依頼や、新聞雑誌等の掲載依頼があるとともに、東京の百貨店から県が主催する展示会の開催誘致。

平成24年に、本事業のブランド定着に向けた継続的で丁寧な取組みが評価されグッドデザイン賞を受賞。

〈問い合わせ先〉

奈良県産業・雇用振興部商業振興課

(TEL) 0742-27-5424

(FAX) 0742-22-4603

(E-mail) syogyo@office.pref.nara.lg.jp

〈関連するホームページ〉

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-1662.htm

鳥取県ふるさとハローワーク運営事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

ハローワークと同じ機能を果たす就職窓口を開設し、職業紹介事業等を継続して実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい雇用状況が続く中で、ハローワークが廃止された八頭郡、境港市における就業支援機能の維持が課題。

＜施策・事業の概要＞

八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して全国初の施設として「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談、職業紹介等のサービスを提供。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：15,211千円〕

＜内容＞

（1）鳥取県ふるさとハローワークの概要

○名称及び設置場所

- ・鳥取県ふるさとハローワーク八頭 鳥取県八頭総合事務所別館 1階
- ・鳥取県ふるさとハローワーク境港 境港市役所 1階

○設置日 平成20年4月1日

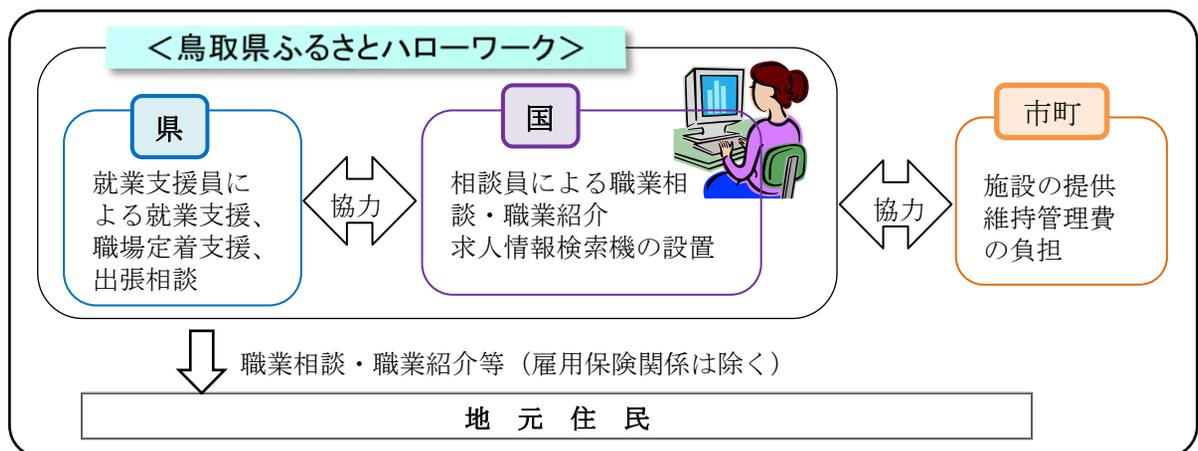
○運営管理 県

（2）国、県、市町の役割

国 相談員を配置（各4名）、求人情報検索機の設置（各5台）

県 就業支援員を配置（各2名）

市町 施設の提供、維持管理費（光熱水費等）を負担



※「アクション・プラン～出先機関の～原則廃止に向けて」に基づき、現在、本施設のグレードアップを提案中。

- ・県の就業支援員が、職業相談から職業紹介までマンツーマンで支援ができるように
- ・管轄ハローワークと同様に離職票の受理や失業認定手続きができるように

＜施策・事業の効果（成果）＞

開設以来、ハローワークと調整して開所時間を延長するなど、サービスの向上に努力。地元住民にも親しみを持って利用され、地域の就業支援の拠点として有効に機能。

平成23年度	新規求職者数	1,651人	（うち、県就業支援員の相談者数	866人）
	就職者数	1,158人		

＜問い合わせ先＞

鳥取県商工労働部雇用人材総室 雇用就業支援室

(TEL) 0857-26-7229 (FAX) 0857-26-8169 (E-mail) koyoujinzai@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/99648.htm>

家庭教育推進協力企業制度〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

保護者である従業員が子育てしやすく、また、子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりの推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子高齢化社会にあって、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会環境づくりは、重要な課題。家庭や地域の教育力を一層向上させる取組の一つとして「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を創設。

＜施策・事業の概要＞

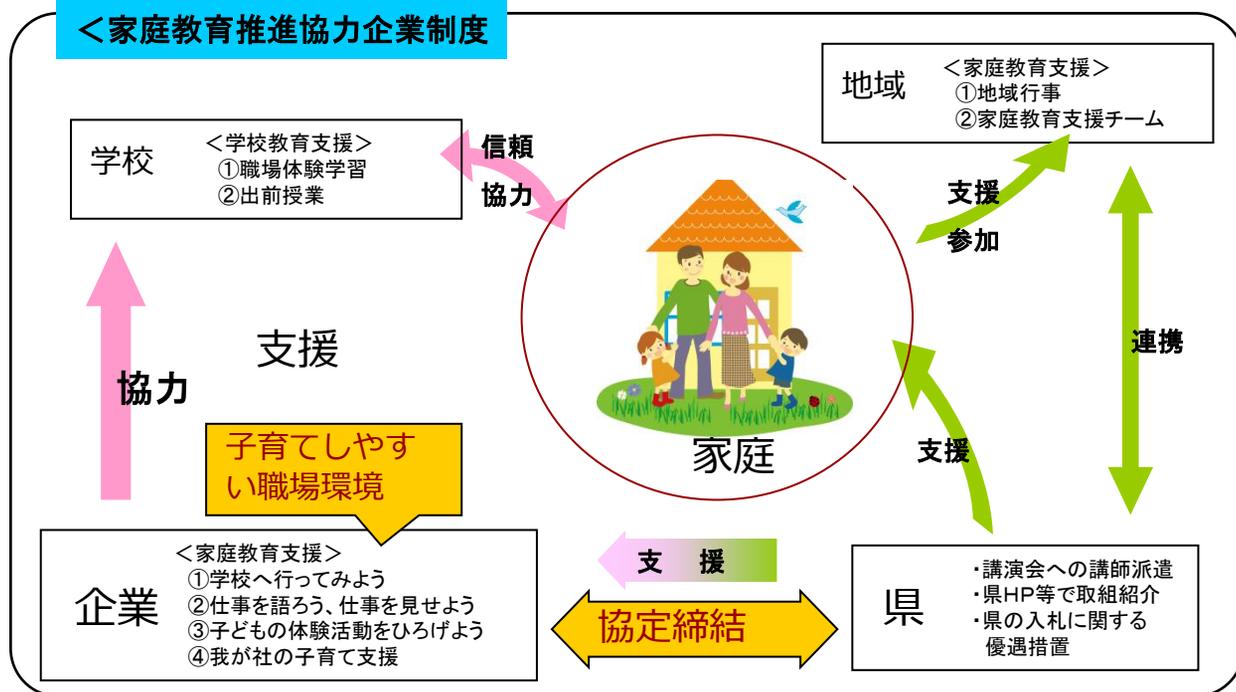
企業、事業所において、保護者である従業員が子育てしやすく、また、全ての従業員が子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と県が協定を締結し、子育てしやすい環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：630千円〕

＜内容＞

- ・「家庭教育支援に関する取組」の中から2つ以上に取り組もうとする企業と県教育委員会が協定を締結。協定期間は3年間（更新可）。
- ・県教育委員会は協定企業の取組内容を広くPRするなど、企業の取組を支援。

＜家庭教育推進協力企業制度＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

家庭教育推進協力企業も年々増加し、企業の家庭教育に関する認識が浸透。家庭教育推進協力企業からは「社内のコミュニケーションが高まった」「親子の会話が増えた」など成果も報告。

〔家庭教育推進協力企業数：5社（平成17年度）→507社（平成23年度）〕

＜問い合わせ先＞

鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課

(TEL) 0857-26-7521

(FAX) 0857-26-8175

(E-mail) kateichiiki@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyo-seido/>

「働くことを学ぼう」推進事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

県内企業の理解促進と、「学び」と「働く」ことを関連付け、それぞれの専門分野で活躍できる専門的職業人を育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

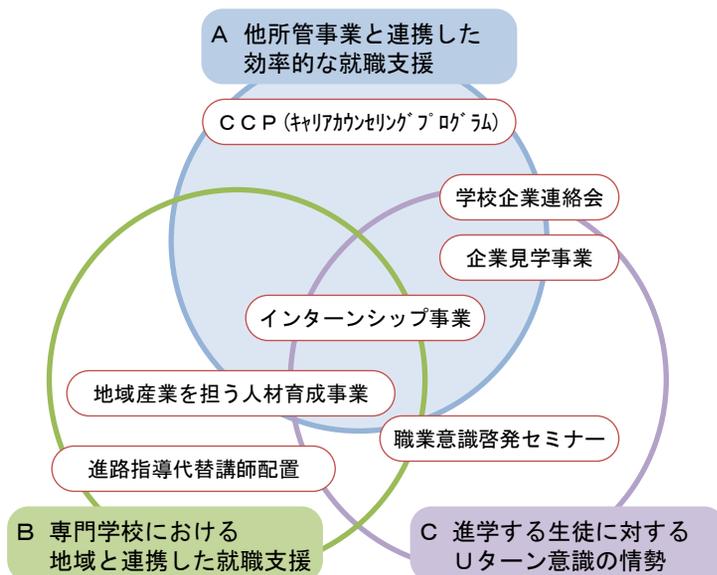
専門高校においては、地域や企業等と連携し、地域産業を担う産業人材を育成することが必要。本県では県人口の減少、少子・高齢化の進行により県内産業振興を支える人材育成が課題。

＜施策・事業の概要＞

平成19年度まで実施していた「キャリア教育」推進事業を、平成20年度から地域産業界との連携を強化する視点で内容を拡充し、専門的職業能力の育成、地域課題の解決等の企業や職業人との実践的な取組を支援。〔事業開始：平成20年度、平成23年度予算額：58,123千円〕

＜内容＞

- ①インターンシップ事業 …地元企業の理解促進・職業観の養成
- ②企業見学事業 …地元企業の理解促進
- ③職業意識啓発セミナー …県内企業人等のセミナーによる職業意識の醸成
- ④キャリア・カウンセリング・プログラム（CCP）活用事業 …キャリア教育の展開支援
- ⑤高校生就職説明会 …県内企業の理解促進
- ⑥学校・企業連絡会 …県内企業と学校間の認識の共有
- ⑦進路指導代替講師配置 …就職担当の企業訪問などの就職指導業務を支援
- ⑧地域産業を担う人材育成事業 …産学官連携による「課題研究」推進



＜施策・事業の効果（成果）＞

産学官連携課題研究事業により、企業と連携した新商品の開発など、職業教育を主とする専門高校における「課題研究」での研究活動の強化に効果を発揮。

〔H21年度 11校・24テーマ → H23年度 14校・36テーマ〕

事業全体を通して、地域や地元企業に対する理解が進み、県内就職率が向上。

〔県内就職率 H18年度 60.3% → H20年度 63.3% → H22年度 74.1%〕

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁高校教育課

(TEL) 0852-22-6867 (FAX) 0852-22-5762 (E-mail) koukou@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kokokyoiku/>

産学官連携産業人材育成事業（土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA））〔高知県〕

施策・事業の狙い

全国一学びの機会が多い県を目指して、県内の産学官が連携のもと、地域や産業分野を支える人材を育成

＜施策・事業の狙い（課題など）＞

本県の経済を底上げし、継続的に発展させていくうえでは、それぞれの地域や産業分野を支える人材の育成が重要。

＜施策・事業の概要＞

ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで体系的に身に付けられる産業人材育成プログラムを策定。そのプログラムに基づき、産業に関わる全ての方を対象にしたビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を実施

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：33,419千円〕

＜内容＞

- ・集合研修が中心の「ガイダンス・入門編」「基礎編」、集合研修、グループ討議、個別指導などを組み合わせた「応用・実践編」、産業分野ごとの「専門知識・技術」と、受講生のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるようなカリキュラム体系の研修。
- ・夜間・休日や遠隔地でも受講可能（一部）。
- ・研修開始前の「事前面談」により、自分に合った研修を選んで受講可能。

＜カリキュラム体系＞

事前面談	「応用・実践編」講師によるカリキュラム組み立てのお手伝い
ガイダンス・入門編	①ガイダンス ②商品開発入門 ③マーケティング入門 ④パソコン&プレゼンテーション入門
基礎編	①商品企画 ②経営・マーケティング戦略 ③財務戦略 ④サプライチェーンマネジメント ⑤貿易
応用・実践編	①経営判断力養成(土佐経営塾) ②新商品開発(目指せ！弥太郎 商人塾) ③農商工連携ビジネス(目指せ！弥太郎 商人塾) ④6次産業化(農業創造セミナー) ⑤観光人材育成(とさ旅セミナー)
専門知識、技術	各産業分野の専門知識や技術

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・平成22年度から開催している「応用・実践編」の「目指せ！弥太郎 商人塾」では、受講を通じ、積極的に挑戦する意欲やスキルが高まったことで、商談会への参加、地場産業大賞への応募、補助事業等を活用した事業拡大等の効果が表れはじめている状態。

〔「ガイダンス・入門編」「基礎編」前期（5～9月）の受講者数：延べ1,000名以上〕

＜問い合わせ先＞

高知県産業振興推進部計画推進課

(TEL) 088-823-9742 (FAX) 088-823-9255 (E-mail) 120801@pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/h24-academy.html>

漁業就業者確保対策事業【高知県】

施策・事業の狙い

独立経営型が多い本県の漁業就業者を確保するため、長期間の技術研修や漁船の取得への支援、アドバイザーによる相談窓口の設置など、新規参入を促進する独自の仕組みを充実

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

漁業就業者数の減少と高齢化は全国的な問題となっているが、特に独立経営型の漁船漁業者が多い本県では、漁業技術の習熟や漁船の取得費用などが新たな参入への障壁。

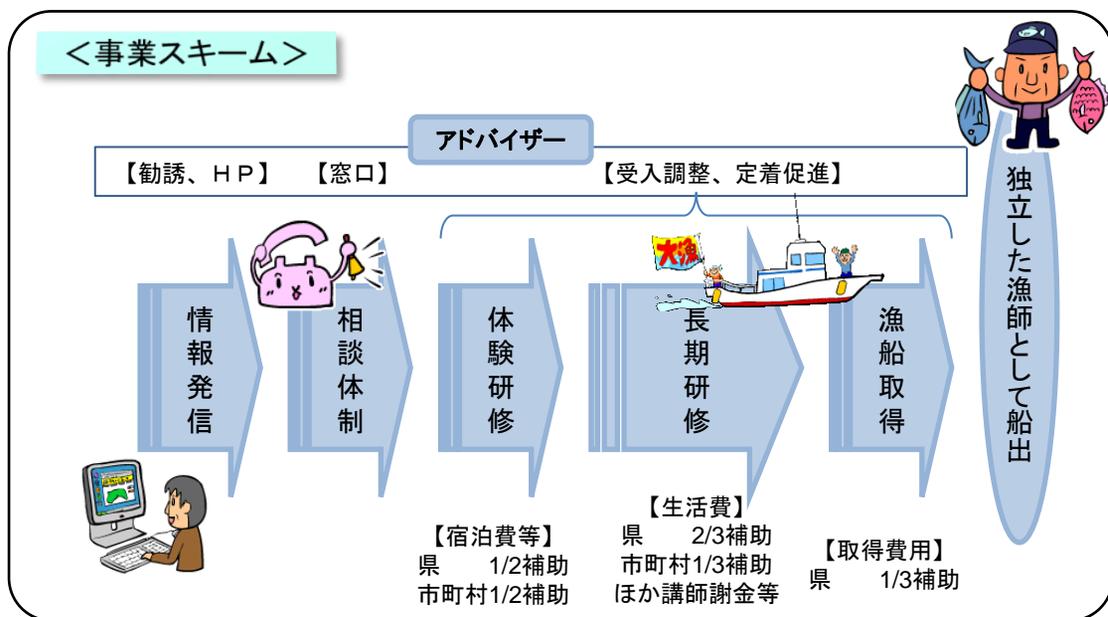
＜施策・事業の概要＞

漁業の担い手を確保するため、最長2年間、生活費等の支援を受けられる新規就業者向けの研修を実施。また、平成21年度から、漁船の取得費用を軽減するためのリース事業を創設、漁業就業支援アドバイザーを設置し、事業の広報を行うとともに研修生の定着を促進。

〔事業開始：平成12年度、平成24年度予算額：37,518千円〕

＜内容＞

- ・ベテラン漁業者の指導による技術研修を最長2年間実施し、その間の生活費などを支援。
- ・UIターン者などが最長7日間漁村に滞在し、漁業や漁村生活の体験を支援。
- ・長期研修修了生や雇用型漁業から独立する漁業者が、漁船を取得する費用の一部を補助。
- ・漁業就業支援アドバイザーを設置し、新規就業者の勧誘や研修生の定着を促進。



＜施策・事業の効果（成果）＞

漁業者の減少と高齢化が続く中で、就業支援のための施策を充実したことにより、支援事業の利用者、新規就業者ともに増加傾向。

平成12年度からの長期研修事業利用者の総数：32名　うち平成21年度以降：15名
 漁船リース事業の利用者数：16名
 漁業就業者数：平成11～16年までの平均：27名、平成17～23年までの平均：37名

＜問い合わせ先＞

高知県水産振興部漁業振興課

(TEL) 088-821-4829

(FAX) 088-821-4528

(E-mail) 040401@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040401/sinnkigyogyoushuugyousha.html>

リーディング企業の育成〔熊本県〕

施策・事業の狙い

県内中小企業に対し、県・産業支援機関・金融機関等が連携して、総合的・継続的な支援を行い、高い付加価値額を産み出すリーディング企業（付加価値額10億円以上）に育成することにより、本県の経済をけん引していく企業を創出

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

グローバルな市場で勝ち残る競争力を持ったリーディング企業の育成が必要。

＜施策・事業の概要＞

今後10年間のうちに熊本県内においてリーディング企業となることを目指し、成長に向けた計画を有している中小企業者を「リーディング育成企業（L企業）」又は「サブ・リーディング育成企業（SL企業）」として認定し、重点的な支援を実施。

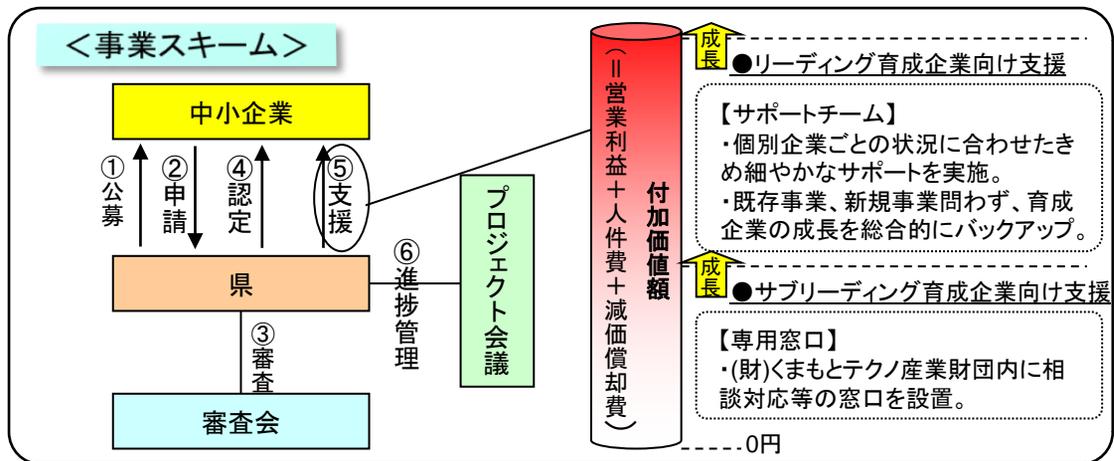
〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：51,676千円〕

＜内容＞

- ・県、産業支援機関、大学等、金融機関などの担当者がサポートチームを結成し、企業の技術・経営・金融等各方面における課題の解決に取り組む。（L企業）
- ・（財）くまもとテクノ産業財団内に、技術や経営に関する相談窓口を設置。（SL企業）
- ・各関係機関との連携により、L企業又はSL企業向けの支援策を実施。

【支援策例】

- ・L企業又はSL企業が行う新技術・新商品開発又は販路開拓に対し補助を実施。
（上限額）L企業 1,000万円、SL企業 200万円 （補助率）2/3以内
- ・育成企業が開発し、新事業支援調達制度の認定を受けた新商品を県が試験的に購入し、使用実績を作るとともに、商品に関するレビュー・課題等のフィードバックを実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

リーディング企業を目指す企業として36社を認定し、支援を実施。

認定企業のうち付加価値額が10億円以上となった企業：1社
認定企業のうち概ね10億円となった企業：2社

＜問い合わせ先＞

熊本県商工観光労働部新産業振興局産業支援課

（TEL）096-333-2318

（FAX）096-384-5385

（E-mail）sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/57/leading2.html>

くまもと農業経営塾 [熊本県]**施策・事業の狙い**

県内の意欲ある若手農業者等を対象に、経済界、農業界の第一線で活躍する実務家等を招聘し、講座を開催することにより、経営者としての資質向上を図り、将来の本県農業を担うリーダーを育成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県農業の維持・発展を図るためには、幅広い視野を持ち、他産業とも連携を図りながら、新たなビジネスシステムを構築できる経営能力のある農業者を育成することが必要。

《施策・事業の概要》

知事が塾長を務め、ゼミ講座、公開講座等を実施。

[事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：18,000千円]

＜内容＞

- ・ゼミ講座（年12回開催）
対象者：県内の意欲ある若手農業者（20名程度）
内 容：マーケティング戦略等の理解と農業経営への活用
- ・公開講座（年2回開催）
対象者：一般農業者、自治体・農業団体関係者（300名程度）
内 容：農業を取り巻く最新のトレンドを学ぶ
- ・第1期生（修了生）フォローアップ事業（年3回）
対象者：第1期生（H22年度ゼミ講座修了生）
内 容：修了生の事業発展のサポート・支援

**《施策・事業の効果（成果）》**

本県の農業を担うトップリーダー等の育成に効果を発揮。

（ゼミ講座修了者数：25名（平成22年度）→ 26名（平成23年度）
公開講座受講者数：延べ620名/4回（平成22年度）→ 延べ300名/2回（平成23年度）

《問い合わせ先》

熊本県農林水産部経営局担い手・企業参入支援課

(TEL) 096-333-2382 (FAX) 096-382-6934 (E-mail) ninaikigyou@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/155/>

くまもと農業アカデミー〔熊本県〕

施策・事業の狙い

県内の意欲ある農業者を対象に、熊本県立大学、農業大学校、農業研究センター等が連携して、最新の農業知識や農業技術等をテーマにした講座を開催し、農業者それぞれの新たな学びの挑戦を応援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

昨今の農業を取り巻く情勢は、グローバル化や6次産業化の推進など農業者も常に最新の知識や技術を習得し、自己の能力の維持・向上を図ることが不可欠。

このため、農業者に対する再教育を実施するため、熊本県立大学、農業大学校、農業研究センターなどが連携した「くまもと農業アカデミー構想」を展開。

《施策・事業の概要》

農業大学校、農業研究センター、県立大学が連携して、農業者を対象とした講座を開設。

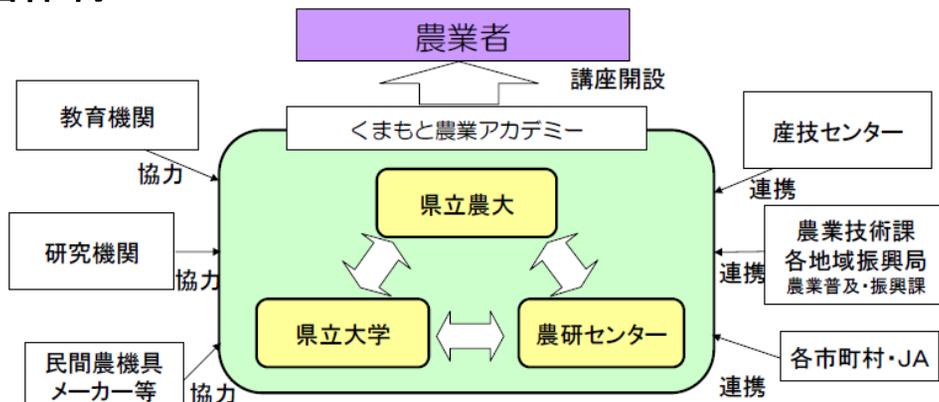
〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：9,396千円〕

＜内容＞

5本のコース別に講座開催。

- I 最新栽培技術コース
- II 農業経営ツール高度化コース
- III 6次産業化チャレンジコース
- IV 農業機械専門コース
- V 鳥獣被害対策専門コース

《運営体制》



《施策・事業の効果（成果）》

今年度より実施のため現時点では未把握。

《問い合わせ先》

熊本県農林水産部経営局担い手・企業参入支援課

(TEL) 096-333-2432 (FAX) 096-382-6934 (E-mail) ninaikigyou@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/155/akademiy02.html>

みやざき担い手経営資源継承総合対策事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

産地自らが農地やハウス等の経営資源について、円滑に継承する仕組みづくりを支援するとともに、経営資源継承の受け皿となる農業法人や集落営農組織等を育成

＜施策・事業の狙い＞

担い手の減少・高齢化が進行する中、産地自らが確保すべき担い手を明確化し、これら担い手に経営資源を継承する仕組みを構築することにより、地域農業の維持・発展を図る。

＜施策・事業の概要＞

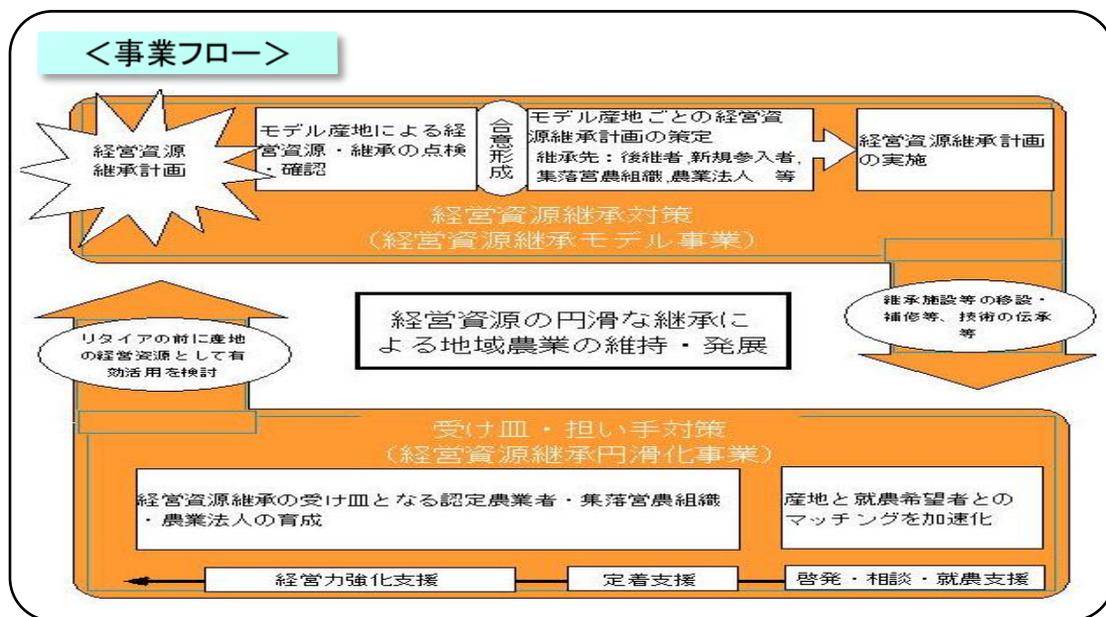
モデル産地において、産地自らが農地や園芸ハウス等の経営資源について、円滑に継承するための「経営資源継承計画」を作成し、計画に基づき実施する取組を支援。

また、認定農業者や農業法人などの経営資源継承の受け皿を育成。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：30,390千円〕

＜内容＞

- ・資源継承計画に位置づけたハウス等について、JA等が移設・補修等を行い、リース方式により新規参入者に貸し付ける取組を支援。
- ・新規就農相談センターの就農マッチングの取組の実施。
- ・経営資源継承の受け皿となる担い手の経営力強化に向けた取組を実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

産地の維持・拡大に向けた担い手確保と経営資源の継承に向けた意識の醸成が図られ、新規参入者の受入や集落営農の法人化などに向けた取組みが進んだ。

- 経営資源継承計画の策定産地・地域：累計14産地
- 新規参入者向け遊休ハウスの補修：2件、56 a
- 新規参入者等の技術継承研修の実施：6人 ほか

＜問い合わせ先＞

宮崎県農政水産部地域農業推進課

(TEL) 0985-26-7126 (FAX) 0985-26-7332

(E-mail) chiikinogyosuishin@pref.miyazaki.lg.jp

基幹林業作業士養成事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

林業就業者を確保・育成するため、林業の就業に必要な免許・資格の取得等を促進

＜施策・事業の立案の背景＞

木材価格の低迷による林業採算性が低下や、林業就業者の減少や高齢化が進行しており、林業就業者の育成が急務。

＜施策・事業の概要＞

林業就業に必要な林業架線作業主任者、はい作業主任者等の免許・資格等の取得研修に加え、路網と高性能林業機械の組み合わせによる低コストで効率的な森林施業に関する研修を実施することにより、本県の林業生産をリードする人材を養成。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：6,248千円〕

＜内容＞

- ・林業架線作業主任者研修
林業架線主任者免許講習を実施
- ・林業技術資格取得研修
はい作業主任者技能講習や労働安全講習、高性能林業機械オペレーター講習等を実施。

＜取得できる免許・資格及び林業技術の習得＞

（免許1、資格7、特別講習5）

	研修内容	研修時間
免許	① 林業架線作業主任者免許講習	100
資格	① 地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	17
	② はい作業主任者技能講習	12
	③ 車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転技能講習	38
	④ 玉掛技能講習	19
	⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習	20
	⑥ クレーンの取扱い業務等特別教育	13
	⑦ 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育	14
特別講習	⑧ 高性能林業機械安全教育	6
	⑨ 労働安全講習	5
	⑩ 高性能林業機械オペレーター講習	12
	⑪ 低コスト森林施業技術講習	5
	⑫ 森林作業道作設講習	8

＜施策・事業の効果（成果）＞

林業生産において高度な技術・技能を持った人材を安定して養成・確保することにより、林業及び山村が活性化。

【林業作業士の養成実績】

H21：25人、H22：24人、H23：27人

＜問い合わせ先＞

宮崎県環境森林部森林経営課

(TEL) 0985-26-7154 (FAX) 0985-27-0987 (E-mail) 1519000@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/index.category/03_forestry.html

出会い応援！県内就職サポート事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

若年者等に県内への就職を促進することにより、県内企業における産業人材の確保を支援

《事業の立案の背景（課題など）》

県外に就職する県内学校新卒者が多く、県内企業は人材集めに苦慮している状況。また、企業と若年者等との間で雇用のミスマッチが発生しており、その対応が課題。

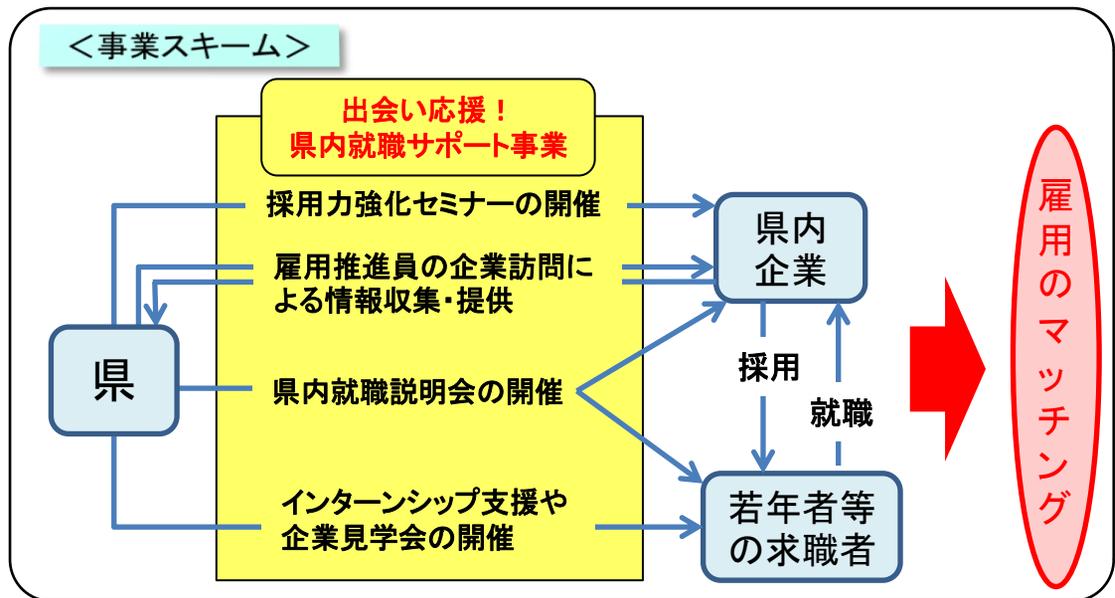
《施策・事業の概要》

県内企業に対する情報収集・提供等を実施。また、若年者等と県内企業との出会いの場の提供や、県内企業の採用力強化促進等を実施することで雇用のマッチングを図り、県内での就職を支援。

〔事業開始：平成24年度（改善事業）、平成24年度予算額：37,351千円〕

＜内容＞

- ・県内企業に対する情報収集・提供、雇用の掘り起こし、就職説明会の周知等のため、県内4カ所にある就職相談支援センターに雇用推進員を配置。
- ・県内での就職を希望する若年者等と人材を求める県内企業との出会いの場を提供するため、県内6会場において、就職説明会を開催。
- ・県内企業等におけるインターンシップ支援や県内企業見学会（バスツアー）、県内企業の紹介サイトの運営、県内中小企業の採用力強化のためのセミナーの開催を実施。



《施策・事業の効果（成果）》

若年者等の求職者と県内企業との相互理解が深まり、若年者等の県内就職と県内企業の人材確保が促進。

就職説明会実績

平成22年度 参加企業220社、参加者1,424名、就職決定者67名
平成23年度 参加企業271社、参加者1,348名、就職決定者76名

《問い合わせ先》

宮崎県商工観光労働部労働政策課地域雇用対策室

(TEL) 0985-26-7105 (FAX) 0985-32-3887 (E-mail) roudouseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoukou/rodo/index.html>

家族

**お互いに信頼し、支え合うことのできる家族を持つことが、
人々の「希望」につながる**

【希望につながる主な要素】

- 結婚して新しい家族を持つ
- 子どもを持つ
- 家族でコミュニケーションがとれている
- 家庭内のワークバランスがとれている

命を大切にすることを育む県民運動の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに成長していけるよう、家庭・学校・地域など、県民総ぐるみによる環境づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

近年、子どもたちの自傷・他害行為に関わる事件が全国的に発生していることを背景に、青森県ではこのような事件を決して起こしてはならないとの思いから展開。

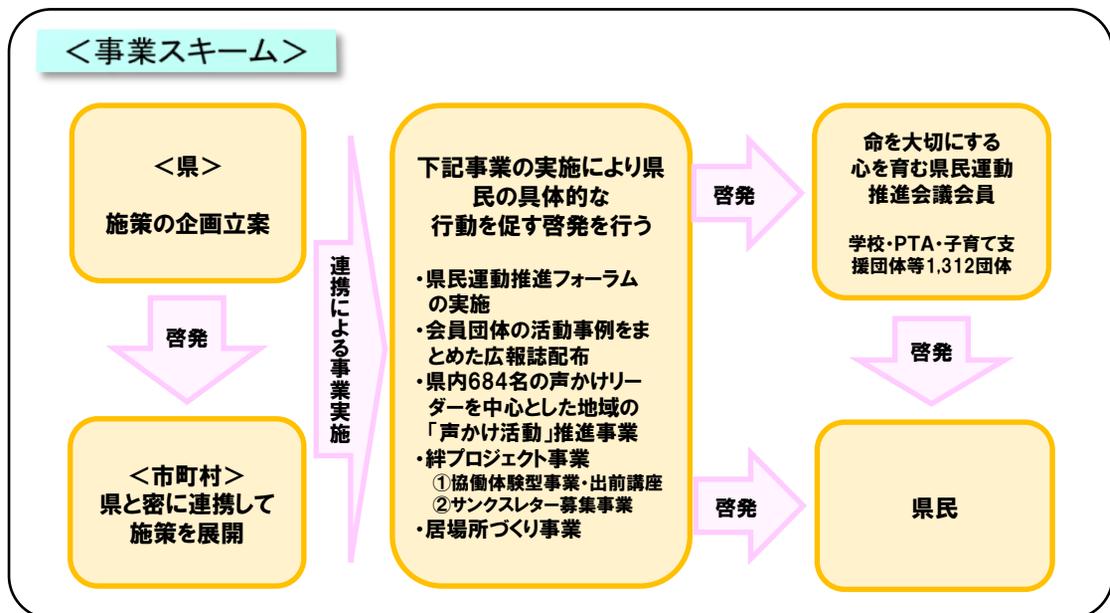
＜施策・事業の概要＞

子どもたちに命の大切さに気づかせる施策、希薄化した地域社会と子どもたちの関わりを深める施策、仲間との支え合う心を育む施策、子どもたちが自分の存在意義を見出せるよう図る施策など、事件発生を未然に防ぐための独自の取組を関係機関等と連携しながら積極的に実施。

〔事業開始：平成16年度、平成24年度予算額：28,298千円〕

＜内容＞

- ・県民運動の民間推進母体「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」会員団体をはじめ、県民による、子どもたちに命を大切にすることを育むための活動の自主的な展開を推進。
- ・併せて24年度は、知事認定の声かけリーダーを中心とした地域の声かけ活動推進、絆プロジェクト事業、子どもたちが安心して自分を発揮できる居場所づくりを行う事業等を展開。



＜施策・事業の効果（成果）＞

「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」の会員団体数や地域の声かけ活動参加者が着実に伸びており、県民総ぐるみによる運動の推進に効果を発揮。

命を大切にすることを育む県民運動推進会議会員数：
754団体（平成16年度） → 1,323団体（平成24年8月末現在）
地域の声かけ活動参加者数：
36,849名（平成17年度） → 71,430名（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

（TEL）017-734-9226 （FAX）017-734-8050 （E-mail）seishonen@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/inochi.html>

「男女いきいき・子育て応援宣言企業」登録制度〔山形県〕

施策・事業の狙い

多分野において、女性の視点、意見を取り入れ男女共同参画社会づくりを推進及び育児、介護などの家庭と仕事の両立に向けた職場環境づくり

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

女性が社会で働き続けるためには、男性の家事分担等家族内での理解と協力、労働時間の短縮・育児休業制度の充実などの労働条件の改善が必要。

＜施策・事業の概要＞

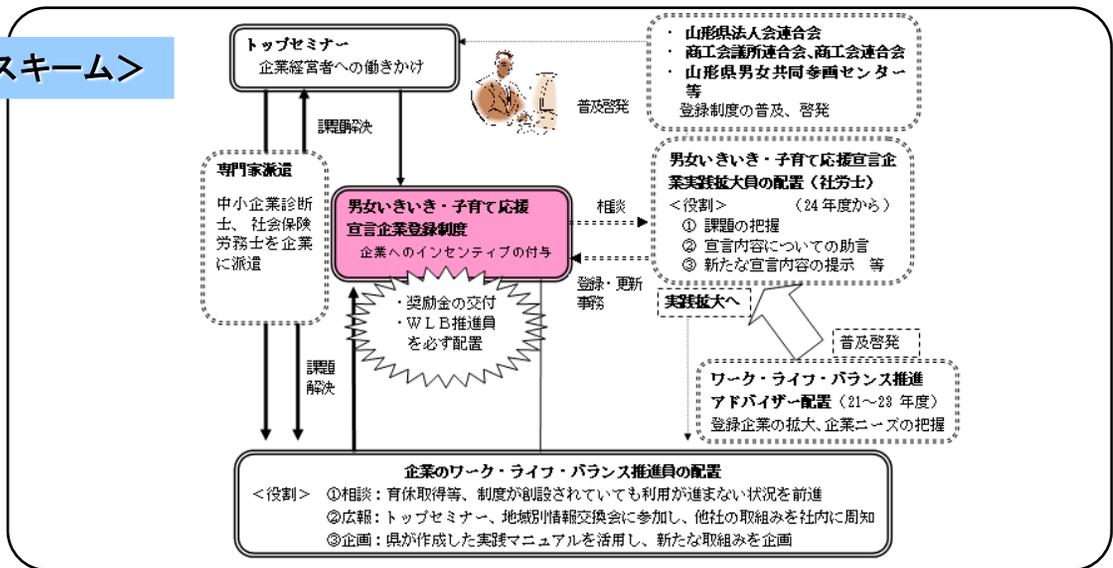
女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる（若しくは、取り組む計画がある）企業を登録し、県ホームページ等で広く周知するとともに奨励金の交付や専門家の派遣等により総合的な支援を実施。

〔事業開始：平成19年度、平成24年度予算額：8,918千円〕

＜内容＞

- ・女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援に資する各種の奨励金制度等を設け、企業の取組みを経済的な側面から支援。
- ・課題の把握や新たな取組みの提示等のため、定期的実践アドバイザーが企業を訪問。また、課題解決に向け、中小企業診断士等の専門家を派遣し、人的な側面から企業を支援。
- ・企業同士の地域別情報交換会等への参加を促し、情報的な側面から企業を支援。

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーが企業を訪問することにより、登録数は倍増し、県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの機運も大きく向上。

また、男性の育児休業取得にかかる奨励金の申請も増えており、男女がともに、家庭や仕事に関わる意識の向上にも寄与。

登録企業実績：54社（平成19年度）→ 400社（平成23年度）

奨励金交付実績：女性の活躍推進80社（累計）、仕事と家庭の両立支援37社（累計）

＜問い合わせ先＞

山形県子育て推進部青少年・男女共同参画課

(TEL) 023-630-2727

(FAX) 023-632-8238

(E-mail) yseishonen@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/danjoikiki/ikiikisengenkigyobosyu.html>

いしかわ子ども総合条例の制定〔石川県〕

施策・事業の狙い

子どもに関し一貫した施策を総合的に推進し、石川の次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会を形成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

- ・都市化や核家族化に伴って人間関係が希薄化し、家庭でも、家庭の外でも、子どもに関わる人の手が減少。
- ・このため、子どもが良好な対人関係を築くことが出来ないまま成長し、子どもの心身の健やかな成長を阻害している状況。
- ・社会経済や県民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される少子化が進展し、子育てに社会全体が取組むことが必要。

《施策・事業の概要》

子育て支援、子どもの健全育成、子どもの権利擁護など幅広い分野を包含した条例を制定し、子どもに関し一貫した施策を総合的に推進。

〔施行：平成19年4月〕

＜内容＞

- ・子どもに関する基本理念と具体的な取組みについて定めた総合条例。
- ・子どもの健全育成、若者の自立に向けた支援、子育て支援、食育の推進、子どもの権利擁護など、子どもや子育ての幅広い分野を対象。



《施策・事業の効果（成果）》

例えば、次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」については、同法が適用されない規模の企業に対して策定を義務付けるなど、この条例を拠り所に少子化対策に関する本県独自の施策を展開。

＜参考＞平成25年4月1日から従業員数50～99人の企業へ一般事業主行動計画の策定を義務化。

《問い合わせ先》

石川県健康福祉部少子化対策監室子ども政策担当

(TEL) 076-225-1447 (FAX) 076-225-1423 (E-mail) e150300a@pref.ishikawa.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/plan-jyourei/index-jyourei.html>

プレミアム・パスポート事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

企業の協賛を得て、多子世帯を経済的に支援するとともに、社会全体で子育てを支援する機運を醸成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県では、平成16年に過去最低の出生率（1.35）となり、少しでも少子化に歯止めをかけ、将来の人口増加に結びつけるため、子どもを3人以上持つ家庭を増やしていくために実施。

＜施策・事業の概要＞

妊娠中を含め18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に、プレミアム・パスポートを発行し、協賛店舗で提示することにより、割引などの特典を受けることが可能。

〔事業開始：平成18年1月、H23年度県負担金：2,000千円〕

＜内容＞

- ・協賛店舗数は約2,000、企業数では約900（H23年12月末現在）
- ・パスポート所持世帯数は、約17,000（対象世帯のほぼすべて）
- ・協賛店舗の情報（地図を含む）検索サイトを整備
- ・加入世帯向けに協賛店舗の情報を発信するメールマガジンを配信



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・加入店舗数がH20年から概ね2,000で推移し、対象世帯のほぼすべてが加入するなど、県民の中にこの制度が定着し、社会全体で多子世帯の支援に取り組んでいることを発信。
- ・事業を開始したH18年度以降、県内の第3子の出生数は、概ね増加傾向。

＜問い合わせ先＞

石川県健康福祉部少子化対策監室子ども政策担当

(TEL) 076-225-1447 (FAX) 076-225-1423 (E-mail) e150300a@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.i-oyacomii.net/prepass/prepass.html>

ふくい3人っ子応援プロジェクト〔福井県〕

施策・事業の狙い

3人目以降の子どもにかかる経済的負担の軽減を図り、県民の「子どもを多く持ちたい」という希望の実現を応援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

全国的に少子化が進行する中、平成16年3月に実施した県の調査では、理想の子どもの数より実際の子どもの数が少ない理由は経済的な負担が重いことであり、経済負担の軽減が課題。

《施策・事業の概要》

子どもが3人以上いる家庭の負担を軽減し、子どもを生み育てやすい社会にするため、3人目以降の子どもについての生まれる前の妊婦検診費や、3歳に達するまでの保育料や病児デイケア、一時預かりの利用料を軽減。

〔事業開始：平成18年度、平成24年度予算額：284,741千円〕

＜内容＞

- ・子どもが3人以上いる世帯に対し、第3子以降3歳未満児に係る以下の利用料金等を原則無料化。

番号	プロジェクト個別事業名	支援内容
1	すくすく保育支援事業	保育所入所児童の保育料無料化
2	病児デイケア促進事業	病気療養中や回復期にある児童の一時的な預かりの利用料の無料化(標準利用料:1日2,000円)
3	一時・特定保育事業	保育所での一時預かり・特定保育の利用料無料化(標準利用料:1日2,000円)
4	すみずみ子育てサポート事業	NPO法人等が実施する一時預かり等のサービスの利用料の無料化(標準利用料:1日700円)
5	妊婦健診費無料化事業	妊婦健診費の無料化

《施策・事業の効果（成果）》

子どもが3人以上いる世帯への幅広い経済的支援策の実施により、第3子以降の出生数の割合が伸びる傾向にあり、子どもを多く持ちたいという県民の希望の実現に効果を発揮。

＜支援実績（平成23年度）＞

すくすく保育支援事業	1,718人（実数）	病児デイケア促進事業	1,342人（延べ）
一時・特定保育事業	5,568人（延べ）	すみずみ子育てサポート事業	15,388人（延べ）
妊婦健診費無料化事業	1,836人（実数）		

《問い合わせ先》

福井県健康福祉部子ども家庭課

(TEL) 0776-20-0341 (FAX) 0776-20-0640 (E-mail) kodomo@pref.fukui.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/threechildren/sanninko-project.html>

「子育てモデル企業」の応援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

企業の自主的な子育てしやすい職場づくりを促進するため、新たな指標（企業子宝率）を策定し、県内中小企業を評価

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

人口減少社会に突入した日本にとって、出生率を上げることが喫緊の課題。

福井県では、県民が安心して働きながら子育てできる環境づくりに努めてきたが、さらに、県内企業が、現場で自主的に従業員の子育て支援を促進することが必要。

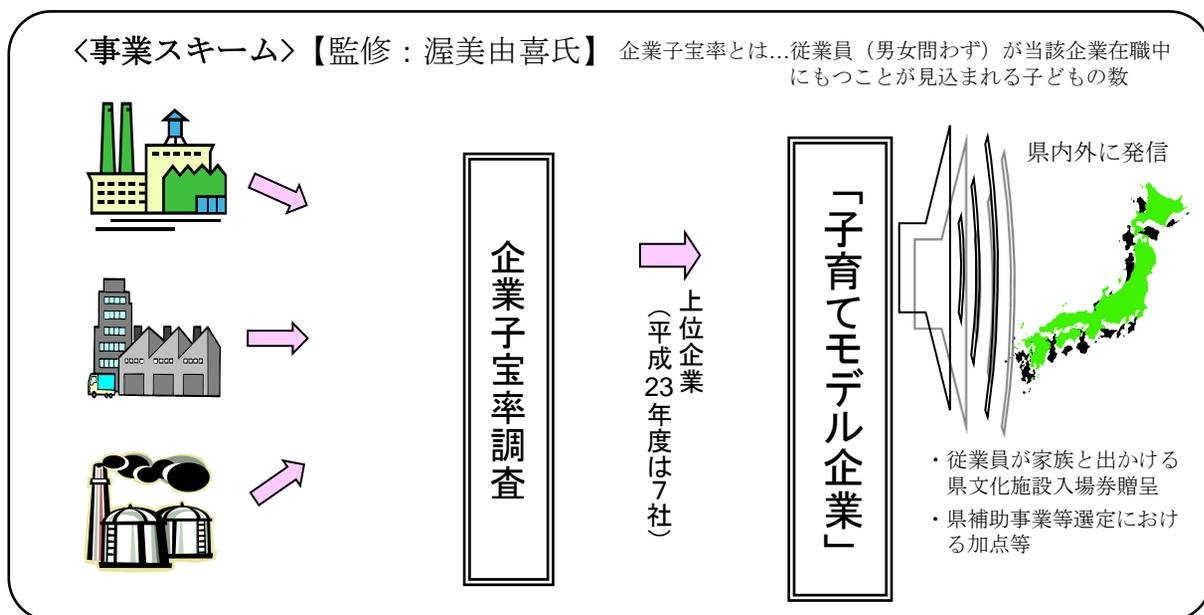
＜施策・事業の概要＞

福井県内の中小企業を対象に「企業の合計特殊子宝率（愛称：企業子宝率）」を 内閣府男女共同参画会前議専門委員 渥美由喜氏監修の下、全国で初めて調査。調査で数値の高い企業の社会的評価が高まるよう「子育てモデル企業」として県内外に広く発信。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：2,516千円〕

＜内容＞

- ・県内中小企業を対象に「企業子宝率」調査。（自主エントリー）
- ・上記一次調査結果の上位社に対し、子育て支援の取組み等を聞き取り調査
- ・調査の結果、数値の高かった企業を「子育てモデル企業」として認定。



＜施策・事業の効果（成果）＞

平成23年度に認定した「子育てモデル企業」は、職場内のコミュニケーションが十分に取れ、子育てしやすい職場環境が確立されていた。「企業子宝率」を広く周知、社会的評価を定着させ、子育てしやすい企業風土の重要性を広く全国に普及させる。

〔平成23年度の平均子宝率：上位7社(子育てモデル企業認定)で2.19 上位50社で1.70〕

＜問い合わせ先＞

福井県産業労働部労働政策課

(TEL) 0776-20-0389 (FAX) 0776-20-0648 (E-mail) rousei@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kodakara.html>

みんなで伸ばす家族時間事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

家庭における家族と過ごす時間の伸長やその内容を充実させ、子どもが持つ「自ら育つ力」を伸ばす環境づくりを推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

子どもの「自ら育つ力」を伸ばすには、親や家族とのふれあいが重要。しかし、本県の子育て家庭における育児時間は全国38位（平成18年社会生活基本調査〔総務省〕）であり、親が子どもと過ごす時間が少ないことが課題。

《施策・事業の概要》

家族時間伸長の県民運動や親子の遊びの教室（親子遊び塾）等を実施し、家族のふれあう時間の伸長と質の向上を促進。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：1,893千円〕

＜内容＞

- ・家族時間の伸長に向けた県民運動。（「おはよう！からはじめる家族時間」）
推進団体等を通じたチラシ・ポスターの配布
- ・家族時間の質を高める親子活動の機会の提供。
県内の親子が集まるイベント等での「親子遊び塾」の実施。
- ・家族で過ごす時間を増やしてもらうため「みんなで帰ろう『家族時間デー』」を実施し、企業が意欲的に定時退社の取り組みを実践

家庭

子どもの「自ら育つ力」が伸びる

家族時間の伸長・質の向上



イベント参加

県内で実施されるイベント

家族時間の質を高める
親子活動の提供

普及啓発

おはよう！からはじめる家族時間運動

推進団体

福井県民間保育園連盟、福井県私立幼稚園協会、福井県PTA連合会、
福井県地域活動連絡協議会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、
福井県経営者協会、日本労働組合総連合会福井県連合会、福井労働局

県

「親子遊び塾」
の実施

《施策・事業の効果（成果）》

「親子遊び塾」への多数の親子の参加などを通して、県民に広く家族時間の伸長や質の向上の意識が浸透し、家族のきずなが深まり、家族のコミュニケーションづくりに効果を発揮。

＜実績＞

- ・親子遊び塾の実施 県内17ヵ所 1,160人参加
- ・「おはよう！からはじめる家族時間」運動啓発チラシ（13,500枚）・ポスター（1,500枚）を配布
- ・新聞コラム掲載 地元紙2紙に8月～3月の期間毎月掲載

《問い合わせ先》

福井県健康福祉部子ども家庭課

(TEL) 0776-20-0341 (FAX) 0776-20-0640 (E-mail) kodomo@pref.fukui.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kazokujikan/kazokujikan.html>

子育て相談総合窓口設置事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

子育てに関する不安や悩みを相談する総合的な窓口を設置し、安心して子育てができる環境づくりを支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

核家族が進む中、子育ての悩みや不安を相談する相手が見出せず、孤立してしまう母子、追いつめられた母親の増大。

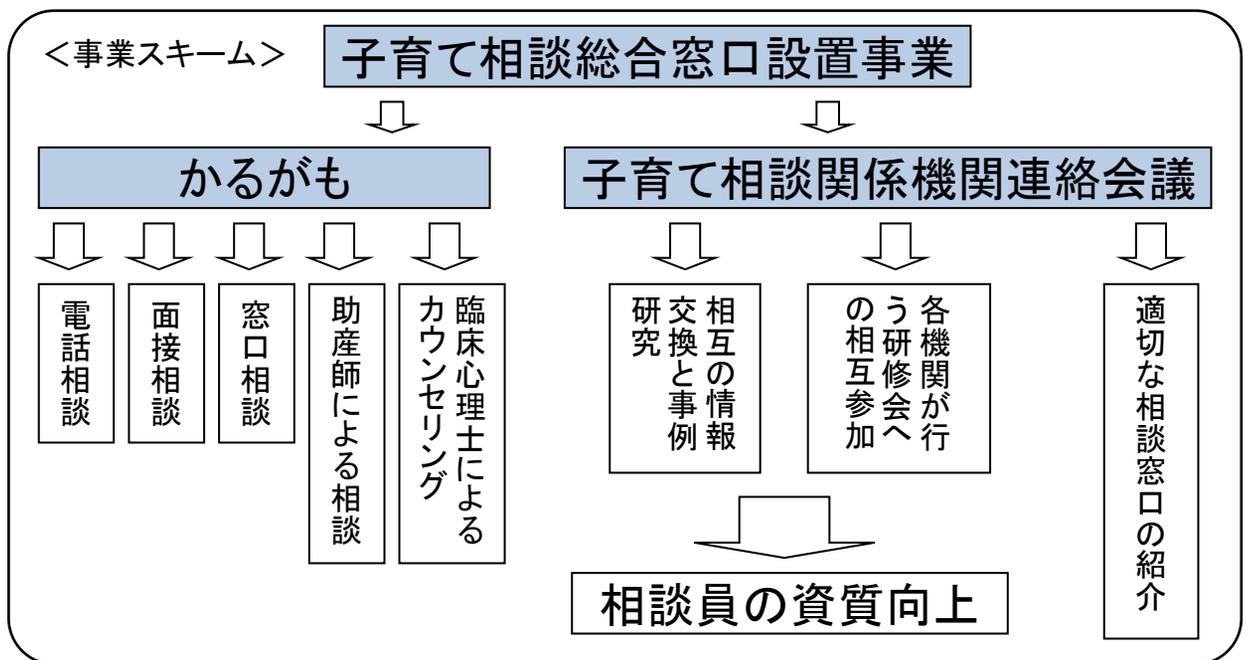
＜施策・事業の概要＞

子育てについての相談体制が専門領域ごとに分散しており、相談先がわかりにくいという状況を解消するため、関係機関窓口と連携を図りながら、子育て家庭に対する支援を総合的に推進する総合的な相談窓口「愛称：かるがも」を設置。

〔事業開始：平成17年度、平成23年度予算額：4,659千円〕

＜内容＞

- ・男女共同参画推進センターに相談窓口を設置し、電話相談、面接相談、窓口相談の他に木曜日の助産師による相談と月2回臨床心理士によるカウンセリングを実施。
- ・関係諸機関相互の情報交換、事例検討、研修会への参加などをとおして職員の資質の向上と、相談内容に応じた適切な窓口を把握するため、子育て相談関係機関連絡会議を開催。



＜施策・事業の効果（成果）＞

相談窓口の認知度が高まり、相談件数が増え、悩みの解消に効果を発揮。

総相談件数 平成20年度 1,364件 → 平成22年度 1,521件

＜問い合わせ先＞

山梨県教育庁社会教育課

(TEL) 055-223-1772 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) yamanashita-atsk@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamanashi.jp/shakaikyo/17106209685.html>

父親を考えるフォーラム開催事業〔山梨県〕**施策・事業の狙い**

父親を含めた家族全員で子育てが担えるよう、父親の子育て参加の推進と家庭の教育力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

急速に進む少子化への歯止め、家庭の教育力の低下への歯止めとして、父親の子育てへの社会的なニーズの高まり。育児・介護休業法、ワークバランス憲章の策定など、母性保護や家事と仕事の両立支援に関わる制度の改正。

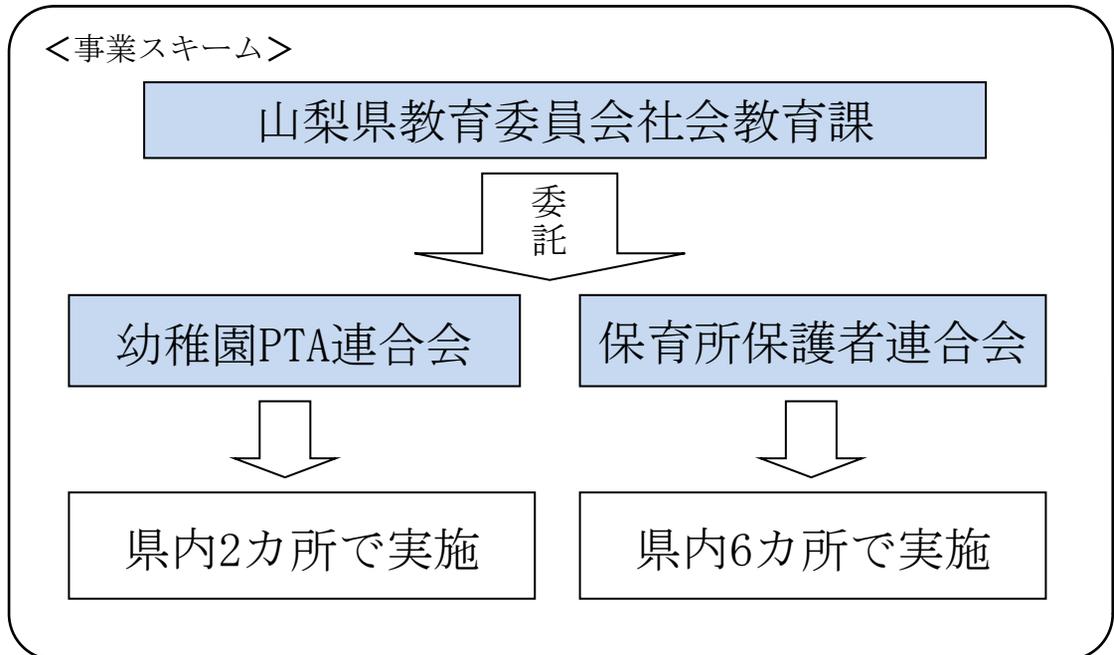
＜施策・事業の概要＞

子育て真っ最中の保護者を対象に、「父親」をテーマにフォーラムを開催し、家庭における父親の役割の重要性、家族との関わりや問題点などについて考え、父親の家庭教育参加の必要性について理解を深め、父親の子育てを促進。

〔事業開始：平成9年度、平成23年度予算額：1,160千円〕

＜内容＞

- ・子育て中の保護者組織（県私立幼稚園PTA連合会、県保育所保護者連合会）にフォーラムの開催を委託。
- ・各委託先は実行委員会などを組織して実施。

＜事業スキーム＞**＜施策・事業の効果（成果）＞**

- ・講演、ワークショップ、シンポジウムなど多様な形態で実施。
- ・本事業による学習機会を必要と考える肯定的な回答は83%（H23調査）

実施実績（フォーラムへの参加者数）

平成22年度 参加者数 1,614人 そのうち父親 462人

＜問い合わせ先＞

山梨県教育委員会社会教育課

(TEL) 055-223-1773 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) matsumoto-awpw@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.yamanashi-kosodate.net/index.html>

ながのイクメン手帳制作事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

父親に育児の楽しさを伝え、育児参加を促すことで、母親の育児負担を軽減

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

核家族化の進行による母親の育児負担の増加。

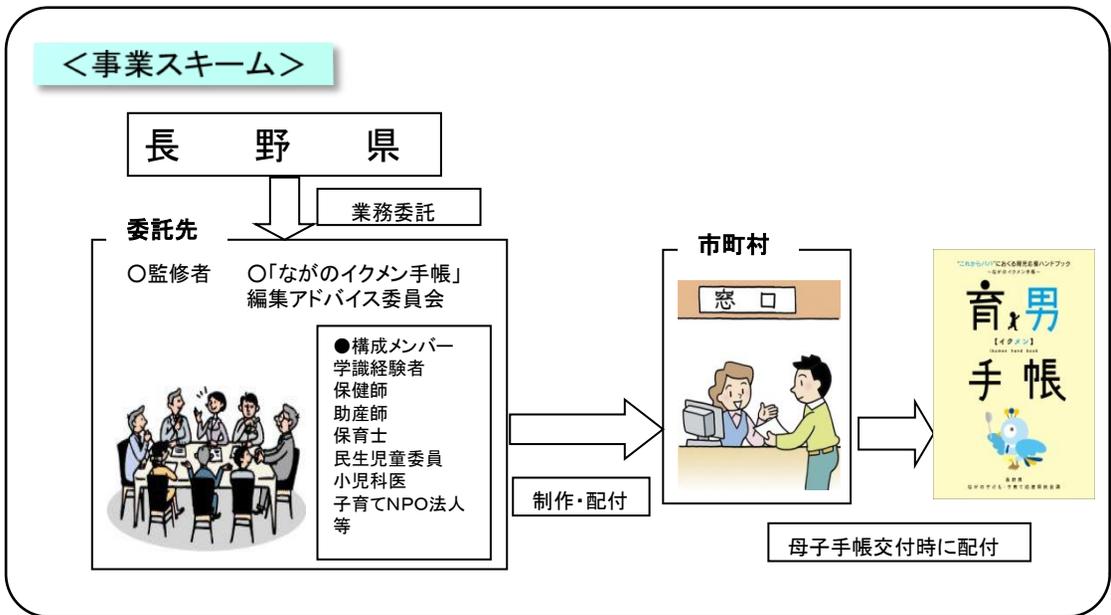
〈施策・事業の概要〉

父親が興味を持つ内容、デザインにするため、制作会社に業務を委託。制作した手帳は市町村を通じて対象者に配付。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度：ゼロ予算〕

〈内容〉

- ・手帳に掲載する情報を検討するため、監修者と保健師・助産師・子育てNPO等から構成される編集アドバイス委員会を設置。
- ・編集アドバイス委員会での検討（計4回）を経て手帳の原稿を制作。
- ・印刷・製本を行い、市町村へ配付し、母子手帳交付時に合わせて対象者に配付。



〈施策・事業の効果（成果）〉

父親の育児参加の促進と母親の育児負担の軽減。

子育て情報、体験談、公園マップ、母親アンケート結果などを掲載し、著作権を市町村に渡すことで、市町村で独自に追加掲載が可能。

平成24年4月から市町村を通じて、母子手帳に併せて24,000冊配布

〈問い合わせ先〉

長野県企画部企画課調整係（ながの子ども・子育て応援県民会議事務局）

（TEL）026-235-7018 （FAX）026-235-7471 （E-mail）shoushika@pref.nagano.lg.jp

ながの結婚マッチングシステムの運用〔長野県〕

施策・事業の狙い

これまで個別に結婚相談を実施していた市町村、社会福祉協議会等の非営利団体間において、ネットワークシステムを利用して相互に結婚希望者を紹介・引き合わせできるようにすることで、より多くの出会いの機会を創出

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

県内では市町村をはじめ社会福祉協議会、J A、商工団体等が若者の定住促進や地域福祉の一環、後継者確保を目的に結婚相談事業を実施しているが、地域や職域の枠組みの中で実施していることから、登録者の男女比の極端な偏りや登録者の難しさなどが課題。

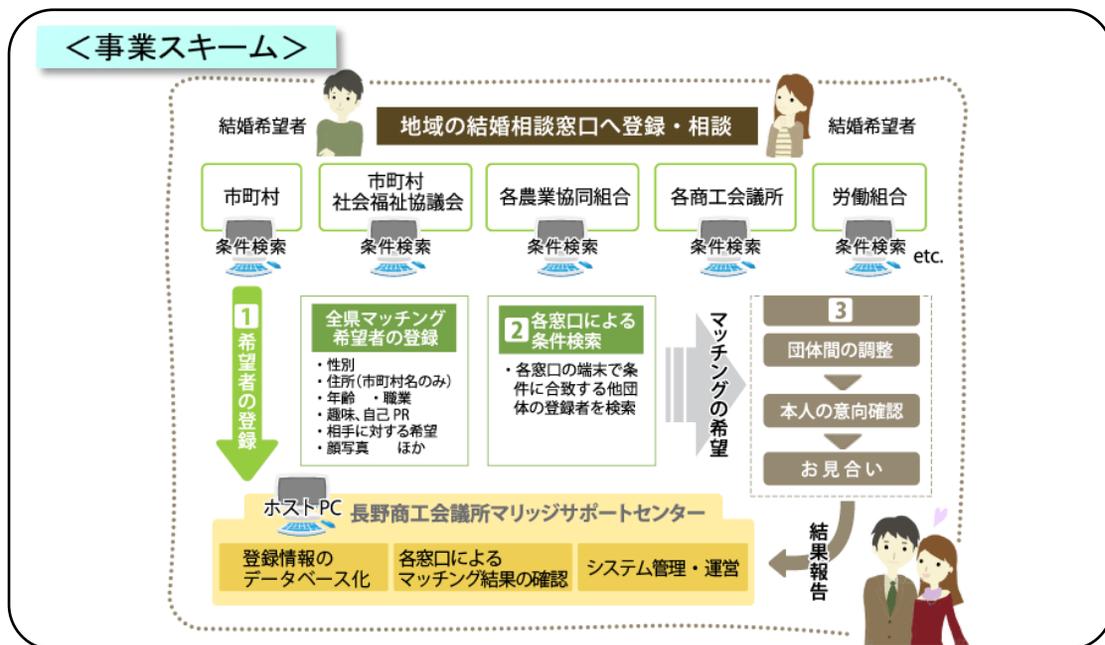
〈施策・事業の概要〉

ながの結婚マッチングシステムは、データベース化された結婚希望者を検索するシステムであり、システムの利用団体の担当者が相談者の希望の相手を検索し、紹介・引き合わせを実施。

〔事業開始：平成21年度（運用は23年7月から）、平成24年度予算額：149千円〕

〈内容〉

- ・県と商工会議所が連携してシステム構築・運用。
- ・結婚相談を行っている団体はシステムが利用できるパソコン・接続環境を用意し、相談員等によるシステムを利用した結婚相談を実施。



〈施策・事業の効果（成果）〉

システムを利用した引き合わせが行われ始めており、出会いの機会が拡大。
ながの結婚マッチングシステムとともに、市町村や社協等での結婚相談事業をPR。

〔システム登録者数 189人（H24.10.1現在）、引き合わせ件数 18組（H23年度）〕

〈問い合わせ先〉

長野県企画部企画課調整係（ながの子ども・子育て応援県民会議事務局）

（TEL）026-235-7018 （FAX）026-235-7471 （E-mail）shoushika@pref.nagano.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.nagano-kosodate.net/network/>

子育て家庭応援企業等のネットワーク化〔三重県〕

施策・事業の狙い

地域の多様な主体が子どもや子育て家庭に対する支援に参画することにより、子どもが豊かに育つことができる地域社会を構築

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

子どもが豊かに育つためには、家族との関わり、子どもの育ちや子育てを社会全体で支えることが必要。「三重県次世代育成支援行動計画」に掲げた「ささえあいの地域社会づくり」を具体化する取組みとして、子どもの育ちや子育てを社会全体で支えるという思いを共有した地域の多様な主体が、連携・協働して子ども・子育て支援に取り組む「みえ次世代応援ネットワーク」を設立。

＜施策・事業の概要＞

「ささえあいの地域社会づくり」を推進するため、地域の企業や子育て支援団体などが、それぞれの特性を生かし連携して取り組む場として、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の子ども・子育て支援活動を促進。

〔事業開始：平成18年度、平成24年度予算額：17,000千円〕

＜内容＞

- 企業、団体、大学、県など多様な主体が連携し、家族と一緒に参加することにより家族の絆を深める機会を提供するとともに、地域における子ども・子育て支援の機運の醸成を図る「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催。
- 子ども虐待防止啓発キャンペーン活動や県の活動拠点施設での子育て体験機会の提供など県事業と連携した取組みを展開。

＜イメージ図＞



＜施策・事業の効果(成果)＞

「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員数は着実に伸びてきており、地域において子ども・子育て家庭に対する支援の裾野が拡大。

みえ次世代育成応援ネットワーク会員数
 設立当初(平成18年6月) 108会員 → 平成24年10月末 1,075会員

＜問い合わせ先＞

三重県健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課
 (TEL) 059-224-2269 (FAX) 059-224-2270 (E-mail) kodomom@pref.mie.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.jisedai.pref.mie.lg.jp>

なら結婚応援団事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

まだ婚活という言葉がなく、行政が結婚の具体的支援へ踏み出すことについて社会的理解が十分とはいえない平成17年度から海外事例を参考に着手。行政、企業・店舗、参加者の3者がメリットを享受できる、継続実施可能なモデルを構築・実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子化の主な原因は、晩婚化・未婚化の進行にあると考え、①結婚に対する価値観の変化に対応するため、結婚のイメージアップを図る意識啓発、②男女の出会いの場が少ないことに対応するため、出会いの機会を創る具体的支援の両面からの施策を検討。本事業は、このうちの具体的支援として実施。

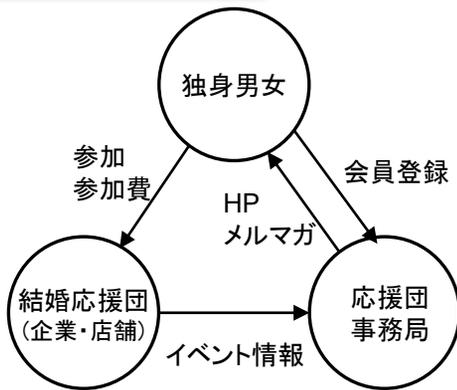
＜施策・事業の概要＞

非婚化・晩婚化が進む中、結婚の意志はあるが、適当な結婚相手に巡り会わない、出会いの機会がないとする独身男女を対象に、企業・店舗等も一体となって独身男女の交流や出会いの場を提供。
〔事業開始：平成17年度、平成23年度予算額：5,753千円〕

＜内容＞

- ・出会いイベントを企画主催する企業・店舗を結婚応援団員として登録。
- ・結婚応援団事務局で独身男女の会員登録及びイベントの情報を発信。
- ・会員は、独身証明書を添付し、結婚応援団事務局へ申し込み。年会費無し。20歳～48歳。
- ・会員登録した男女が出会いイベントに参加。
- ・イベントへの申込、参加費の支払いは直接結婚応援団員へ。

＜事業スキーム＞



	役割	目的
結婚応援団 (企業・店舗)	イベント主催	社会貢献活動 顧客獲得
独身男女	イベント参加	出会いの場
応援団事務局	会員登録 情報発信	若者支援

＜施策・事業の効果（成果）＞

民間とのパートナーシップにより県直接実施では実現不可能であったボリュームとバリエーションのイベントを実現。6年間継続して実施していることにより、県内の婚活センター的位置づけとして認知。また、県が支援する全県的な枠組みであるため、マスコミ取材の対象となりやすく、パブリシティにより積極的に発信可能。

- ・イベント実施回数 延1,682回（月平均 21回）
- ・イベント参加者数 延48,550人（月平均 614人）
- ・結婚報告数（任意報告） 197組（月平均 2.5組）

＜問い合わせ先＞

奈良県健康福祉部こども・女性局子育て支援課

(TEL) 0742-27-8603 (FAX) 0742-27-2023 (E-mail) kosodate@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.naradeai.pref.nara.jp/>

子育て王国とっとり推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

地域全体で子育て家庭を応援する意識の定着、安心して子育てができる環境の実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

鳥取県では、全国と同様に少子化が進行（昭和50年に比べると出生数は約4割減）しており、子育て支援サービスや未婚晩婚化対策等の充実を図ることが喫緊の課題。

《施策・事業の概要》

自らのこととして、地域で子育てを実践していくという機運を醸成し、子育て支援の活動を実践する個人、団体、企業等を増加させるなどして地域全体で子育てをすることを目的とした県民運動を展開。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：6,427千円〕

＜内容＞

- ・地域の子育て支援のボランティア組織である「とっとり子育て隊」の登録促進
- ・毎月19日を「とっとり育児の日」と定め、家庭・地域・企業での取組みを促進
- ・企業と連携した「とっとり子育て応援パスポート事業」の取組みを促進
- ・子育て川柳コンテストの開催 等



子育て王国鳥取県



《施策・事業の効果（成果）》

とっとり子育て隊やとっとり子育て応援パスポート事業の実施について協力していただける方が毎年着実に増加しており、地域みんなで子育てを応援する機運が徐々に定着。

とっとり子育て隊登録者数 個人355 団体50 企業2,750 (H24.7現在)

とっとり子育て応援パスポート事業 協賛店舗約2,300 登録世帯約29,000 (H24.7現在)

《問い合わせ先》

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

(TEL) 0857-26-7148 (FAX) 0857-26-7863 (E-mail) kosodate@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.kosodate-ohkoku-tottori.net/>

とっとりイクメンプロジェクト推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

子育て中の親の仕事と育児の両立支援、母親の身体的・精神的負担の軽減を図るため、実効性の伴う男性の育児参加及びワーク・ライフ・バランスの促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

夫婦の出生力の低下要因として、「育児・教育の経済的負担感」に次いで、「仕事と子育ての両立困難」「母親の精神的・身体的負担感」が上位に挙げられ、そのうち、母親の負担感を解消するためには、最も身近な父親が育児に参画することが最も必要。

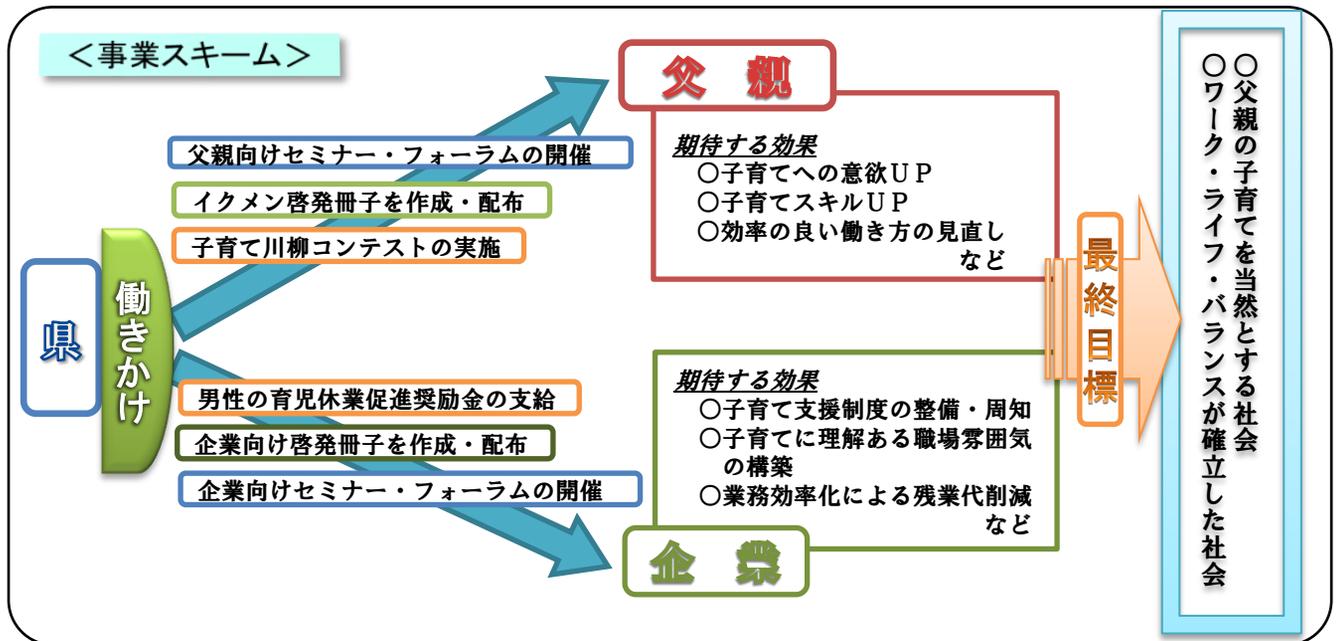
＜施策・事業の概要＞

意識啓発及び奨励金の支給などにより、一般家庭と企業の両方向で、男性の育児参加及びワーク・ライフ・バランスの導入促進。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：6,229千円〕

＜内容＞

- ・セミナー・フォーラムなどのイベント実施、啓発冊子の作成・配布などによって、男性の育児参加に関する意識啓発を実施。（意識啓発事業）
- ・男性の育児休業取得率向上を図るため、従業員に対して育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給。（男性の育児休業促進奨励金）



＜施策・事業の効果（成果）＞

男性の育児を当然のものとするためには、「男性は仕事、女性は家事」という固定観念を変えることが必要であり、即座に成果を求めることなく、長期的、断続的に意識啓発を実施。

「男性の育児休業促進奨励金」については、まだ支給実績少数だが、問い合わせも複数あり、また過去に実施した類似事業の申請がなかったことを考えると、事業所側の”男性の育児休業”に対する認識が徐々に高揚。

〔「男性の育児休業促進奨励金」支給件数：12件（平成24年9月末時点）〕

＜問い合わせ先＞

鳥取県子育て王国推進局子育て応援課

(TEL) 0857-26-7148

(FAX) 0857-26-7863

(E-mail) kosodate@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/ikumen/>

しまね子育て応援企業(こころカンパニー)認定制度 [島根県]

施策・事業の狙い

子育てしやすい職場環境づくりを進めることにより、安心して子どもを生み・育てることができる環境を整備

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

結婚や出産を機に退職することなく働き続けられることや父親が育児参加ができるような職場環境の整備。

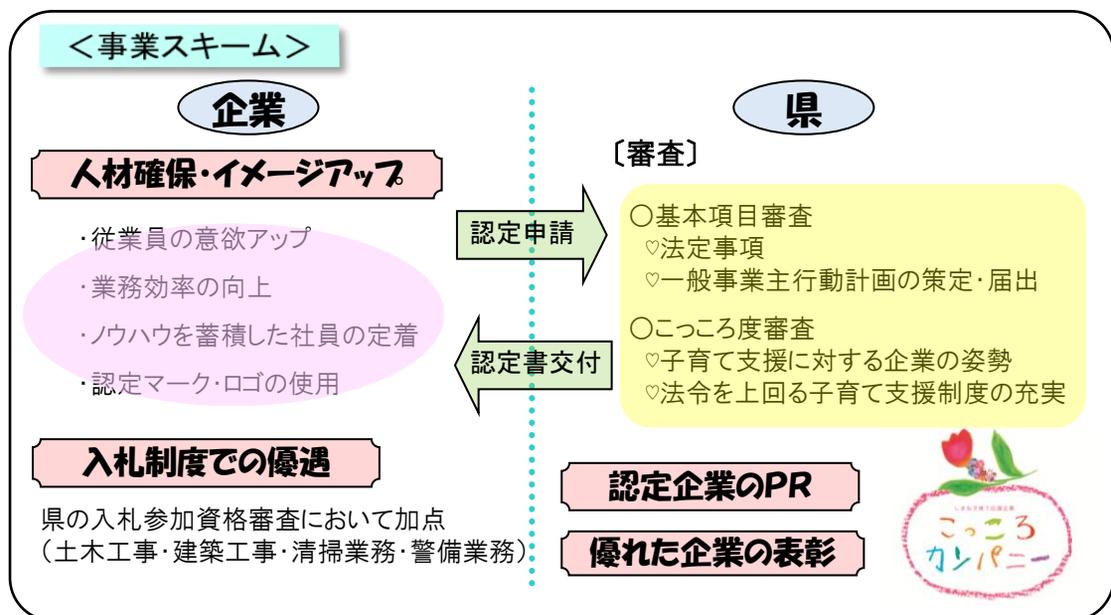
《施策・事業の概要》

子育て支援に積極的な企業を子育て応援企業「こころカンパニー」として認定し、積極的にPRすることにより、企業における仕事と家庭の両立支援の取組を促進。

〔事業開始：平成19年度、平成23年度予算額：500千円〕

＜内容＞

- ・子育て支援の取り組みを実施し、「一般事業主行動計画」を策定・届出している企業が「こころカンパニー」の認定を申請。
- ・県が育児休業や子の看護休暇等の法定事項や職場における子育て支援の状況を審査・認定。
- ・認定企業に対し、県から認定証（認定マーク・ロゴ）を交付。
- ・県の情報誌やホームページでPRし、取組の優れた企業を表彰。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・子育てしやすい職場環境を整備することにより育児休業の取得が進み、また離職率が低下。
- ・業務の効率化や労働時間の短縮、バースディ休暇の新設など働きやすい職場環境づくりに効果を発揮。

〔 カンパニー数：26企業（平成19年度） → 195企業（平成23年度） 〕

《問い合わせ先》

島根県健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室

(TEL) 0852-22-5302 (FAX) 0852-22-6045 (E-mail) shoshi-taisaku@pref.shimane.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.shimane.lg.jp/shoshika/>

子育て・親育ち支援事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

親の子育て力を高め、よりよい親子関係を構築することによる、子どもたちの健やかな成長と、結果としての本県教育課題の根本的な解決

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

核家族化や少子高齢化の影響等により、子どもを取り巻く社会環境が変化し、身近に子育ての相談にのってくれる人が少なくなり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加。

＜施策・事業の概要＞

- ・平成21年度より高知県教育委員会幼保支援課に親育ち支援チームを設置。
- ・保護者の子育て力の向上に向け、主に保育所、幼稚園等に通っている子どもの保護者等に対して講話や子育て相談を実施。
- ・保育所、幼稚園等で日常的に親育ち支援ができる環境を整えるため、園内研修（講話・事例研修）を行うとともに、親育ち支援の中核となる保育者育成研修を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：4,032千円〕

＜内容＞

①親育ち支援啓発事業

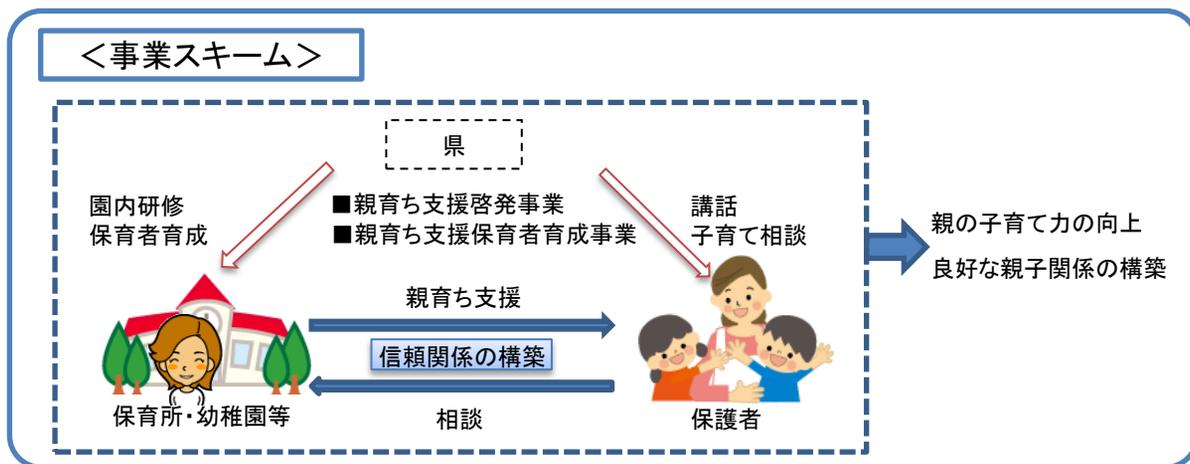
保護者…教育的な観点からの講話（子育てで大切にしたいことや子どもにかかわる時のポイント等）や子育て相談

保育者…保護者支援力向上を図るための園内研修（講話・事例研修）

②親育ち支援保育者育成事業

親育ち支援保育者育成研修会（親支援のための手法等についての実践的研修）

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・保護者の子育ての悩みや不安が緩和され、親の子育て力が向上し、良好な親子関係の構築に効果を発揮。
- ・保育者の親育ち支援力が向上し、保育所、幼稚園等で日常的に親育ち支援ができる環境整備に寄与。

〔実績 保護者支援 212回 6,603名・保育者研修 129回 1,773名（平成21年度～平成24年9月末現在）
 親育ち支援保育者育成 平成22～24年度 270名（1期生105名、2期生104名、3期生31名）〕

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会幼保支援課

(TEL) 088-821-4889

(FAX) 088-821-4774

(E-mail) 311601@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

くまもと「親の学び」プログラム〔熊本県〕

施策・事業の狙い

子どもの発達段階に合わせたテーマや家庭教育について、考えを出し合ったり聞いたりすることを通じて、保護者が子育てのヒントを得たり、前向きな気持ちを持ったりすることができるよう促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

核家族化や地縁の希薄化などにより、親としての「学び」の機会が減少するとともに、保護者間のつながりが希薄化。また、インターネットや携帯電話の問題など、新たな課題も出てきており、現状に対応した家庭教育支援が必要。

《施策・事業の概要》

参加体験型（参加者同士の話し合いや振り返り）の学習スタイルで、子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらうために、乳幼児、小学生、中高生を持つ保護者やまもなく大人になる中高生を対象としたプログラムを作成。

保育参観や授業参観の後の懇談会、PTA研修会、就学時健康診断、一日体験入学など、多くの保護者が集まる機会に活用して実践。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：5,647千円〕

＜内容＞

- ・くまもと「親の学び」プログラム既作成プログラムの普及
- ・くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座の開催
- ・くまもと「親の学び」プログラムトレーナー派遣事業の実施



《施策・事業の効果（成果）》

「親の学び」講座に参加することにより、子育てに関するヒントを得、子育てに対する前向きな気持ちが高まり、家庭教育力が向上。

〔プログラムを活用した講座数：202回（平成22年度）→581回（平成23年度）
参加者数：8,362人（平成22年度）→24,619人（平成23年度）〕

《問い合わせ先》

熊本県教育庁教育総務局社会教育課

(TEL) 096-333-2698 (FAX) 096-387-0089 (E-mail) shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://kyouiku.higo.ed.jp/shougai/001/oyanomanabi/>

「未来みやざき子育て県民運動」推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみと感じられる宮崎づくりを目指して、社会全体で子育て家庭を応援する環境づくりを推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

- ・合計特殊出生率は全国2位を維持している(H18～)ものの、出生数は減少傾向にあり、少子化対策が大変重要な課題。これまでの取組は行政が主体となったものが中心であり、民間レベルや地域の連携による取組みには不十分な面があった。
- ・県民一人ひとりが、少子化の問題や家族・家庭の大切さを考え、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成をさらに推進していくことが重要。

《施策・事業の概要》

県民、企業、関係団体、行政等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」の趣旨を広く県民に啓発し、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。

平成24年度は運動推進の基盤強化を図るとともに、産業界を中心とした一層の気運醸成を図る。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：5,774千円〕

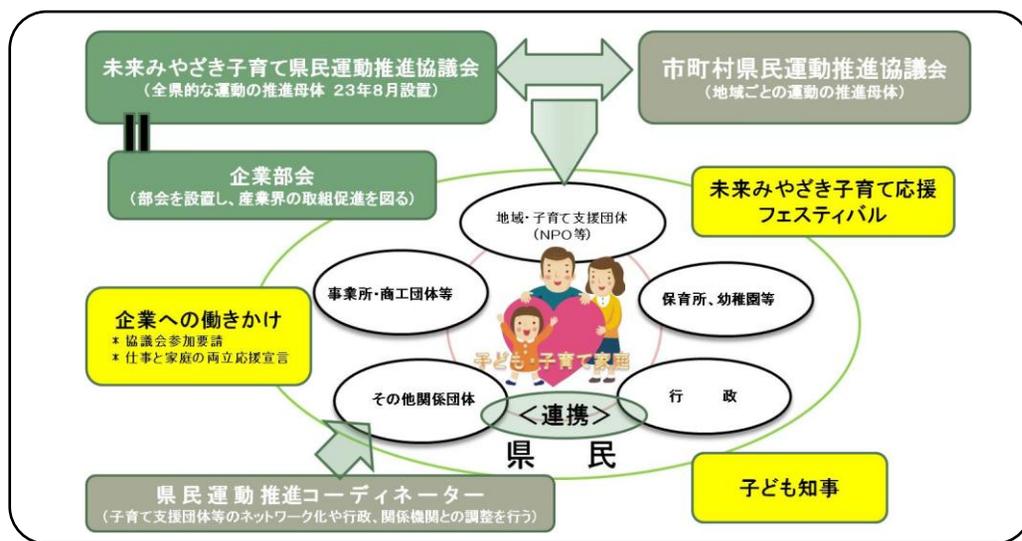
＜内容＞

(1) 地域における運動基盤の強化

- ① 県協議会の会員の拡大及び産業界の取組促進
- ② 市町村の推進組織の設置
- ③ 地域における担い手の育成(県民運動コーディネーター、県民運動アドバイザー等)

(2) 気運の醸成

- ① 推進月間(11月)及び通年での啓発(イベント、子育て支援団体等を活用した啓発の実施)
- ② 産業界に対する気運の醸成(企業セミナーの実施、子育て応援サービス登録件数の拡大等)



《施策・事業の効果（成果）》

県民運動の展開により、子育て支援についての県民の理解・参画促進、住民・団体間の連携促進が図られつつある。

子育てに関して不安感や負担感などを感じている県民の割合：

67.5%（平成20年度）→59.5%（平成23年度）

未来みやざき子育て県民運動推進協議会 参加団体数：131団体（H24.10末現在）

子育て応援サービス 登録件数：932件（H24.10末現在）

《問い合わせ先》

宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課

(TEL) 0985-26-7056 (FAX) 0985-26-3416 (E-mail) kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/kodomos/sewatto/index.html>

「仕事と家庭の両立応援宣言」登録制度〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

育児や介護などの家庭と仕事の両立支援を推進することにより、働きやすい職場環境づくりを実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子高齢化が進む中、現在仕事と家庭の両立が大きな課題。このため、県内全域で企業等の仕事と家庭の両立支援の積極的な取組みを促進。

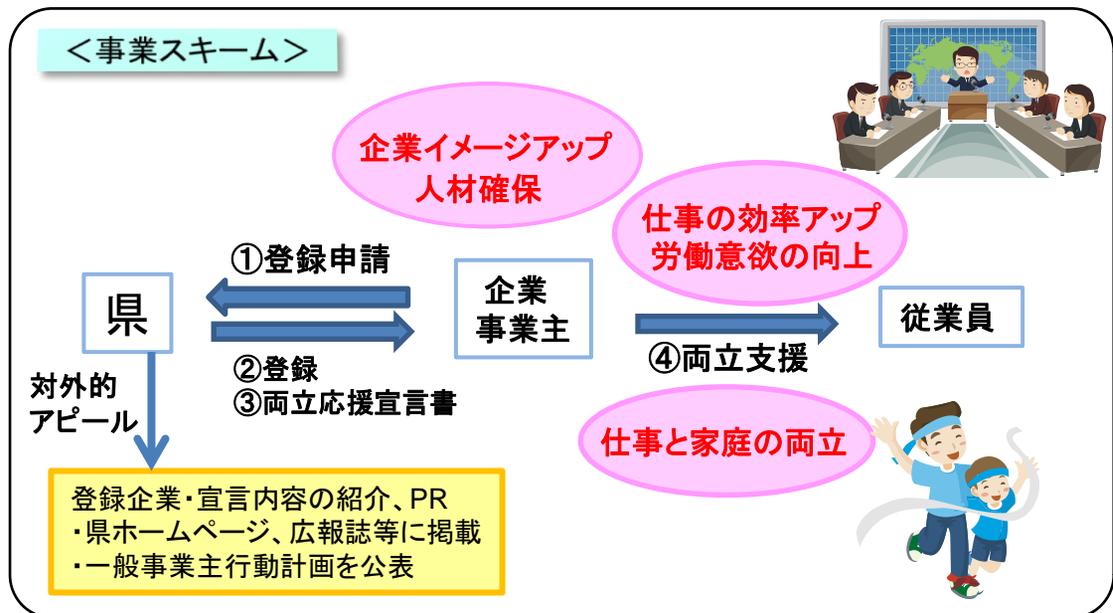
＜施策・事業の概要＞

企業・事業所のトップの方に、従業員の仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」の具体的な宣言をしてもらい、県において、宣言した企業等を登録するとともに、県のホームページ等で公表。

〔事業開始：平成 18年度、平成24年度は、関連事業の予算を活用して実施〕

＜内容＞

- ・登録企業には「両立応援宣言書」を交付。また、労働情報誌やパンフレットに企業名を掲載することで企業のPRを実施。企業が一般事業主行動計画を策定している場合は、行動計画内容を同時に公表。
- ・企業等の現状把握や取組促進のため、雇用推進員が企業を訪問。労働環境における課題、職場にあった目標設定・取組等について相談対応を実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

平成26年度までに登録企業300社の目標を掲げ事業を推進し、登録企業数は順調に増加。登録企業からは、「宣言」を行うことにより、モチベーションアップや仕事の効率化、職場の協力体制強化に繋がっているといった意見が多数。

〔 登録企業実績：34社（平成18年度）→ 354社（平成24年11月現在） 〕

＜問い合わせ先＞

宮崎県商工観光労働部労働政策課

(TEL) 0985-26-7106 (FAX) 0985-32-3887 (E-mail) rodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoukou/rodo/ryourisu1.html>

健康

子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らしていけることが人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 病気やけがなどがなく健康である
- ・ 健康に長生きする
- ・ 健康の維持に努めている
- ・ 子どもの基礎体力が高く元気である

豊かなスポーツライフ推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

スポーツ科学を活用したトップアスリート育成支援と、スポーツに親しむ意識づくりの両面から県民の豊かなスポーツライフを実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子・高齢化、人間関係の希薄化、日常生活における体を動かす機会の減少、子どもの体力低下など、社会生活全体の活力の維持において憂慮すべき状況。

＜施策・事業の概要＞

北海道・北東北知事サミットで合意された事項に取り組み、県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会で活躍できる選手の育成により競技力を向上。

〔事業開始：平成 23 年度、平成24年度予算額：6,586千円〕

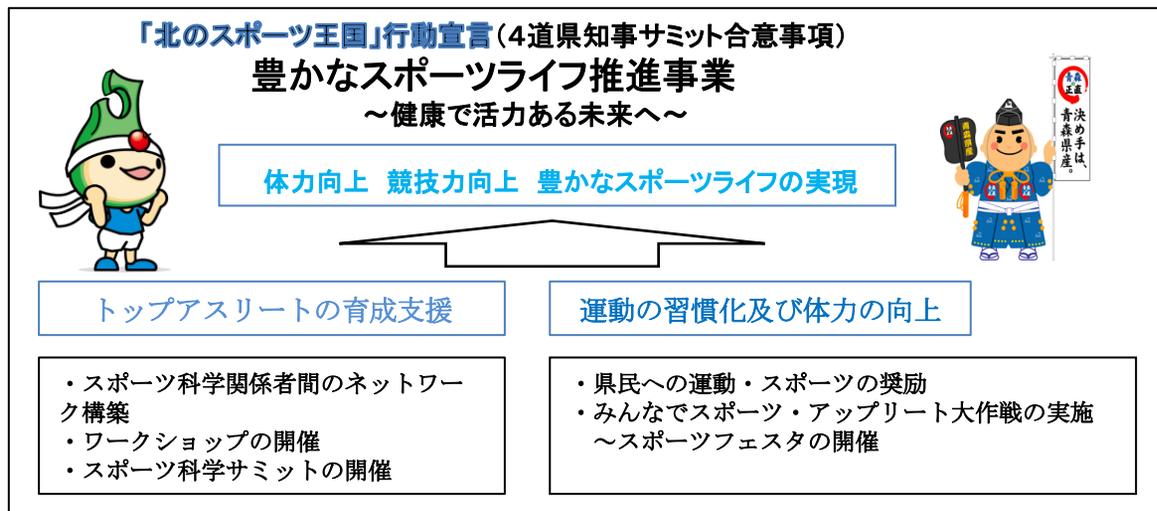
＜内容＞

(1) トップアスリートの育成支援

- ・オリンピックをはじめとする世界の舞台やプロスポーツで活躍できるトップアスリートを育成するため、4道県が連携し、スポーツ科学支援体制を整備。
- ・スポーツ科学の活用を推進するため、スポーツ科学サミットを開催。

(2) スポーツに親しむ意識づくり

- ・県民がスポーツに積極的に参加する期間「みんなでスポーツ・アップリート大作戦」を設定し、各市町村等で、様々な関係団体・個人等みんなが参加できるスポーツイベントを開催。
- ・同大作戦の推進と県民の健康で活力ある生活に資するため、期間中「運動」と「健康」と「食」のコラボレートした「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」を開催。



＜施策・事業の効果（成果）＞

トップアスリートの育成に向け、ワークショップや科学サミットを開催。多くの関係者や県民が参加し、スポーツ科学支援体制を検討することにより、スポーツ科学の推進に効果を発揮。

23年度の実績として、「みんなでスポーツ・アップリート大作戦」には、14の団体(37イベント)が参加、みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」には、1,210名が参加するなど、県民の豊かなスポーツライフに貢献。

＜問い合わせ先＞

青森県教育庁スポーツ健康課 (E-mail) E-SPORTS@pref.aomori.lg.jp

○トップアスリートの育成支援

(TEL) 017-734-9909 (FAX) 017-734-8275

○スポーツに親しむ意識づくり

(TEL) 017-734-9907 (FAX) 017-734-8275

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/sports/minnadesupotu.html>

明るい長寿社会づくり推進事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

高齢者が生きがいをもって元気に暮らし、相応の社会的な役割が発揮できる環境づくりの推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県は4人に1人が高齢者で、そのうち約8割が介護を要しない＝元気高齢者であり、豊かな知識・経験を有し時間的余裕のある方が多いため、多様な能力発揮に向けた環境を整備し、生きがい・健康づくりの推進及び孤立化防止等を図ることが必要。

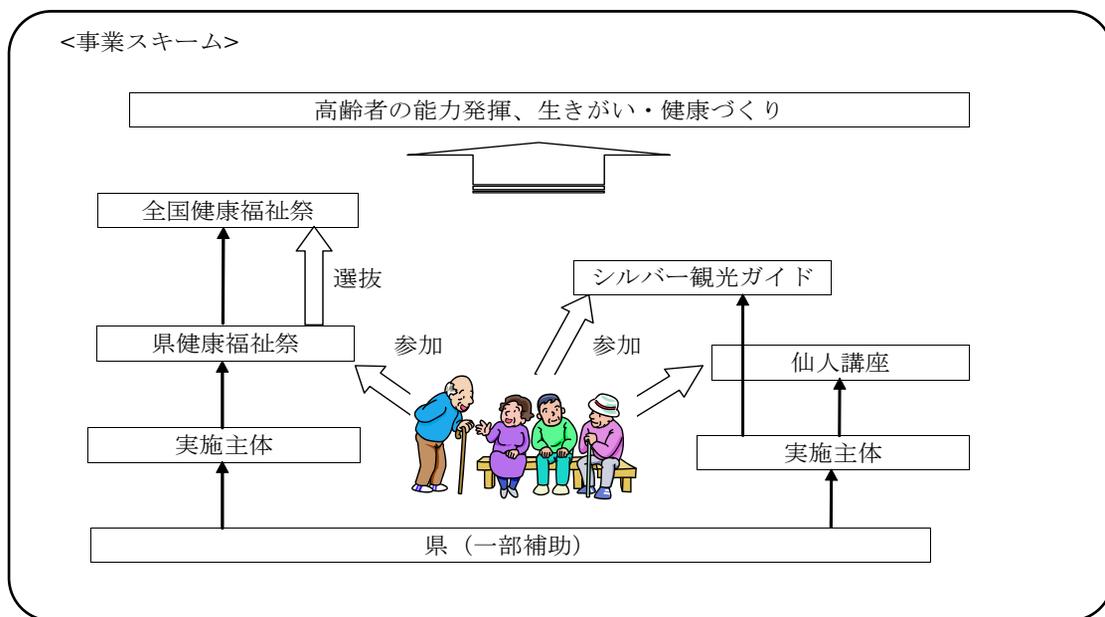
＜施策・事業の概要＞

高齢者のスポーツ・芸術文化への参加、地域リーダーの養成、また、観光地のガイド活動を通して、高齢者の能力発揮・生きがいづくり等に支援。

〔事業開始：平成2年度、平成24年度予算額：34,700千円〕

＜内容＞

- ・全県的な健康福祉祭（スポーツ、芸術文化活動）の開催、全国健康福祉祭への派遣。
- ・高齢者大学校「仙人講座」を開催し、地域リーダー養成を支援。
- ・高齢者による観光ガイド活動により、ガイドの資質向上と活動機会の拡充を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

各事業とも参加率が高く、継続要望も多いことから、高齢者の生きがい・健康づくりに効果を発揮。仙人講座は毎年受講者が定員を超えている状況。

県健康福祉祭参加者 各年度約3,000名、 県健康福祉祭美術展 H23出展者263名、
全国健康福祉祭 H24派遣人数142名、 仙人講座 H24受講者305名

＜問い合わせ先＞

山形県健康福祉部長寿社会課

(TEL) 023-630-2197 (FAX) 023-630-2271 (E-mail) ychoju@pref.yamagata.jp

メタボリックシンドローム対策等連携推進事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

メタボリックシンドロームに着目した健康づくり対策に取組み。生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少を推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の死因のトップ3である「がん」「心疾患」「脳血管疾患」及び「糖尿病」を予防するためには、生活習慣病の3大危険因子と言われる「高血糖」「高血圧」「脂質異常」に着目した適切な食生活や適度な運動の普及、定着が重要。

＜施策・事業の概要＞

地域保健と職域保健関係者の連携による普及啓発事業等を通じて、県民が自ら生活習慣病予防に取組み、生涯を通じて継続的な健康管理ができる環境づくりを推進。

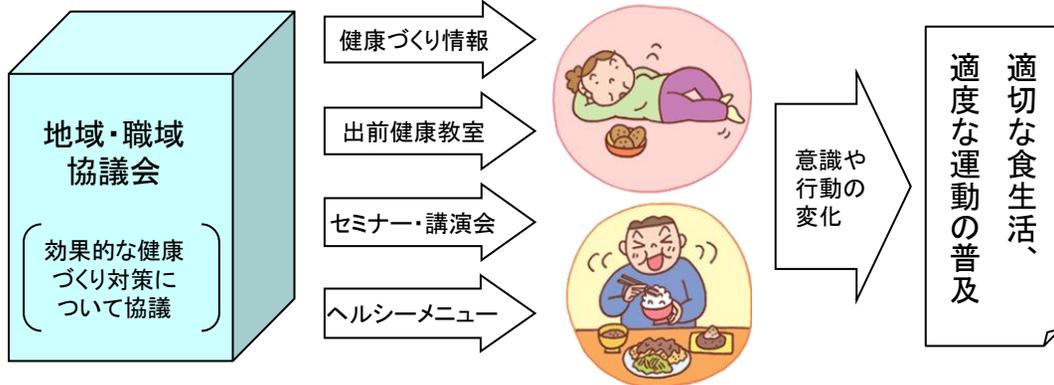
〔事業開始：平成14年度、平成24年度予算額：3,933千円〕

＜内容＞

- ・地域保健・職域保健連携推進協議会を開催し、健康づくりに関する事業を企画。
- ・生活習慣病予防や特定健診・特定保健指導等、健康づくりに関する各種情報を発信。
- ・保健所職員による出前健康教室やセミナー等を開催。
- ・県ホームページに各地域のヘルシーメニューを掲載。

推進イメージ

キャッチフレーズ：1に運動、2に食事、しっかり禁煙、毎年検診



＜施策・事業の効果（成果）＞

特定検診の受診率は増加傾向。

メタボリックシンドローム予備群・対象者（特定保健指導対象者）の割合は、減少傾向。

出前健康教室やセミナーでは、参加者に生活習慣における課題に気づいていただき、健康的な生活を維持できるよう意識や行動の変化を促進。

〔特定健診受診率：46.6%（H21）→49.8%（H22）〕

〔メタボリックシンドローム予備群・対象者の割合：14.2%（H21）→13.3%（H22）〕

＜問い合わせ先＞

山形県健康福祉部保健薬務課

（TEL）023-630-2313 （FAX）023-632-8176 （E-mail）ykenkosuishin@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/kenko/kenko/6090005kenkodukurihome.html>

いしかわ健康フロンティア戦略事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

産学官の幅広い協力体制のもと、県民の主体的な健康づくりへの取り組みを支援し、健康寿命を延伸

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

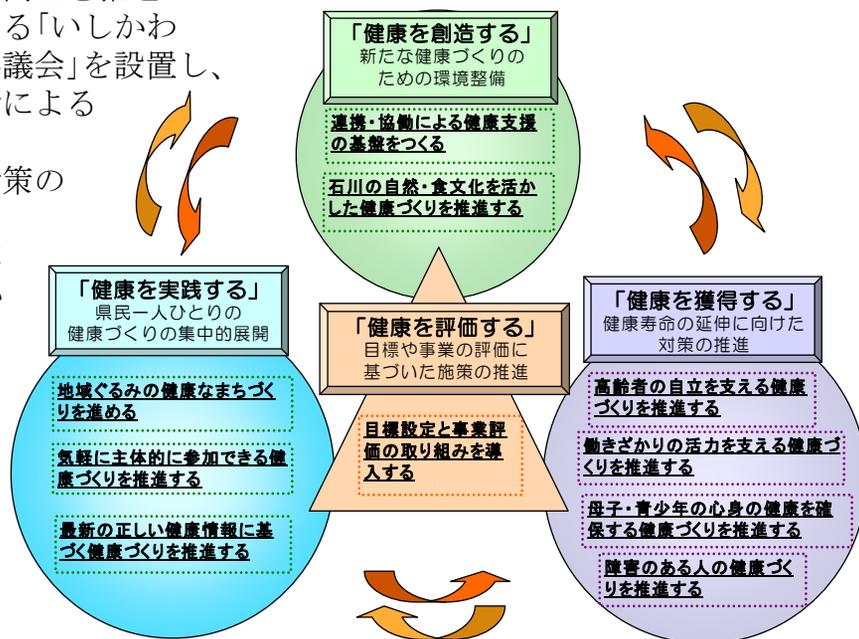
高齢化の進展に伴い、生活習慣病の増加や要介護高齢者、認知症高齢者の増加が課題。

＜施策・事業の概要＞

生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を基本目標とした「いしかわ健康フロンティア戦略」を策定し、健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策を切れ目なく一体的に推進。〔事業開始：平成18年度、平成23年度予算額：26,992千円〕

＜内容＞（主な事業）

- 健康づくりに関する正しい知識の普及・実践
インターネットを活用した「いしかわ健康学講座」の開講、健康サポーターの養成など
- 効果的な運動普及のため「運動づくりプログラム」を作成、普及
地域の公民館や体育館、銭湯など身近な施設で行う運動プログラムを認定
- 企業と連携し「働く世代の健康応援事業」を実施
健康づくりに積極的に取り組む企業の表彰、事例集等の作成。家族の健康チェックカードにより、子どもが親の健診受診、生活習慣の改善を働きかけ。
- 企業等と連携し検診受診率の向上を推進
企業、関係団体、市町等による「いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会」を設置し、検診の受診勧奨、がん体験者によるミニ講話等を実施。
- メタボリックシンドローム対策の推進
- 介護予防・認知症対策の推進
ほか



＜施策・事業の効果（成果）＞

- 男性の健康寿命は延伸しているが、女性はほぼ横ばい。
健康寿命 男 H16年 76.01歳 → H19年 76.36歳
女 H16年 79.81歳 → H19年 79.76歳 ※石川県の試算
- 健康サポーターの養成 1,088人、健康プログラムの指定 29プログラム
- いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会参加 68企業・団体

＜問い合わせ先＞

石川県健康福祉部健康推進課

(TEL) 076-225-1437 (FAX) 076-225-1444 (E-mail) kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryo_fukushi/kenko/kenkozukuri/index.html

ゆーりんピック2011開催事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

地域や世代を超えたスポーツ・文化の交流大会を開催し、高齢者が元気で生きがいを持って生活できる地域社会を実現

＜施策・事業の立案の背景＞

ねんりんピック石川2010で高まった高齢者の健康や生きがいづくりへの機運を一過性のもの終わらせることのないよう、「ゆーりんピック2011」を開催。

＜施策・事業の概要＞

石川県内15会場で開催し、スポーツや文化の交流大会の他に、ふれあい広場を設置するなど、高齢者だけでなく、子どもから大人まで誰もが参加し、地域や世代を超えた交流が深められるようなイベントも実施。

[事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：15,000千円]

＜内容＞

- ・開会式（金沢城公園）
- ・ふれあい広場（金沢城公園）
- ・スポーツ・文化交流大会（県内在住60歳以上の方）
 - スポーツ交流大会（19種目）
 - 文化交流大会（4種目）
- ・美術展
- ・一般参加型イベント
 - スポーツ文化交流大会（年齢等の制限なし）
 - ウォーキング
 - 有名選手による模範演技と指導
（四元奈生美選手(卓球)、ツエーゲン金沢(サッカー)、石川ミリオンスターズ(野球))

＜ゆーりんピック2011＞



マスコットキャラクター
ゆーりん

＜施策・事業の効果（成果）＞

観客も含め約10,000人の方々が参加し、地域や世代を超えた交流に効果を発揮。

＜問い合わせ先＞

ゆーりんピック実行委員会事務局（(財)石川県長寿生きがいセンター内）
(TEL) 076-258-3135 (FAX) 076-258-3149 (E-mail) i-ikigai@po3.nsknet.or.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.ishiakwa.lg.jp/ansin/yu-rin.html>

がん予防・登録・治療 日本一〔福井県〕

施策・事業の狙い

がん検診体制を充実・強化し、検診受診率を高めるとともに、高水準のがん医療を実施することにより、健康長寿な福井県を実現

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

高齢化の進展によりがんの罹患数、死亡数とも増加傾向。一方、市町および職域が実施するがん検診の県内の受診率は28.7%（平成22年度）と低迷。

〈施策・事業の概要〉

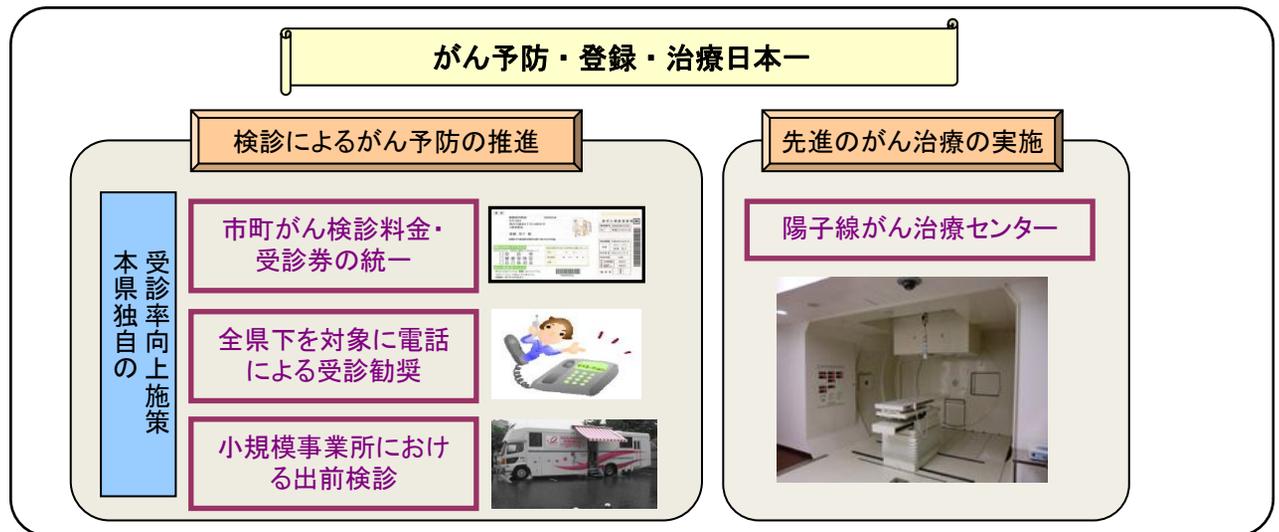
受診しやすい環境を整備するため、各市町のがん検診料金・受診券の統一化や未受診者に対する全県下を対象とした電話勧奨、小規模事業所での出前検診を全国で初めて実施。

また、日本海側初となる陽子線がん治療センターを整備・運営。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：1,016,427千円〕

〈内容〉

- ・検診料金や受診券を県内で統一化し、どこの市町の医療機関でも受診できる体制を整備。
- ・全県下を対象とした受診勧奨センターを設置し、働き盛り世代に罹患者が多いがん（大腸がん、乳がん）検診の未受診者に対し、電話で受診を勧奨。
- ・特に受診率の低い子宮がん・乳がんについて、小規模事業所での出前検診を実施。
- ・通院しながら治療が可能で痛みや苦しみが少ない先進の陽子線がん治療を行うとともに、対象となるがんの拡大や治療効果の向上のための研究を実施。



〈施策・事業の効果（成果）〉

対象者全員に対する電話勧奨の実施や出前検診の受診者数が伸びたことなどから、受診率が向上するとともに、陽子線がん治療センターにおける治療により、高水準のがん治療に効果を発揮。

- ・ H23市町がん検診受診者数（4～12月）（速報値） 154,789人（対前年度同期比+1.07）
（受診勧奨件数 22,380人 事業所出前検診受診者数（見込） 2,001人）
- ・ H23陽子線治療患者数 115人

〈問い合わせ先〉

福井県健康福祉部健康増進課（TEL）0776-20-0351（FAX）0776-20-0643（E-mail）kennzou@pref.fukui.lg.jp
福井県健康福祉部地域医療課（TEL）0776-20-0345（FAX）0776-20-0642（E-mail）iryuu@pref.fukui.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/gantaisaku/gantaisaku.html>
<http://info.pref.fukui.jp/imu/fph/youshisen/index.html>

ジェロントロジー(総合長寿学)による超高齢社会の新たな社会モデルの構築 [福井県]

施策・事業の狙い

元気な高齢者とケアを必要とする高齢者がともに住み慣れた地域で安心して暮らし、自分らしく老いることができる環境を整備

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

高齢化の進展により、医療費、介護費の増加やコミュニティとしての維持が困難な高齢者中心の地区の増加など多様な課題が顕在化し、今後は超高齢社会・人口減少時代が到来。

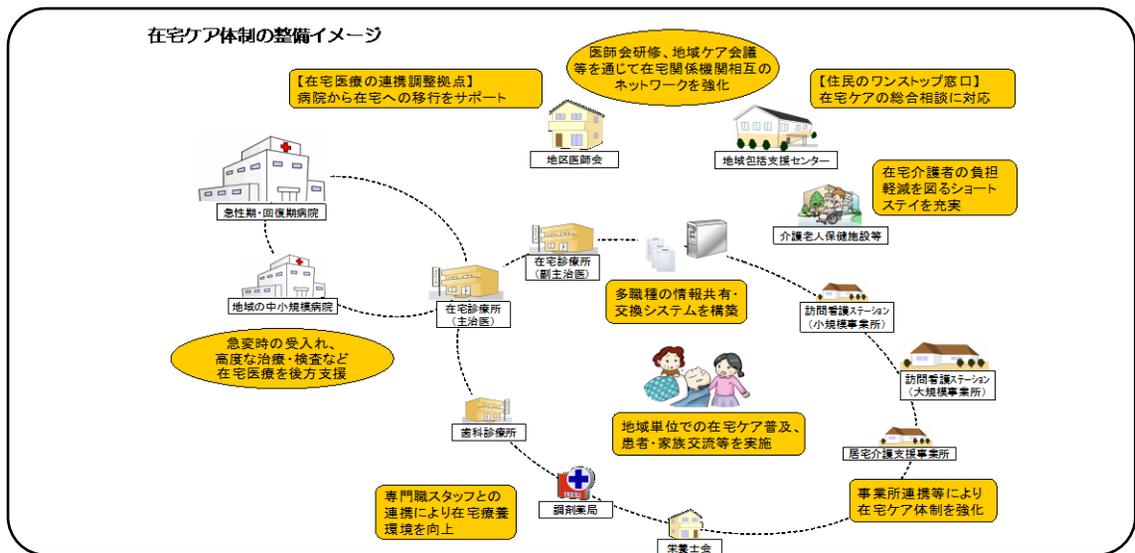
《施策・事業の概要》

東京大学高齢社会総合研究機構と共同で、「身体健康維持」、「心の健康維持」、「移動手段の確保」をテーマに調査・研究を実施し、これにより得られた知見を活用して施策を展開。

[事業開始：平成21年度、平成23年度予算額：7,998千円]

＜内容＞

- ・在宅ケア体制の充実策や住民に対する在宅ケアの普及啓発について研究を進め、市町単位で推進可能な、全国のモデルとなる在宅ケアのシステムづくりを推進。
- ・個人ごとに特定健診と医療費・介護費データを接合し、県民の健康状態を分析することで、健康づくり施策、介護施策を立案。
- ・高齢者が5割以上を占める集落の実態を調査し、移動販売への支援、住民による輸送活動への支援など、中山間地域の高齢者の生活を支援する総合的な施策を実施。
- ・高齢者に優しい移動手段の導入やコミュニティバス等の持続的な運営の在り方等について実証実験を通して研究。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・医師、看護師、介護士等の在宅ケアスタッフの連携が進み、訪問看護の利用者数および在宅介護サービス利用者の割合が伸びており、着実に在宅ケアが浸透。
- ・高齢者の生活を支援する事業者数および実施地域・利用者数が増加。

訪問看護の利用者数 : 2,994人(平成20年度) → 3,434人(平成23年度)
 在宅介護サービス利用者の割合 : 69.6%(平成20年度) → 71.5%(平成23年度)
 移動販売の利用者数 : 対象エリアの約6割の世帯が利用(平成22~23年度)

《問い合わせ先》

福井県総合政策部政策推進課、健康福祉部長寿福祉課、地域医療課、健康増進課
 (TEL) 0776-20-0225 (FAX) 0776-20-0623 (E-mail) seisaku@pref.fukui.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.iog.u-tokyo.ac.jp/event/list.html> (東京大学高齢社会総合研究機構HP)

小児救急医療体制の整備〔山梨県〕

施策・事業の狙い

保護者の不安解消と患者が集中する病院の小児科医の負担軽減等を目的に、県内の小児科医（開業医、勤務医）が協力して全県を対象とする新たな小児救急医療体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

夜間、休日に子どもが急病になった場合、受診できる医療機関が少なく保護者が不安であることや、対応できる病院に患者が集中するため小児科医の疲弊が慢性化。

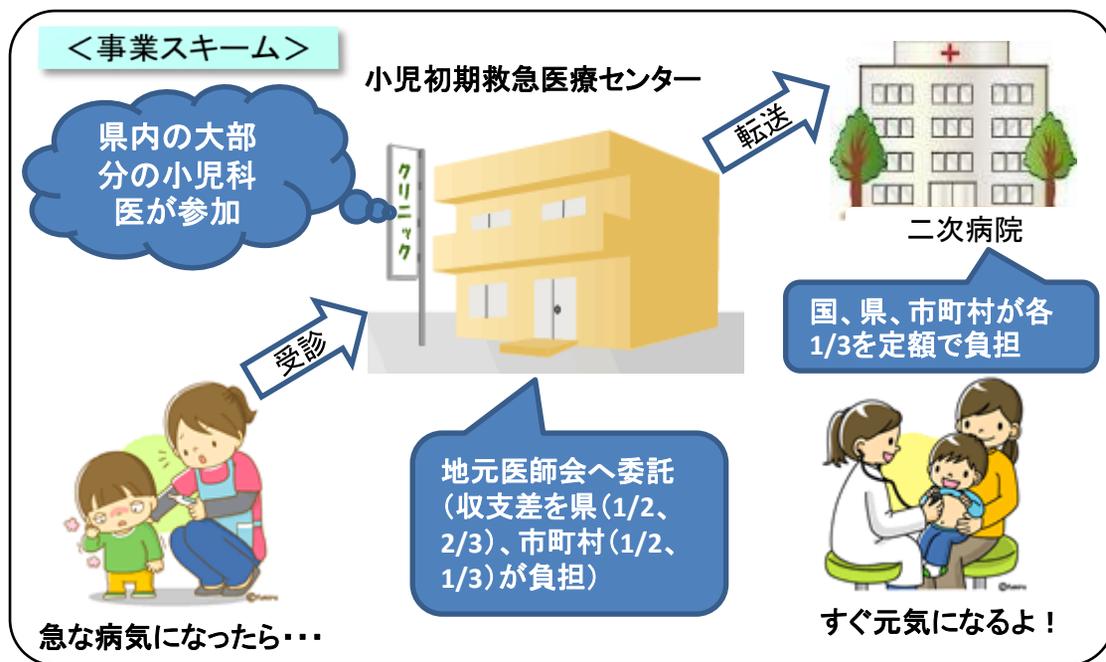
＜施策・事業の概要＞

小児科開業医と大学や病院の勤務医が交替で勤務する小児初期救急医療センターを整備、後方の二次病院とともに万全の体制を構築。

〔事業開始：平成16年度、平成23年度予算額：88,434千円〕

＜内容＞

- ・県内2箇所（H16～甲府、H20～富士・東部）に小児初期救急医療センターを整備、小児科医、看護師等による診察。
- ・初期センターで対応できない重篤の患者に対しては、毎日、各地域1つの二次病院が受け入れ準備。



＜施策・事業の効果（成果）＞

県内2箇所に設置したことにより、受診者数も大きく伸びており、子どもの健康、保護者の負担軽減に寄与。

また、小児科医の疲弊緩和に大きく貢献しており、医師確保に向けた効果も期待。

〔 受診者数：17,873人（H19：甲府のみ） → 32,489人（H22：甲府、富士・東部） 〕

＜問い合わせ先＞

山梨県福祉保健部医務課

(TEL) 055-223-1480 (FAX) 055-223-1486 (E-mail) imuka@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamanashi.jp/imuka/index.html>

母子保健地域組織育成事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

住民の主体的な健康づくりのため、母子保健支援の自主的地域住民組織である愛育会（県内に約8800人）が行う地域の人々に適した健康づくり活動を育成支援。愛育会の活動の活性化・質の向上により地域の連帯感（地域のつながり）が向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子化、高齢化、核家族化により地域の連帯感が薄れ、行政の行う事業に不参加住民が多いこと、又、高齢化や仕事と両立する愛育班員が増加し、愛育会の弱体化が課題。

＜施策・事業の概要＞

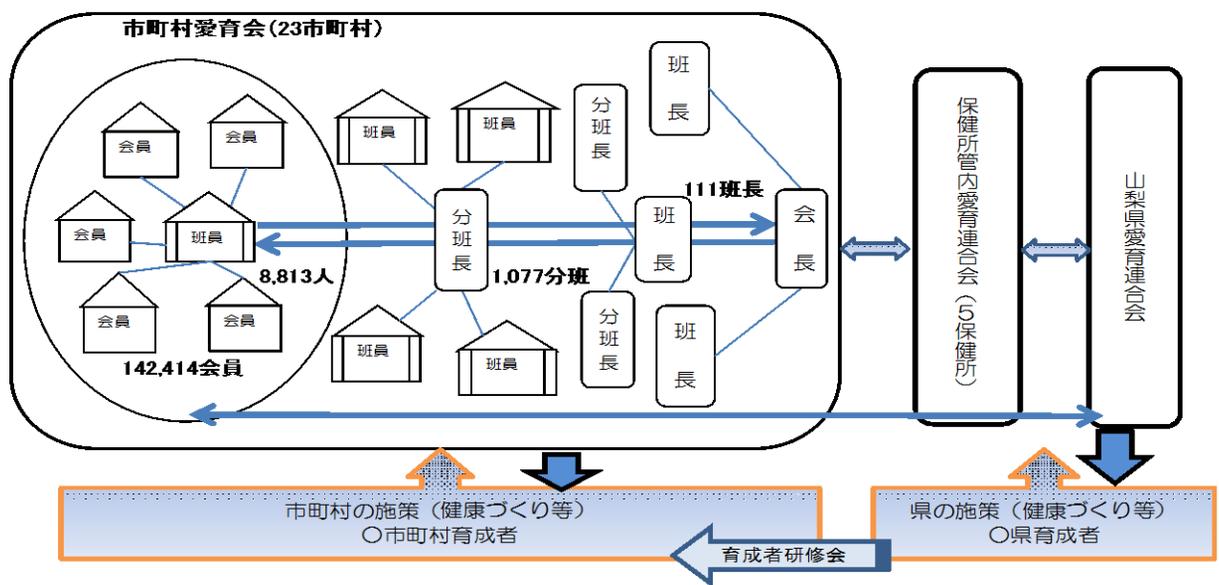
住民ニーズに沿った健康づくり活動を行政と協働で行う地域組織の育成を行い、住民主体の健康づくり活動を推進するため、組織リーダー及び育成者を対象にした研修事業等。

〔事業開始：平成15年度、平成23年度予算額：576千円〕

＜内容＞

- ・ 県愛育連合会の県内全域事業（大会・機関紙・リーダー研修・普及活動等）への補助。
- ・ 児童虐待防止・予防のための研修事業の委託。
- ・ 育成者（行政担当者）の資質向上の研修等。

班員の声かけ、見守り、話し合いおよび健康づくり活動の実践



＜施策・事業の効果（成果）＞

愛育班員が正しい知識・情報を習得し、受講者が担当する地域住民へ働きかけ。また、その質が向上できる機会づくりに寄与。

- 支援実績：
- リーダー研修 理解度（平成21年度）72.5%→活動に活かす意識（平成23年度）72.0%
 - 虐待防止研修 理解度（平成20年度）77.6%→学びを実践（平成22年度）85.0%

＜問い合わせ先＞

山梨県福祉保健部健康増進課

(TEL) 055-223-1496 (FAX) 055-223-1499 (E-mail) kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/index.html>

食育キャラバン隊派遣事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

県民の身近な場所で、食育に対する普及啓発を行い、県民一人ひとりが、食事の大切さを理解し、健全な食生活を実践することにより、長野県の健康長寿の維持・発展を実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

平成22年度県民健康・栄養調査結果によると、県民の食生活について、食塩摂取量が多い、野菜摂取量が少ない、朝食を欠食する人が多いなど課題が存在。

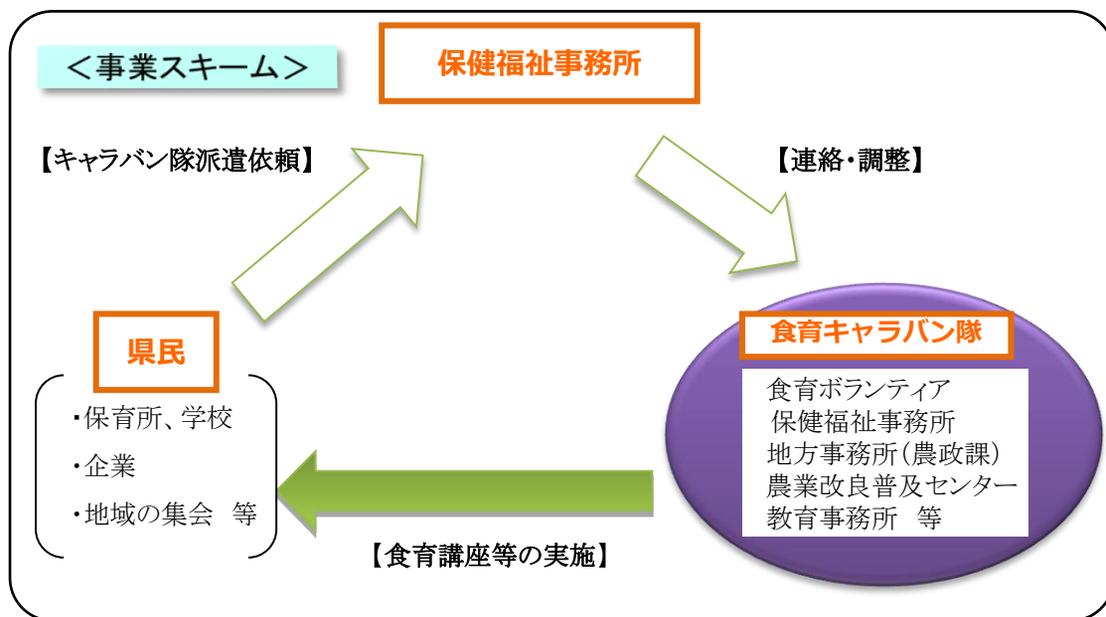
＜施策・事業の概要＞

食育に関わる関係者や食育に関するボランティアとともに「食育キャラバン隊」を結成し、青年期から壮年期までの県民を重点ターゲットとして食育講座を実施。

〔事業開始：平成19年度、平成24年度：ゼロ予算〕

＜内容＞

- ・県民からの派遣依頼を受けて、保健福祉事務所、地方事務所、農業改良普及センター、教育事務所、食育ボランティアによる食育キャラバン隊を結成し、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」や「朝食欠食の減少」を図るための食育講座・情報提供等を実施。
- ・保健福祉事務所が事務局となり、食育キャラバン隊の派遣希望について随時募集。



＜施策・事業の効果（成果）＞

実施回数は毎年100回以上を超え地域においてもその活動が定着。
依頼者のニーズに応じた、実践につながる食育講座実施し参加者の意識が向上。

派遣実績：103回（平成21年度）→ 119回（平成22年度）→ 114回（平成23年度）
食育ボランティア数：8,692人（平成21年度）→ 15,770人（平成22年度）
→ 17,338人（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

長野県健康福祉部健康長寿課

(TEL) 026-235-7116 (FAX) 026-235-7170 (E-mail) kenko-choju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/kenzo/syokuiku/main.htm>

信州食育発信3つの星レストラン事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

食育に関する総合的な情報を飲食店等の協力を得て、広く県民に発信することにより、食育に対する意識の向上や実践する環境を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

県民の食生活では、野菜の摂取不足や食塩及び脂質の過剰摂取等が課題。また、飲食店等からの食べ残し等の生ごみの発生抑制の推進も食への感謝を醸成する観点から食育の推進に重要。

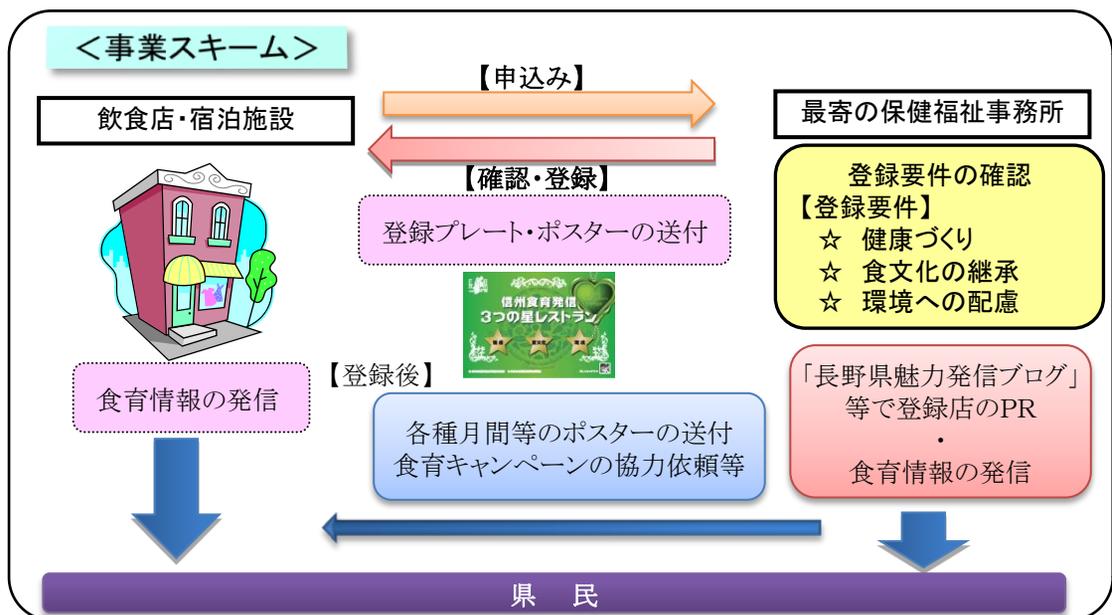
＜施策・事業の概要＞

「健康づくり」「食文化の継承」「食べ残しを減らす取組」という生産から消費に至るまでの食育に関連する3つの取組を行う飲食店や宿泊施設を「3つの星レストラン」として登録し食育に関する取組を普及啓発。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：97千円〕

＜内容＞

- ・「健康づくり」「食文化継承」「食べ残しを減らす取組」3つの取組を行う飲食店や宿泊施設等が保健福祉事務所に申込み。
- ・申し込みを受けた保健福祉事務所は、要件の審査・登録を行い、登録プレート进行交付。
- ・登録店に対して、県が作成するポスター、チラシ等の普及啓発物の設置や県が実施する食育関連キャンペーンへの協力を要請し、店舗からの食育関連情報の発信を促進。
- ・県は、登録店の取組内容について「長野県魅力発信ブログ」等を活用して積極的にPR。



＜施策・事業の効果（成果）＞

登録店数の増加により、「健康」「食文化」「環境への配慮」と総合的な食育に対する取組を広く県民にPRすることで、県民の食育に対する意識が向上。

〔登録店：30店舗（平成22年度）→ 46店舗（平成23年度）〕

＜問い合わせ先＞

長野県健康福祉部健康長寿課

(TEL) 026-235-7116 (FAX) 026-235-7170 (E-mail) kenko-choju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/kenzo/3star/3star.htm>

みえライフイノベーションの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

産学官民の連携による医療・福祉機器等の研究開発・実用化の促進、地域資源を活用した医薬品等の開発促進、みえライフイノベーション総合特区の推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

平成14年4月から医療・健康・福祉産業の振興戦略(みえメディカルバレー構想)を県内産学官民が連携して展開し、治験ネットワークの構築や鈴鹿医療科学大学薬学部、三重大学伊賀拠点の設置など強固な産学官民連携の基盤を構築。この基盤をもとに、医薬品や医療機器などを生み出す事業を実施。今年度、新たに指定を受けた「みえライフイノベーション総合特区」を推進することで、新たな産業の創出、企業等の立地、雇用の拡大などを促進。

《施策・事業の概要》

- 1 医療・福祉機器等研究開発・実用化促進事業
- 2 地域資源活用型医薬品等開発促進事業
- 3 みえライフイノベーション総合特区推進事業

事業開始：平成23年度

平成24年度予算額：41,057千円

＜内容＞

- 1 医療・福祉従事者の具体的なニーズをもとに、製品化を希望する企業とのマッチング、企業に対する試作補助、医療現場等での製品評価、改良の助言等、上市にむけた一貫した支援。
- 2 天然資源を活用した医薬品等の開発を希望する企業に対して、原料加工企業や大学、販社等と連携を図ることにより、研究開発から製品化、販路開拓までの一貫した支援。
- 3 三重県内に整備されている医療系ネットワークを活用した、患者の診療情報や健診情報などを統合した統合型医療情報データベースの構築・運営。研究開発コーディネート機能等を備えたみえライフイノベーション推進センター(MieLIP)セントラル(三重大学内に設置)と地域の特性を生かした産業創出を支援する6つのMieLIP地域拠点の設置、及び規制緩和策などにより画期的な医薬品や医療機器等の創出、県内への企業や研究機関の立地等、県内経済の活性化を推進。



《施策・事業の効果(成果)》

薬事関係企業に加え、自動車産業等、異分野の企業の医療・健康・福祉産業への参入により、製品化を促進。今後は、「みえライフイノベーション総合特区」の推進により、さらに画期的な医薬品や医療機器等の創出、企業等の立地、雇用の拡大など飛躍的なライフイノベーションの推進を期待。

〔医療・福祉機器等の試作品開発 9品目、天然資源活用医薬品等の試作品開発 7品目〕

《問い合わせ先》

三重県健康福祉部薬務感染症対策課メディカルバレー推進グループ

(TEL) 059-224-2331 (FAX) 059-224-2344 (E-mail) yakumus@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/>

全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部との連携 [奈良県]

施策・事業の狙い

健康診査やがん検診の受診の促進、糖尿病や高血圧等の生活習慣病患者の早期治療の勧奨等、県民の健康づくりの推進に向けて、連携・協力を図り、県民の健康的な生活を実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

これまで国民健康保険の関係では、市町村国保や国保連合会等との連携を行ってきたが、社会保険の関係団体等とは連携が出来ていなかったため、平成23年1月6日に協会けんぽ奈良支部と、県民の健康的な生活の実現を図ることを目的として覚書を締結。

＜施策・事業の概要＞

1日の大半を過ごす職場における健康づくりについて、各事業所がどのように考え、どのような取組を実施しているかなど現状を把握し、今後の事業展開に活用。

[事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：800千円]

＜内容＞

- ・協会けんぽとの連携を強化するため、「職場の健康づくり連携強化会議」を開催。
- ・現状把握をさらに進めるため、協会けんぽを通じて、事業所に簡易なアンケートを実施。生活習慣病対策、たばこ対策、健診・がん検診対策等の基礎資料として活用。
- ・保健所等とともに、事業所を訪問し、現状把握・課題の抽出、今後の対策へと展開。

＜覚書の具体的な内容＞

- 県・協会けんぽ間の定期的な情報交換
- 特定健康診査やがん検診の受診率向上への相互協力
- 中小企業従事者の健康づくりの推進
- 医療費負担を軽減するための糖尿病・高血圧対策の共同実施
- 県と協会けんぽのタイアップ事業の展開
- 県と協会けんぽによる健康づくり調査研究のコラボレーション
- 国保保険者も含めた、医療費・健診情報の合同勉強会の実施
- 医療費負担の軽減に資するジェネリック医薬品の使用促進

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ①特定健診やがん検診の受診率向上へ向けた広報活動
(特定健診啓発チラシ：街頭キャンペーン開催、6,600枚配布
がん検診啓発チラシ：協会けんぽ奈良支部や市町村国保の特定健診受診券送付時に同封：約70,000枚配布)
- ②中小企業事業者への職場の健康づくりに関するアンケート調査の共同実施
(609社より回答)
- ③慢性腎臓病(CKD)対策に関する講演会の開催
(3回開催、一般住民218名が参加)
- ④健康づくりパートナー情報交換会の開催
(1回開催、市町村等実務担当者41名参加)
など、協会けんぽや市町村国保等との連携を強化。

＜問い合わせ先＞

奈良県健康福祉部健康づくり推進課企画指導係

(TEL) 0742-27-8682 (FAX) 0742-22-5510 (E-mail) kenkou@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

奈良県健康長寿応援サイト「すこやかネットなら」 <http://www.sukoyakanet.pref.nara.jp/>

後期高齢者医療広域連合との協働による健康づくりの取組の推進〔奈良県〕

施策・事業の狙い

知事が後期高齢者医療広域連合に副広域連合長として参画し、県と広域連合が協働して、高齢者の健康維持・増進のための取組を推進し、保険者機能を強化

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

高齢者を支える医療保険制度を安定的かつ持続可能なものにするために、病院の整備・運営や健康づくり等に積極的に取り組み始めている県が、後期高齢者医療広域連合の保険者としての取組に積極的に関与。

＜施策・事業の概要＞

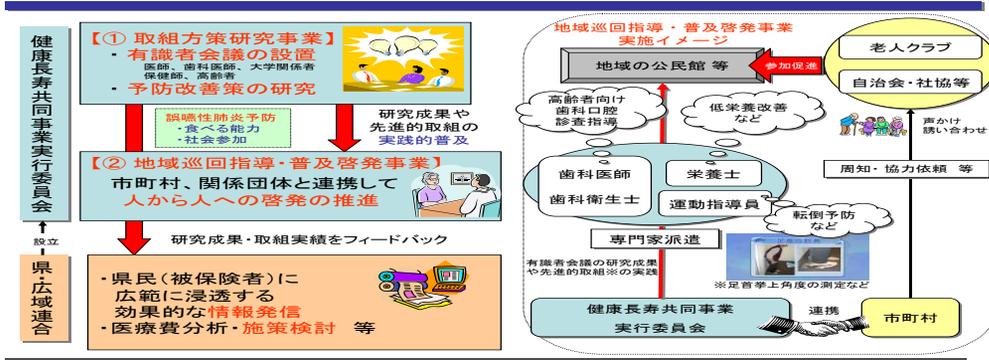
- (1) 知事が後期高齢者医療広域連合の運営に識見を有する者として、副広域連合長に就任し、広域連合に参画。
- (2) 県と広域連合が共同して奈良県健康長寿共同事業実行委員会を設置し、高齢者の健康の維持・増進に向けた取組を展開。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：15,500千円〕

＜内容＞

- (1) 広域連合の保険者機能を発揮した取組の推進
 - ・ 知事、広域連合長、副広域連合長を含む8名程度の首長による協議の場を広域連合内に設置し、県と市町村の役割分担のあり方等について協議
- (2) 健康長寿共同事業実行委員会の機能強化
 - ・ 医師、歯科医師、大学関係者、保健師、高齢者で構成する有識者会議を設置し、歯が悪い、足腰が弱いなど高齢者特有の状況に応じた効果的な予防改善方策を研究
(取組方策研究事業)
 - ・ 歯科医師、運動指導員等の専門人材が地域を巡回し、高齢者の健康維持、増進に向けた指導・普及啓発の取組を実施（地域巡回指導・普及啓発事業）

奈良県健康長寿共同事業の全体像（イメージ）



＜施策・事業の効果（成果）＞

中長期的視点に立って医療費負担の軽減を目指し、高齢者の健康の維持・増進に向けた取組みを市町村と連携して展開。

〔平成23年度の取組み〕

- ・ 取組方策研究事業 研究実績：口腔機能の維持・向上に着目した方策等
- ・ 地域巡回指導・普及啓発事業（H24.3末現在）
実施実績：12市町村内 26回 延581名参加 75歳以上の参加率 54%

＜問い合わせ先＞

奈良県健康福祉部保険指導課

(TEL) 0742-27-8546

(FAX) 0742-27-0445

(E-mail) hokenf@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-1646.htm

がん対策推進事業(鳥取県がん先進医療費利子補給金交付事業)〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける、県内に居住するがん患者やその家族に対する経済的支援を行い、がんの先進医療を受けやすい環境づくりを推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

がん治療は年々進歩しており、平成23年には県内病院において、前立腺がんに対する内視鏡下手術用ロボット支援が先進医療の認定を受けるなど、がんの先進医療が注目されている。

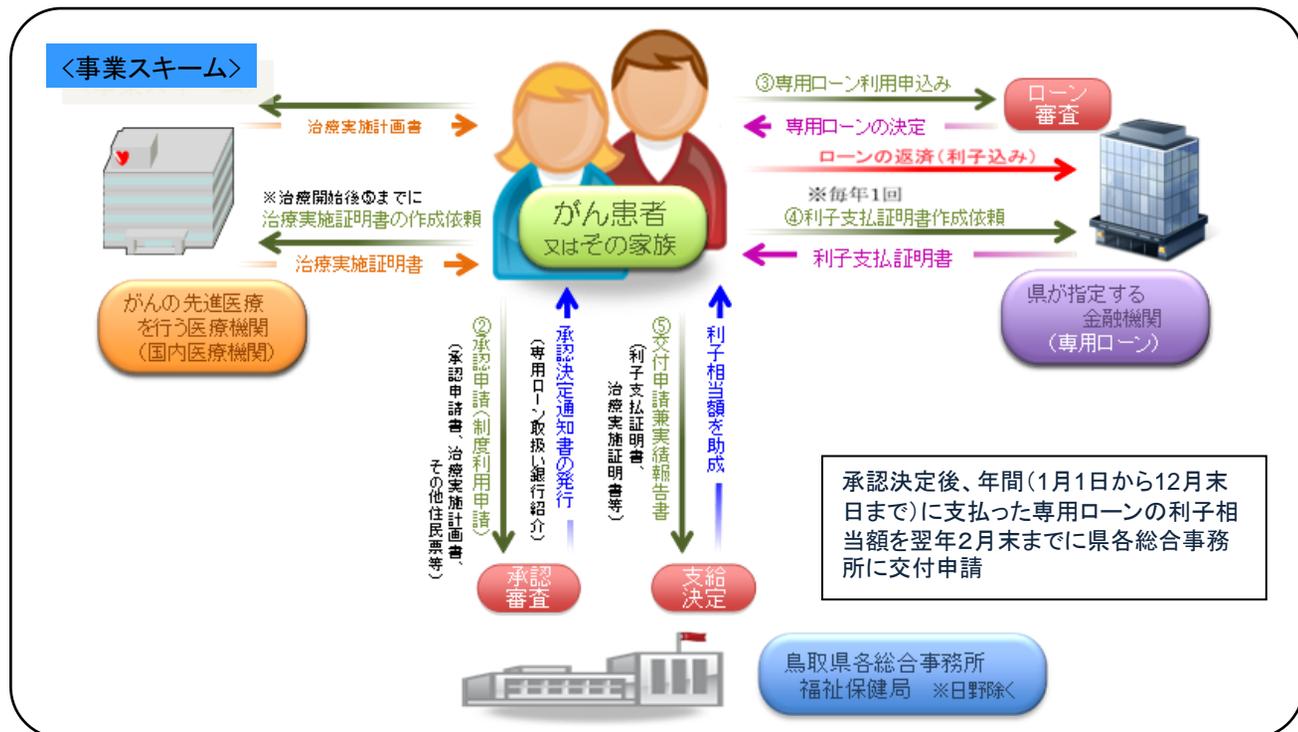
また、隣県の施設などでも重粒子線治療など、従来の放射線に比べ治療効果が高く、かつ副作用のほとんどない先進医療が行われているが、保険適用にならないため、高額(治療費自己負担額が約300万円)であることが治療方法選択の上での大きな障がい。

《施策・事業の概要》

県が指定する金融機関のがん先進医療費専用のローンを活用された者に対し、利子相当額を助成。
〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：1,800千円〕

＜内容＞

- ・対象医療：厚生労働省が認定したがんに係るすべての先進医療（県外施設の治療も対象）
- ・対象者：県内に住所を有し、国内でがんの先進医療を受ける予定のある者及びその家族等
- ・対象となるローン融資額の上限：最大300万円まで
- ・対象となる利子：年利固定6%以内
- ・助成期間：最長7年以内



《施策・事業の効果(成果)》

平成23年12月より本事業を開始。6金融機関で取り扱い中(H24.10現在)

《問い合わせ先》

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

(TEL) 0857-26-7769

(FAX) 0857-26-8143

(E-mail) kenkouseisaku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=175400>

ウォーキング立県とっとり事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」を目指し、ウォーキングに取り組むきっかけづくりの提供や日常的にウォーキングに取り組んでもらうための環境整備など、様々なウォーキング推進施策を展開

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県が平成17年に実施した県民健康栄養調査の結果によると、県民の1日の歩数は、成人男性で5,718歩、成人女性で4,985歩と低い水準。生活習慣病予防として、県民の運動習慣の定着を高めていくことが必要。→誰でも手軽に取り組みやすいウォーキングを推進。

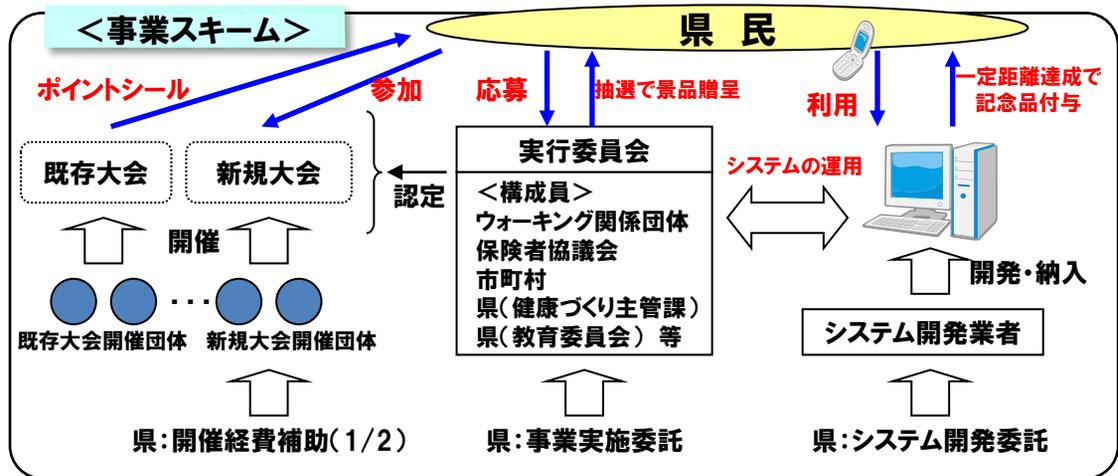
《施策・事業の概要》

県内で開催されるウォーキング大会を増やすための事業、県内ウォーキング大会に参加してもらうきっかけとなる事業、日常生活でのウォーキングに取り組んでもらうための事業等を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：4,831千円〕

＜内容＞

- ・ウォーキング立県推進事業補助金
新規にウォーキング大会を開催する団体等を開催経費の1/2を補助。
- ・ウォーキング立県19のまちを歩こう事業
認定する県内ウォーキング大会に3大会若しくは5大会参加した者に抽選で景品を贈呈。
- ・ケータイで健康づくりウォーキング推進事業
携帯電話を使って、日々のウォーキングの歩行距離が記録できるシステムの開発。



《施策・事業の効果（成果）》

県民のウォーキングへの関心が徐々にではあるが高揚。県内全市町村でウォーキング大会が開催されるようになったほか、全県でのウォーキング大会の開催数や県民の1日の歩行数が増えており、ウォーキング立県を目指した取組が、県民に浸透中。

ウォーキング大会数 62大会 (H22) →71大会 (H23)

県民の1日の歩行数

成人男性 5,718歩 (H17) →6,627歩 (H22) 成人女性 4,985歩 (H17) →5,473歩 (H22)

《問い合わせ先》

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

(TEL) 0857-26-7202 (FAX) 0857-26-8143 (E-mail) kenkouseisaku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/walking/>

生涯現役証交付事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

高齢者一人ひとりが年齢にとらわれることなく、生涯現役で生活し、積極的に社会参加していただくとともに、地域社会における生涯現役意識を醸成

〈施策・事業の立案の背景〉

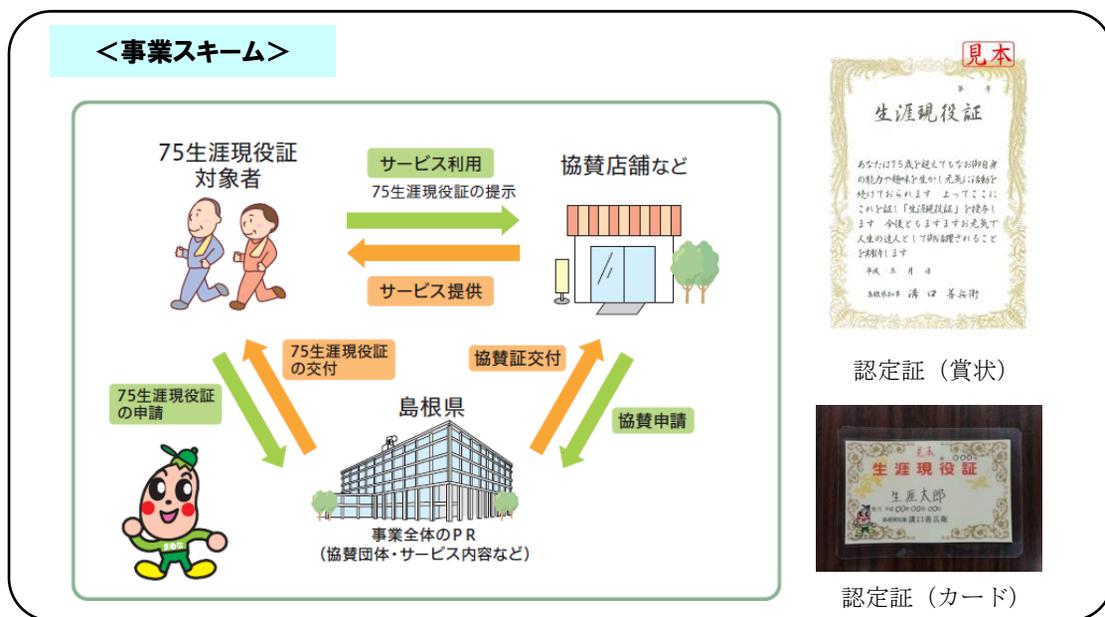
全国に先駆けて超高齢社会を迎えている島根県（平成22年国勢調査では29.1%で全国第2位）では「健康長寿日本一」をめざして、高齢者が、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会づくり、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組みを実施。

〈施策・事業の概要〉

県内在住の満75歳以上の方（申請日現在）で、現在も農林水産業や商工業などをなさっておられる方、ボランティア活動や地域活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動などを行なっておられる方で、交付申請書を提出された方（自薦・他薦を問わない）について、知事から「生涯現役証」を贈呈。

特典として、協賛施設（県内温泉施設など）で料金割引やポイント付加などを受けることが可能。

〔事業開始：平成19年度、平成23年度予算額：248千円〕



〈施策・事業の効果（成果）〉

高齢者本人にとっての励みや誇りとなり、健康長寿や社会参加を動機付け。またその活躍ぶりを周知することにより、地域社会全体での生涯現役意識を醸成。

平成24年2月末現在 交付者数：1,365名 協賛事業者：39事業者

〈問い合わせ先〉

島根県健康福祉部高齢者福祉課

(TEL) 0852-22-6696

(FAX) 0852-22-5238

(E-mail) kourei@pref.shimane.lg.jp

〈関連するホームページ〉

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/fukushi/kourei/shogai_geneki/kanren/75shougai.html

しまね健康超寿者表彰事業〔島根県〕

※スーパー長寿者という意味から
あえて「超寿」という言葉を使用

施策・事業の狙い

100歳以上の健康な高齢者を「しまね健康超寿者」として祝福し、長寿のすばらしさを県民へ周知するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりへの意識を高揚

＜施策・事業の立案の背景＞

全国に先駆けて超高齢社会を迎えている島根県（平成22年国勢調査では29.1%で全国第2位）では「健康長寿日本一」をめざして、高齢者が、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会づくり、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組みを実施。

＜施策・事業の概要＞

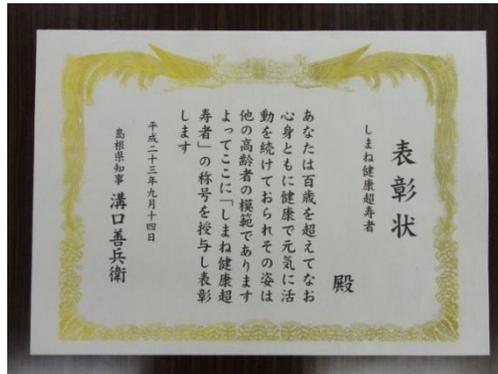
県内に在住する百歳以上（毎年9月1日現在）であり、心身ともに健康で、社会との関わりを持ちながら生活されている方（しまね健康超寿者）を対象に、市町村から推薦された方の中から、選考委員会により表彰候補者を選考し、知事が表彰者を決定。

表彰者のうち1名について、知事が訪問し、表彰状及び記念品を授与。

〔事業開始：平成18年度、平成23年度予算額：221千円〕



受賞者と知事との懇談の様子



表彰状

＜施策・事業の効果（成果）＞

高齢者本人にとっての励みや誇りとなり、健康長寿や社会参加を動機付け。また、長寿のすばらしさを県民へ周知するとともに、地域社会全体での生涯現役意識を醸成。

〔平成23年度までの表彰者数 29名（男性 6名 女性 23名）〕

＜問い合わせ先＞

島根県健康福祉部高齢者福祉課

(TEL) 0852-22-6696 (FAX) 0852-22-5238 (E-mail) kourei@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/fukushi/kourei/shogai_geneki/kanren/superageless.html

健康づくり団体育成支援事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

地域の健康づくり団体と行政が連携して、特定健診やがん検診の受診勧奨に取り組むことのできる仕組みづくり

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

過剰死亡の多い40, 50歳代の心疾患・脳血管疾患・がんへの対策として健診の受診促進が必要。しかし市町村だけが受診勧奨を実施し続けることは困難。

また、健康づくり団体の活用は受診率向上に有効であるが、団体の高齢化や加入者の減、団体活動の質の向上が課題。

＜施策・事業の概要＞

健康づくり団体の「育成及び活動活性化」と、団体からの「直接の声かけ（受診勧奨）」を強化するため、団体を支援する市町村の主体的な取組みの支援を実施。

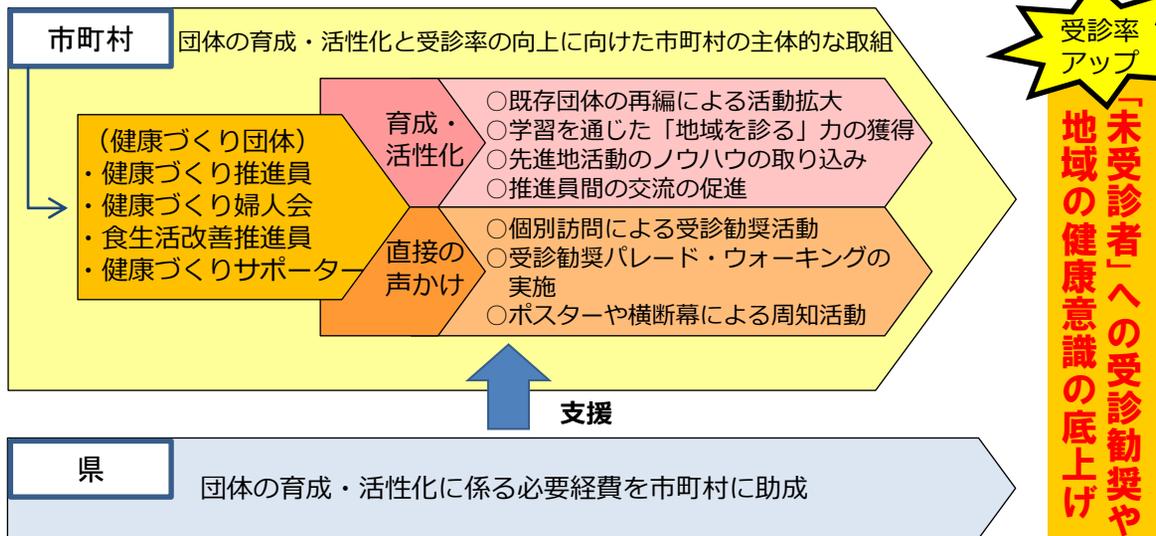
〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：7, 265千円〕

＜内容＞

市町村が行う健診受診勧奨に協働して取り組む健康づくり団体の育成・活性化事業に助成。

- ・団体の組織づくり事業
- ・健診の受診勧奨に必要な知識を習得するための事業
- ・健診の受診促進のために行う普及啓発事業

※補助対象期間は1市町村につき最長3年。事業費のうち20万円までは定額補助、20万円を超え50万円以内は1/2補助。



＜施策・事業の効果（成果）＞

団体が受診勧奨を行うことで、受診率が県平均より高い市町村においても、更に受診率が伸びる効果を発揮。{35.8%(H22)→37.7%(H23)、1.8ポイントアップ、県平均31.8%、H23年度}

また、団体の育成支援を通じて、「楽しく続けられる活動」や「責任感を持った受診活動」「やりがいになる」との報告があり、育成・活性化の効果を発揮。

〔補助実績：13市町村/34市町村（平成23年度）
対象団体構成人数：1, 438名/13市町村（平成23年度）〕

＜問い合わせ先＞

高知県健康政策部健康長寿政策課

(TEL) 088-823-9683 (FAX) 088-823-9137 (E-mail) 131601@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/>

健康・省エネ住宅推進事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

中山間地域の健康と住宅の省エネの課題を解決することによる、医療介護費の抑制、地域の活性化の実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

中山間地域では「省エネ」性能の不十分な住宅が多数存在し、高齢者等の弱者の健康が損なわれている可能性があり、かつ、住宅の性能と弱者の健康の因果関係が未解明。

＜施策・事業の概要＞

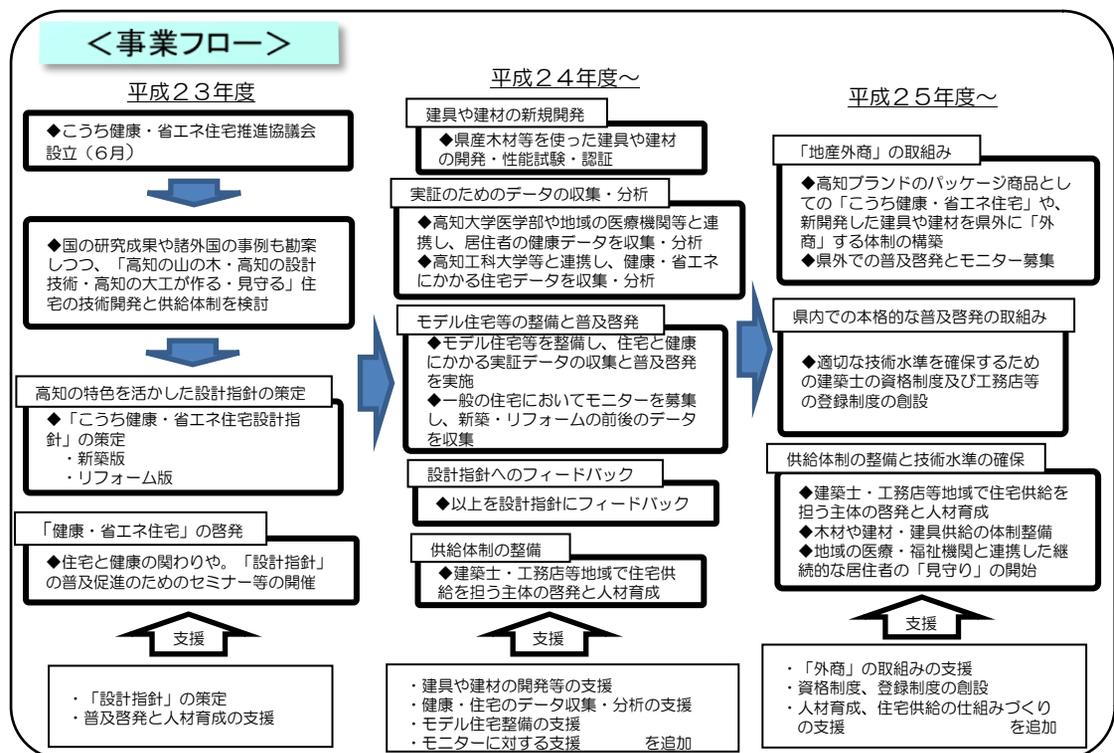
中山間地域において、県内の大工・工務店が高知の設計技術と県産木材等を使って施工した「高齢者等の弱者の健康」と「省エネ」に資する住宅を供給。

また、医療・福祉機関や研究機関等との産学官連携によって、高齢者等の弱者の健康にかかるデータの収集・分析を行うことにより、高齢者等の弱者の医療・福祉・健康に資する住宅の「設計指針」、「供給と持続的なメンテナンスの方策」を確立。

〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：5,401千円〕

＜内容＞

- ・「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」（上記施策の実現を目的に設立）等の事業を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

設計指針が策定され、指針の普及啓発と、指針を理解し住宅供給に意欲を持つ人材育成が進行中。

＜問い合わせ先＞

高知県土木部住宅課

(TEL) 088-823-9856

(FAX) 088-823-2999

(E-mail) 171901@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://hochi-kenco-syoene.org/index.html>（こうち健康・省エネ住宅推進協議会）

「熊本モデル」認知症疾患医療センターを中心とする総合的な認知症対策〔熊本県〕

施策・事業の狙い

「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」に向け、認知症疾患医療センターを中心とした医療・介護・地域支援体制の強化・連携を推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

県内の認知症高齢者数は、平成27年に59,000人と推計されるなど今後も増加が見込まれるため、認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みの拡充と定着を図ることが必要。

《施策・事業の概要》

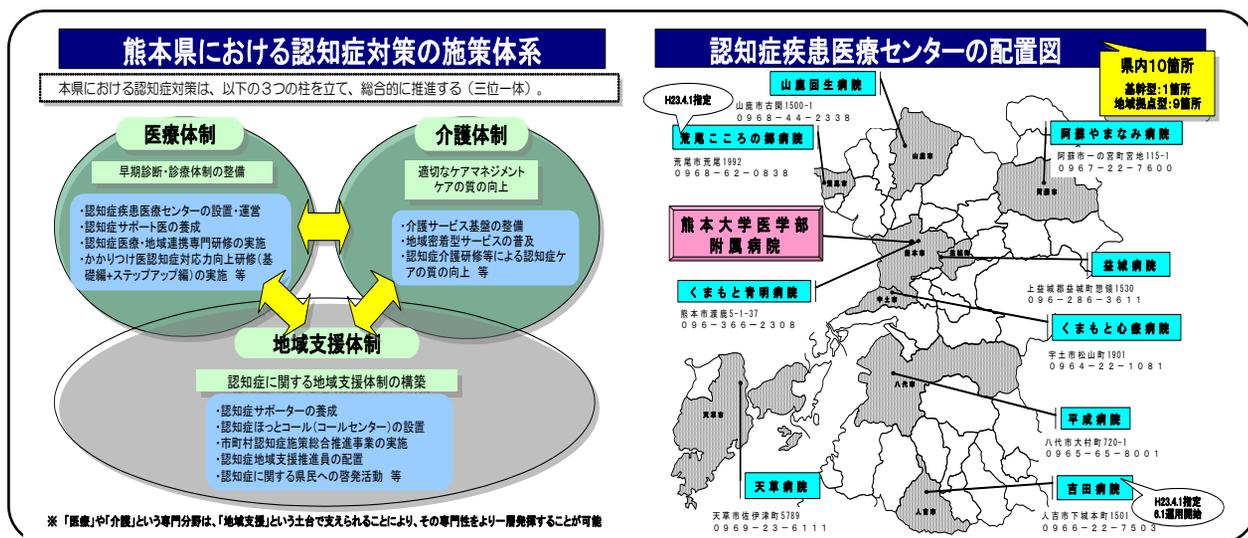
医療・介護・地域支援体制の3つの柱により、総合的な取組みを推進。

〔認知症疾患医療センター運営事業〕

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：47,645千円〕

＜内容＞

- ・医療体制：「熊本モデル」認知症疾患医療センターの設置
認知症の早期診断・診療体制を充実するため、地域での拠点機能を担う「地域拠点型医療センター」と県全体を統括する「基幹型センター」の2層構造をもつ「熊本モデル」の設置。
- ・介護体制：認知症介護研修等による認知症ケアの質の向上等。
- ・地域支援体制：認知症に関する電話相談窓口「認知症ほっとコール」の設置、認知症サポーターの活動活性化、市町村認知症施策総合推進事業の実施等。



《施策・事業の効果（成果）》

長寿を楽しむ社会の構築に向け、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」が進展。

〔基幹型（1ヶ所）、地域拠点型（9ヶ所）の2層構造の認知症疾患医療センターを整備
認知症サポーター養成数：137,978人（H18～H22の累計、人口比3年連続1位）〕

《問い合わせ先》

熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課

(TEL) 096-333-2216 (FAX) 096-384-5052 (E-mail) ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/ninti/>

糖尿病予防対策〔熊本県〕

施策・事業の狙い

糖尿病の発症、重症化、合併症予防のため、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供するための体制を整備

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

増加している糖尿病の重症化予防のためには糖尿病治療や療養指導に携わる医療関係者の数の確保やスキルアップ、関係者が連携し患者の自己管理を支援する体制整備が必要。

〈施策・事業の概要〉

「熊本県糖尿病対策推進会議（事務局：県医師会）」を推進母体に、県では「糖尿病予防総合対策事業」及び「糖尿病医療スタッフ養成支援事業」を実施し、保健医療連携体制整備と人材育成を推進。〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：11,000千円〕

〈内容〉

- ・医療機関や行政、関係団体が連携した、糖尿病の発症、重症化、合併症予防のための糖尿病保健医療連携体制を二次保健医療圏毎に整備するために、保健所が中核となり関係者会議や研修会等を実施。
- ・熊本大学医学部附属病院にコーディネーター（特任助教）を配置。コーディネーターと県で連携しながら以下の事業を実施。
 - 糖尿病専門医資格取得研修会の開催
 - 圏域毎糖尿病予防フォーラムの開催
 - 連携医スキルアップ研修会の開催
 - 啓発事業の実施
 - 糖尿病関連研究会や市町村の実施している糖尿病やメタボリックシンドローム対策事業等を紹介するホームページ作成（<http://kumamoto-dmstaff.org/aboutus/index.html>）
 - 医療機関向けの「軽症糖尿病、境界型の取り扱い指針（熊本県版）」作成周知

〈事業スキーム〉

専門治療・慢性合併症治療・急性増悪時治療

初期・安定期治療

糖尿病診療に携わる地域の医療機関

健康診査・保健指導

【市町村・医療保険者・（健診機関）】

- ・健診受診率の向上、未受診者対策・糖尿病予備群への保健指導の充実
- ・医療機関への受診勧奨など健診後のフォロー体制充実強化

- ・子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着
- ・メタボリックシンドロームの予防

〈施策・事業の効果（成果）〉

圏域毎に関係者のネットワークづくりが進み、保健医療連絡票の作成・運用、栄養指導連携体制、病診連携体制、医科・歯科連携体制等の体制づくりが進展。また、糖尿病専門医等の医療スタッフも増加。

〔糖尿病専門医H22.3 73名→H24.2 10名 糖尿病療養指導士H22.3 405名→H24.10 460名〕

〈問い合わせ先〉

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

(TEL) 096-333-2208 (FAX) 096-383-0498 (E-mail) kenkousuisin@pref.kumamoto.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://kumamoto-dmstaff.org/aboutus/index.html>

いきいきはつらつ介護予防プログラム普及・定着事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

家庭や地域で手軽に取り組みめる介護予防プログラムの普及・定着による市町村介護予防事業の支援及び高齢者の主体的な健康づくりの取組みの推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

高齢化の進行に伴い、要介護者が増加し、介護給付費、保険料負担が増加している状況の中、介護予防の重要性が高まっている。

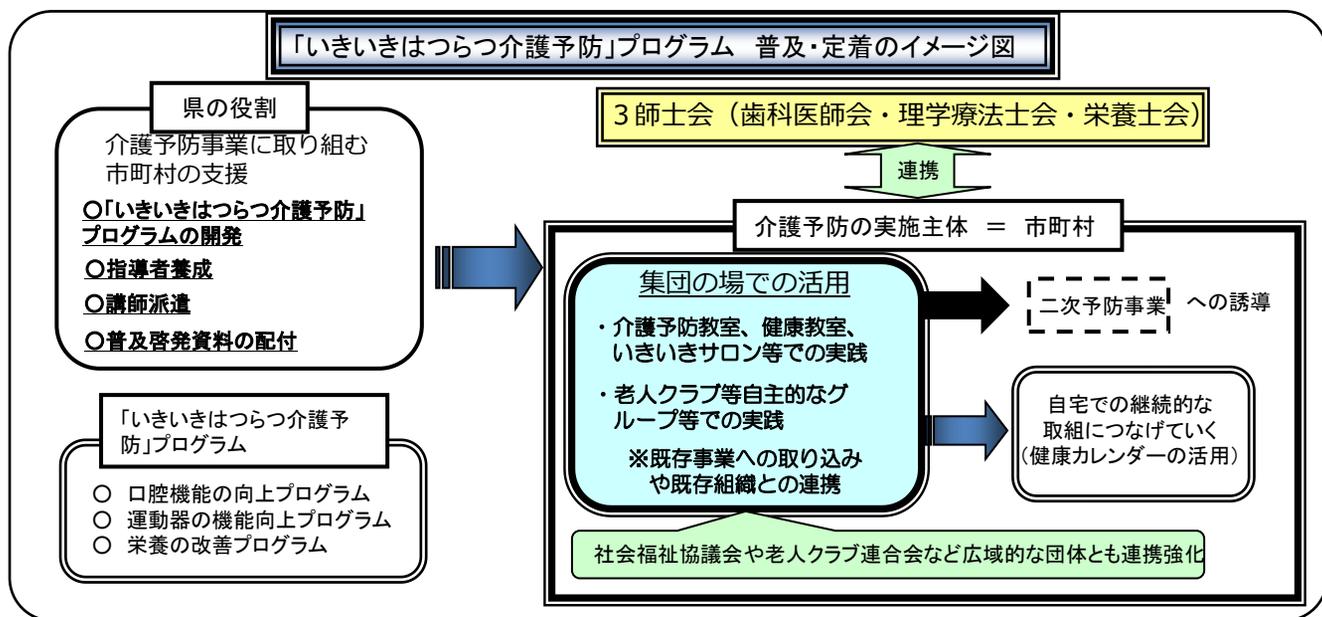
＜施策・事業の概要＞

県と宮崎県歯科医師会、宮崎県理学療法士会、宮崎県栄養士会と協働で「口腔機能の向上」、「運動器の機能向上」、「栄養の改善」を内容とする介護予防プログラムを開発し、プログラムを活用して市町村を支援し、地域において介護予防の中核となる人材を育成。

〔事業開始：平成19年度、平成24年度予算額：1,322千円〕

＜内容＞

- ・介護予防プログラムの指導者育成研修
- ・市町村事業等（指導者養成、ボランティア養成、介護予防教室）への講師派遣
- ・パンフレット等普及啓発資料の作成、提供
- ・市町村・地域包括支援センター担当者会議の開催



＜施策・事業の効果（成果）＞

県内市町村の介護予防教室などでプログラムが積極的に活用されるなど、介護予防の重要性とプログラムの有効性が理解されてきており、要介護状態への移行防止に寄与。

- ＜H23年度＞
- ・市町村事業による活用 回数 2,343回数 延べ 27,440人
 - ・モデル市町村における教室開催 1カ所 6回開催
 - ・シニアサポーター養成講座、ねんりんフェスタ、出前教室等の一般住民向けの活用 5教室開催

＜問い合わせ先＞

宮崎県福祉保健部長寿介護課

(TEL) 0985-26-7059 (FAX) 0985-26-7344 (E-mail) choju@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/korei/hokenseido/naruhodo_kaigoyobo.html#13

みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

県民への運動・スポーツの実施に関する啓発を行うことによる「県民総参加型のスポーツ」の推進

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

県民総参加型のスポーツの推進を目指して、本県の総合計画において、平成26年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上に設定している中（H22年度：43.7%）、県民誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠となる運動・スポーツを定着させることが課題。

＜施策・事業の概要＞

県庁関係部局、市町村、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、県民運動として広く県民に対し、「1週間に1回以上30分以上は運動・スポーツをしよう」という運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を実施。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：5,151千円〕

＜内容＞

(1) 「1130」推進体制

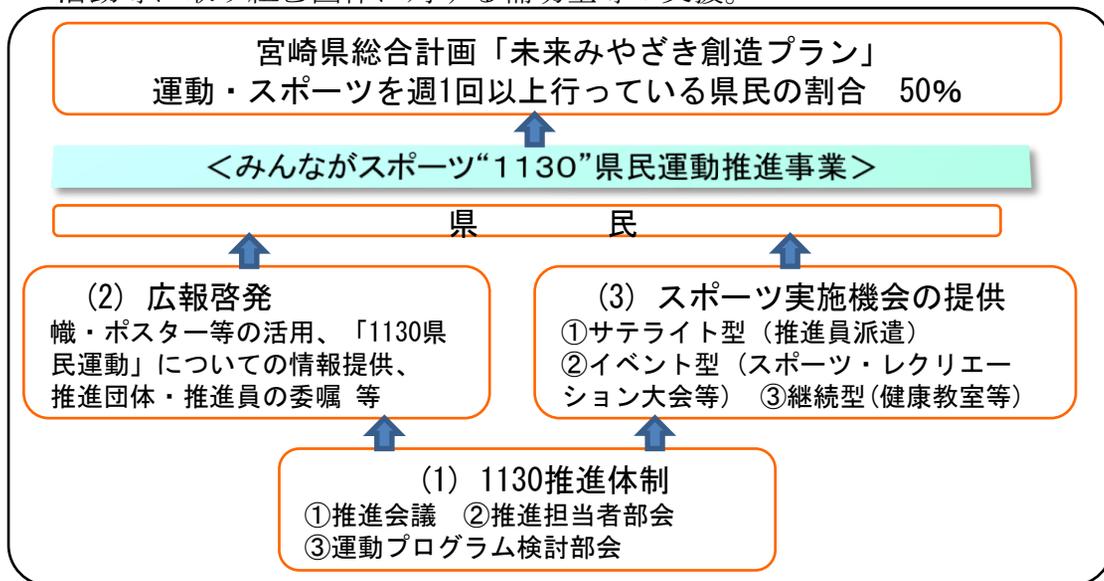
事業の円滑かつ効果的な推進のための会議・部会の設置(推進会議、推進担当者部会・運動プログラム検討部会)

(2) 広報啓発

幟・ポスター・シンボルマークの活用、HP等を活用した「1130県民運動」についての情報提供、推進団体・推進員の委嘱等。

(3) スポーツ実施機会の提供

日頃、運動・スポーツをしない人を対象としたイベントやスポーツ・レクリエーション活動等に取り組む団体に対する補助金等の支援。



＜施策・事業の効果(成果)＞

運動・スポーツの実施に関する県民への広報・啓発による地域スポーツの活発化、スポーツ人口の増加、「県民総参加型のスポーツ」の推進

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁スポーツ振興課

(TEL) 0985-26-7248 (FAX) 0985-26-7339 (E-mail) ky-sports-shinko@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.miyazaki-sports-shido-center.jp/>

教育

**学力や教養、社会性や挑戦力を身につけ伸ばすことが、
人々の「希望」につながる**

【希望につながる主な要素】

- 子どもの学力が高い
- 子どもの道徳心や社会性が高い
- 子どもが夢や目標を持って物事に挑戦している
- 大学等の高等教育機関で学ぶ

医師を志す高校生支援事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

本県の高校生の医学科への合格者を増加させることにより、将来の医師数の基礎となる数値を高め、継続的に医師が確保できる基盤づくりを推進

〈施策・事業立案の背景（課題など）〉

高齢化が進む本県にとって、医師不足による地域医療の困窮は喫緊の課題。また、高校生の卒業生数の減少、医学科入学者選抜方法の見直し、東北各県での医学科進学対策など、医師を志す高校生を取り巻く状況は、これまで以上に厳しくなるものと推測。

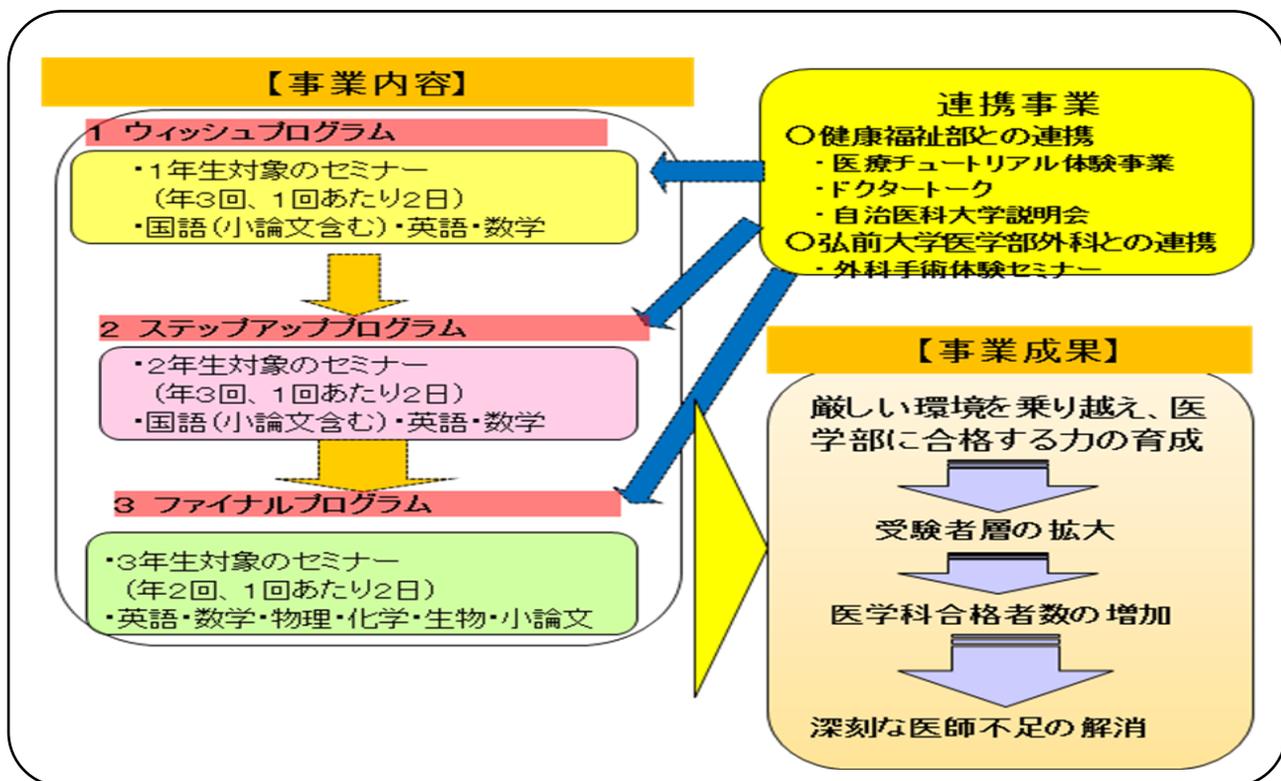
〈施策・事業の概要〉

医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校支援事業が中心となり、医師を志す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラム等を実施。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：22,991千円〕

〈内容〉

- ・学力向上セミナー
 - ①ウィッシュプログラム（1年生対象の学習セミナー）
 - ②ステップアッププログラム（2年生対象の学習セミナー）
 - ③ファイナルプログラム（3年生対象の学習セミナー）



〈施策・事業の効果（成果）〉

医学科合格者数が事業実施前のH17年度～H19年度の平均40名から、事業実施後のH20年度～H23年度の平均78名とほぼ倍増。

〈問い合わせ先〉

青森県教育庁学校教育課

(TEL) 017-734-9883

(FAX) 017-734-8270

(E-mail) E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp

高大連携キャリアサポート推進事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

高校生の「やる気」や意欲を引き出し、自らの夢の実現に向かう主体的な行動を促し、併せて大学生のスキルアップを図る（高校生と大学生のためのキャリア形成支援）組織の構築

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

高校生が、自らの生き方や進路等について深く考え、それに向かって行動を起こそうとするとき、様々な人々からの示唆や助言が必要。

人が「やる気」を起こす要因である「示唆」や「助言」等を計画的に実施することができれば大きな効果が期待。

＜施策・事業の概要＞

高校生が、ナナメの関係である大学生からの働きかけにより、自らの夢の実現に向かって主体的に行動するために、大学生が高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを計画的、組織的かつ継続的に実施。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：975千円〕

＜内容＞

- ・事業を円滑に進めるための会議等の開催。（高大連携キャリアサポート実行委員会、大学関係者会議、実施校担当者会議、大学生会議）
- ・大学生の募集と事前研修。（コミュニケーション、コーチング、ファシリテーション等）
- ・ワークショップ「キャリアサポ」の実施。

＜事業スキーム＞

「キャリアサポ」プログラム

①カタリバージョン

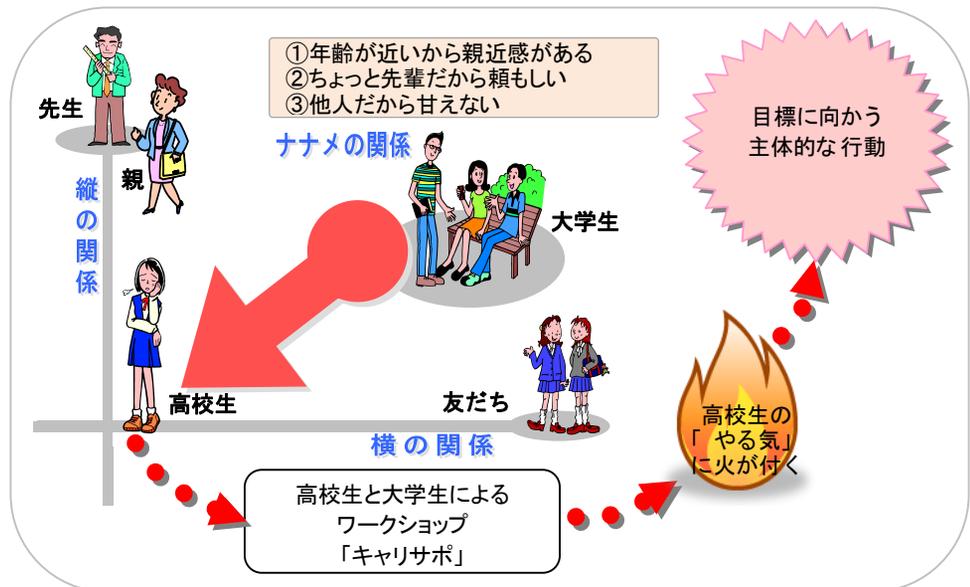
大学生の体験談を踏まえた対話によって、高校生の本気や意欲を引き出す。

②アシノバージョン

対話とラベルワーク（TKJ法）を通して、高校生の本気を凝縮し意欲を高める。

③RSBバージョン

ダイヤモンドランキングを用いたラベルワークと対話によって、高校生の意欲を高める。



＜施策・事業の効果（成果）＞

コミュニケーションやコーチング等の研修を受けた大学生のグループが、学校を訪問し、高校生と大学生によるワークショップを行うことにより、高校生のキャリア形成支援がなされるとともに、参加大学生のスキルアップにも貢献。

実施校対象生徒数：12校1,485人（平成20年度）→15校2,212人（平成23年度）
参加大学生延べ数：363人（平成20年度）→644人（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

青森県総合社会教育センター

(TEL) 017-739-1253 (FAX) 017-739-1272 (E-mail) E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/jigyou-koukou_koudairenkei.html

教育山形「さんさん」プラン〔山形県〕

施策・事業の狙い

きめ細かな指導のもと、基礎・基本を徹底するとともに、いじめ・不登校など今日的な教育課題の解決を図ることを目的として、多人数学級（34人以上）を解消
喫緊の教育課題（小1プロブレム、中1ギャップ、不登校）に対応した教員配置

＜施策・事業の概要＞

- (1) 児童生徒数が34人以上の学級が複数ある学年に教員を配置し、21～33人の学級編制。（小学校第1・2学年は、18～33人）
- (2) 学年が1学級で多人数（34～40人）となる学級については、2学級に分割せず、教員を加配して対応。
- (3) 小学校第1・2学年において、学年が1学級で多人数（34～35人）となる学級に対して教員を加配。（「低学年副担任制」）
- (4) 小学校第5・6学年で専科体制を取ることが困難な学校に教員を配置し、主に算数・理科・外国語活動を充実。（「重点教科充実制」）
少人数学級編制の対象とならない中学校に対して、第1学年で数学・理科・外国語の授業の充実が図られるように教員を配置。（「重点教科充実制」）
- (5) 別室登校及び不登校生徒の多い中学校に、別室での学習を支援する教員を配置。（「別室学習指導教員」）

〔事業開始：平成14年度、平成24年度予算額：571,679千円〕

＜事業スキーム＞

平成24年度：教育山形『さんさん』プラン（国 小1「35人学級」実施）

1. 基本方針

- ① 少人数学級編制 中学校3年生まで継続
 - ※ 小学校1年生、国による35人以下学級の実施
 - ※ 小学校2年生、定数加配を活用した35人以下学級の実施
- ② 重要施策の継続実施
 - ア 小学校低学年副担任制
 - イ 重点教科充実制
 - ウ 別室学習指導教員
- ③ 中学校2,3年生における指導方法工夫改善の継続実施

2. 施策内容

小 学 校						中 学 校			
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
②ア：小学校低学年副担任制 【小1プロブレム対策】 ※副担任としての非常勤講師を配置						②ウ：別室学習指導教員 【別室登校・不登校対策】 ※別室登校等の多い学校に非常勤講師を配置			
国：35人以下学級						国：40人以下学級			
①少人数学級編制（18人～33人） ※学年の人数が34人・35人の場合は、非常勤講師を配置 ※学年の人数が36～40人の場合は、2学級に分ける		①少人数学級編制（18人～33人） ※学年の人数が34人・35人の場合は、非常勤講師を配置 ※学年の人数が36～40人の場合は、2学級に分け、国加配による非常勤講師を配置		①少人数学級編制（21人～33人） ※学年の人数が34人～40人の場合は2学級に1人の割合で非常勤講師を配置 但し、中学校1年生は1学級に1人の非常勤講師を配置					
						②イ：重点教科充実制 【理・数・英】の学力向上対策 ※該当校に常勤講師又は非常勤講師を配置		③指導方法工夫改善 【学力向上対策等】 ※指導方法工夫改善のための常勤講師等を配置する。	
4						3			
2									

＜施策・事業の効果（成果）＞

きめ細かな指導のもとで基礎基本の定着が図られ、制度導入による学力の向上と全国平均を上回る学力レベルの維持に効果を発揮。生活集団の機能の強化と、子ども同士、教師と子どもの人間関係の改善を図ってきたことにより、不登校の減少、欠席率の低下に効果を発揮。

〔少人数学級編制の導入：H14 小1～3、H15 小1～5、H16 小1～6、H17 小1～6 中1は少人数指導との選択制、H21 小1～中1 中2の一部、H22 小1～中2、H23 小1～中3（完全導入）〕

＜問い合わせ先＞

山形県教育庁義務教育課

(TEL) 023-630-2866 (FAX) 023-630-2774 (E-mail) ygimu@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/syouninzu1.html>

「山形の宝」育成事業 子ども伝統活動ふるさと塾〔山形県〕

施策・事業の狙い

「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を地域の方々が子供たちに伝承する活動を推進することにより、子どもたちの郷土愛を醸成

＜施策・事業の立案の背景＞

山形には、よき生活文化や知恵、伝統芸能などが多く残っているが、それらが次の世代に伝わりにくくなっている。一方、地域コミュニティの衰退や核家族化の進行により、生活文化や高齢者の知恵の消失が課題。

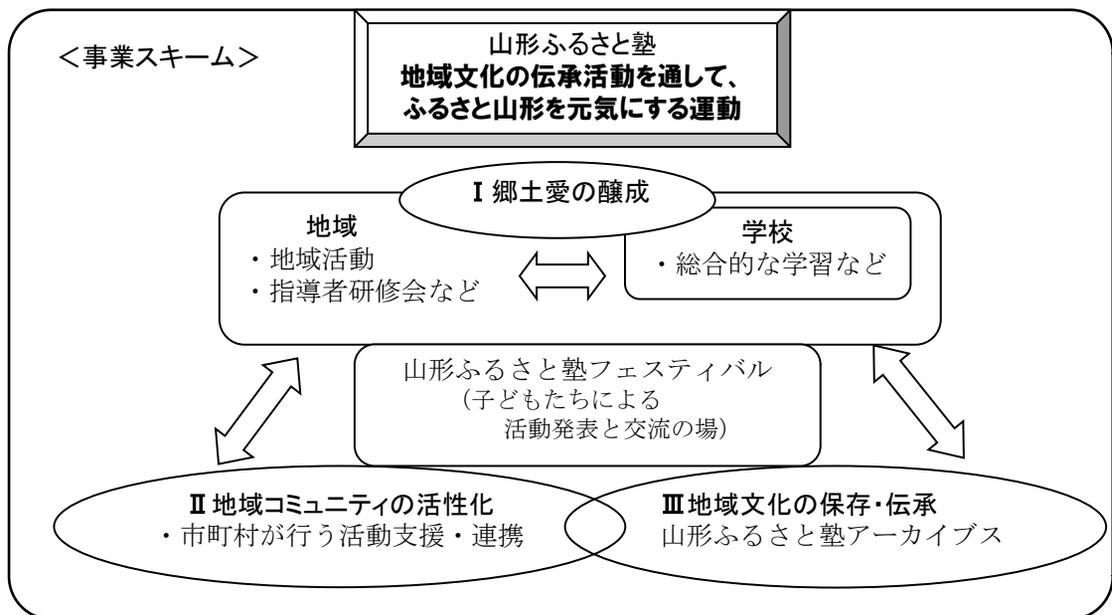
＜施策・事業の概要＞

住民が地域にある歴史、自然、文化の素晴らしさを次世代を担う子供たちに伝承する活動を通して、郷土愛を醸成。合わせて地域づくり・人づくりへの展開。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：4,577千円〕

＜内容＞

- ・子ども達が地域の伝承者から学んできた文化について、市町村の枠を超えた発表を通しながら交流し合う「ふるさと塾フェスティバル」の実施。
- ・山形県内の伝承活動に係る映像等を記録保存し、広く公開することにより、拡大を図るWEBサイト「ふるさと塾アーカイブス」の運用・管理。
- ・指導者講習会



＜施策・事業の効果（成果）＞

伝承活動に係る子どもの数が増加し、地域の伝承団体活動が活性化。

ふるさと塾賛同団体：271団体（平成23年度）

特に賛同団体第1号の山形県老人クラブ連合会は、「山形ふるさと塾応援シニア」を結成、広く賛同者を応募するなどの協力。

＜問い合わせ先＞

山形県教育庁生涯学習振興課

(TEL) 023-630-2872 (FAX) 023-630-2874 (E-mail) yshogaku@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.yamagata-furusatojuku.jp>

石川版教科書「ふるさと石川」の活用〔石川県〕

施策・事業の狙い

高等学校用の石川版教科書「ふるさと石川」を作成し、授業等での活用を通して、郷土を愛する心や誇りに思う心を醸成

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

教育基本法の改正により、教育の理念として新たに規定された伝統や文化の尊重を踏まえ、新学習指導要領では、伝統や文化に関する教育を充実。また、本県における教育の総合的な指針である「石川の教育振興基本計画」においても、ふるさと教育を充実。

《施策・事業の概要》

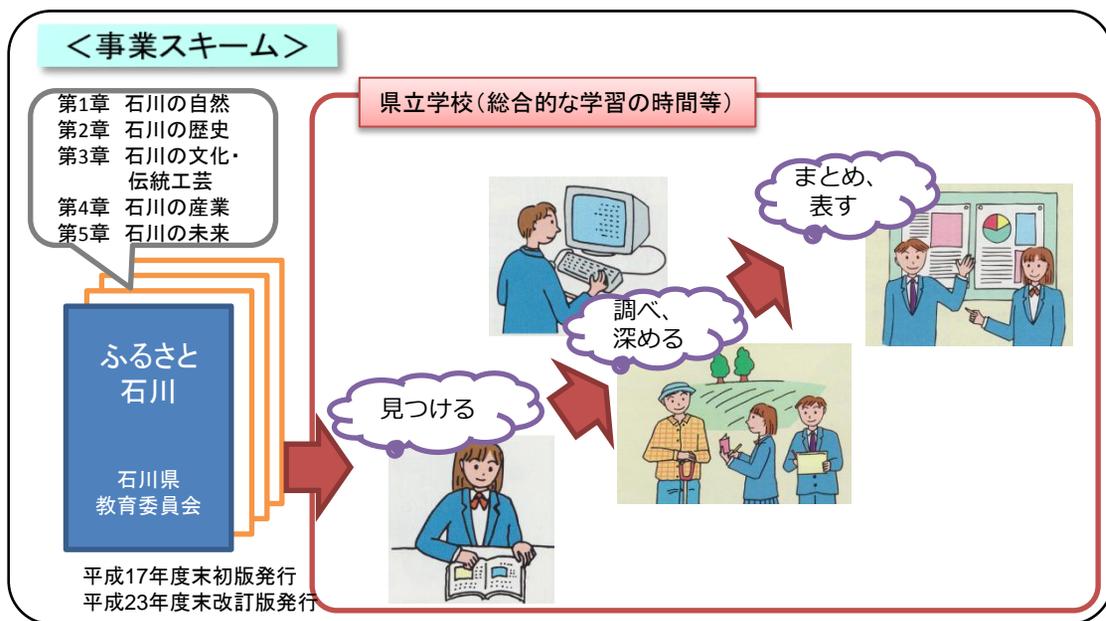
石川の将来を担う高校生が、本県の素晴らしさを認識し、郷土を愛する心や誇りに思う心を培い、将来にわたって、石川の文化を維持・発展させ、また発信者として幅広く活躍するよう、石川版教科書「ふるさと石川」を作成し、授業等で活用。平成23年度末に改訂版を発行。

〔事業開始：平成16年度、平成23年度予算額：6,800千円〕

＜内容＞

- ・「石川の自然」、「石川の歴史」、「石川の文化・伝統工芸」、「石川の産業」、「石川の未来」の5つの章で構成された石川版教科書「ふるさと石川」を作成。
- ・生徒の興味・関心を喚起するため写真や図版を豊富に掲載したほか、側注に他の章や節との関連を示す案内や、関係施設、参考図書等を記載し、生徒自らが調べ、まとめることができるよう工夫。
- ・県立中学校、高等学校等において、総合的な学習の時間等で活用し、ふるさと学習を促進(平成18年度～)。

＜事業スキーム＞



《施策・事業の効果(成果)》

県立の中学校・高等学校においては、全校で活用されており、本県の豊かな自然や文化、歴史遺産のみならず、産業や未来についても学ぶことを通して、「ふるさと石川」の良さ、素晴らしさを改めて認識し、石川の更なる発展について考える気運を醸成。

《問い合わせ先》

石川県教育委員会事務局学校指導課

(TEL) 076-225-1828 (FAX) 076-225-1832 (E-mail) gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

いしかわ自然学校推進事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

行政や民間団体、民間事業者等が連携し、次代を担う子ども達の健全育成と自然を大切に思う県民の増加を図り、自然と人との共生する豊かないしかわづくりを推進

《施策・事業立案の背景（課題など）》

- ・自然を愛し、環境の保全に配慮する人の育成
- ・行政、自然・地域団体、民間事業者等の連携
- ・資源としての自然の持続的利用と保護の両立

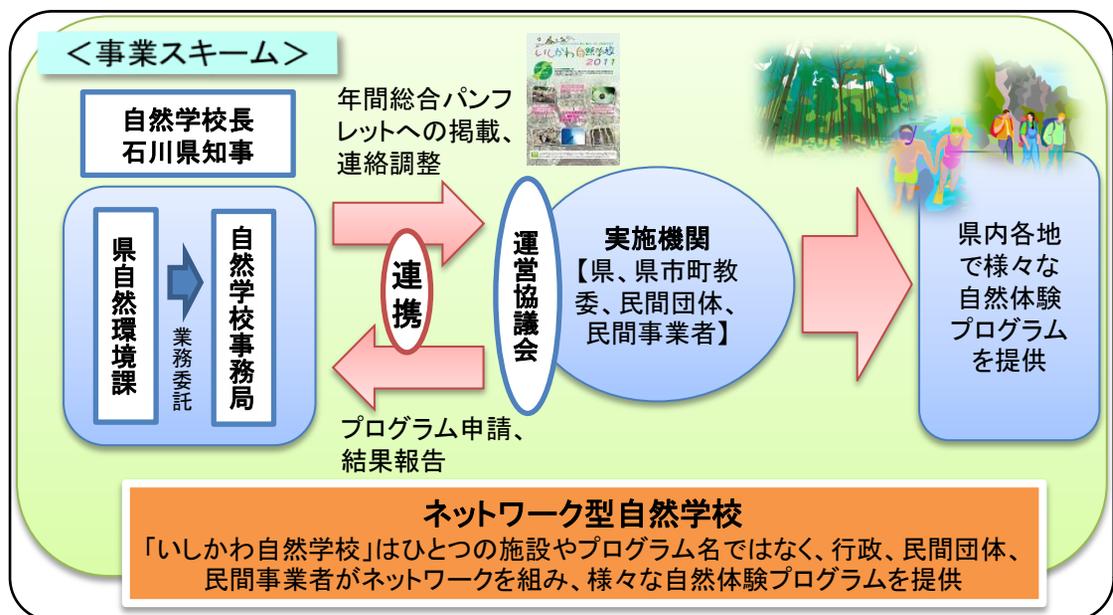
《施策・事業の概要》

行政や民間団体、民間事業者等が広くネットワークを組み、県内全域をフィールドとして、多彩で豊富な自然体験プログラムを提供。平成19年度には、官と民が連携する全国初のネットワーク型の自然学校としての活動が高く評価され、第3回エコツーリズム大賞優秀賞を受賞。

〔事業開始：平成12年度、平成23年度予算額：9,281千円〕

＜内容＞

- ・いしかわ自然学校事務局が全体の調整・広報を実施。
- ・インストラクタースクールを開講し、企画から運営まで行えるインストラクターを養成。
- ・県内各地で年間500以上の様々な自然体験プログラムを提供。
うち、約100のプログラムは教育委員会が「いしかわ自然子ども学校」として実施。



《施策・事業の効果（成果）》

石川県で行われる各種の自然体験プログラムを統合的に整理して案内することにより、参加者にとっては選択の幅が広がり、自然体験の機会の提供に十分な効果を発揮。平成22年度には、3万人を超える参加者を達成。

参加者実績：14,812人（H13年度）→ 34,407人（H22年度）
プログラム数：159（H13年度）→ 554（H22年度）
インストラクタースクール修了者数：142人（H22年度末）

《問い合わせ先》

石川県環境部自然環境課

(TEL) 076-225-1476 (FAX) 076-225-1479 (E-mail) e170500@pref.ishikawa.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/>

元気ふくいっ子学力向上推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

教員の指導力を向上させ、全国トップレベルの学力を維持・向上することにより、夢や希望をもって未来の社会にはばたく生き生きとした子どもを育成

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

「全国学力・学習状況調査」では、小中学校とも全国トップクラスの成績を収め、本県の教育力の高さが改めて実証されたが、基礎知識の習得に比べ、知識を活用する力が不足。

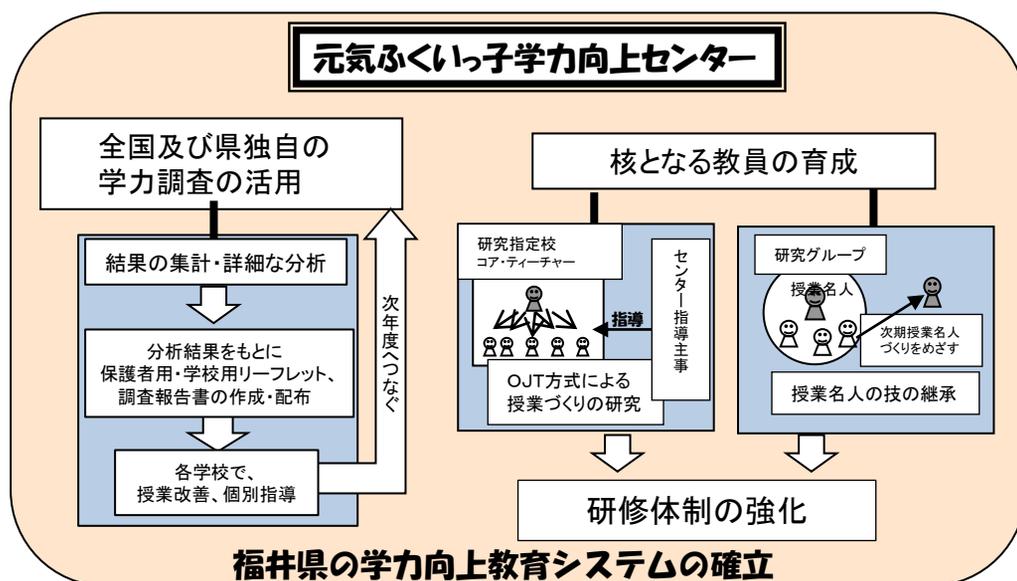
〈施策・事業の概要〉

教育庁内に「元気ふくいっ子学力向上センター」を設置し、県独自の学力テストを拡充するとともに、学校の中核となる教員の養成や授業名人等の優れた指導法を研究する若手教員グループの育成などにより教員の指導力を向上。

〔事業開始：平成21年度、平成23年度予算額：12,171千円〕

〈内容〉

- ・県独自の学力テストの拡充。（読解力・活用力を問う問題を追加）
- ・研究校を指定し、センター員の定期的な指導により中核教員（コア・ティーチャー）を養成するとともに、実践発表等により他校へ成果を普及。
- ・授業名人の優れた指導法を研究する若手教員グループに対する助成。
- ・全国学力調査の分析結果等を踏まえたリーフレット・指導事例集の作成配布、教員の指導力向上研修の実施。



〈施策・事業の効果（成果）〉

本県は、全国学力・学習状況調査において、小学校、中学校ともに4年連続でトップクラスであり、子どもの学力の高さに効果を発揮。

平成22年度全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

小学校（全国2位）：国語A86.9%（83.3%）、B81.2%（77.9%） 算数A78.6%（74.2%）、B54.2%（49.3%）
中学校（全国1位）：国語A79.4%（75.1%）、B70.7%（65.3%） 数学A72.4%（64.6%）、B52.9%（43.3%）

〈問い合せ先〉

福井県教育庁義務教育課

（TEL）0776-20-0574 （FAX）0776-20-0671 （E-mail）gimu@pref.fikui.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/index.html>

夢や希望を育む教育活動推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

子どもたちが、将来、社会で大いに活躍できるよう、小学校の段階から夢や目標をもって挑戦しようとする意欲を育成する教育活動を推進

＜施策・事業の狙い＞

全国学力・学習状況調査において、福井県の小中学生の学力は4年連続トップクラスとなる一方で、夢や目標を持っている児童生徒の割合は全国の中で中位程度に留まっている。

＜施策・事業の概要＞

- 子どもたちが夢や希望につながる力を身に付けるため、自分自身を見つめ・振り返り・次のステップに挑戦するプロセスを応援。
- 学校教育において、子どもたちが将来の居住地や職業選択などライフコースをじっくり考える基礎を学習。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：2,564千円〕

＜内容＞

- 児童生徒が1年間の学習や活動を振り返ることで、自分の夢や目標などを確認し夢に向かって挑戦する態度を育成するため、授業の中に副教材として「私の夢カルテ」を導入。
(対 象 小学校4年生～中学校3年生)
- 県外から、第一線で活躍するプロフェッショナルを招き、自分の経験や職業、人生に対する熱い思いを語る講演会に中学生と保護者が参加し、子どもたちの夢を育てる機会を創出。

＜私の夢カルテ＞

このカルテは、自分自身を振り返って、夢や目標に向かって挑戦していくためのものです。

使い方

中学校1年 → 3年間使います → 中学校3年

自分のファイルを閉じてみましょう

活動の記録を残そう！
自分がやってきたこと、その時の考えや思いが書いてあるもの（特活ノートなど）をファイルにどんどんとじていきましょう。

夢カルテで全体を振り返ろう！
自分が書いたものを見直しながら、活動全体を振り返り、夢カルテで自分の成長をまとめてみましょう。

実践のあしあと

【この力で大切なことは？】
【自分にこんな力がついたらのめ！】
【小さな夢でも思い出そう！】

どんな活動にも意味があります！

夢につながる4つの力

みんなと協力する（チームワーク）

相手の意見をいかに聞く
自分の意見をわかりやすく伝える
ルールや約束を守る
役割を果たす など

（人間関係形成・社会形成能力）

自分を知る

自分の可能性に自信をもつ
「やればできる」
自分の長所や短所に気づく
自分をコントロールする
自分から行動する など

（自己理解・自己管理能力）

課題に挑戦する（考え抜く）

課題を見つけて分析する
計画を立てて改善する
創意工夫する
あきらめないで努力する など

（課題解決能力）

進路を選択する

「働くこと」の意義がわかる
必要な情報を活用する
自前に向かって何をするべきか考える など

（キャリアプランニング能力）

1年 組 氏名()

1 1年間のうち、あなたががんばったことやできなかったことを振り返って、大切なことを具体的に書きましょう。
月 日

夢や目標に向かって

その思ったことや「自分」といって人に書かしましょう。

みんなと協力する（チームワーク） 自分を知る 課題に挑戦する（考え抜く） 進路を選択する

こんな場所でこんなことができた、こんな瞬間にはできなかった…

2 心に描いたことや、感動したことを書き残しておきましょう。
人、こと、もの、出来事 など

＜施策・事業の効果（成果）＞

- キャリア教育全体計画に基づき、特別活動の時間に「夢カルテ」を活用。また、総合的な学習の時間や道徳、教科等の時間を使って、繰り返し、夢や目標について意識させる学習を展開。
- 東京スカイツリーの照明などを手がけた照明デザイナーの戸恒浩人（とつねひろひと）氏を講師に招き、「夢を育てる講演会」を平成24年11月10日（土）に県立大学で開催。中学生、保護者、教育関係者約500名が参加。また、講演会のDVDを県内全中学校に配付。

＜問い合わせ先＞

福井県義務教育課

(TEL) 0776-20-0574

(FAX) 0776-20-0671

(E-mail) gimu@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/yumeyakibou.html>

- 85 -

少人数教育の拡充〔山梨県〕

施策・事業の狙い

きめ細かな指導により児童生徒一人ひとりに行き届いた教育の実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

子どもの個性や能力を最大限に引き出し、豊かな心を育成するため、児童生徒の学習環境や生活環境の変化に対応したきめ細かな指導を行う必要があることから、少人数教育の取り組みを推進。

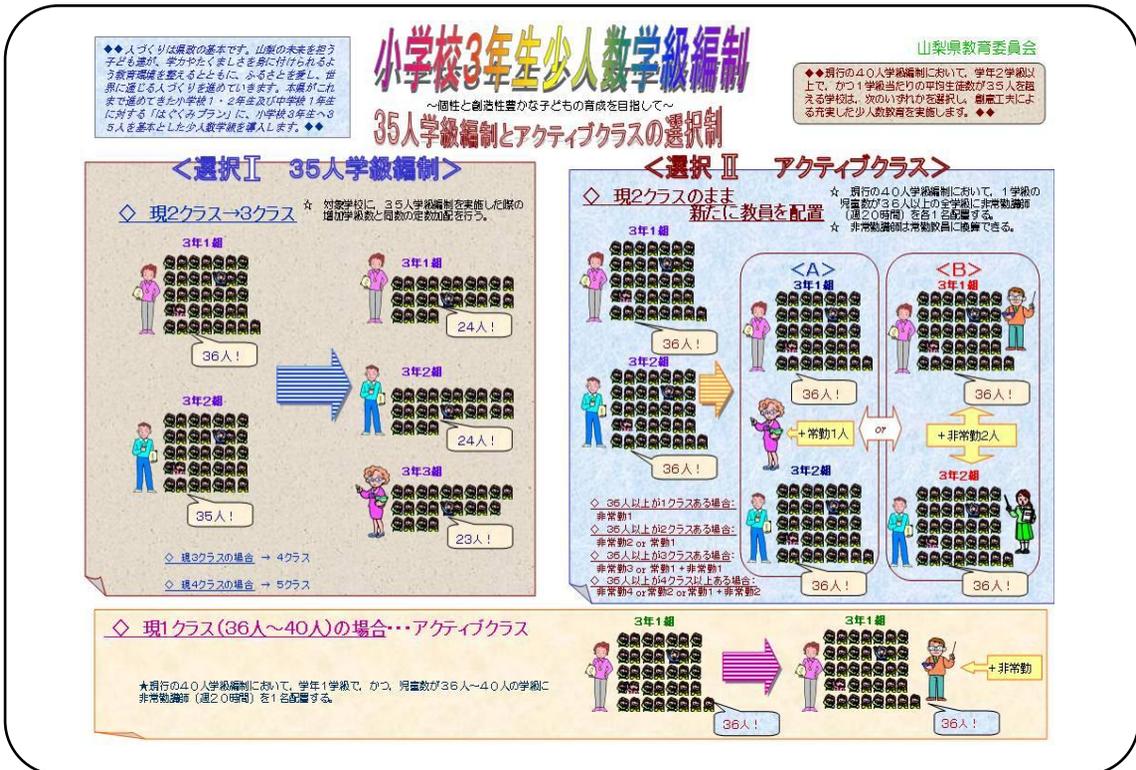
《施策・事業の概要》

本県では、きめ細かな指導や不登校の減少など、着実に成果が現われてきていることから、少人数教育施策「はぐくみプラン」を拡充して実施。

〔事業開始：平成20年度〕

＜内容＞

- ・小学校1・2年生に30人学級 小学校3年生及び中学校1年生に35人学級を実施。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・「はぐくみプラン」対象校の中学校1年生の不登校者の出現率が改善。
- ・「はぐくみプラン」導入以降、通常の授業が困難な学級数に減少の傾向。
- ・少人数学級編制において、学力の到達度が高い傾向。

〔中学1年生の不登校者の出現率（千人あたりの不登校者数）、平成18・19年度の平均との比較〕

平成20年度：対象校（－6.4）、非対象校（－4.7）

平成21年度：対象校（－13.4）、非対象校（－5.3）

《問い合わせ先》

山梨県教育委員会義務教育課

(TEL) 055-223-1755

(FAX) 055-223-1759

(E-mail) gimukyou@pref.yamanashi.lg.jp

活用方法選択型教員配置事業(選択型こまやか教育プラン)〔長野県〕

施策・事業の狙い

本県の多様な市町村の状況に対応した選択型のメニューを提供し、児童生徒一人ひとりに応じきめこまやかな指導による学習習慣の確立と基礎学力の定着を推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、小・中学校や市町村教育委員会の判断で活用方法を選択する事業方式による教員配置を実施。

《施策・事業の概要》

県が定める活用メニューの中から、小・中学校や市町村教育委員会の判断で加配教員の活用方法を選択。

〔事業開始：平成14年度、平成24年度予算額：4,335,000千円〕

＜内容＞

- ・各校の教育課題に対応するため、例えば、市町村教委の判断により、発達障害支援に活用する等の運用が可能。

事業区分	対象学年	事業概要
ア 30人規模学級編制	小2～6	学級平均児童数が35人を超える学年に教員を1人配置
イ 30人規模学級編制 または 少人数学習集団編成 (選択制)	中1・ 2(H24～)	・35人基準学級編制を選択した場合には、学級数の増加に伴う教員を配置 ・少人数学習集団編成を選択した場合には現行の基準による教員を配置
ウ 学習習慣形成支援	小1・2	複数教員による支援・指導(TT)、発達障害児童等への支援・指導等を行うよう非常勤教員を配置
エ 少人数学習集団編成	小3～6 中1～3	習熟の程度に差が生じやすい教科で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置(小:算数、中:数学・英語)
オ 不登校等児童生徒支援 (提案公募型)	小・中 全学年	不登校児童生徒が多い小・中学校に教員を配置し、学習指導・家庭訪問・小中連携等の多角的な不登校対策を進める

《施策・事業の効果(成果)》

少人数学習指導を実施した学校が、実施しなかった学校に比べて、期末テストの平均得点が上がった等の改善(5科目合計で7.4点、数学で2.7点、前年度より上がった、理科の実験・観察で器具や顕微鏡の使い方について個別指導が充実できた、など)

不登校や欠席率が下がり、学力や学校満足度が向上(1人平均欠席日数が48.4%減った、10日以上欠席者数が59.0%減った、学級の人数が多いと不安定になることが多い発達障害の生徒が、安心して生活できる環境に努めている、など)

メニューにない独自の活用についても可能(独自活用：TT指導や発達障害支援等で、H22は14校、H23は8校)

《問い合わせ先》

長野県教育委員会事務局 義務教育課

(TEL) 026-235-7424 (FAX) 026-235-7494 (E-mail) gimukyo@pref.nagano.lg.jp

外国人児童生徒教育の充実〔三重県〕

施策・事業の狙い

すべての外国人児童生徒に日本の子どもたちと同等の教育を受ける権利を保障するとともに、多文化共生社会を実現

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

多文化共生社会の一員である外国人児童生徒が自らの能力を發揮できる教育環境等の整備が必要。また、外国人児童生徒の教育は、同じ学校で学ぶ日本の子どもたちの国際性の涵養や学校におけるきめ細やかな教育の充実にも貢献。

《施策・事業の概要》

受入体制の整備、日本語指導・適応指導の充実、学習言語の習得に向けた教科指導の確立。

〔【小中学校関係】事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：40,651千円〕

〔【高校関係】事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：3,466千円〕

＜内容＞

- ・就学促進員を活用した就学案内・就学相談、初期適応指導教室の取組への支援等、拠点校(外国人児童生徒教育を中心となって行っている学校)のノウハウを生かした受入体制の整備。
- ・外国人児童生徒巡回相談員による学校訪問、外国人児童生徒教育専門員による教育相談、日本語指導・適応指導の充実。
- ・日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究の推進及び小中高等学校におけるJSLカリキュラムの三重県モデルの確立。

＜事業スキーム＞

Step1

拠点校のノウハウを生かした受入体制整備

- ・外部支援員の指導力向上研修会への講師派遣・コミュニケーションハンドブックの作成
- ・連絡文書例の充実・初期適応指導教室の取組への支援

Step2

日本語指導・適応指導の充実

- 【小中】・外国人児童生徒巡回相談員の派遣・専門員による教育相談・コーディネーターの派遣
- 【高校】・外国人生徒支援専門員の配置による課外授業支援、他校への派遣、翻訳業務

Step3

教科指導の確立(学習言語の習得)

- ・外国人児童生徒にわかりやすい授業の実施・JSLカリキュラムの実践研究とその活用
- ・中学校高等学校での対応強化・教科指導の確立に向けた普及・啓発

《施策・事業の効果(成果)》

就学の促進と、日本語指導等の取組への支援を継続し、その成果を広めていくことによる県内の学校における外国人児童生徒の教育水準や教育の機会均等の確保。また、日本語指導や学校生活への適応指導、日本語で学習する力の育成に向けた支援を充実させることにより、外国人児童生徒が自信や誇りを持ち学校生活が充実。さらに、将来、自己実現を図る中で社会の一員として共に生活し、多文化共生社会を実現。

《問い合わせ先》

三重県教育委員会事務局小中学校教育課

(TEL) 059-224-2963 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) shochu@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局高校教育課

(TEL) 059-224-3002 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) kokokyo@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp./KYOIKU/HP/>

競技スポーツジュニア育成事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

ジュニア選手の育成を図るなど、未来のみえのスポーツを支える人づくりを推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

平成33年に本県で第76回国民体育大会を開催することが内々定し、本県競技力の向上、とりわけ長期的な視点に立ったジュニア選手の育成に取り組むことが必要。

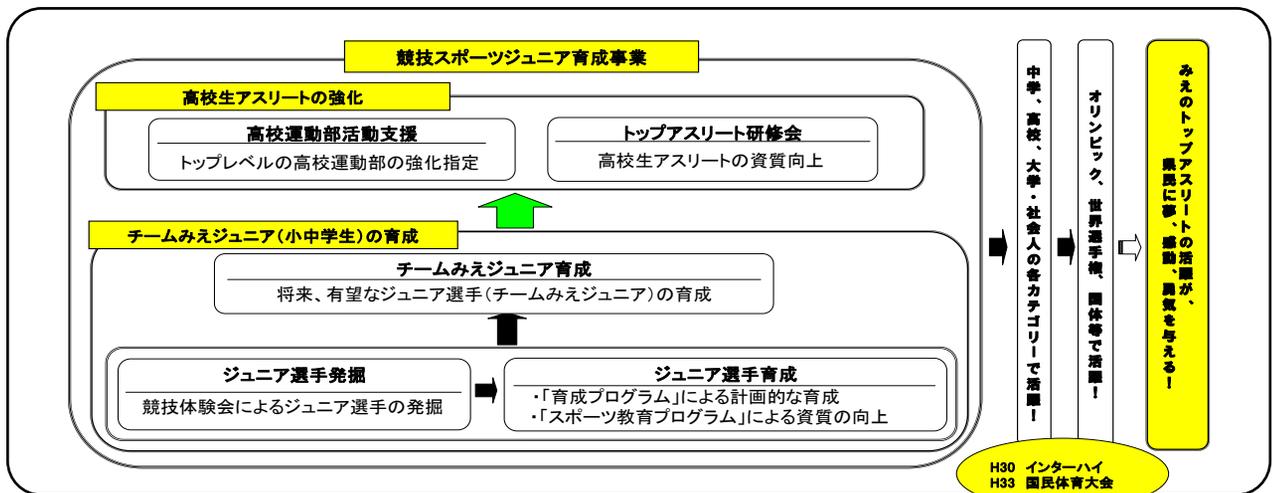
《施策・事業の概要》

将来有望なジュニア選手を発掘し「チームみえジュニア」として育成するとともに、県内トップレベルの高等学校運動部活動を強化指定し、高校生アスリートの競技力向上を図ることで、将来、オリンピック等国内外の大会で活躍する選手を育成。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：40,211千円〕

＜内容＞

- ・競技未経験者を対象とした競技体験会によるジュニア選手の発掘及び育成。また、紀伊半島3県（三重、奈良、和歌山）による交流を含めた大会の開催。
- ・県内トップレベルのジュニア選手（中学生以下）を対象とした強化活動の実施。
- ・全国トップクラスの高等学校運動部を強化指定し、高校生アスリートの強化活動を支援。
- ・全国トップクラスの高校生アスリートを対象にした、資質向上のための研修会の実施。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・ジュニア選手の競技人口が少ない3競技（なぎなた、ヨット、ウエイトリフティング）において、競技体験会を実施することにより、ジュニア選手を確保。また、3競技（なぎなた、サッカー女子、レスリング）について、紀伊半島3県の子どもたちや指導者の交流と競技の普及。
- ・全国トップクラスの高等学校運動部6校8部を強化指定し、強化活動を支援することにより、全国高校総体、国民体育大会において上位入賞。
- ・全国大会で優秀な成績をおさめた高校生を対象とした研修会の開催により、スポーツ医・科学、スポーツ栄養学等、アスリートに必要な知識の習得と資質の向上。
- ・上記の効果により、トップアスリートの活躍を推進し、県民に夢、感動、勇気を与えることに貢献。

《問い合わせ先》

三重県地域連携部スポーツ推進局国体準備課

(TEL) 059-224-2998

(FAX) 059-224-3022

(E-mail) kokutai@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://ss100051/DISPORTS/kyougi/index.htm>

三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」〔三重県〕

施策・事業の狙い

多くの関係者とともにお客様の視点に立った計画を策定し、その実現に向けて着実に実行していくことにより、全ての県域・関心層に先進的な図書館サービスを提供

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

これまでの県立図書館の取組方針は、市町立図書館との連携など広域的な取組が不足。また、方針策定の過程においても図書館職員の関わりが小さく、図書館全体への方針の浸透が不十分。

《施策・事業の概要》

図書館職員が主体となって県立図書館としてのあるべき姿について検討を行い、10年先を見据えた4年間の取組方針を策定。検討にあたっては、外部アドバイザーを迎えて事務局を構成したうえで、幅広い利害関係者からの意見聴取に留意するとともに、図書館利用者（お客様）の視点に立つことを強く意識。計画策定後の進行管理にも留意し、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルによる進行管理を導入。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：3,569千円〕

＜内容＞

- ・検討にあたって、文献調査、アンケート調査、ヒアリング、レクチャー、ワークショップ、シンポジウムなどを実施。
- ・改革の基本理念である「2つの約束」を実現するために、「5つの方策」に留意しながら「3つの活動」に基づく取組を実施。
- ・年度ごとにアクションプログラムを作成するほか、毎月末の全員参加による進行管理会議や、四半期ごとに開催する三重県立図書館協議会などにより、計画の着実な実行に留意。
- ・初年度である平成23年度には、県民向けのレファレンス講座の開催、市町立図書館との役割分担を意識した資料収集方針の策定、県内の図書館職員向けの初任者研修の開催、図書館未設置自治体への訪問などを実施。
- ・平成24年度は、医療・健康情報コーナーの設置、市町立図書館との連携による県立学校図書館の機能強化などを実施。

《施策・事業の効果(成果)》

計画策定を通じ、市町立図書館等との連携を通じた全県域へのサービス提供や、県内の図書館のモデルとしての先進的なサービスへの取組といった、県立図書館の役割を明確に整理。

東北地方の復興支援を目的に、東北地方の歴史や文化の紹介、災害ボランティアに関する情報提供、観光パンフレットの提供などを行う「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーンをはじめ、県内の図書館との連携による時機に応じた全県的な取組みが増加。

この計画により、県立図書館が県内の図書館活動を積極的に推進している点が評価され、「Library of the Year 2012優秀賞」を受賞。

《問い合わせ先》

三重県立図書館企画総務課

(TEL) 059-233-1182 (FAX) 059-233-1191 (E-mail) mie-lib@library.pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.library.pref.mie.lg.jp/>

「明日の県立図書館」
構成イメージ

明日の県立図書館

2つの約束

- 1 全県域・全関心層へのサービスを約束します
- 2 先進的なサービスを約束します

3つの活動

- 1 資料・情報の創造的活用
- 2 特色ある資料の充実
- 3 三重県図書館体制づくり

5つの方策

- 1 プロモーション
- 2 連携・協働
- 3 スキルアップ
- 4 ネットワーク
- 5 マネジメント



年度別アクションプログラム

新県立博物館整備事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とし、県民や利用者との「協創」や多様な主体との「連携」で博物館活動を進める新県立博物館を整備

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

昭和28年に開館し、長く三重の自然と歴史・文化の資産の保全・継承、人材育成など地域の拠点として活動してきた現三重県立博物館の老朽化に伴い、平成26年の開館をめざして、新たな「文化と知的探求の拠点」となる新県立博物館を整備。

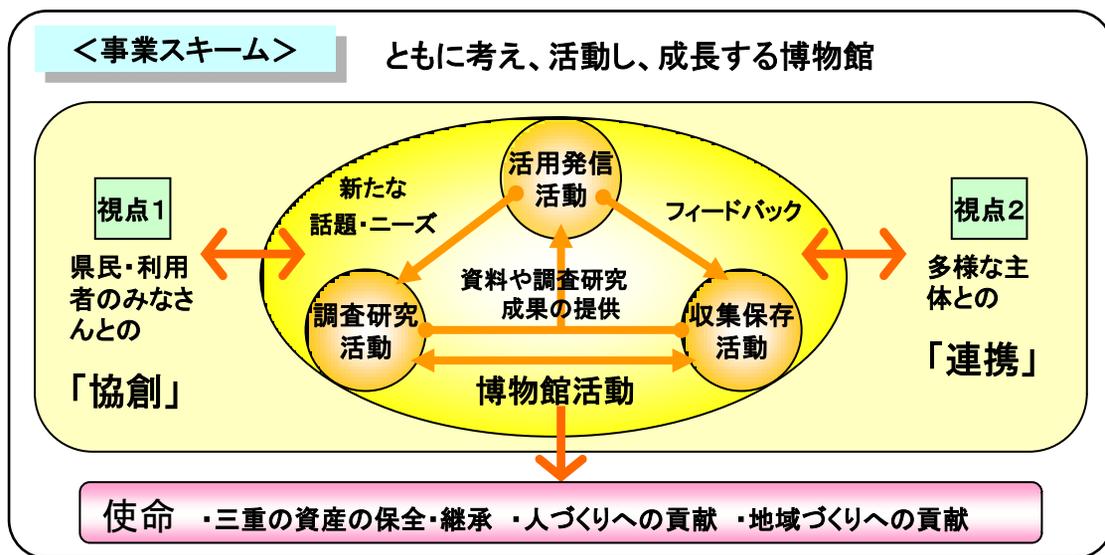
《施策・事業の概要》

平成20年度に策定した「新県立博物館基本計画」に基づき、三重の自然と歴史・文化を保存し、三重の人づくり、地域づくりに貢献する新県立博物館の開館に向けて、県民・利用者とともに調査研究、収集保存、活用発信の博物館活動や運営の仕組み等を構築するとともに建築工事や展示製作を推進。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：5,626,686千円〕

＜内容＞

- ・県民や幅広い分野からの意見をもとに博物館活動や運営の仕組み等を進めるため、「みんなで作る博物館会議」や有識者で構成する「経営向上懇話会」を実施。
- ・建築工事、展示製作の推進及び収蔵資料の適切な保全や整理など新博物館での活用に向けた準備を推進。
- ・県民・利用者の皆さんが博物館づくりや開館以降の活動に自ら携わっていただく参加型プロジェクト「みえ マイ ミュージアム (MMM) プロジェクト」を実施。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・県民が、三重の自然や歴史・文化を知り、大切にし、みんなが三重に愛着をもつとともに自然や歴史・文化にふれ親しみ、豊かな文化が育まれる三重県を実現。
- ・「みんなで作る博物館会議」活動等により、博物館の魅力が広がるとともに、博物館サポートスタッフの主体的な活動が増加。

《問い合わせ先》

三重県環境生活部新博物館整備推進PT

(TEL) 059-228-2283

(FAX) 059-229-8310

(E-mail) shinhaku@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP>

安心して学べる環境づくりの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

地域ぐるみで子どもたちを支えるネットワークを構築・活用することにより、途切れない支援と安心して学べる環境づくりを実現

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動が多い中学校区において、その未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進することが必要。

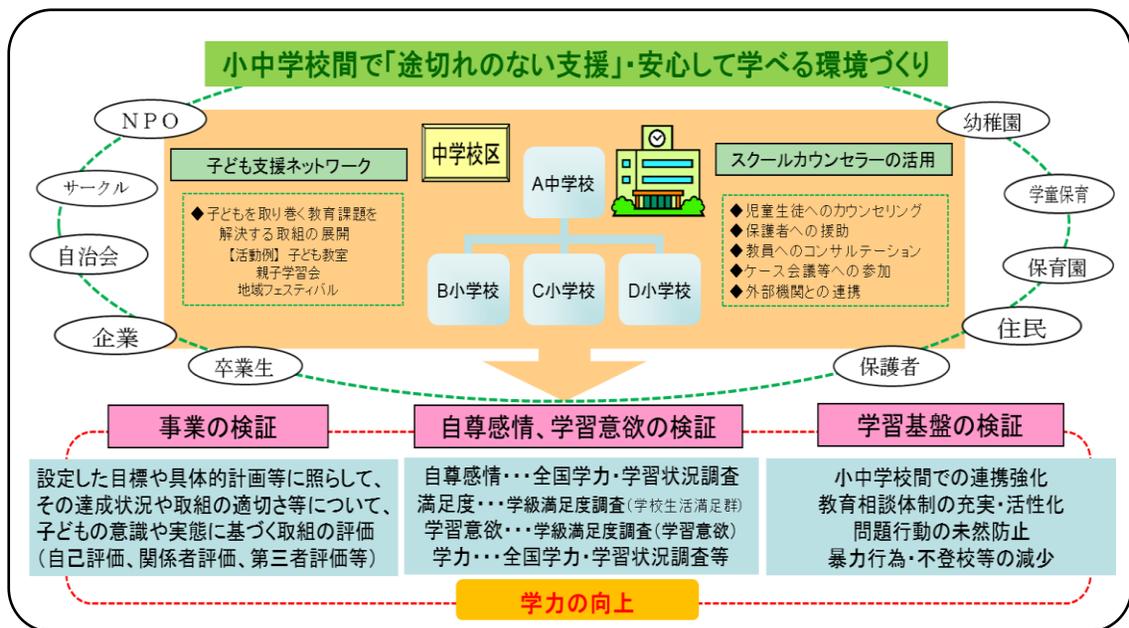
＜施策・事業の概要＞

教育的に不利な環境にある子どもの学習環境を確保し学習意欲を向上させるため、様々な主体と連携した「子ども支援ネットワーク」の構築・活用による安心して学べる環境づくりの推進と、教育相談体制の充実・活性化。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：38,913千円〕

＜内容＞

- ・県内10中学校区において「子ども支援ネットワーク」を構築し、地域住民や保護者が子どもの学習意欲の向上について協議し学習支援を行う「子ども学習教室」やネットモラルをテーマに子どもと保護者がともに学び合う「親子学習教室」の取組の実施。
- ・中学校区を1単位としてスクールカウンセラーを配置し、小中学校間で「途切れない支援」を行うことにより安心して学べる環境づくりを推進。



＜施策・事業の効果(成果)＞

中学校区単位で「子ども支援ネットワーク」を構築し、子どもを取り巻く教育課題を解決する取組などを通して、安心して学べる環境づくりを推進。

小中学校間での教育相談体制の充実・活性化を図ることによる問題行動の未然防止及び暴力行為・不登校等の減少。

＜問い合わせ先＞

三重県教育委員会事務局生徒指導課

(TEL) 059-224-2332 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) seishi@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局人権教育課

(TEL) 059-224-2732 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) jinkyoui@pref.mie.jp

「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

親子のかかわり方を見直すことを通して家庭の教育力を向上させ、幼児期における子どもの基本的な生活習慣の向上や、規範意識の芽生えを育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国学力・学習状況調査の結果より、本県の子どもたちの「基本的な生活習慣」や「規範意識」が低い水準にあることが判明。

＜施策・事業の概要＞

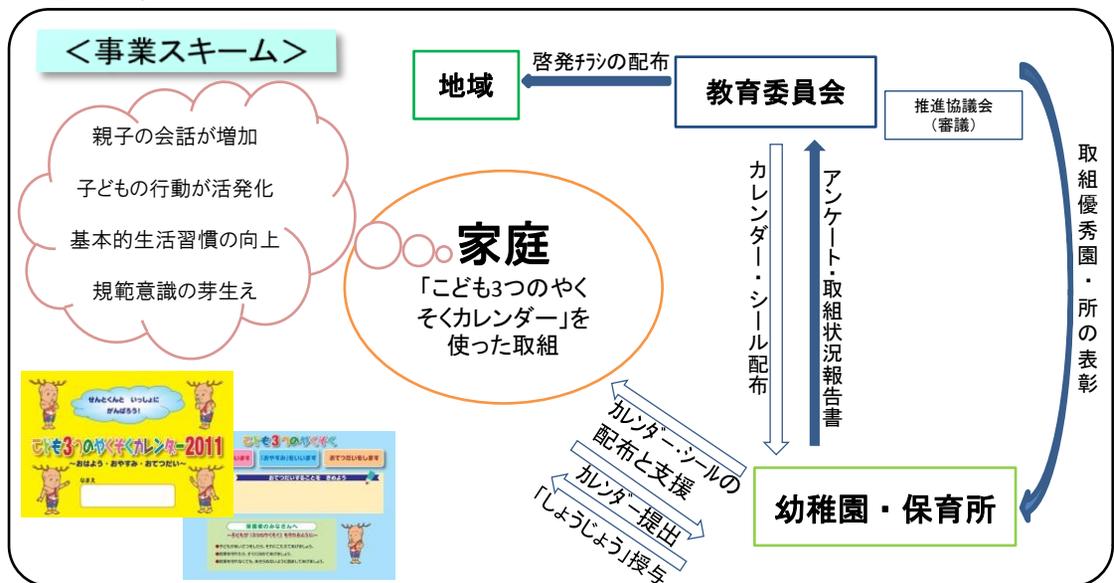
県内の幼稚園や保育所に通う3～5歳児とその保護者を対象に

①おはようを言う。②おやすみを言う。③おてつだいをすること親子で取組む運動を展開。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：1,891千円〕

＜内容＞

- ・子どもたちに「こども3つのやくそくカレンダー」と「こどもやくそくシール」を配布し、保護者とともに3つの約束が守れたらカレンダーに色を塗る、またはシールを貼るという取組みを実施。
- ・保護者が子どもたちとともに運動に取り組むことで、親子のかかわり方を見直し、家庭の教育力を向上。



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・「おはようを言う」「おやすみを言う」「おてつだいをする」ことが習慣になった子どもの割合が大幅に上昇。
 - ・保護者は、子どもの行動が積極的になり、お手伝いをするようになったと実感。
 - ・保護者・指導者とも、約束運動は大切なことであり、効果があると評価。
- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ①「おはよう」のあいさつをする | H21年6月：87.9%→H24年9月：96.0% |
| ②「おやすみ」のあいさつをする | H21年6月：87.9%→H24年9月：94.6% |
| ③「おてつだい」をする | H21年6月：46.9%→H24年9月：67.8% |

＜問い合わせ先＞

奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 家庭教育係

(TEL) 0742-27-8565 (FAX) 0742-23-8609 (E-mail) jinchi@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-24417.htm

夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進〔奈良県〕

施策・事業の狙い

夏休み期間中、家庭においてノーテレビ・ノーゲームデーに取り組むことを通して、子どもに規則正しい生活のリズムや基本的な生活習慣などを身に付けさせるとともに家庭でのコミュニケーションを促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

様々な全国調査等の結果から、本県の子どもは基本的な生活習慣などが課題。

《施策・事業の概要》

県内の小学3年生を対象に、夏休み期間中に、テレビを見たりゲームをしたりする時間を、読書や学習、家庭でのコミュニケーションなどに活用する「夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦」を実施。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：468千円〕

＜内容＞

- 夏休み期間中、小学3年生児童が1週間ごとに2日間を設定して、ノーテレビ・ノーゲームデーにチャレンジ。
- 児童は、チャレンジカードをもとに、チャレンジする日に、テレビを見ない（ゲームをしない）で「頑張ること」を決め、達成の状況に応じてカードにシールを貼布。

＜チャレンジカード＞

夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦 チャレンジカード 3年 組名前()

ただただテレビを見たり、ついゲームをしたりする時間をへらそう！

テレビを見ない（ゲームをしない）でがんばりたいことを決めてチャレンジしよう！

がんばることはいいけど、テレビを見ないゲームをしないってがんばりたいことをきまそう！

がんばって頑張るはやめちやってしまおう！

来きたさんねも、おうちの人とも頑張りたいな！

おでつたいをするぞ！おうちの人とも頑張りたいな！

月/日(期)	7/21(木)～7/27(水)	7/28(木)～8/3(水)	8/4(木)～8/10(水)	あうちの人からむとこと
ノーテレビ	●●	○	○	
ノーゲーム	○	○	○	
頑張ること	○	○	○	

月/日(期)	8/11(木)～8/17(水)	8/18(木)～8/24(水)	8/25(木)～8/31(水)	あうちの人からむとこと
ノーテレビ	●●	○	○	
ノーゲーム	○	○	○	
頑張ること	○	○	○	

月/日(期)	7/21(木)	7/23(土)	7/26(水)	8/6(土)	あうちの人からむとこと	日数
ノーテレビ	●●	●●	●●	●●		日
ノーゲーム	○	○	○	○		日
頑張ること	○	○	○	○		日

たっせいたの日をかぞえよう！

●●ノーテレビ・ノーゲームデーの目標達成日
○ノーテレビ・ノーゲームデーの目標達成日
○ノーテレビ・ノーゲームデーの目標達成日

《施策・事業の効果（成果）》

平成23年度は、実施校ごとに小学3年生児童・保護者の10%程度を抽出して実施したアンケート調査によると、アンケートに回答した児童の85パーセントが週1日以上、50パーセントが週2日、ノーテレビ・ノーゲームデーを実施。また、週2日取り組んだ児童の72パーセントが自分の決めた目標（頑張ること）を達成できたと回答。

県内小学校211校（県内全小学校の98.6%）、特別支援学校2校で実施

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局学校教育課

(TEL) 0742-27-9854 (FAX) 0742-23-4312 (E-mail) gakkok@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-26180.htm

県立学校裁量予算事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

学校の自立度を高め、学校の独自性を発揮した学校運営を実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

従来、各課が措置していた事業ごとの予算では、予算額を超えた事業実施には制約があり、各学校が自らの教育課題（生徒の実態等）を勘案し、特色ある取り組みを企画・立案するなどの早期対応が困難。

＜施策・事業の概要＞

学校に配分する予算の主務課を一本化し、総額を年度当初に一括して配分することで、校長の裁量による予算執行を実施。

〔事業開始：平成18年度、平成23年度予算額：858,393千円〕

＜内容＞

- ・学校運営費の光熱水費等を節減して捻出した予算を、学校長の裁量により、学校の特色を活かした事業（高等学校：学校独自事業、特別支援学校：指導充実費）や教材の整備、教員の指導力向上に係る研修会の実施等への柔軟な予算の流用が可能。
- ・前年度の節約額を翌年度に繰越すことを認め、長期的計画による学校運営が可能。

区分		対象事業の内容
高等学校	学校運営費	光熱水費、消耗品等の学校運営に要する経費
	教職員旅費	教職員の出張に要する旅費
	学校独自事業	各学校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画・立案する事業
特別支援学校	学校運営費	光熱水費、消耗品等の学校運営に要する経費
	教職員旅費	教職員の出張に要する旅費
	指導充実費	学習指導の改善、就労促進及び進路指導に要する経費

＜施策・事業の効果（成果）＞

学校運営費から学校独自事業への事業間流用や、節間流用に迅速に対応できるため、生徒の状況に応じた教育の展開や校内の課題解決へ向けた迅速な対応が可能となり、学校運営に係る機動性が向上。

長期的計画に基づき、有効な事業の継続実施が実現。

＜問い合わせ先＞

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

(TEL) 0857-26-7913 (FAX) 0857-26-8195 (E-mail) kyouikukankyoku@pref.tottori.jp

鳥取県教育委員会事務局高等学校課

(TEL) 0857-26-7929 (FAX) 0857-26-0408 (E-mail) koutougakkou@pref.tottori.jp

鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

(TEL) 0857-26-7575 (FAX) 0857-26-8101 (E-mail) tokubetusienkyoiku@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4217> (教育環境課)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=76399> (高等学校課)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4229> (特別支援教育課)

市町村・学校図書館協力支援事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

人と情報の強固な県内の図書館ネットワークを構築することにより、日々のくらしや仕事の中での課題を解決するための情報提供する体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

社会全体が自己判断・自己責任の時代に変化する中、リスクの少ない選択を行うためには必要な情報を提供してくれる知の拠点の存在が必要。

＜施策・事業の概要＞

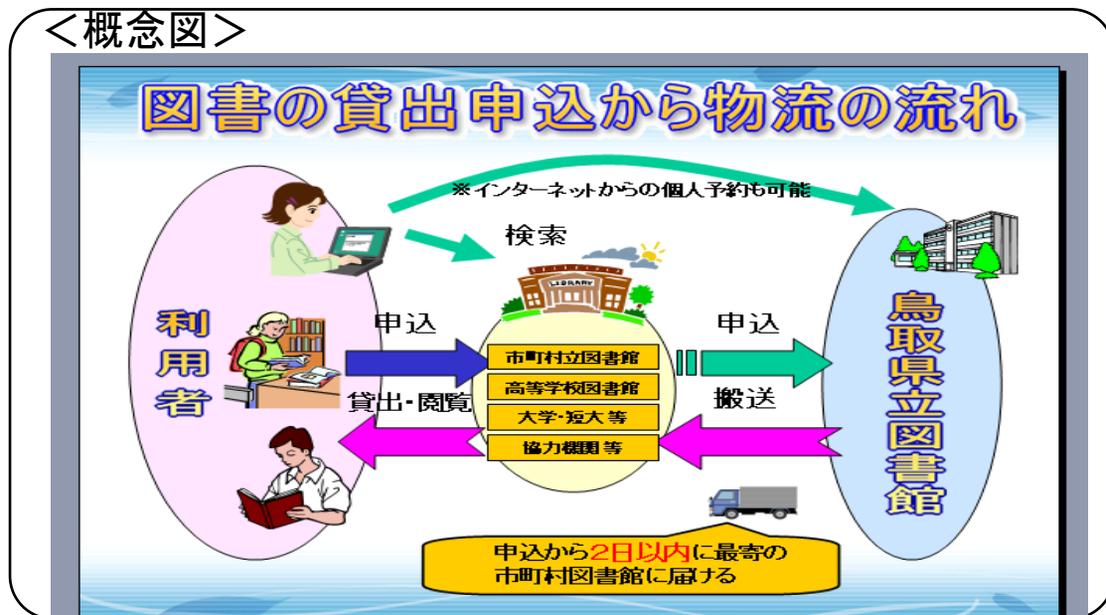
年末年始以外は全県2日以内に県立図書館の資料が配送される、県域としては日本一の物流ネットワークを構築。配送の対象は、全市町村図書館等、私立高校を含む全高等学校図書館、全特別支援学校図書館、全大学・高専図書館、全県立病院図書室、鳥取県男女共同参画センター、鳥取県人権ひろば21ふらっと、鳥取県産業技術センター、船上山少年自然の家、大山青年の家。

〔事業開始：平成15年度、平成24年度予算額：6,373千円〕

＜内容＞

- ・宅配便を活用し、毎日資料を送り出す体制を整備。
- ・搬送車として、2週間に一度、貸し出した資料などを回収する便を運行。

＜概念図＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

希望する資料が、早ければ翌日には市町村図書館・学校図書館等を通じて貸出できる環境によって、ビジネス情報、医療・健康情報、法律・判例情報等の収集に活用。

＜平成23年度の貸出実績＞

市町村立図書館（19市町村）39,325冊、高等学校（31校）16,591冊、特別支援学校（10校）10,440冊、大学・高専等（4校）15,451冊、その他協力機関532冊

＜問い合わせ先＞

鳥取県立図書館支援協力課

(TEL) 0857-26-8155 (FAX) 0857-22-2996 (E-mail) tosyokan@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.library.pref.tottori.jp/>

ふるまい向上プロジェクト〔島根県〕

施策・事業の狙い

規範意識、コミュニケーション力、基本的な生活行動や生活習慣の定着など、乳幼児期からの養育・教育を充実し、学校、家庭、地域が連携して社会全体で子どもたちの「ふるまい向上」を図る取組を県民運動として展開

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

現代社会では、人と人とのつながりや教育力が低下しつつあり、規範意識やモラルの低下が原因と考えられる心を痛める出来事が起こっており、県としては、島根のよさを後世に伝え、今できること、大切にしていかなければならないことを県民あげて取り組むことが課題。

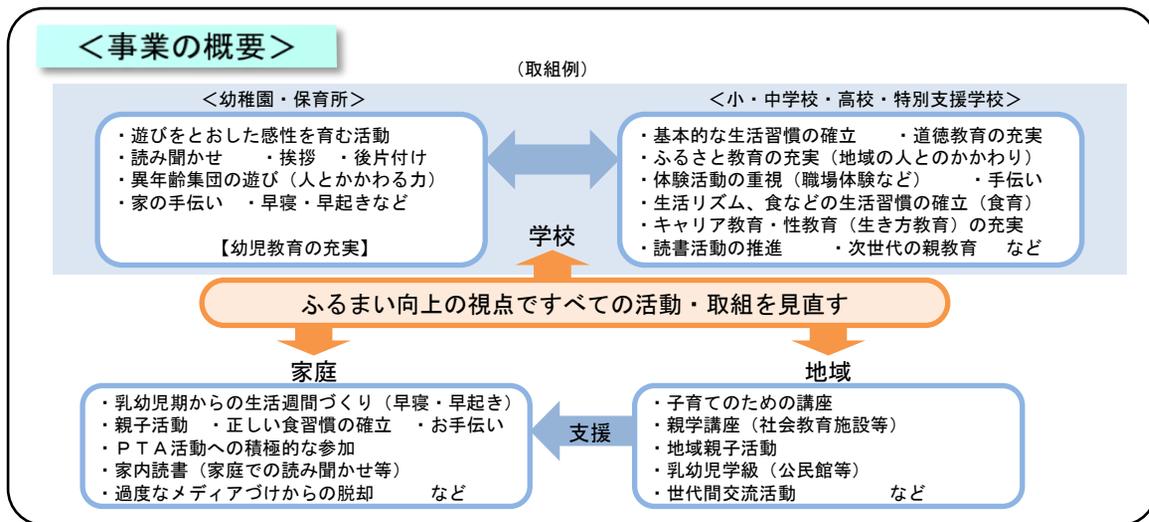
＜施策・事業の概要＞

「礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやり」など、子どもたちに身につけさせたいことを「ふるまい」と総称し、学校、家庭、地域が連携をはかりながら、この「ふるまい」を社会全体で向上させていくプロジェクト。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：21,280千円〕

＜内容＞

- ・「ふるまい向上」の視点による学校、家庭、地域がこれまで取り組んでいる活動・取組の見直し。挨拶運動、基本的な生活習慣づくり、乳幼児学級、世代間交流活動など。
- ・県においては、ふるまい向上コーディネーターの派遣、ふるまい向上推進フォーラム、マスメディアによる広報啓発、幼保小をつなぐ生徒指導合同研修の実施、ふるまい向上推進のための指導資料・県内の取組紹介リーフレット等の作成。



＜施策・事業の効果（成果）＞

教育関係者、福祉関係者等に対して、ふるまい向上の意義、趣旨の周知徹底、学校や公民館等における取組の中にふるまい向上の視点をもたせた取組が展開されたことで、県民運動としての気運が醸成。

- 意識調査：
- ・「ふるまい向上」に対する教職員の共通理解（十分共通理解、共通理解）
小学校 98.3% 中学校 99% 高等学校 81% 特別支援学校 75%
 - ・特色ある「ふるまい向上」の視点をもった取組（とてもよい、おおむねよい）
小学校 88.8% 中学校 90.1% 高等学校 71.4% 特別支援学校 66.7%

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁義務教育課

(TEL) 0852-22-6165 (FAX) 0852-22-6026 (E-mail) gimu@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoiku/>

子ども読書活動推進事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

県内全ての学校図書館を「人のいる図書館」にすることにより、読書を通じて子どもたちの感性や想像力を高め、図書館を活用した調べ学習を通じて情報活用能力を向上

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

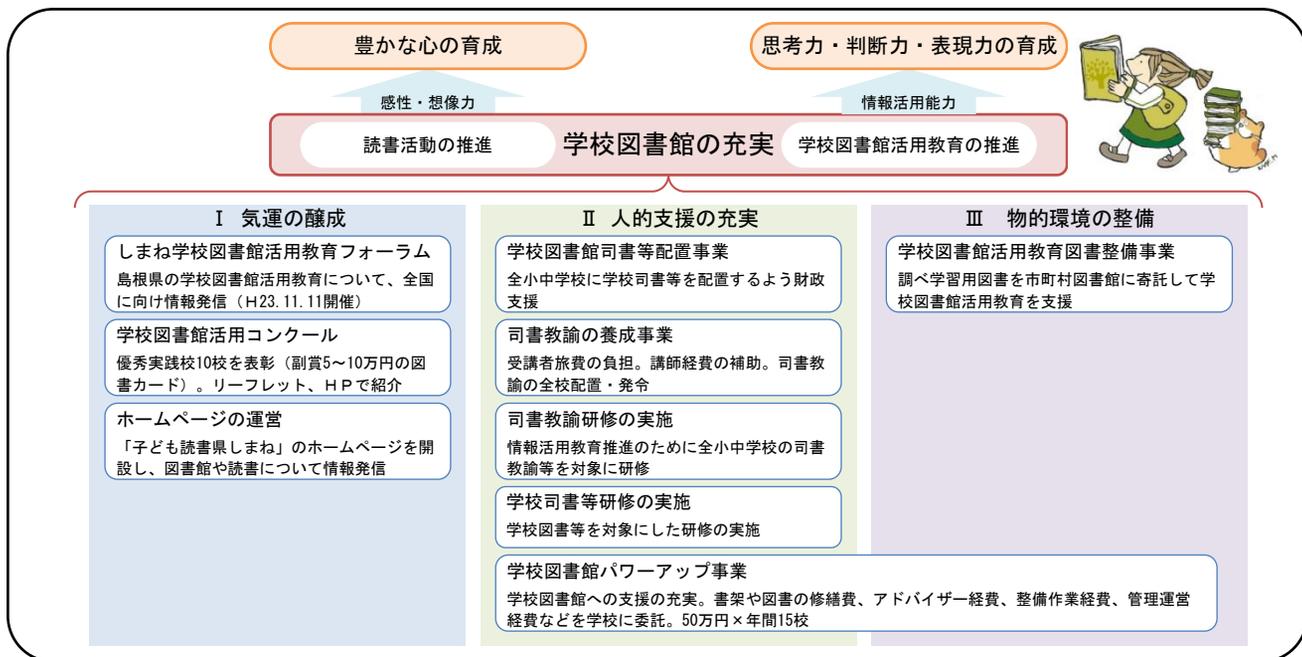
テレビやゲーム、インターネットなどから受け取る刺激のある情報が子どもたちから読書機会を奪っている現状がある。県の学力調査結果からは子どもたちの書く力に課題。

＜施策・事業の概要＞

「人のいる図書館」を実現するために、市町村が学校司書等を配置する際に財政支援を実施。学校司書等に対する研修を県教育委員会が担当する。学校図書館活用教育において学校司書と両輪をなす司書教諭についても養成事業と研修を実施。その他、学校図書館の整備支援事業。
〔事業開始：平成21年度、平成23年度予算額：165,797千円〕

＜内容＞

- ・ 1日1時間勤務の有償ボランティア、5時間の学校司書A、6時間の学校司書Bの区分を設け、市町村が3区分から選択して配置。
- ・ ボランティアは200千円で県補助10割、学校司書Aは1,000千円、Bは2,000千円の基礎額に対し、市には1/2補助、町村は2/3の補助。



＜施策・事業の効果（成果）＞

「人のいる図書館」になったことにより、図書館の整備が進んだ、貸出図書の冊数が増加した、学校図書館への来館者が増えた等の成果。一週間のうち全く読書をしない児童生徒の割合が事業前に比べて減少。

学校司書等配置率	H20	27%	→	H23	99%
図書館に週1回以上行く子どもの割合	小学校	全国：18.7%		島根県：24.7%	
	中学校	全国：8.3%		島根県：13.1%	

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁義務教育課

(TEL) 0852-62-2790 (FAX) 0852-22-6026 (E-mail) gimu@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

【子ども読書しまね】<http://www.lib-shimane.jp/dokusyoken-shimane/>

放課後学びの場応援事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

全ての小学校区での「放課後学び場」の設置や、希望する全ての中学校での「放課後学習室」の設置を支援し、子どもの学習活動を充実

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

保護者が働きながら安心して子育てができる環境をつくるためには、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や体験活動ができる場が不足。また、宿題等の家庭学習の習慣の定着が不十分。

＜施策・事業の概要＞

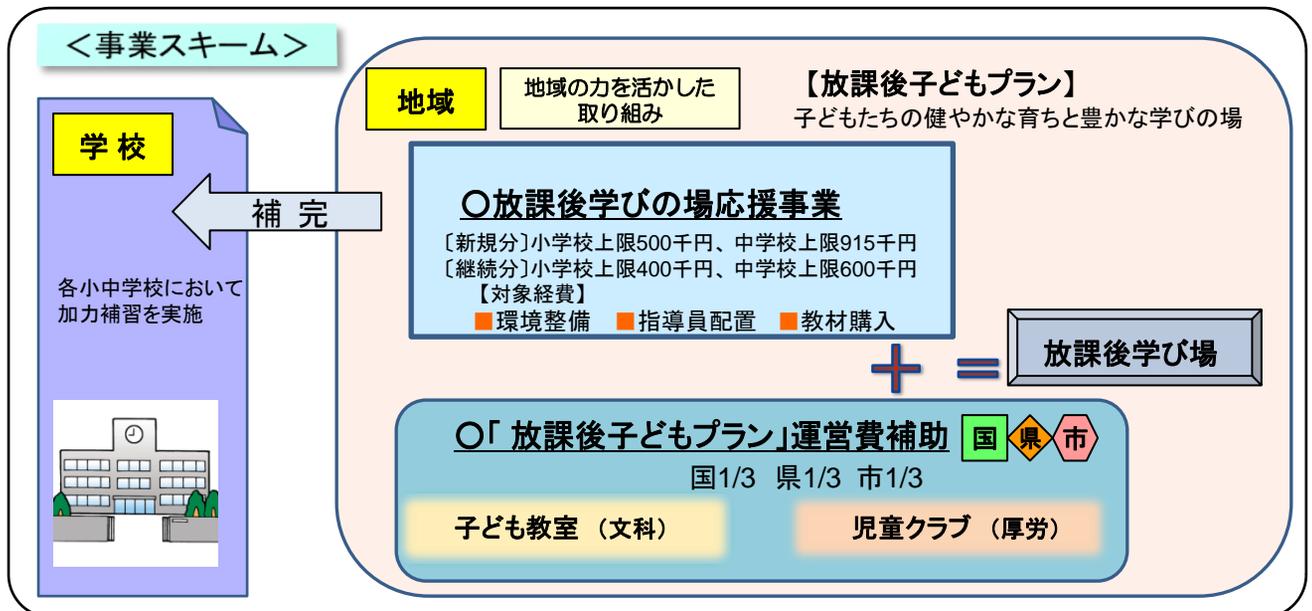
国庫補助事業「放課後子どもプラン推進事業」に県独自の取組を組み合わせることにより、市町村が実施する放課後子ども教室や放課後児童クラブにおける学習習慣の定着や子どもの学ぶ意欲の向上に繋がる取り組みがより充実したものとなるよう、県の定額補助を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：96,245千円〕

＜内容＞

・すべての児童クラブ・子ども教室・学習室に対して、学習活動をより充実させるための経費を定額で助成。

①環境整備(修繕・備品)*新規のみ ②指導員配置 ③教材購入



＜施策・事業の効果（成果）＞

小規模校等を除くほぼ全ての小学校区において、「子どもたちの安全・安心な居場所」「宿題を中心とした学習活動を行うことにより、家庭学習の習慣化と学習意欲の向上を図る場」としての「放課後学び場」を設置。

また、児童クラブや、中学校の放課後における学びの充実に寄与。

〔小学校H20：134箇所（実施校率59%）→ H22：155（74%）→H23：164（86%）→H24：166（90%）〕
〔中学校H20：0箇所（実施校率0%）→ H22：33（36%）→H23：39（42%）→H21：42（46%）〕

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会事務局生涯学習課

(TEL) 088-821-4897 (FAX) 088-821-4505 (E-mail) 310401@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~syakai/shohgai/jigyuu/1-1.html>

学校図書館活動推進事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

学校図書館活動推進校の研究成果を県内へ普及し、学校図書館活動を活性化。児童生徒の読書習慣を確立し、学力の下支えとなる知識と情報活用能力を育て、豊かな感性や思考力・判断力・表現力の育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成、読書の質や量を向上させることが課題。資料の充実や図書館担当者の資質向上などの学校図書館の環境整備の拡充が必要。学校図書館活動において学校の組織的な取組が不十分であり、県全体としての取組が遅れており、モデル校としての推進校の実践と普及啓発の継続が必要・

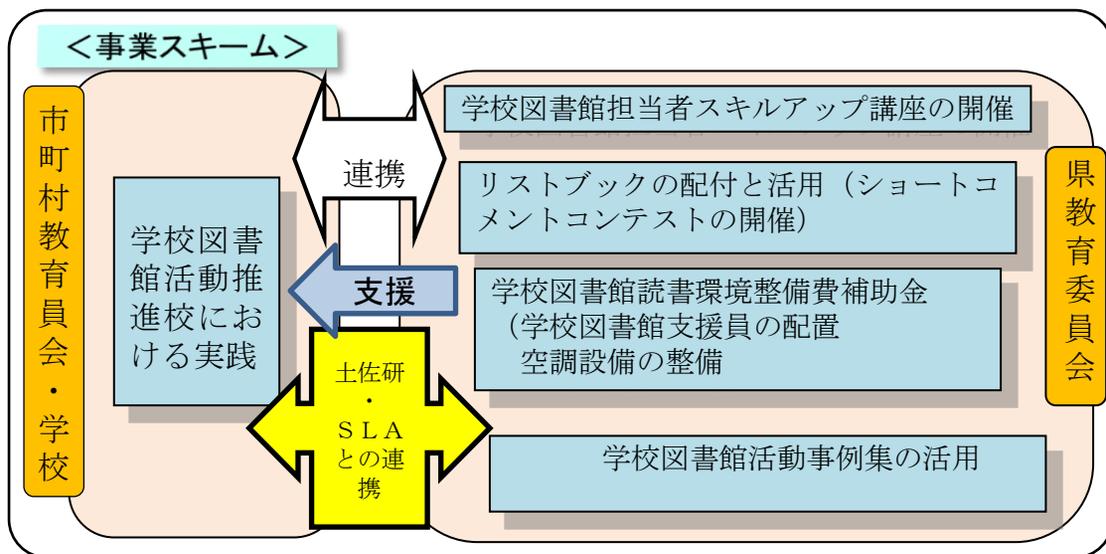
＜施策・事業の概要＞

各推進校において図書館の授業活用の割合の向上。
学校図書館の蔵書率の向上と学校図書館の環境整備の充実。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：82,921千円〕

＜内容＞

- ・学校図書館活動推進校における実践。
- ・学校図書館活動実践事例集の活用。
- ・学校図書館活動パワーアップ講座の開催。
- ・リストブックの配付と活用。
- ・学校図書館読書環境整備費補助金（1/2補助）学校図書館支援員の配置と空調設備の整備。



＜施策・事業の効果（成果）＞

リストブック等を活用することによって、児童生徒の読書の質量が向上し、思考力・判断力・表現力が向上。学校図書館を整備することにより、学校図書館が活性化し、児童生徒の読書習慣の向上と豊かな心の育成。

〔 ショートコメントコンテストへの応募総数：5,820点（小学校：4,827点、中学校：993点）
学校図書館活動推進校でのお薦め図書リスト掲載図書の活用率：100% 〕

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会事務局小中学校課

(TEL) 088-821-4638 (FAX) 088-821-4629 (E-mail) 310301@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

熊本時習館構想〔熊本県〕

施策・事業の狙い

かつての名だたる藩校の名を冠した、「熊本時習館構想」という名の下に、県内私学生の夢の発見、挑戦、実現を応援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

県内高校生の3割を占める私学を振興することにより、県全体の教育のレベルアップを推進。

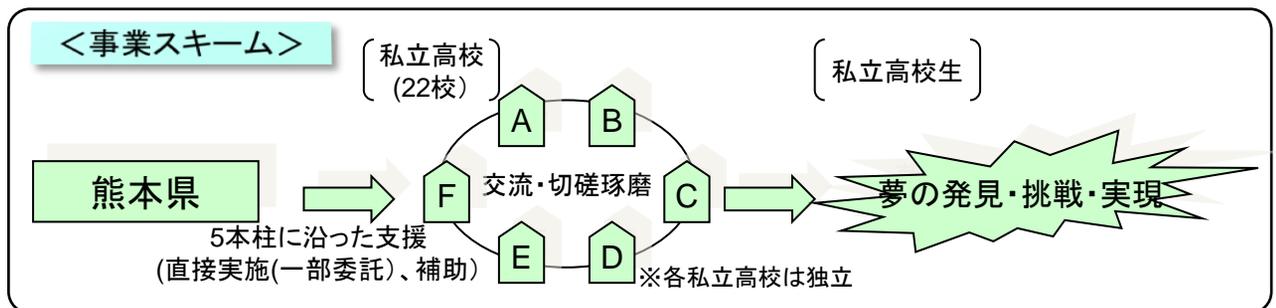
＜施策・事業の概要＞

県内の私学(主に高校)で学ぶすべての生徒が、学校の垣根を越え、交流・切磋琢磨しながら、それぞれの夢の実現を図っていくことができるよう、学業やスポーツへの支援など様々な支援策を以下の5本柱で展開。

[事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：87,477千円]

＜内容＞

- ①多様な進路選択に応じた支援：私立学校が他校と連携して行う進学セミナー（勉強会）、著名人・トップアスリート等による講演会・特別授業、海外大学進学に向けたセミナー・入学対策講座等の実施・開催。
- ②魅力ある学校づくりへの支援：くまもと私学情報サイトによる情報発信及び私学間の交流促進等。
- ③生徒の意欲・自主性等の向上：著名人、トップアスリート等による講演会・特別授業〔再掲〕、大学等との連携による特別授業・視察研修、他の模範となる高校生の表彰、発達障がい・低学力等の生徒に対する学習支援等。
- ④教職員の資質向上・負担軽減：教科指導力向上・特別支援教育等に関する研修会、退職教員等による授業評価・助言等を取り入れた職員研修の実施等。
- ⑤学費負担の軽減：授業料減免補助の実施、生活保護世帯から大学に進学する者に対する応援資金の給付等。



＜施策・事業の効果（成果）＞

本構想推進のための私学間交流や切磋琢磨する意識の醸成等が進展し、生徒の夢の発見・挑戦・実現の手助けとして効果を発揮。

- ・ 生徒向け特別授業・講演会や教職員向け研修会等の各種事業への参加者 延べ約2,000人（平成21年度） → 延べ約12,000人（平成23年度）
- ・ 大学等進学率（私立高校分） 47.9%（平成20年度） → 49.1%（平成23年度）
- ・ 高校中退率（私立高校分） 3.0%（平成20年度） → 2.4%（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

熊本県総務部文書私学局私学振興課

(TEL) 096-333-2062 (FAX) 096-384-6552 (E-mail) shigakushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.jishukan.jp>

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付 ・熊本県夢応援進学給付金〔熊本県〕

施策・事業の狙い

大学等への進学を希望する者または在对学生に対する生活費の貸し付け等により、自立の意欲を高め、将来的に「貧困の連鎖」を断ち切る

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

生活環境などから生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消することが必要。

＜施策・事業の概要＞

生活保護世帯や児童養護施設等へ入所した子どもたちを対象とした、大学等に就学するための生活費の貸付制度。

生活保護世帯から大学（短期大学を含む）に進学する者に対しては、大学入学時に給付金を支給。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：20,935千円〕

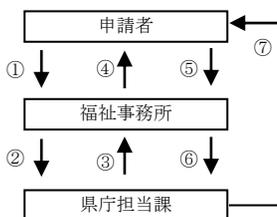
＜内容＞

- ・生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付
対象者：県内の生活保護世帯や児童養護施設等へ入所した子どもで大学等に就学する者
貸付金の額：その者の生活費（上限あり）／貸付期間：4年以内／利子：無利子
- ・熊本県夢応援進学給付金

「生活保護世帯からの進学の『夢』応援資金」の貸付を受けて大学（短期大学を含む）に進学する者に対して、県から大学入学時に給付金として10万円を支給。

＜事業スキーム＞

生活保護世帯からの
進学の「夢」応援資金貸付



- ①福祉事務所へ申請
- ②県庁担当課へ調査意見書添えて提出
- ③福祉事務所へ貸付決定通知
- ④申請者へ貸付決定通知を交付
- ⑤借用書等の提出
- ⑥県庁担当課へ借用書等の提出
- ⑦貸付開始
(4・7・10・1月の年4回、3ヶ月分を口座振込)

＜施策・事業の効果（成果）＞

安心して就学できる環境を整え、本人の「夢」の実現と自立を促進。

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付決定者数：24人（平成23年度累計）

要保護児童進学応援資金貸付決定者数：6人（平成24年度）

熊本県夢応援進学給付金：10人（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課

(TEL) 096-333-2198 (FAX) 096-381-9025 (E-mail) shakaifukushi@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども家庭福祉課

(TEL) 096-333-2228 (FAX) 096-383-1427 (E-mail) kateifukushi@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県総務部文書私学局私学振興課

(TEL) 096-333-2062 (FAX) 096-384-6552 (E-mail) shigakushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/26/yume-ouen.html>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/173/kasituke.html>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/7/jisyukansingakukyuhu.html>

高等学校「確かな学力」強化推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

教員の指導力及び高校生の学力向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の優れた指導力を有する教員を育成し、県内全体の指導力向上を図るとともに、その教員の活用により本県高校生の学力の向上を図ることが必要。

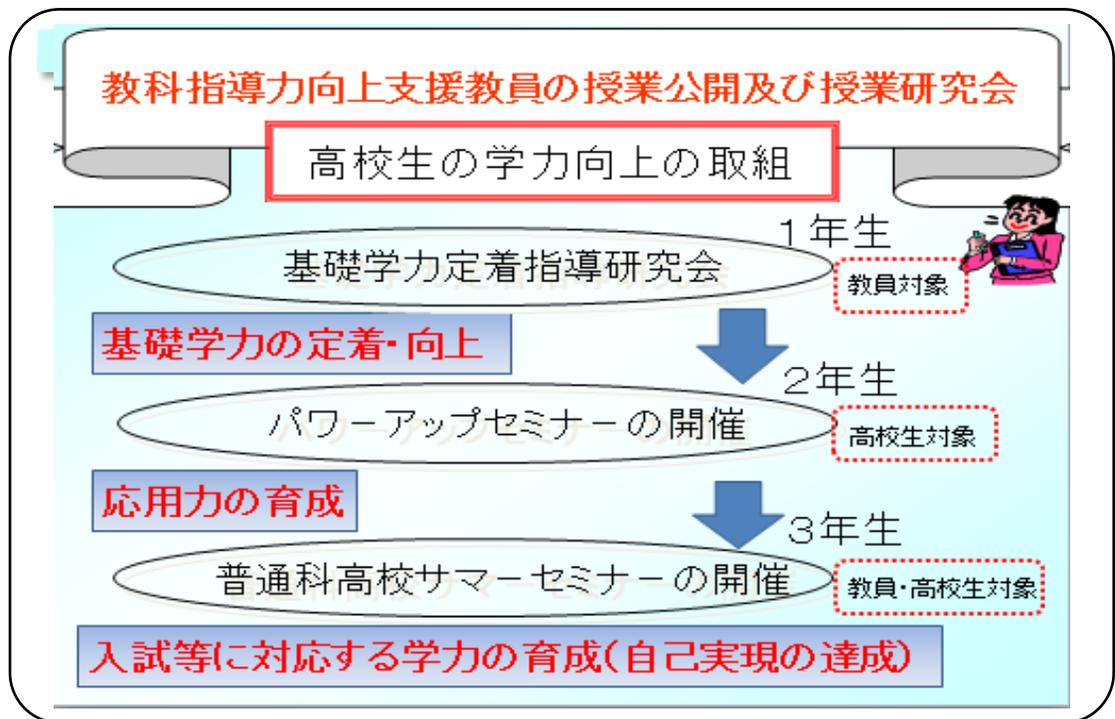
＜施策・事業の概要＞

教科指導力向上支援教員による授業公開及び授業研修会を実施するとともに、私立高校を含む高校2・3年生を対象とした合同学習会や普通科及び総合学科高校の1年生に対する学習指導についての基礎学力定着指導研究会を実施。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：6,392千円〕

＜内容＞

- ・教員の指導力向上（①教科指導力向上支援教員の任命、②授業公開及び授業研修会の実施、③基礎学力定着指導研究会を2日間実施）。
- ・高校生の学力向上（①パワーアップセミナー（高校2年生対象）を2日間実施、②普通科高校サマーセミナー（高校3年生対象）を3日間実施）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

高校生の学力向上意識・進路意識の高揚及び教師の指導力や資質の向上を図ることにより、県内高校生の学力の向上と進学実績を高めることに貢献。

教科指導力向上支援教員：57名（国語10、数学14、英語14、地歴・公民8、理科11）。
 パワーアップセミナー：2日間実施。23校（県立16校、私立7校）、238名が参加。
 普通科高校サマーセミナー：24校（県立18校、私立6校）、654名が参加。（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-26-7033 (FAX) 0985-26-0721 (E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進による学力向上マネジメントサイクルの強化による教員の授業力、児童生徒の学力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国学力・学習状況調査の結果等より、各学校等における学力向上マネジメントサイクルの強化と、教員の授業力及び児童生徒の学力を伸ばすことが必要。

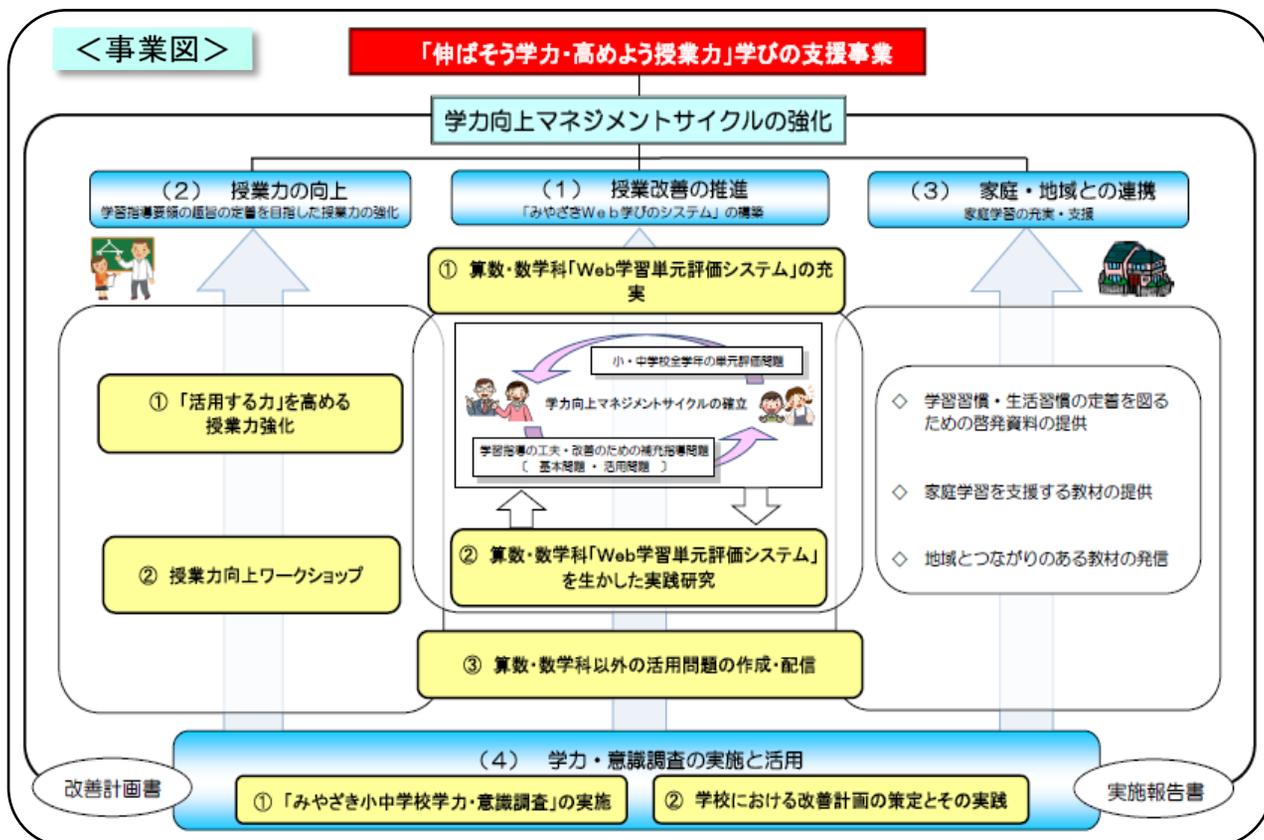
＜施策・事業の概要＞

学力向上マネジメントサイクルの強化、教員の授業力及び児童生徒の学力の向上を図ることを目的とした授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：20,051千円〕

＜内容＞

- ・授業改善の推進（「みやざきWeb学びのシステム」の構築）。
- ・授業力の向上（学習指導要領の趣旨の定着を目指した授業力の強化）。
- ・家庭・地域との連携（家庭学習の充実・支援）。
- ・学力・意識調査の実施と活用（「みやざき小中学校学力・意識調査」の実施）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・県や各学校の教育的課題の把握とその改善策の提供。
- ・学校における児童生徒に対するきめ細かな指導の工夫・改善への支援。
- ・学力向上マネジメントサイクルの充実。

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-26-7238 (FAX) 0985-26-0721 (E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「命や絆を大切にする」宮崎の道徳教育充実事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

命や絆の大切さを深く考えさせるとともに、ふるさとへの愛着や地域課題に参画する意識をもたせる、本県独自の道徳教育読み物資料の作成と活用

＜施策・事業の立案の背景＞

口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火などの災害からの復興や発展に向けて、地域の絆が改めて見直されている本県において、県民の様々な体験を本県の道徳教育の充実に生かしていく。

＜施策・事業の概要＞

口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火などの災害により、県民の体験したエピソードや思いを題材として、本県にしか作成できない道徳教育読み物資料を編集・配付し、県内の小、中、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実に支援。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：12,231千円〕

＜内容＞

- ・事例等の調査及び読み物資料（展開例含む）の執筆・編集（編集委員14名）。
- ・読み物資料集の製本・配付（36,000冊、各学校一学年児童生徒分）。
- ・作成した資料を活用した授業づくりに関する研修の実施（H25～H27年度）。

＜掲載する題材の概略＞

学校種		施策の目標Ⅱ（豊かな心の育成）	施策の目標Ⅲ（地域への参画）	
小学校 (6題材)	特 別	生命尊重（低）	郷土愛（高）	
		友情・助け合い（低）		
		生命尊重（中）		
中学校 (5題材)	支 援	生命尊重（高）	郷土愛	
		人間愛・思いやり		奉仕・公共の福祉
		自然愛・畏敬の念		
高等学校 (3題材)	学 校	生命尊重	郷土愛	
			奉仕・公共の福祉	

＜施策・事業の効果＞

命の大切さの実感、悩みや葛藤などの心の揺れ、絆を大切にした物語などにより、児童生徒の感性に訴え、一人一人に人間としての生き方について深く考えさせることができる。

また、県内の事例を通して学ぶことで、地域社会の一員としての自覚をもち、ふるさとへの愛着や地域課題に参画する意識・態度を育むことができる。

（成果・実績については本年度末、あるいは次年度以降に検証予定）

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

（TEL）0985-26-7239 （FAX）0985-26-0721

（E-mail）ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

地域・交流

地域に魅力(誇り)を感じ、社会貢献活動や地域活動などを通じて、地域や他者とのつながりを持つことが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 社会貢献活動に参加している
- ・ 子どもが地域行事に参加している
- ・ 学校や職場だけでなく、様々な人々と交流している
- ・ 犯罪や交通事故が少なく、安全・安心な地域である

少年非行防止JUMPチーム活動の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

少年自身による少年非行防止活動により、少年非行の悪化の要因と考えられる「規範意識の低下」を防止し、青森県の次代を担う人材を育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション不足、地域コミュニティの低下等による少年非行の増加・低年齢化が課題。

＜施策・事業の概要＞

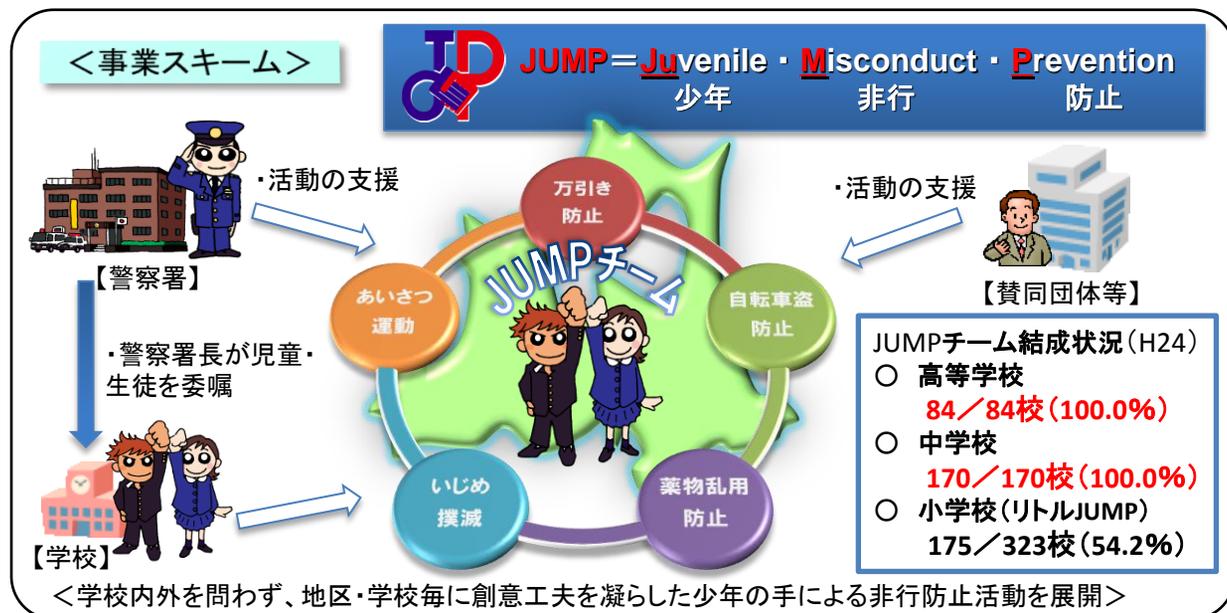
中・高校生をJUMPチーム員として委嘱し、学校内外における「万引き防止啓発活動」、「薬物乱用防止キャンペーン」など、生徒自らによる非行防止活動を実施。

平成23年度からは、小学生をリトルJUMPチームとして委嘱し、活動を開始。

〔事業開始：平成11年度、平成24年度予算額：2,625千円〕

＜内容＞

- ・学校祭等の校内行事や街頭キャンペーン等における万引き、自転車盗難及び薬物乱用防止等の広報啓発活動。
- ・万引き多発店舗等における抑止効果を目的とした「万引き防止広報CD」の製作。
- ・校内でのあいさつ運動や全校集会等での非行防止の呼び掛け
- ・JUMPチーム、少年警察ボランティア等、少年非行防止関係団体が一堂に会し情報交換、活動事例発表を行う研修会を開催。



＜施策・事業の効果（成果）＞

少年自らが、学校内外問わず非行防止活動を行うことにより、非行少年等が大幅に減少。また、地域と連携した活動により、JUMPチームの活動に賛同する団体等が見られるなど、地域コミュニティの再生にも効果を発揮。

刑法犯少年：2,184人（平成10年）→ 950人（平成23年）・－56.5%（平成10年比）
不良行為少年：4,489人（平成10年）→ 3,886人（平成23年）・－13.4%（平成10年比）

＜問い合わせ先＞

青森県警察本部生活安全部少年課

(TEL) 017-723-4211 (代表) (E-mail) E40100I@plc.pref.aomori.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/syounen/jump_team.html

高年齢者交通事故発生危険ゾーン対策事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

高齢歩行者被害の交通事故多発路線を選定の上、高齢者交通事故発生危険ゾーンを指定し、総合的な高齢者対策を実施することにより、高齢歩行者の交通事故を抑止

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

高齢化率が増加するなか、交通事故死者の半数が高齢者であり、その中でも高齢歩行者の被害が多いことから、交通事故死者を更に減少させるためには、高齢歩行者対策が課題。

＜施策・事業の概要＞

ハード事業及びソフト事業を組み合わせた総合的な高齢歩行者対策の推進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：1,645千円〕

※ カラー舗装は、道路管理者の予算執行（4,074千円）による施工

① ハード事業

- ・高齢歩行者・自転車被害の交通事故多発路線を選定の上、事故多発地区やスーパーマーケット、病院等の施設があり、高齢者の通行量が多い地区を高齢者交通事故発生危険ゾーンとして指定し、通行者に対し交通事故発生危険地区であることを注意喚起。

② ソフト事業

- ・ゾーン内において、地域住民、関係機関・団体と連携した交通安全活動を実施。

＜内容＞

- ・ゾーンを示すカラー舗装（道路管理者「青森県県土整備部道路課」による施工）。
- ・ゾーンを示す看板の設置。
- ・反射材効果、歩行者保護を訴える反射材付看板、反射パネル、のぼり旗の設置。
- ・ゾーン内における高齢歩行者対象の反射材効果体験キャンペーンの実施。

＜事業スキーム＞

【ゾーンを示すカラー舗装】

- ・事故多発地区を注意喚起
- ・注意喚起による速度抑制効果



【看板・のぼり旗】

- ・ゾーンの告知
- ・反射材着用を啓発

ゾーン設置箇所～青森市内2地区【H24年度】
主要地方道1地区、県道1地区（道路管理者：青森県）

ハード
整備

集中
運用

ソフト
事業展開

総合的な高齢歩行者対策

＜運転者・歩行者双方への啓発＞

＜施設整備・啓発活動を総合した活動＞



【地域住民等と連携した交通安全活動】

- ・反射材効果体験キャンペーンの実施
- ・地域住民等の高齢歩行者保護意識の向上



＜施策・事業の効果（成果）＞

ゾーンの通過車両に対する高齢歩行者保護の意識を醸成する効果と事故多発場所を注意喚起することによる速度抑制等の安全運転効果が実現。

地域住民と連携した反射材効果や反射材着用促進等の交通安全活動の実施により、より集中的な高齢歩行者対策が展開され、地域住民やゾーン通行者の交通安全意識が向上。

＜問い合わせ先＞

青森県警察本部交通部交通企画課 高齢者交通安全対策室

(TEL) 017-723-4211 (代表) (E-mail) I10100I@plc.pref.aomori.jp

人づくり戦略の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

本県が平成19年に策定した「あおもりを愛する人づくり戦略」に基づき、地域ぐるみのキャリア教育の効果的な展開と、地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク化を重点的に推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい経済・雇用情勢、若者の県外流出、生産年齢人口の減少といった課題に対応し、自主自立の青森県づくりを進めていくためには、人財の育成が最も重要。

＜施策・事業の概要＞

平成18年度に人づくり戦略チームを設置し、平成19年度に「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定。チャレンジ精神あふれる人財の育成に向けた取組みを実施。

＜内容＞

【あおもりの未来をつくる人財の育成】

（地域ぐるみの「生きること・働くことについて考える学習活動」（＝キャリア教育）の推進）

- ・あおもり型キャリア教育プログラムの開発、実践委託
- ・高校生のキャリアづくり など

【あおもりの今をつくる人財の育成】

（地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク形成）

- ・あおもり立志挑戦塾の開催
- ・県内外の女性リーダーが集う「奥入瀬サミット」の開催 など

＜あおもりを愛する人づくり戦略＞

【ねらい】

各分野の課題に挑戦する多様な人財に共通して求められる資質・能力、マインドを備えた、チャレンジ精神あふれる人財の育成

基本理念

ふるさとあおもりを愛し、
ふるさとあおもりの元気をつくる人財の育成

基本目標

あおもりの未来を
つくる人財の育成
（未来を担う子どもたち）

あおもりの今を
つくる人財の育成
（地域産業や地域おこしの
担い手）

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・キャリア教育プログラム19本作成、6団体に実践委託。地域キャリア教育プロデューサー育成講座受講者19名。
- ・あおもり立志挑戦塾（平成20年度～）をこれまで88名が修了。修了生が高校生向けの社会人講話の開催、NPOの設立、地域イベントの企画・運営、社会貢献活動など、様々な取組にチャレンジ。

＜問い合わせ先＞

青森県企画政策部人づくり戦略チーム

(TEL) 017-734-9133 (FAX) 017-734-8029 (E-mail) hitozukuri@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/hitozukuri/index.html>

人口減少社会における地域力の再生・創出〔青森県〕

施策・事業の狙い

人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を推進

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

人口減少や少子化・高齢化が進む中、子育て支援、雇用の場の確保、安心して暮らせる環境づくり、交流人口の拡大、人財の育成など、多様な分野にわたる取組が課題。

〈施策・事業の概要〉

人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、庁内各部局等で構成する「青森の元気創出プロジェクト推進会議」を設置し、本県における人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を推進。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：159千円〕

〈内容〉

- ・これまで、庁内4部（企画政策部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部）が連携して、同一地域で、コミュニティの活性化策ほか人口減少社会への対応策を先行実施。
- ・平成23年度、人口減少社会に対応した中期的取組までを視野に入れた政策提案「青森の元気創出プロジェクト」を策定、全庁的な取組を促進。

〈事業スキーム〉

OH22までは…4部（企画政策部・健康福祉部・商工労働部・農林水産部）が連携して、同一地域（2地域）において、コミュニティの活性化策ほか人口減少社会への対応策を先行実施。

4部連携を越えた全庁的・ 全県的な取組へ

青森の元気創出プロジェクト推進会議（H23～）

…人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を進める。

■青森の元気創出プロジェクトの策定

○中山間地域活性化プロジェクト 生活交通手段の確保、買い物支援「共同店の設置・運営」など	持続可能な社会システム	○農村地域活性化プロジェクト 農村の未来を支える「地域経営」の推進、「地域経営」を支える人財の育成・確保など
○安全・安心な生活環境づくりプロジェクト 地域を支える保健・医療・福祉一体化システム、コミュニティハウスの設置など		○漁村地域活性化プロジェクト 効率的な漁業の推進、高齢者に優しい漁業の推進など
○商店街活性化プロジェクト 「地域コミュニティの担い手」としての商店街づくり、高齢者対応型の商店街づくりなど		○人財育成プロジェクト 地域づくりの担い手育成に向けた取組の推進、地域づくり活動に対する支援の充実など

〈施策・事業の効果（成果）〉

人口減少社会に対応した取組について、多様な分野にわたる取組を部局横断的に展開し、地域コミュニティの活性化、地域見守りネットワークの構築、買い物弱者の利便性向上など、人々の交流や安全・安心な暮らし全般の向上に貢献。

人口減少社会に対応した中期的な取組について、「青森の元気創出プロジェクト」の策定に基づき、今後の全庁的な取組を確保。

〈問い合わせ先〉

青森県企画政策部企画調整課

(TEL) 017-734-9174 (FAX) 017-734-8027 (E-mail) kikaku@pref.aomori.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kikaku/index.html>

社会貢献活動促進基金運営事業・活用事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

県の基金である「やまがた社会貢献基金」において、県民や企業等からの寄付を受け入れ、社会貢献活動を行うNPO、ボランティア団体につなぎ、県民が社会貢献活動を支える機運を醸成

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

NPOの多くが資金不足、人材不足を課題としていることから、自発的・主体的な社会貢献活動が活発かつ継続的に展開されるよう、NPOの自立を促進し、NPO自らがその活動基盤を強化することを社会全体で支えていくことが必要。

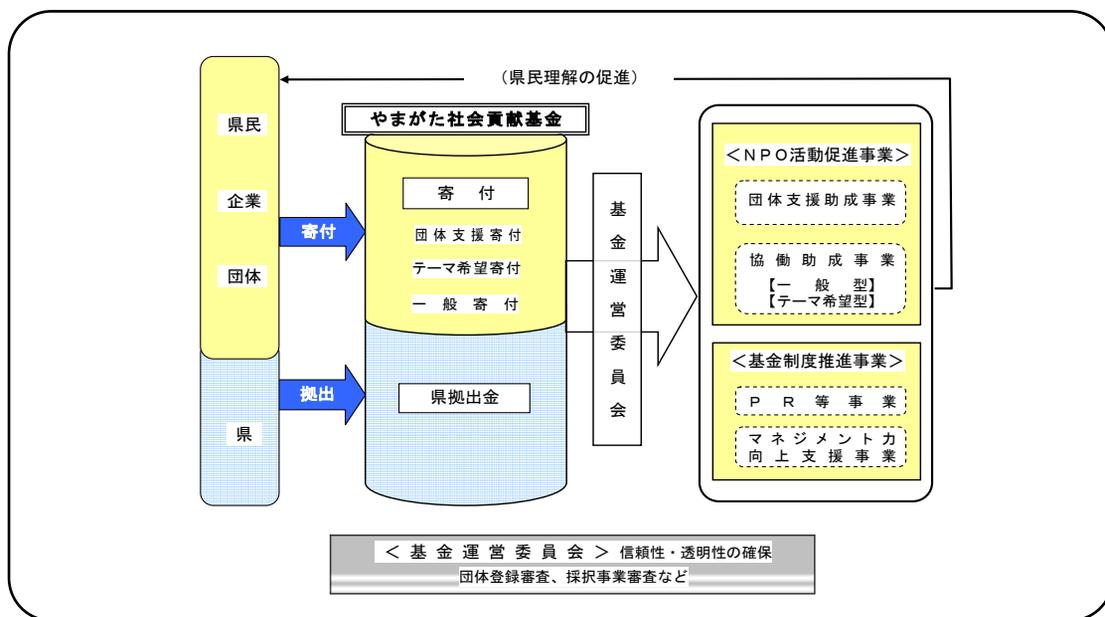
〈施策・事業の概要〉

県民や企業等からの寄付を「やまがた社会貢献基金」に受け入れ、NPO、ボランティア団体が行う社会貢献活動に対し、資金を助成。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：運営事業28,232千円 活用事業54,921千円〕

〈内容〉

- ・やまがた社会貢献基金への寄付の基金への積立て（団体支援寄付、テーマ希望寄付、一般寄付）。
- ・NPOやボランティア団体から事業提案を公募し、委員会による審査を経て資金を助成。（協働助成事業（テーマ型・一般型）、団体支援助成事業）



〈施策・事業の効果（成果）〉

県民のNPOや社会貢献活動に対する理解が進み、基金への寄付により、安定的な基金運用に寄与。また、多くのNPOが基金を活用し、その活動基盤の充実を図るとともに、協働助成事業により県との協働が促進。

〔 寄付金累計 H20～24年3月 243百万円、助成金累計 H20～24年3月 127百万円 〕

〈問い合わせ先〉

山形県企画振興部県民文化課県民活動プロスポーツ支援室

(TEL) 023-630-2284 (FAX) 023-624-9908 (E-mail) ykeminkatsudo@pref.yamagata.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.yamagata.jp/kifu/>

若者キャラバン事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

若者（概ね20歳～39歳）の交流活発化と、地域課題の解決に積極的に取り組む若者の育成

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

山形県内の若者は概ね健やかに成長しているが、一方で、地域づくり活動を敬遠したり、若者相互の交流に消極的な面も見られるため、若者の交流の場と、地域活動参画のための「きっかけ」づくりを行うことが必要。

＜施策・事業の概要＞

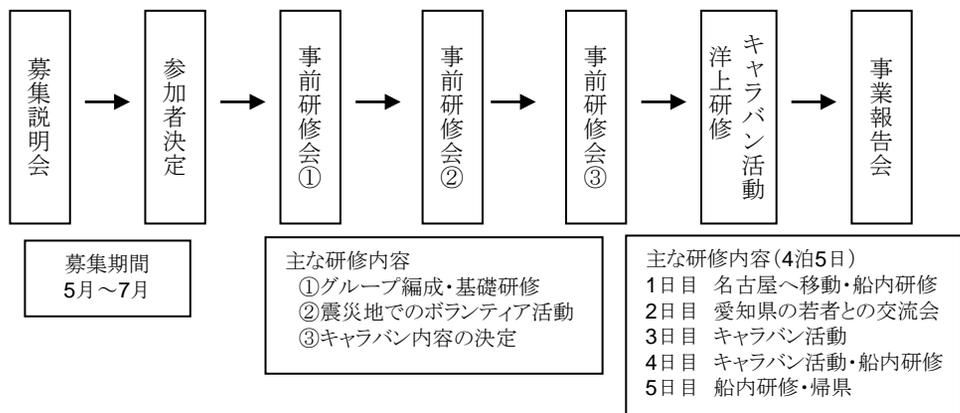
若者40名を募集し、洋上での研修や愛知県との交流会、愛知県内での「つや姫」など県産品のPRキャラバン活動を行い、県内外の若者同士の交流の活発化とネットワークの形成、及び地域づくり活動に積極的に取り組む若者を育成。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：4,214千円〕

＜内容＞

- ・若者40名を募集し、5グループに分け、事前研修会を開催。キャラバン活動の内容検討、東日本大震災被災地での復興支援ボランティア活動等を実施。
- ・4泊5日の日程で山形から愛知へ移動。移動は船を使用し、船内での研修を実施。
- ・愛知県内の若者との交流会、企業等視察の実施。
- ・各グループに分かれ、愛知県内各地にて、県産品のPRキャラバン活動を実施。
- ・帰県後、事業報告会を開催。

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

参加した若者間での、職種、年齢、地域を越えたネットワーク化の動き。

参加者の一部が自主的にグループを作り、イベントに出展するなど、若者同士の交流・連携による地域づくり活動への参画促進にも効果を発揮。

＜問い合わせ先＞

山形県子育て推進部青少年・男女共同参画課

(TEL) 023-630-2727

(FAX) 023-632-8238

(E-mail) yseishonen@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/>

いしかわ大学地域連携事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

高等教育機関の高い集積を活かし、大学の「知」と学生の「若い力」による地域活力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国的に高い本県の高等教育機関の集積（人口当たりの学校数全国2位）を活かし、地域が抱える課題を大学の知的資源と大学生の若い力で地域の活性化を推進。

＜施策・事業の概要＞

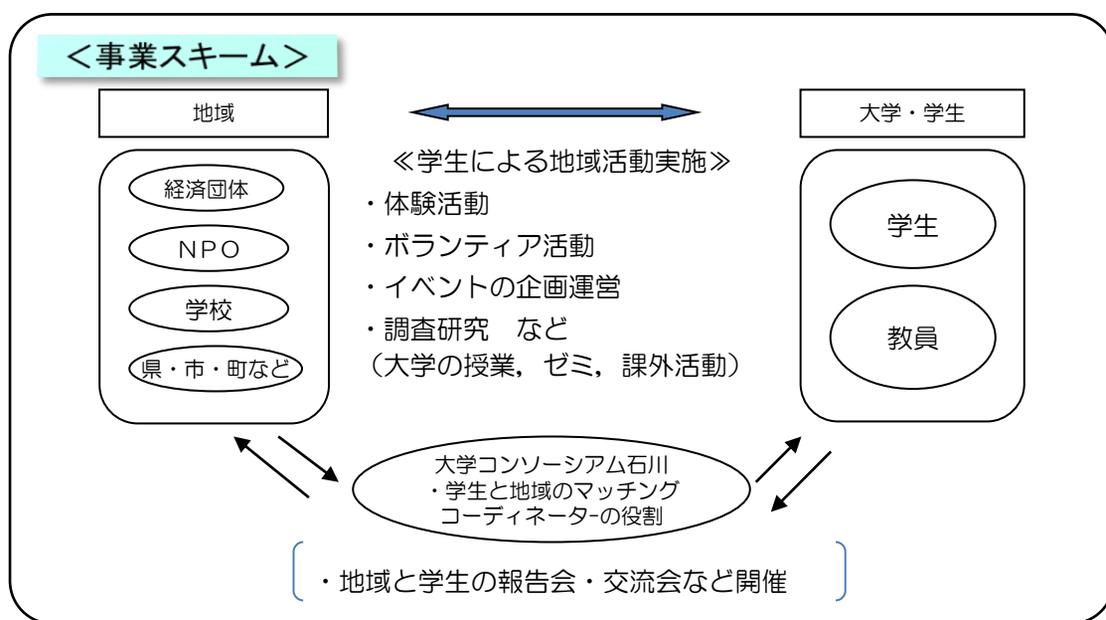
大学コンソーシアムにおいて、地域から大学ゼミナールや学生サークルに取り組んでほしい地域課題解決のための研究や活動を募集した後、ゼミと学生サークルとのマッチングを行い、研究や活動を支援することで、学生の課題解決能力や社会参加意欲の養成と地域活性化を推進。

〔事業開始：平成18年度、平成23年度予算額：7,000千円〕

＜内容＞

- ・地域課題の解決に取り組む大学のゼミナールに対する支援。（17件程度採択）
- ・地域貢献活動を行う学生グループに対する支援。（11程度採択）

※県内の全高等教育機関が参加する大学コンソーシアム石川への委託事業として実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

具体的成果としては、例えば、地域特産野菜の復活及びブランド化や国重要無形民俗文化財への担い手としての継続的な活動など。

また、地域からの要望も年々増加しており、地域の評価が高い。

〔 地域からの要望： ・ゼミナール支援事業：平成18年度（当初）5件→平成23年度 54件
・学生グループ支援事業：平成19年度（当初）8件→平成23年度 28件 〕

＜問い合わせ先＞

石川県企画振興部企画課

(TEL) 076-225-1263 (FAX) 076-225-1265 (E-mail) kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.ucon-i.jp/>

若者チャレンジ応援プロジェクト〔福井県〕

施策・事業の狙い

「若者チャレンジ応援プロジェクト」として、自分の夢や希望をかなえようとする若者の活動を支援。チャレンジ意欲のある若者を増やし、福井をより一層活性化

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

人口減少や超高齢化時代を迎える中、これからの福井の活力を生み出すには、20代から30代を中心とした若者の活躍が不可欠。

＜施策・事業の概要＞

若者がともに活動する仲間に出会う機会を提供するとともに、若者が福井を元気にするプランの実現を応援。

〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：6,000千円〕

＜内容＞

『ふくい若者チャレンジクラブ』

○メンバー登録

- ・夢実現に向け活動中の若者
- ・新しく何かを始めたい若者 など

○メンバー間の交流促進

- ・講演会、交流会、勉強会の開催

○メンバーへの情報提供

- ・若者主催のイベント情報やスタッフ募集情報のメルマガ発信など

[メンバー対象]

- ・18歳から35歳までの方
- ・県内在住、本県出身またはゆかりの方

若者のネットワークづくり



『若者によるふくいの元気創造プラン』

○プラン公募

- ・若者が地域社会の一員となり、福井を元気にするプラン

○支援プラン決定

- ・若者によるプランのプレゼン実施
- ・県が若者グループに直接補助



[元気創造プラン例]

- ・市街地のにぎわいイベント
- ・地域の竹林整備
- ・海岸の清掃活動

地域イベント等の実施



若者グループの活動支援

＜施策・事業の効果（成果）＞

『ふくい若者チャレンジクラブ』

- ・同クラブ発足記念大会（23年12月） クラブメンバー約180名（24年3月20日現在）
- ・勉強会や交流会を計6回開催し、メンバー同士が交流
- ・フェイスブック上の役員会議室での議論や、地区メンバー用の会議室での意見交換など、実際の会議や勉強会以外にもネット上で自発的な交流が促進

『若者によるふくいの元気創造プラン』

- ・8件のプランを採択
- ・約100名の若者が地域住民と協力しながら、イベント等を開催（地域の環境整備、子どもアート体験、音楽イベント等）

＜問い合わせ先＞

福井県総務部男女参画・県民活動課若者チャレンジ支援室

(TEL) 0776-20-0237 (FAX) 0776-20-0632 (E-mail) youthchallenge@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/danken/uthchallenge/potal.html>

地域農業サポート事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

高齢者や後継者不足で営農の継続が困難な農家を本県に残る「地域のつながり」や相互扶助精神を活かし、地域全体で支える新しいスタイルの農村コミュニティ体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

中山間地域では農家数の減少と高齢化が進行するとともに後継者の不足により、耕作放棄地の増加や、集落機能の低下が課題。

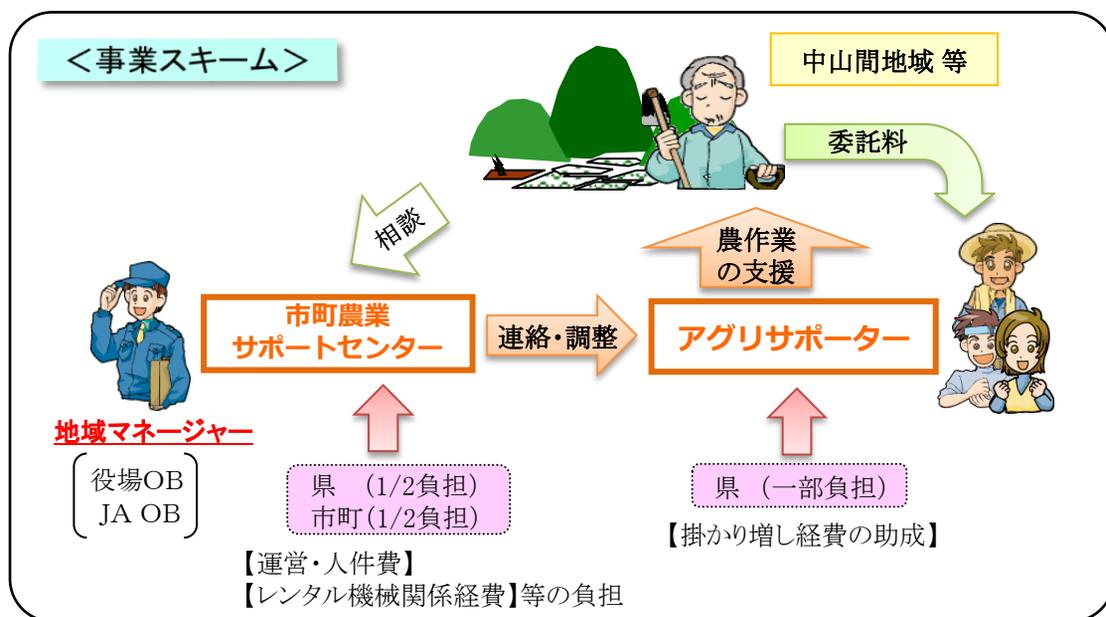
＜施策・事業の概要＞

農業の基盤であり、本県の重要な財産である農地を保全し、次代に引き継いでいくため、県、市町、JAなどで構成する農業サポートセンターを中心に、農家、非農家、ボランティアなどが農作業支援を実施。

〔事業開始：平成20年度、平成23年度予算額：66,992千円〕

＜内容＞

- ・各市町に「地域農業サポートセンター」を設置し、地域マネージャーを配置。集落営農、農業者、地域住民、ボランティア等によるアグリサポーター組織を編成。
- ・中山間地域・都市近郊地域の営農を継続するため、アグリサポーターによる農作業の応援や地域の独自性を活かした活動を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

全市町への農業サポートセンター設置などにより、支援実績が大きく伸びており、中山間地域の農作業の支援を通じた農地保全に効果を発揮。

また、アグリサポーターの登録数も伸びており、社会貢献活動に参加する意義を多くの人が感じるとともに、地域のつながりを強めることに効果を発揮。

支援実績：338集落（平成20年度）→ 705集落（平成23年度）
アグリサポーター登録数：352人・90団体（平成20年度）→ 665人・179団体（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

福井県農林水産部農林水産振興課

(TEL) 0776-20-0417 (FAX) 0776-20-0649 (E-mail) nousin@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.jp/doc/nourin/support.html>

やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

大学生を中心とした若者、地元商店街、産、学、官、民等でコンソーシアムを形成して取り組む甲府市中心市街地商店街の活性化および将来の地域づくりを担う大学生等の若者リーダーを育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

中心市街地商店街の衰退、空洞化と若者の社会参加の必要性。

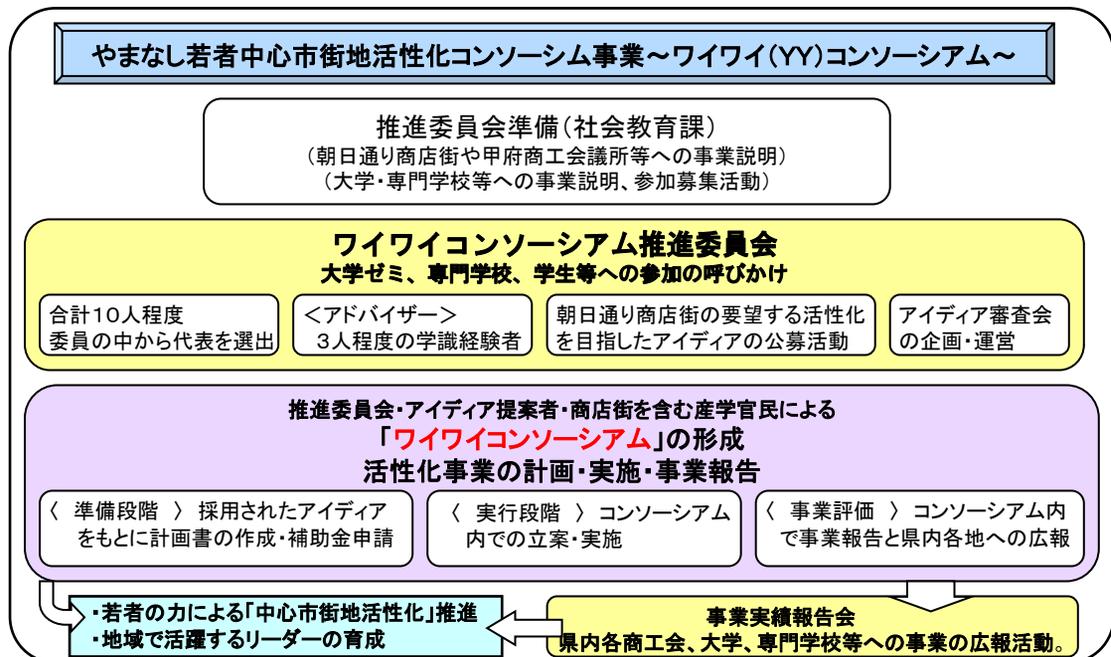
＜施策・事業の概要＞

大学生を中心とする若者と甲府市中心市街地の商店街を含めた産学官民等で組織したコンソーシアムを活用し、中心市街地商店街の実情に合致した効果的な活性化を図るとともに、将来の地域づくりを担うリーダーを育成。

〔事業開始：平成20年度、平成23年度予算額：2,400千円〕

＜内容＞

- ・若者等から構成される推進委員会を組織し、推進委員会によるアイデア公募と審査会の企画・運営を行い、中心市街地活性化のアイデアを決定。
- ・アイデア提案団体（者）と推進委員で実行委員会を設置し、甲府市中心市街地の商店街を含めた産学官民等でコンソーシアムを組織して活用し、決定した活性化アイデアを実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

商店街の活性化の面では、商店外・商店愛・商店内・商店祭の4グループを形成。それぞれ甲府えびす講祭りやイルミネーションイベント等に協力し、にぎわい創出の事業を展開。

人材育成面では、本事業に参加した経験を生かし、地域活性化団体を立ち上げた者や、青年会議所の一員として地域活動へ取り組んでいる者が現われ、他県から来た大学生が県内企業に就職するなど、地域づくりの担い手の輩出。

〔アイデア応募件数 H20：36件 H21：29件 H22：60件 H23：542件〕

＜問い合わせ先＞

山梨県教育委員会社会教育課

(TEL) 055-223-1774 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.yamanashi.jp/shakaikyo/YY_ct.html

夢をはぐくむ体験活動サポート事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

新学習指導要領における「生きる力」の育成を目指し、さまざまな体験的学習や活動を通して、将来への夢を持たせるとともに、生徒に自らの在り方・生き方を考えさせる機会を提供

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

グローバル化、高度情報化の一層の進展や、「知識基盤社会」の到来に対応できる生徒の生きる力、主体性、コミュニケーション能力等の育成が課題。

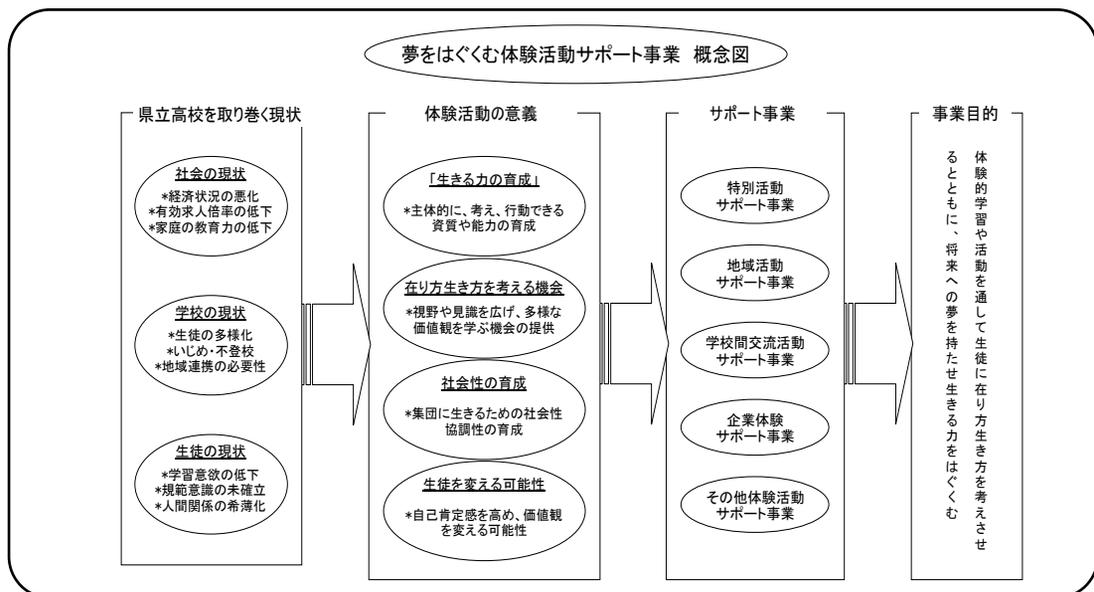
＜施策・事業の概要＞

将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立していく力を培うとともに、思考力・判断力・表現力を養い、生徒の将来設計に役立てるよう、各県立高等学校において、地域や学校の特色を生かしつつ、体験型の事業を行うことについてサポート。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：17,000千円〕

＜内容＞

- ・特別活動サポート事業・・・学校行事やホームルーム活動等の実施支援
- ・地域活動サポート事業・・・奉仕活動や地域開催イベントとの連携事業支援
- ・学校間交流サポート事業・・・小学校や中学校、大学等との連携事業支援
- ・企業体験サポート事業・・・社会見学、職場見学、企業体験等の実施支援
- ・その他体験活動サポート事業・・・上記以外の体験活動の実施支援



＜施策・事業の効果（成果）＞

各高校において、それぞれの学校の特色や地域の特性を生かした体験型の事業を展開。教科横断的な活動や地域と連携した様々な取り組みを通して、思考力・判断力・表現力の向上に寄与するとともに、生徒の生きる力の育成や夢をはぐくむことに貢献。

事業実績 実施事業総数 163事業（平成22年度）→ 172事業（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

山梨県教育委員会高校教育課

(TEL) 055-223-1766 (FAX) 055-223-1768 (E-mail) koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp

消防団活動協力事業所応援減税〔長野県〕

施策・事業の狙い

消防団活動に協力している事業所等を支援することにより、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧され、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員確保が課題。

＜施策・事業の概要＞

中小法人（資本金3,000万円以下）と個人事業者を対象として、法人（個人）事業税を最高10万円を減税。

〔事業開始：平成19年度（平成21、23年度一部改正）〕

＜内容＞

減税措置を受けるためには、以下の要件をすべて満たすことが必要

- ・すべての事業所が「消防団協力事業所」として認定されていること
- ・事業主、常勤役員又は労働者である消防団員が2人以上であること
- ・消防団員が消防団活動を行うことにより、昇進、賃金、労働時間その他の処遇面での扱いが不利にならないことを就業規則等に記載していること

＜減税の概要＞

対象	税目	対象事業税	減税額
中小法人 ※1	法人事業税	平成27年3月31日までの間に開始する事業年度に係る事業税	税額の2分の1 (減税限度額: 10万円)
個人事業主 ※2	個人事業税	平成27年度分までの事業税	

※1：資本金又は出資金の額が3,000万円以下の中小法人に限ります。

※1及び※2：青色申告書を提出する法人又は個人事業主の方であることが必要です。

＜施策・事業の効果（成果）＞

消防団員数は減少しているものの、減少率（対前年比）は低下。

「消防団協力事業所制度」は県内全77市町村で導入され、協力事業所数は増加し、一定の効果を発揮。

減税実績：14件 1,136千円（平成20年度） → 36件 2,205千円（平成23年度）
 県内の消防団協力事業所数：142事業所（平成19年度） → 1,027事業所（H24.4.1現在）

＜問い合せ先＞

長野県危機管理部消防課

(TEL) 026-235-7182 (FAX) 026-233-4332 (E-mail) shobo@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/shobo/oshirase/yugusochi.htm>

森林(もり)の里親促進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

全国有数の森林県である長野県において、森林整備資金や労働力が不足している地域と、社会貢献活動に熱心な企業等の協働による、森林整備の推進や山村地域の活性化に繋がる体制を整備

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

社会構造の変化に伴い荒廃した里山等の森林整備の推進と、それを支える山村地域の活性化を図ることが課題。

〈施策・事業の概要〉

県が地域と企業等の仲介を行うことにより、企業等による森林整備の支援や森林を活用した森林体験活動、地域との交流活動の支援を実施。

〔事業開始：平成15年度、平成24年度予算額：1,529千円〕

〈内容〉

- ・県が地域と企業等の森林整備や活動の要望等を把握し、支援や活動内容の調整を行い契約を締結。
- ・地域と企業等は協働で森林整備や交流活動等を行い、県は活動に必要な道具の貸し出しや技術指導等のサポートを実施。

〈事業スキーム〉



〈施策・事業の効果（成果）〉

県内外でのシンポジウムの開催等により、受入地域と支援企業等の拡大を図っており、県内77市町村のうち42市町村において取り組みが行われる等の成果。

契約件数：79件（平成23年度末）

支援実績：森林整備面積 506ha、支援金額 5,496万円（平成23年度末）

〈問い合わせ先〉

長野県林務部信州の木振興課

(TEL) 026-235-7267 (FAX) 026-235-7364 (E-mail) ringyou@pref.nagano.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/ringyou/satooya/satooya.htm>

「国際青少年交流農村宣言」推進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

「国際青少年交流農村宣言」の理念に基づき、県、市町村、事業者、県民がそれぞれの役割を担いながら「世界一の青少年交流農村」づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

“日本の宝”ともいえる本県の農村のありのままの暮らしや癒し効果を新しい価値として捉えなおし、農村の魅力を国内外に広く情報発信しながら、世界中から農村体験として積極的に若者を受け入れようと、平成23年10月8日に「国際青少年交流農村宣言」を発表。

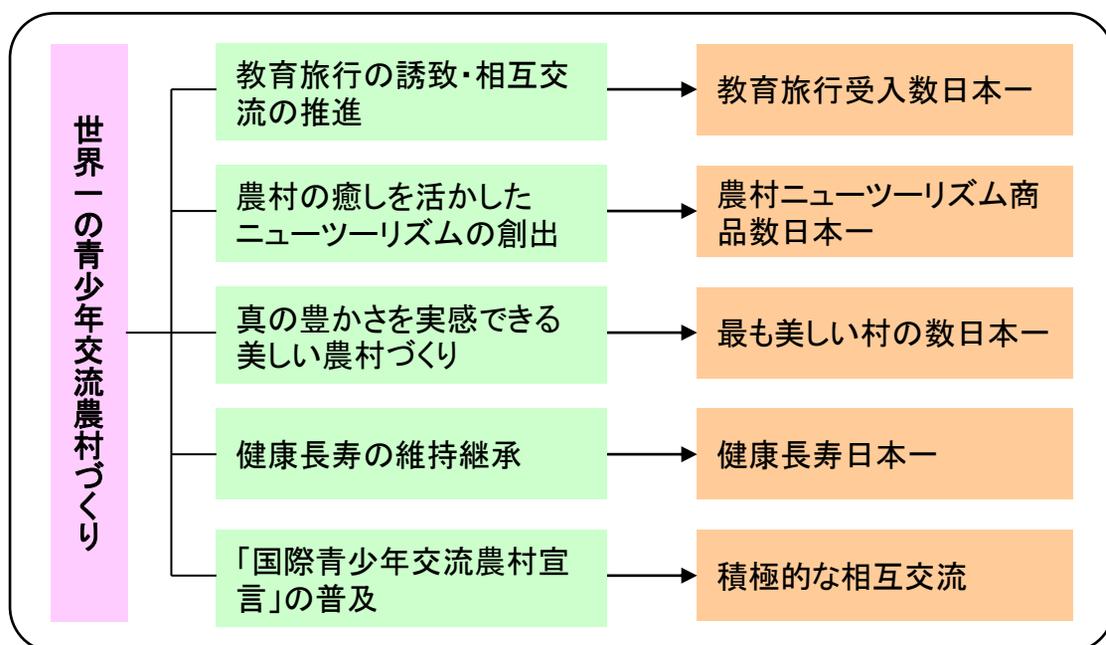
＜施策・事業の概要＞

市町村や地域と一体となって農村交流の拡大や国内外からの教育旅行の誘致を推進

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：994千円〕

＜内容＞

- ・海外、県外からの教育旅行誘致のためのプロモーションの実施
- ・学校間の国際交流の推進
- ・農村体験、農業体験のプログラムの充実
- ・農村の魅力を活かした旅行商品の開発、商品化、プロモーションの実施
- ・農村生活体験や農村の癒し効果の医学的検証、研究の支援



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・あらゆる国や地域の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村」の実現
- ・真の豊かさを実感できる農村の持続的発展

（訪日教育旅行受入団体数：41団体（平成23年度）
農村交流・農業体験に関する旅行商品販売数：1商品（平成23年度））

＜問い合わせ先＞

長野県観光部移住・交流課

(TEL) 026-235-7248 (FAX) 026-235-7257 (E-mail) iju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kanko/iju/kokusai-nouson-sengen/action-plan.htm>

三重県版コネクションズの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

犯罪に強いまちづくりを推進するため、非行少年や被害少年等の居場所づくりなどを通じて、既存のボランティア等を含めたさまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少年相談を受けた少年等に対して継続補導等の立ち直りを図る取組みを行っているが、非行を繰り返す少年の中には、周囲の状況等から再び非行に走りかねない状況にありながら、支援を求めることのできない少年やその保護者も相当数潜在。

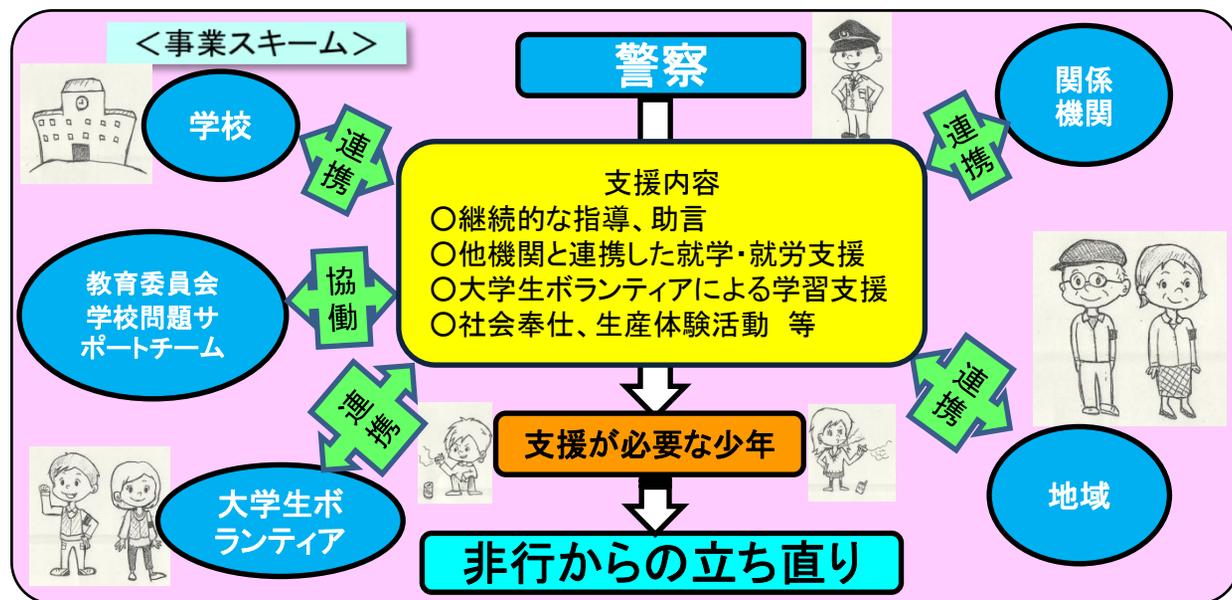
＜施策・事業の概要＞

過去に警察において非行少年として取扱いのあった少年及びその保護者に警察から積極的に連絡を取り、当該少年が非行に走りかねない状態にあると判断された場合、県教育委員会等の関係機関と連携・協働して少年の立ち直りを支援するための活動を推進。

〔事業開始：平成23年度 平成24年度予算額：843千円〕

＜内容＞

- ・少年と地域の絆を再構築するため、教育委員会や少年警察ボランティア等と協働・連携するなどして、社会参加活動、生産活動等の居場所づくりを実施。
- ・少年と年代の近い大学生を少年警察ボランティアに委嘱し、非行防止教室の開催や居場所づくり活動を通じた立ち直りを支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

少年と年代の近い大学生と連携し、社会参加活動、生産活動等の居場所づくり活動を通じた、非行少年の立ち直り支援、少年の規範意識の向上を図ることで少年の再非行防止・健全育成に貢献。

＜問い合わせ先＞

三重県警察本部生活安全部少年課

(TEL) 059-222-0110 (代表)

(E-mail) syonen@police.pref.mie.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.police.pref.mie.jp/>

奈良県高等学校生徒会連絡会〔奈良県〕

施策・事業の狙い

県内国公立すべての高等学校の生徒会役員等により連絡会を結成。高校生が社会性や自主性をはぐくむ機会として、統一的なボランティア活動や社会参画活動に取り組むことを支援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県で開催された全国高等学校総合体育大会時に各高等学校の代表生徒が集まり「わっしょい倭（やまと）」を結成、広報活動など大会をサポート。その精神を継承しつつ、生徒会活動の活性化、高校生の規範意識、社会性及び自主性を高めるための事業として実施。

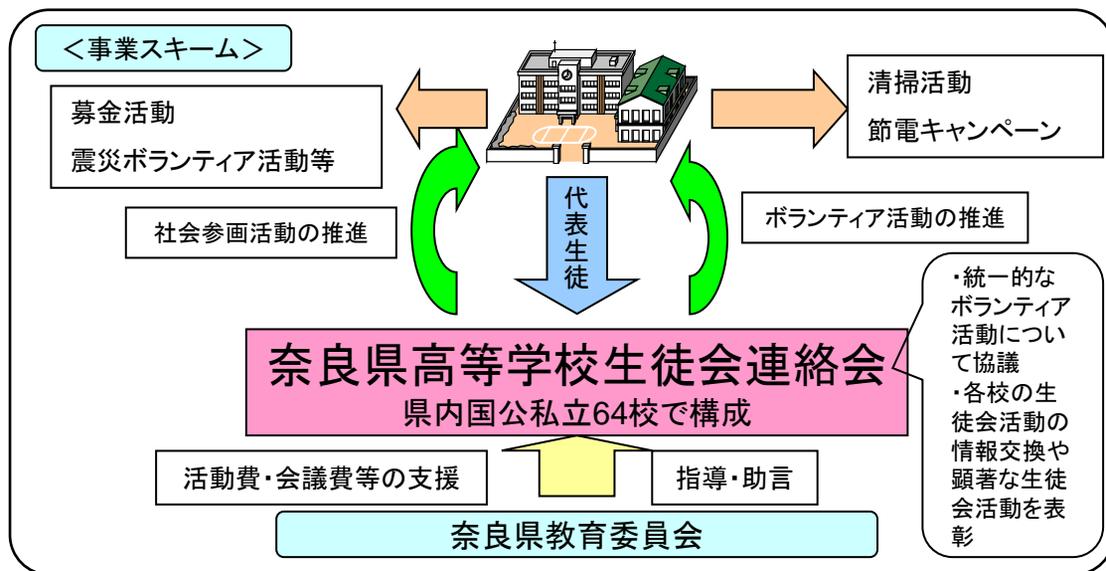
《施策・事業の概要》

奈良県高等学校生徒会連絡会の呼びかけにより、県内の高等学校が統一的なボランティア活動や県内で開催される行事等にボランティアとして参加。また、各校の生徒会活動の活性化を支援。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：1,000千円〕

＜内容＞

- ・節電キャンペーンのため、啓発用シールを作成し各校へ配布。
- ・県内高校生31名が紀伊半島大水害の被災地である十津川村内において、観光振興のためのボランティア活動を実施。
- ・10月を「清掃活動強調月間」として、県内の高校生が通学路及び最寄り駅を清掃。
- ・生徒会活動活性化の取組の一つとして、生徒会が主体的にマネジメントする活動等を表彰、奈良県高等学校生徒会連絡会全体会で活動内容を紹介。



《施策・事業の効果（成果）》

災害ボランティア活動に参加した高校生は、各高等学校で支援の必要性や助け合う心など、現地での体験を他の生徒に報告。

統一的なボランティア活動として実施した「清掃活動強調月間」（10月）には、通学路及び最寄り駅を多くの生徒が参加して清掃。地域の環境美化に貢献。

活動実績：災害ボランティア活動 11校 男子24名 女子7名 合計31名参加
清掃活動強調月間への参加 47校 5,590名参加

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室生徒指導第一係

(TEL) 0742-27-5435 (FAX) 0742-27-1021 (E-mail) seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-1697.htm

まほろば地域づくり塾〔奈良県〕

施策・事業の狙い

地域資源を活用した地域づくりに関する知識や技術を備え、地域振興に向けた取り組みを総合的にマネジメントする地域づくり実践者を養成することにより、個性的で魅力のある地域づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

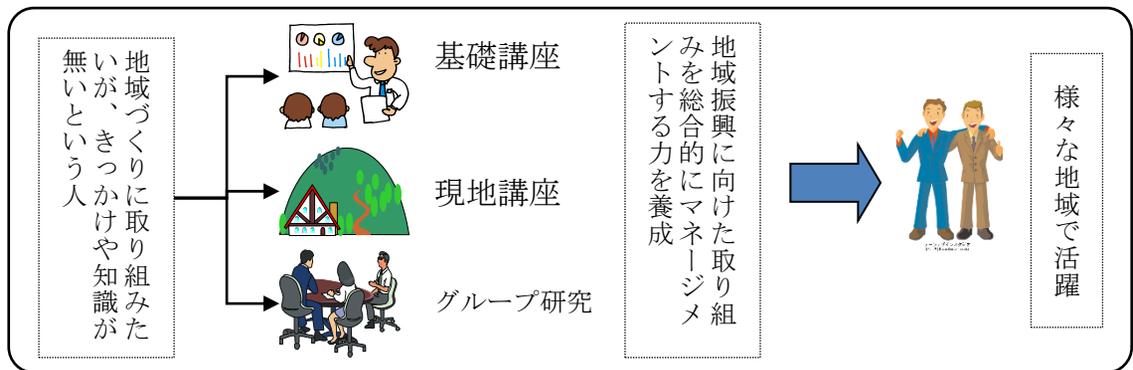
「奈良県固有の歴史・文化・景観等の地域資源を活用したイベントの開催による交流人口の増大」や「耕作放棄地の再活用による地域産業の振興及び環境保全」等、魅力と活力のある地域づくりを推進するための人材不足が課題。

＜施策・事業の概要＞

地域資源を活用した地域づくりに関する知識や技術を備えた地域づくり実践者を養成するための塾を、県内の地域づくり団体、地域づくり活動実践者及び県立大学と連携して運営。
〔事業開始：平成2年度、平成24年度予算額：639千円〕

＜内容＞

- ・ **基礎講座**：大学教員及び地域づくり実践者及び行政職員等を講師に招き、「ファシリテーション入門」、「ワークショップの手法」、「マーケティング」、「広報」等の地域づくりに必要な知識を習得。
- ・ **グループ研究**：県内特定地域を選択し、現地に赴き地域資源を調べ、地元住民に歴史・文化や地域の課題を尋ね、先進地の事例等を参照しながら地域の活性化策を具体的に立案。
- ・ **現地講座**：地域づくり実践者が実際に活動し成果を上げている現地を訪問し、イベントの準備の様子など地域づくり活動の実際を学習。



＜施策・事業の効果(成果)＞

卒塾生が中心となって、奈良固有の歴史、文化、景観等の地域資源を活用した様々な地域振興事業（なら燈花会、バサラ祭り、高取土佐町家の雛めぐり等）を立ち上げ、地域の振興、交流に大きく貢献。

平成2年から延べ470名の人材を養成

(H2～H9 まほろば未来塾 196人、H9～H12 新まほろば未来塾 55人、

H14～H21 新世紀まほろば塾 173人、H22～23 まほろば地域づくり塾 46人)

＜問い合わせ先＞

奈良県地域振興部 文化・教育課

(TEL) 0742-27-8347 (FAX) 0742-22-7215 (E-mail) bunka@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www3.pref.nara.lg.jp/chiiki/dd.aspx?menuid=1236>

鳥取力創造運動推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

鳥取において活躍する「人材」や「豊かな地域資源」などを、県内外の「顔が見えるネットワーク」でつなげることによって、鳥取ならではの強み、ポテンシャルを最大限発揮

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

鳥取県は少子・高齢化や人口・世帯数の減少に伴い、近い将来、地域コミュニティ（地域社会）を地域で支えることが困難となる地域もあり、活力の衰退が懸念。

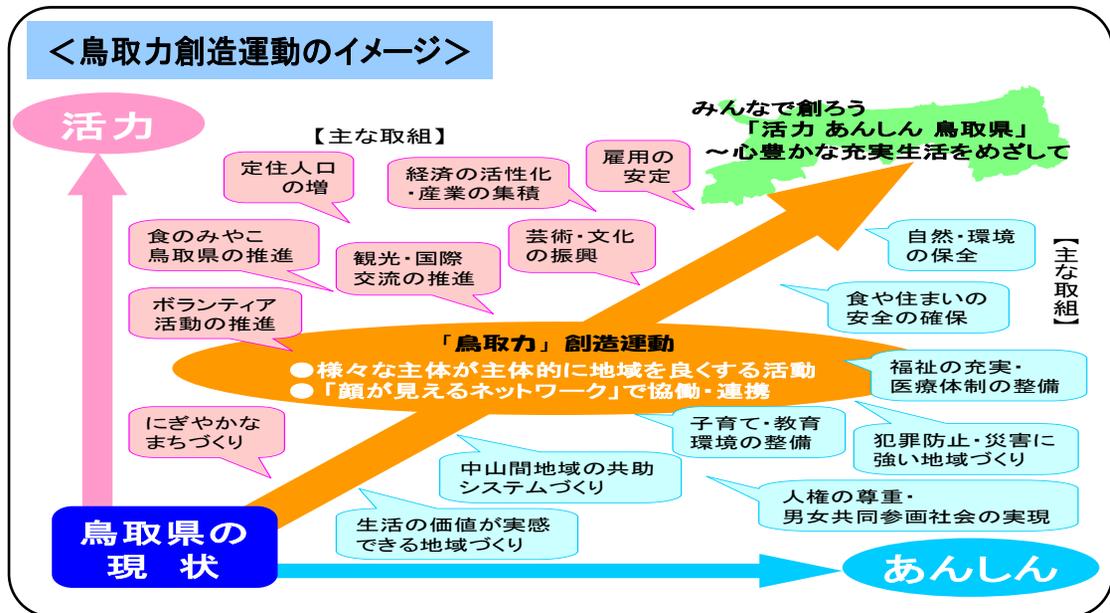
《施策・事業の概要》

- ・様々な主体が多様な取り組みを行うための活動を応援。
- ・鳥取力の意識醸成と、多様な活動が湧き上がるような機運を醸成。
- ・ボランティアや住民・地域、活動団体、NPO、企業、行政等が、互いに協働・連携した取り組みを促進。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：319,728千円〕

＜内容＞

- ・活動団体等の支援を行う鳥取力創造運動支援補助金の交付（スタートアップ型・発展型）
- ・活動団体等の情報発信を行う鳥取力実践団体の登録と応援情報サイトの運営
- ・活動団体等の発表の場と交流の機会の提供等を行なう鳥取力創造まつりの実施 など



《施策・事業の効果（成果）》

鳥取力創造運動支援補助金の応募団体が、平成23年度には約180件にもものぼり、県内各地で地域づくり活動が湧き上がるとともに、鳥取力創造運動の意識が浸透中。

活動団体同士や行政との交流も盛んになり太いパイプになりつつあるとともに、若い世代の活動参加が徐々に増加。

〔 補助金実績 平成22年度：採択80件（応募142件）、平成23年度：採択111件（応募178件）
実践団体登録数 平成22年度末 65団体 → 平成23年度末 104団体 〕

《問い合わせ先》

鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課

(TEL) 0857-26-7248

(FAX) 0857-26-8196

(E-mail) tottoriryoku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/tottoriryoku/>

あいサポート運動 [鳥取県]**施策・事業の狙い**

多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある方にあたたかく接するとともに、障がいのある方が困っているときに”ちょっとした配慮や手助け”を行う「あいサポート運動」を普及することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を目指す

〈施策・事業の背景〉

障がい者を取り巻く社会環境は、日常生活や社会参加、働く場の確保、コミュニケーションなどにおいて、さまざまな障壁がある。障がいのある方が暮らしやすい地域社会を実現するためには、障がいに対する理解を深めていくことが重要。

〈施策・事業の概要〉

障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現するため、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、必要な配慮を理解し、障がいのある方に配慮や手助けを実践する「あいサポーター」を養成。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：12,447千円〕

「あいサポーター（障がい者サポーター）」

「あいサポートバッジ」を身につけ、障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする意欲のある人のこと。特別な技術などを習得して支援するのではなく、日常生活のなかで障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けを行う意欲のある方なら誰でもあいサポーターになることができ、自分のできる範囲で活動。

〈内容〉

- あいサポート企業・団体や地域での会合等において、運動の概要説明、障がい特性、支援方法、簡単な手話等を内容とする「あいサポーター研修」を実施。
- 運動をさらに広げていくため、「あいサポートメッセンジャー」（＝あいサポーター研修講師）の養成を実施。
- あいサポーター研修で使用するため、様々な障がいの内容や手助けの方法を分かりやすく説明した「あいサポート運動用DVD」を作成。
- 平成23年3月14日に鳥根県と、平成23年12月11日に広島県とそれぞれ協定を締結し、連携して運動を推進。

〈施策・事業の効果（成果）〉

あいサポーター数の増加に伴い、制度及びバッジが県民に認知されるにつれ、障がいのある方への理解と支え合いの輪が広がってきている。



- あいサポーター数（H24.9.30現在）79,517人（鳥取県34,834人、鳥根県7,330人、広島県37,353人）
- あいサポート企業・団体認定数（H24.9.30現在） 309企業・団体（うち鳥取県115）
- あいサポートメッセンジャー数（H24.9.30現在） 564人（うち鳥取県133人）

〈問い合わせ先〉

鳥取県福祉保健部障がい福祉課

(TEL) 0857-26-7157 (FAX) 0857-26-8136 (E-mail) shougai-fukushi@pref.tottori.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shougai-fukushi/>

中山間地域コミュニティ再生支援事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

個々の集落では地域運営が困難となりつつある中山間地域において、「複数の集落を束ねた公民館等の範囲での新たな地域運営の仕組み」により中山間地域を支援

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

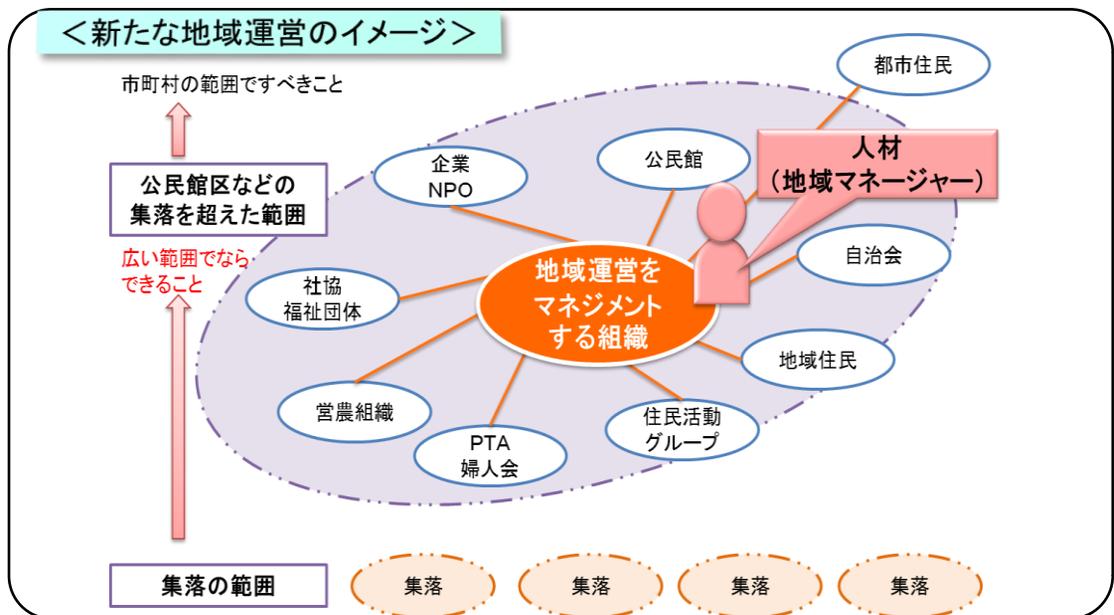
- ・ 少子高齢化の進行に伴い、個々の集落単位での地域運営が困難になりつつある中山間地域の状況に対応するため、平成20～22年度に、「集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくりのモデル事業（中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業）」を実施。
- ・ 事業の成果 → 調整役となる人（地域マネージャー）の配置は有効
市町村の考える地域運営の基本単位は概ね公民館の範囲

〈施策・事業の概要〉

上記モデル事業の成果を踏まえ、「集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくり」の全県への普及。
〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：8,688千円〕

〈内容〉

- ・ 中山間地域研究センターの研究者によるコミュニティ等、地域でのサポート。
- ・ 地域運営をサポートする人材（集落支援員、地域おこし協力隊）の研修の実施。
- ・ 公民館が核となって取り組む地域づくり活動の支援。
- ・ 市町村、地域コミュニティへのアドバイザーの派遣。



〈施策・事業の効果（成果）〉

地域の課題に関する地域内での話し合いや、中山間地域研究センターの研究者を交えた話し合いを通して地域課題に対する地域住民の意識が向上。

〔平成23年度は県内12市町村で、本事業の支援制度を活用し、新たな地域運営の仕組みづくりのスキーム検討、地域での話し合いなど具体的取り組みが開始。〕

〈問い合わせ先〉

島根県地域振興部しまね暮らし推進課

(TEL) 0852-22-6449 (FAX) 0852-22-6460 (E-mail) shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.shimane.lg.jp/shimanegurashi/>

「マップ on しまね」の参加型マップ〔島根県〕

施策・事業の狙い

地域住民を主役として誰もが・いつでも・どこからでも地域情報を発信し、リアルタイムで情報共有できるシステムを構築し、地域内外での交流を支援

＜施策・事業の立案の背景＞

島根県中山間地域研究センターでは、設立当初(H10)より集落や鳥獣被害対策、地域交通などの分野で、地理情報システム(GIS:Geographic Information System)を活用しており、住民や地域づくり団体の活動支援の分野でもGISの利活用を促進。

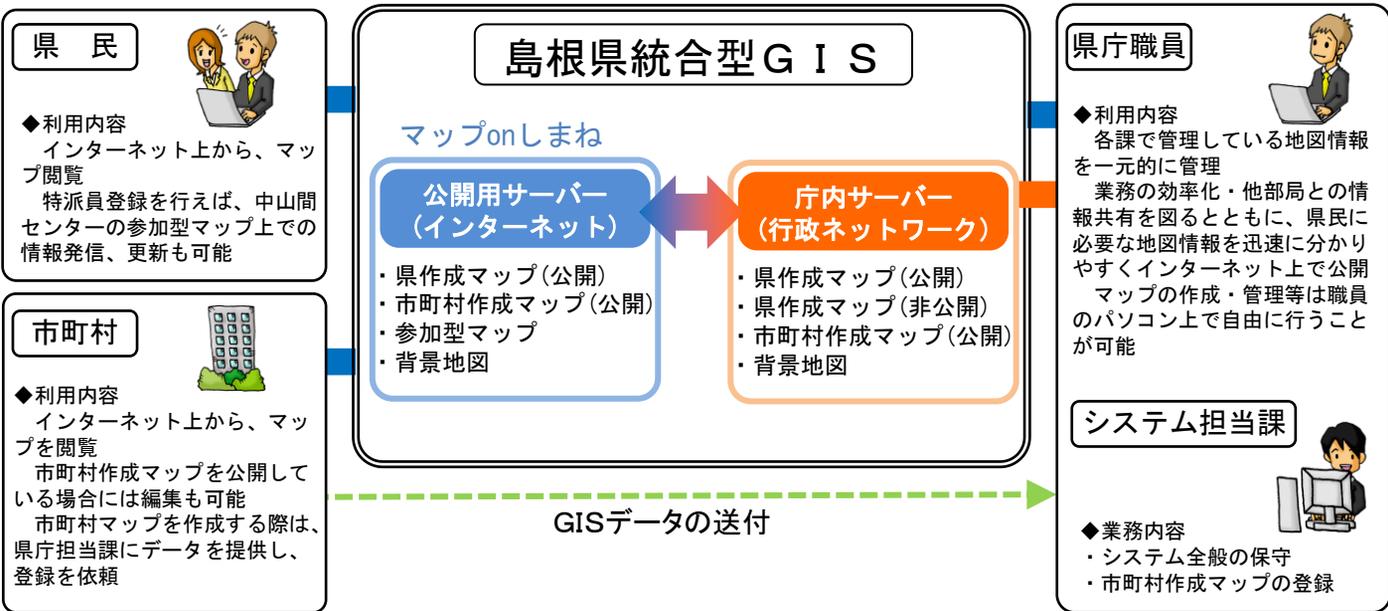
＜施策・事業の概要＞

住民や地域づくり団体が、インターネット上の地図に活動状況や地域の情報を発信・共有することができる、マップシステム(マップonしまね)を運用。

[事業開始：平成14年度、平成23年度予算額：13,998千円]

＜内容＞

- ・だれでも地域情報を画像付きで入力することができ、リアルタイムで閲覧可能なマップシステムを運用。
- ・既成のマップへの情報入力だけでなく、住民が作りたいマップの提案も受け、ニーズに応じたデータベース化を支援。



＜施策・事業の効果(成果)＞

Web-Gis「参加型マップシステム」の第一号プロジェクトとして平成14年度から始まった神戸川流域環境マップ(現在は斐伊川・神戸川流域環境マップ)では、地域への情報発信、清掃活動や水質保全活動、森林保護活動、源流探検といった上流下流の交流や地域づくり活動に発展。

※10年間で1万人を超える参加

(実績) 作成されたマップ数：110マップ 登録者(特派員)数：1,596名
平成23年度GISモデル事業団体：8団体

＜問い合わせ先＞

島根県中山間地域研究センター情報ステーション

(TEL) 0854-76-3828 (FAX) 0854-76-3758 (E-mail) chusankan@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/gis_top/center_gis_top.html

社会貢献活動の促進〔島根県〕

施策・事業の狙い

多様な主体による地域課題の解決への取り組み支援、協働の推進に向けた体制整備等の取り組みを推進するなど、社会貢献活動を促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

- ・平成17年 県民いきいき活動促進条例を制定
- ・平成18年 県民いきいき活動促進基本方針を策定
- ・平成19年 行動計画を策定

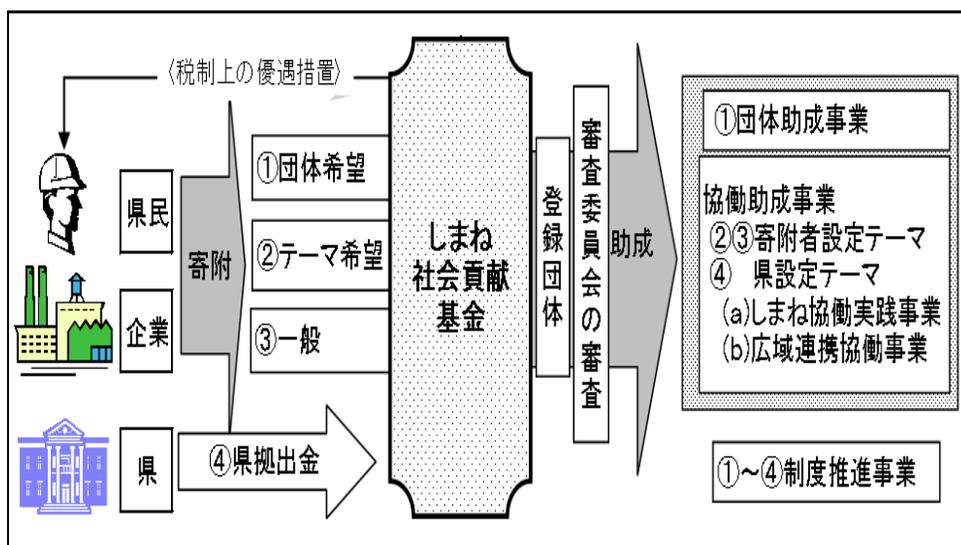
※「県民いきいき活動」とは

営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動

＜施策・事業の概要＞

＜内容＞

- ・社会貢献基金を設置（平成21年）し、民間寄附を呼び込む取り組み。



- ・各職場に協働推進員制度を導入（H20～）
主な職務：①協働やNPO活動の促進に関する情報の収集・提供
②NPO等から提案される協働に関する相談、協働化促進
- ・県職員短期派遣研修を実施（H20～）（NPO法人等に派遣）
研修趣旨：①県職員が地域の活動に参加することで、地域への理解を深める。
②地域の方々と県職員の交流により、地域住民と行政の相互理解を深める。
上記を通じて協働の意義を学び、県職員の意識改革を促進する。

＜施策・事業の効果（成果）＞

県民や企業の皆さんが、地域の課題解決に取り組む団体を寄附により応援することにより、社会貢献活動に参加。

- ・社会貢献基金
寄附件数201件 寄附金額8,574,337円 助成事業13事業採択 助成額3,862,540円
- ・協働推進員約180名配置 ・県職員をNPO等に約90名派遣

＜問い合わせ先＞

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

(TEL) 0852-22-6099 (FAX) 0852-22-5636 (E-mail) npo@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>

あったかふれあいセンター事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

既存の制度サービスでは行き届かない支援や対応できない柔軟な支援を実施し、地域のニーズへの対応や課題を解決

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっている。また、中山間地域等においては、全国一律の福祉サービスの基準では子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、必要なサービスが提供されにくい状況となっている。このため、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくりが必要。

＜施策・事業の概要＞

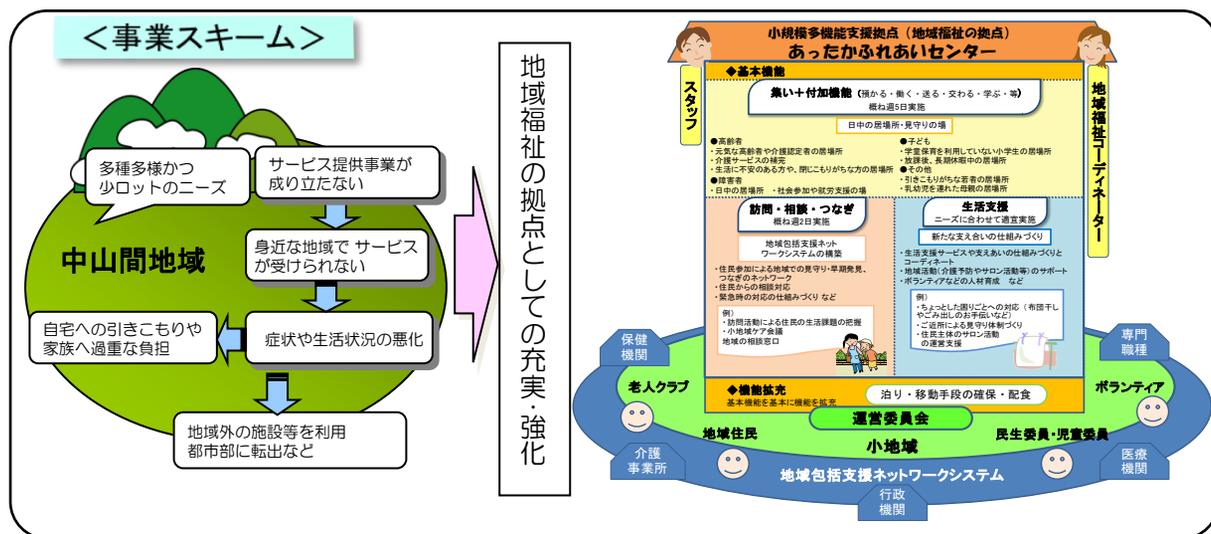
子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、地域のニーズに応じた生活支援サービス等を受けることができる拠点を整備し、見守り・支え合いの地域づくり活動の推進を図るために、市町村が社会福祉法人等に委託して事業を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：214,676千円〕

＜内容＞

小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）として、下記の機能により実施。

- ・基本機能
 - （1）集い （2）訪問・相談・つなぎ （3）生活支援
- ・機能拡充
 - （1）泊り （2）移動手段の確保 （3）配食



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・制度の隙間的ニーズへの対応：「集い」の場による制度サービスが行き届かない方への支援。
- ・地域の支え合いの機能強化：地域資源を活用し、地域の活性化や関係機関との連携強化。
- ・早期発見・早期支援：集いの場や訪問活動により、必要な支援やサービスを早期提供。
- ・介護予防効果：体操や世代間交流などを通じた、身体機能の維持や生きがいづくり。

【 27市町村35箇所（サテライト：114箇所）で実施 新規雇用93人（H24.4現在） 】

＜問い合わせ先＞

高知県地域福祉部地域福祉政策課

(TEL) 088-823-9090 (FAX) 088-823-9207 (E-mail) 060101@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/attaka.html>

地域の縁がわ彩り事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

子ども、高齢者、障がい者など、誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点となる「地域の縁がわ」及び「地域ふれあいホーム」の普及を促進

＜施策・事業の立案の背景＞

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが薄れ、引きこもり、孤立死等の様々な社会的問題を地域が抱える今、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが、困難になりつつある状況。

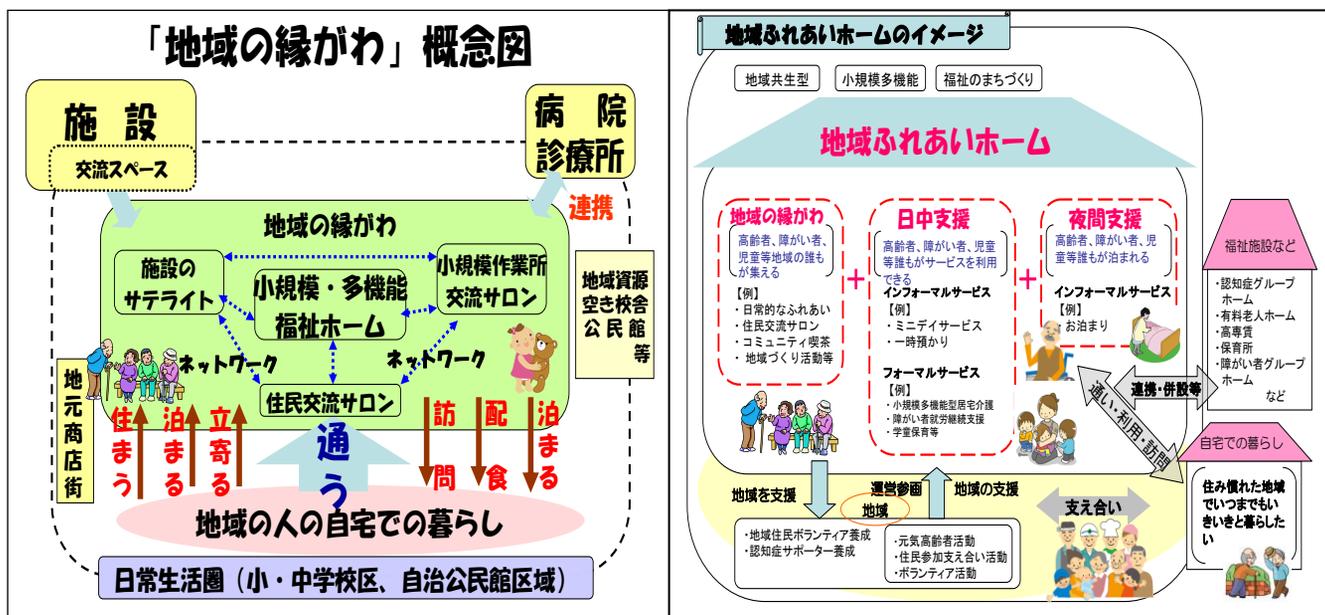
＜施策・事業の概要＞

「地域の縁がわ」を県民の身近な拠り所となるよう、歩いて行ける日常生活圏（小学校区）に1か所の設置を目指して取り組むとともに、「地域の縁がわ」の機能を持ち、誰でも必要な時に一時預かりや宿泊などが利用できる「地域ふれあいホーム」の普及も促進。

〔事業開始：平成16年度、平成24年度予算額：21,301千円〕

＜内容＞

- ・施設整備補助や地域との交流に伴う経費の補助。
- ・シンポジウム開催等による普及啓発活動。
- ・地域の縁がわづくりに取り組む団体の情報交換会の開催や相談窓口を設置。



＜施策・事業の効果（成果）＞

「地域の縁がわ」で行われる様々な活動のうち、農作業を通じて子ども達が地産地消の取組に参加したり、社会福祉施設に併設された地域の縁がわでは、障がい者、高齢者と地域の子どもの交流が図られることにより、地域住民の安心した生活に寄与。

〔実績：地域の縁がわ 276か所、地域ふれあいホーム 15か所（H24.3末現在）〕

＜問い合わせ先＞

熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室

(TEL) 096-333-2201 (FAX) 096-384-9870 (E-mail) kenkoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/engawa/>

地域づくり“チャレンジ”推進事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

熊本市の政令市移行後を見据えた、市町村や住民による移住・定住、雇用創出、交流拡大等の自主的な地域づくりに対する総合的な支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

熊本市の政令市移行後を見据え、政令市以外の地域振興に重点化を図る目的で、ビジョン（政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像（H23.12））を先取りする形でスタート。

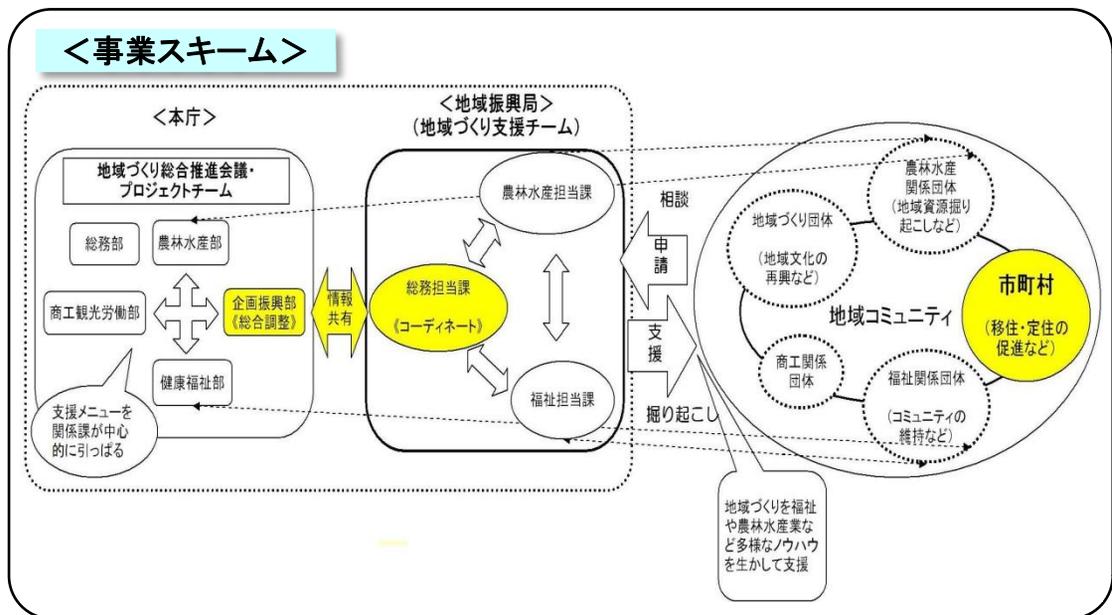
＜施策・事業の概要＞

市町村や住民による移住・定住、雇用創出、交流拡大等の自主的な地域づくりに対し、構想段階から事業実施段階の支援、さらには実施後のフォローまでを総合的に支援。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：,000千円〕

＜内容＞

- ・①移住・定住促進、②起業化支援、③交流促進など、市町村や住民の自主的な地域づくりに対する補助金の交付。
- ・市町村や地域団体が主体的に行う地域づくりの取組みに対する直接的な支援。
（例）地域資源の掘り起こし、アドバイザーの派遣やセミナーの実施など。



＜施策・事業の効果（成果）＞

地域の自主的な地域づくりを支援することにより、市町村や住民・団体等が、この事業を活用して地域づくりを活発化しようとする動きに進展。

支援実績： 補助金の交付 74件 約158,000千円
県が直接実施する事業（アドバイザーの派遣やセミナーの実施等） 14件

＜問い合わせ先＞

熊本県企画振興部企画課

(TEL) 096-333-2020 (FAX) 096-382-4066 (E-mail) kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/80/yumechallenge.html>

広域連携プロジェクト(スクラムチャレンジ)推進事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

「政令市誕生後の県内各地域の将来像」（以下「ビジョン」）で描いた「地域の将来像」の実現に向け、複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みを総合的に後押し

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

日常生活圏域はますます広域化してきており、近接する複数の市町村等において、取組みの方向性が合致する、または広域的に取り組む方がより効果的なケースも多くなっている。こうした状況を踏まえ、市町村域、更には県域を越えた産業活性化・交流拡大につながる複数市町村等による広域的な取組みを後押ししていくこととした。

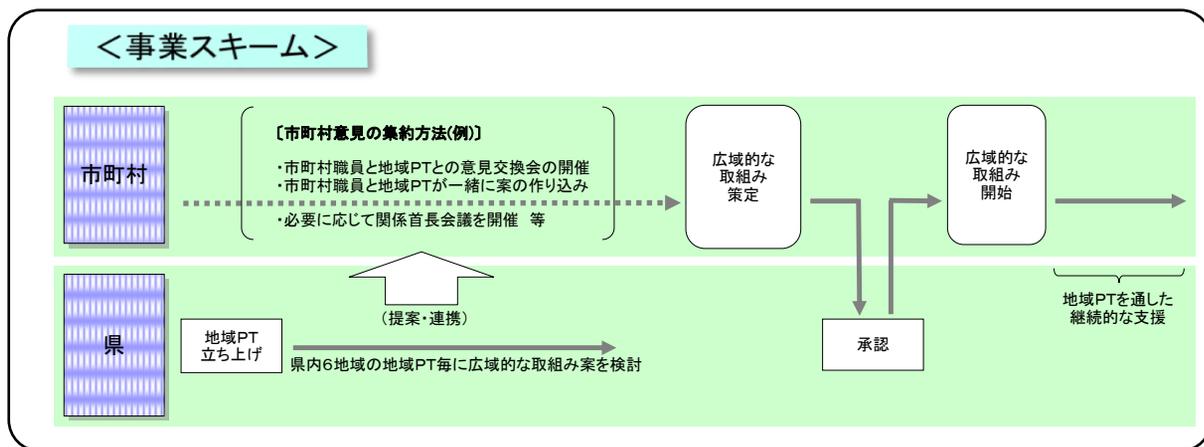
《施策・事業の概要》

複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みに対し総合的に支援。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：100,000千円〕

＜内容＞

- ・ 複数市町村等が行う広域的な取組みに対する補助金の交付。
 - ◇事業主体：原則として、複数市町村等で構成する広域的な組織
 - ◇補助対象事業：ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた事業
 - ◇補助率：2／3（県境連携を含む広域連携：3／4）
- ・ ビジョンで想定した6地域ごとに、県の関係地域振興局職員をメンバーとした地域プロジェクトチームを立ち上げ、広域的な取組みの構想段階から実施段階の支援、実施後のフォローアップまでを実施。
- ・ 必要に応じて夢チャレアドバイザーの派遣。等々。



《施策・事業の効果（成果）》

今年度より実施のため現時点では未把握。

《問い合わせ先》

熊本県企画振興部企画課

(TEL) 096-333-2020 (FAX) 096-382-4066 (E-mail) kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

河川パートナーシップ事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

河川管理のコスト縮減と、官民協働による河川管理や地域の人々の河川での活動の推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

＜施策・事業の狙い＞

地域の人々の河川での活動を活発にし、河川管理のコスト縮減と、官民協働による河川管理の推進を図る事を目的として、堤防など河川における草刈りなどを地元自治会等を実施してもらい、その活動に対して報奨金を交付。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：32,865千円〕

＜内容＞

- ・地元自治会等による、一定面積以上の堤防など河川の草刈り
- ・河川管理用通路の軽易な路面補修
- ・活動実績面積・回数に応じた報奨金の交付
- ・管理用通路の路面補修のための砕石等の資材給付

＜事業スキーム＞



効果!

- ・草刈り委託に比べ大幅なコスト縮減
- ・県民との協働による良好な河川環境の維持
- ・地域住民にとって身近な河川となり、河川美化等に対する意識啓発が図られる。
- ・地元自治会等の活動が継続的に行われ、コミュニティ形成が図られる。
- ・河川構造物の異常早期発見に繋がる。

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・草刈りにおいては、業者委託に比べ約4割という大幅なコスト縮減。
- ・県民との協働のもとに良好な河川環境の維持、向上に寄与。
- ・河川敷への不法投棄の防止が期待可能。
- ・地元住民にとって、より身近な河川となり、河川美化等に対する意識啓発に寄与。
- ・地元自治会等の活動等が継続的に行われるなど、コミュニティ形成に寄与。
- ・河川構造物等の異常早期発見、早期対応が可能となり、被害の拡大防止に寄与。

＜問い合わせ先＞

宮崎県県土整備部河川課

(TEL) 0985-26-7185 (FAX) 0985-26-7317

(E-mail) kasen@pref.miyazaki.lg.jp

